

【施策21】 その他

※施策1～施策20のいずれにも属さない事務事業を、便宜上【施策21】その他として記載

1	議会事務局関係事業費	177
2	予算編成関係事業費	179
3	電子計算関係事業費	181
4	インターネット活用事業費	183
5	行政情報化推進事業費	185
6	職員情報システム事業費	187
7	人事評価システム事業費	189
8	保存文書管理事業費	191
9	コミュニティFM放送事業費	193
10	尼崎市職員厚生会補助金	195
11	財産管理事業費	197
12	都市政策推進事業費	199
13	建築工事積算システム関係事業費	201
14	建築設計関係事業費	203
15	議員関係事業費	205
16	全国市議会議長会等負担金	207
17	用品等調達関係事業費	209
18	コールセンター関係事業費	211
19	全国市長会等負担金	213
20	被服貸与事業費	215
21	例規検索システム事業費	217
22	本庁舎維持管理事業費	219
23	職員表彰等事業費	221
24	職員採用事業費	223
25	包括外部監査関係事業費	225
26	市町村職員共済組合業務等委託事業費	227
27	自動車管理事業費	229
28	訴訟賠償等事務経費	231
29	市有建築物保全事業費	233
30	8市人事主管者協議会出席者等負担金(生活安全課)	235
31	8市人事主管者協議会出席者等負担金(人事課 ほか)	237
32	安全運転管理者講習会出席者等負担金	239
33	市民生活相談等関係事業費	241
34	兵庫県弁護士会補助金	243
35	ホール等利用促進助成事業費	245
36	文書の收受発送事業費	247
37	浄書印刷等事業費	249
38	文書管理システム事業費	251
39	日本広報協会等負担金	253
40	会計管理事業費	255

41	11都市会計協議会負担金	257
42	衛生管理事業費	259
43	定期健康診断業務等関係事業費	261
44	労働基準協会等負担金	263
45	研修事業費	265
46	各種研修参加等負担金	267
47	公平委員会事務局関係事業費	269
48	全国公平委員会連合会等負担金	271
49	サービスセンター等管理運営事業費	273
50	固定資産評価審査委員会関係事業費	275
51	税務帳票作成関連事業費	277
52	例日収入整理業務等経費	279
53	公的年金特別徴収等システム関係事業費	281
54	兵庫県市長会軽自動車税関係特別会計等負担金	283
55	戸籍住民基本台帳事務等関係事業費	285
56	兵庫県戸籍住民基本台帳事務協議会負担金	287
57	常時啓発事業費	289
58	選挙管理委員会事務局関係事業費	291
59	全国市区選挙管理委員会連合会等負担金	293
60	市政統計事業費	295
61	行政資料収集整理事業費	297
62	兵庫県統計協会等負担金	299
63	監査事務局関係事業費	301
64	全国都市監査委員会等負担金	303
65	ホームレス実態調査事業費	305
66	災害援護資金貸付金償還事業費	307
67	国民生活基礎調査等事業費	309
68	社会保障審議会運営事業費	311
69	兵庫県下福祉関係事務所長連絡協議会等負担金	313
70	社会福祉法人指導監査等事業費	315
71	規格葬儀関係事業費	317
72	障害者福祉総合システム運用事業費	319
73	生活保護システム等運用事業費	321
74	保健衛生・生活衛生システム事業費	323
75	墓園整備事業費	325
76	農業委員会管理運営事業費	327
77	土木工事積算システム関係事業費	329
78	用地関係事業費	331
79	尾浜庁舎管理事業費	333
80	兵庫県市町村教育委員会連合会等負担金	335
81	教職員健康診断関係事業費	337
82	被服等貸与事業費	339
83	教職員表彰事業費	341
84	全国都市教育長協議会等負担金	343
85	尼崎市ふるさと納税推進事業費	345
86	番号制度導入関係事業費	346
87	庶務事務システム事業費	347
88	本庁舎整備事業費	348
89	尼崎東高等学校跡地活用事業費	349
90	若葉小学校・啓明中学校敷地活用事業費	350
91	大庄西中学校跡地活用事業費	351

92	市制100周年推進事業費	352
93	老人福祉工場整備事業費	353
94	阪神地区農業委員会協議会負担金	354
95	公共用地先行取得事業費会計繰出金	355
96	老人保健・福祉医療費支給関係事業費	356
97	交際費	357
98	政務活動費	358
99	議員互助会補助金	359
100	交際費	360
101	都市整備事業費会計繰出金	361
102	旧聖トマス大学施設管理運営事業費	362
103	電子入札システム事業費	363
104	発注者支援データベースシステム活用事業費	364
105	公共施設予約システム関係事業費	365
106	公共施設マネジメント推進事業費	366
107	固定資産台帳整備事業費	367
108	公共施設等総合管理計画策定事業費	368
109	公共用地先行取得事業費会計繰出金	369
110	財政調整基金積立金	370
111	減債基金積立金	371
112	税外収入還付金	372
113	市税還付金、還付加算金等	373
114	振替納付推進事業費	374
115	固定資産評価関係事業費	375
116	コンビニ収納関係事業費	376
117	納税推進センター関係事業費	377
118	税務総合システム関係事業費	378
119	番号制度等導入関係事業費	379
120	コンビニ交付等市民窓口改善事業費	380
121	交際費	381
122	選挙人名簿システム等改修事業費	382
123	選挙執行関係事業費	383
124	国勢調査等委任統計事業費	384
125	統計調査員確保対策事業費	385
126	福祉医療事務協力負担金	386
127	行旅死亡人取扱事業費	387
128	臨時福祉給付金給付関係事業費	388
129	市民福祉振興基金積立金	389
130	斎場指定管理者管理運営事業費	390
131	墓園指定管理者管理運営事業費	391
132	今北墓地環境整備事業費	392
133	アスベストばく露による健康リスク評価に関する調査事業費	393
134	交際費	394
135	兵庫県農業会議拠出金	395
136	被災地支援事業費	396
137	駐車場事業費会計繰出金	397
138	都市計画関連調査事業費	398
139	交際費	399
140	教育委員会事務局移転事業費	400
141	公立学校共済組合交付金	401
142	教育振興基金積立金	402

143	市立全日制高等学校用地取得事業費	403
144	公共用地先行取得事業費会計繰出金	404
145	公園災害復旧費	405
146	市償還金	406
147	市債利子	407
148	一時借入金利子	408
149	元利金支払事務取扱等手数料	409
150	水道事業会計補助金	410
151	工業用水道事業会計補助金	411
152	阪神水道企業団出資金	412
153	阪神水道企業団補助金	413
154	公共施設整備基金積立金	414
155	市償還金	415
156	市償還金	416
157	市債利子	417
158	市債利子	418
159	葬祭費助成事業費	419
160	介護保険システム整備事業費	420
161	介護給付費準備基金積立金	421
162	第1号被保険者保険料過誤納金還付金	422
163	支払基金交付金等返還金	423

平成28年度 事務事業シート（平成27年度決算）

事務事業名	議会事務局関係事業費	0121	事業分類	内部管理事業
根拠法令	—		事業区分	裁量的
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	—		款	05 議会費
施策	21 その他		項	05 議会費
			目	05 議会費

施策の展開方向	—
局	議会事務局
課	総務課
所属長名	中田 正弘

①事業概要

事業実施趣旨	地方分権の進展に伴い、議会の権能の拡充が図られる中、効果的な議会活動の支援に資するため、限られた人員と経費で最大限の効果を発揮できるよう、これまで以上に効率的な事務執行に努める。
対象 (誰を・何を)	市民、市議会議員、職員
求める成果 (どのような状態にしたいか)	市民への議会活動の周知・広報を行うなど、議員の議会活動に対する適正かつ効果的な支援を行う。
事業概要	議会活動の広報及び議会運営に要する経費 (議会だより発行経費、議会中継経費、会議録等作成経費)
実施内容	<p>議会を代表する議長や議決機関である議会が、その役割を十分果たすことができるよう、その活動を支援する。</p> <p><平成27年度 実施内容> 議案・陳情等の審議結果、市政課題に関する議員の発言、議会のしくみなどについて議会だよりやホームページを活用し、市民への情報提供を行っている。また、本会議、委員会等の議事運営の支援を行うとともに、会議録などの発行、WEB上での公開を行っている。 加えて平成17年度から、インターネットを通じ、本会議や予算特別委員会総括質疑等の審議状況の映像(生中継・録画)を配信している。</p>

②事業費

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	22,895	21,858	26,764	
旅費	1,471	1,451	1,697	委員会行政視察随行旅費等
需用費	3,826	3,685	8,346	議会だより印刷製本費等
委託料	15,005	14,048	14,353	会議録作成業務委託等
使用料及び賃借料	2,519	2,596	2,244	議場マイク等機器リース等
その他	74	78	124	正副議長室インターネット利用料等
人件費 B	38,172	32,549	34,731	
職員人工数	3.48	3.20	3.44	
職員人件費	27,513	23,121	25,261	
嘱託等人件費	10,659	9,428	9,470	
合計 C (A+B)	61,067	54,407	61,495	
C 国庫支出金の財源内訳				
真支出金				
市債				
その他	42	73	54	嘱託員雇用保険料収入等
一般財源	61,025	54,334	61,441	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	市民への議会活動の周知・広報							単位	—		
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	25年度	—	26年度	—	27年度	—
27年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った										
	議会活動の周知・広報に対する数値的な目標値を設定することが困難であるが、議会だよりの発行や会議録等の全文を公開するとともに、インターネットを通じ本会議等の中継を行い、市民への議会活動の周知を図った。										

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	議員による円滑な議会活動の推進を目的に、市民の議会活動への関心を高め、より開かれた議会の実現のため必要な事業である。また、議会だより発行や議会中継を行うことにより、広く市民に議会活動を広報し、市議会や市政に対する理解を深める一助となっており、有効である。
---------	---

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	—
---------------	---

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input checked="" type="checkbox"/> 一部 <input type="checkbox"/> 無																										
委託等の可能性	<input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地無																										
協働の領域	<table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="5">市民の領域 ⇄ 行政の領域</td> <td rowspan="2">内容</td> </tr> <tr> <td></td> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> <td>E</td> </tr> <tr> <td>現状</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td rowspan="2">議会運営に関わるため、行政主体で行う事業である。</td> </tr> <tr> <td>将来像</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>		市民の領域 ⇄ 行政の領域					内容		A	B	C	D	E	現状						議会運営に関わるため、行政主体で行う事業である。	将来像					
	市民の領域 ⇄ 行政の領域					内容																					
	A	B	C	D	E																						
現状						議会運営に関わるため、行政主体で行う事業である。																					
将来像																											

⑧総合評価

総合評価	維持	市議会の活動状況や審議結果を市民に広く周知することで、議会活動に関心を得るとともに、議会活動への理解を深めてもらうよう、今後も継続して行うことが必要である。
------	----	--

⑨改善の方向性

今後の改善策	市議会が担うべき機能や役割を適切に果たせるよう条件整備をするなど、引き続き適正かつ効率的な議会運営の支援に努めるとともに、市民への幅広い広報活動を検討していく。
--------	--

平成28年度 事務事業シート（平成27年度決算）

事務事業名	予算編成関係事業費	1041	事業分類	内部管理事業
根拠法令	地方自治法、地方財政法		事業区分	裁量的
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	—		款	10 総務費
施策	21 その他		項	05 総務管理費
			目	05 一般管理費

施策の展開方向	—
局	企画財政局
課	財政課
所属長名	中島 章仁

①事業概要

事業実施趣旨	本事業の適正な執行にあたっては、財務会計事務に係る事務処理の効率化やミスの防止、財務会計システムの適切な運用等を図っていくことが重要である。
対象 (誰を・何を)	予算の編成、配当及び管理等
求める成果 (どのような状態にしたいか)	全庁的な財務規律の確保、局間の十分な連携等を図るとともに、予算の編成、配当及び管理等を適正に執行する。
事業概要	地方自治法、地方財政法等に基づき財務規律を確保しながら、予算の編成、配当及び管理等を適正に執行する。
実施内容	○予算編成関係事業費について 事業課からの予算要求書の提出を受け、財政課にて査定作業を行っている。その過程において、予算の集計作業や要求内容の分析などの事務を効率的に行うため、予算編成システムを活用しており、必要に応じて改修を行うための委託料を計上している。そのほか、予算書及び予算説明書等を作成するため、印刷製本費等を計上している。

②事業費

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	1,743	1,521	1,834	
需用費	1,239	1,373	1,686	書籍、事務用品等、予算書等印刷
委託料	356	0	0	財務会計システム改修
使用料及び賃借料	148	148	148	起債管理システム賃借料
人件費 B	64,750	72,118	72,782	
職員人工数	8.19	9.10	9.10	
職員人件費	64,750	72,118	72,782	
嘱託等人件費				
合計 C (A+B)	66,493	73,639	74,616	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
一般財源	66,493	73,639	74,616	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	（本事業の経費は、予算書の印刷費等の需用費が中心であり、費用対効果を計ることは難しいことから、指標設定には馴染まない。）							単位	—		
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	25年度	—	26年度	—	27年度	—
27年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った		本事業の経費は、予算書の印刷費等の需用費が中心であり、費用対効果を計ることは難しいことから、指標設定には馴染まない。								

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	予算の編成、配当及び管理は、行財政運営上必要な業務である。
---------	-------------------------------

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	—
---------------	---

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input checked="" type="checkbox"/> 一部 <input type="checkbox"/> 無																								
委託等の可能性	<input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input type="checkbox"/> 委託等の余地無																								
協働の領域	<table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="5">市民の領域 ⇄ 行政の領域</td> </tr> <tr> <td></td> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> <td>E</td> </tr> <tr> <td>現状</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>●</td> </tr> <tr> <td>将来像</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>○</td> </tr> </table>		市民の領域 ⇄ 行政の領域						A	B	C	D	E	現状					●	将来像					○
	市民の領域 ⇄ 行政の領域																								
	A	B	C	D	E																				
現状					●																				
将来像					○																				
内容	予算編成等は市で行う事業である。																								

⑧総合評価

総合評価	維持	効率的かつ効果的な予算編成等に資する、行財政運営上必要な業務である。
------	----	------------------------------------

⑨改善の方向性

今後の改善策	財務会計事務に係る事務処理の効率化やミスの防止などに留意しながら、全庁的な財務規律の確保、局間の十分な連携等を図るとともに、予算の編成、配当及び管理等を適正に執行する。
--------	--

平成28年度 事務事業シート (平成27年度決算)

事務事業名	電子計算関係事業費	1046	事業分類	内部管理事業
根拠法令	—		事業区分	裁量的
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	昭和39年度		款	10 総務費
施策	21 その他		項	05 総務管理費
			目	05 一般管理費

施策の展開方向	—		
局	総務局	課	情報政策課
所属長名	村田 浩一		

①事業概要

事業実施趣旨	情報処理機器の処理能力向上と低価格化に伴い、高いセキュリティ機能を有する機器に更新・整備し、システム全体の信頼性・安定性の向上及び経費削減を図る。また、急速に進展する情報技術革新の中で、的確に対応していくための要員確保及び業務を実施する人材育成を図る。
対象(誰を・何を)	市民・職員
求める成果(どのような状態にしたいか)	市政情報センターに設置した汎用電子計算機システムを活用し、住民基本台帳、税、国民健康保険等の事務処理の効率化と経費削減等を図るとともに、正確性・容易性・迅速性等を向上させ、行政の情報化推進と行政サービスの向上を図る。
事業概要	市政情報センターに設置した汎用電子計算機システムと、本庁舎及び出先拠点に設置した端末機を通信回線で結び、各種証明書の発行等の即時処理(オンライン処理)を実施するとともに、保険料計算等のデータの大量一括処理(バッチ処理)及び各種帳票等の印書処理を行う。また、各所管課が管理運用するシステムの企画・開発・運用支援を行う。
実施内容	【電算関係事業費他】 1,062,327,842円 1 汎用電子計算機上で業務システムの稼働に必要なハードウェア及びソフトウェアの維持管理 2 汎用電子計算機システムの運用管理業務及びシステム操作業務 3 業務システムで処理を行うデータの作成・入力業務 4 汎用電子計算機で処理しているデータのバックアップ及び当該データの遠隔地保管業務等 5 法改正及び本市の政策実施に伴う制度変更等によるシステム改修に対応した環境整備 <平成27年度 主な実施内容> ・平成28年度向け税法改正改修フォロー ・本庁土曜開庁・日曜開庁対応(市民サービス部・税務管理部・子ども家庭支援課業務) ・各サービスセンター(阪神尼崎・JR尼崎・阪急塚口)及び各マイナンバーカード交付特設会場(市政情報センター・阪急塚口)土曜開庁対応 ・環境変更対応 ・汎用機再構築検討 ・社会保障・税番号制度対応検討及びシステム改修 【市政情報センター維持管理事業費】 8,930,597円 市政情報センターに設置されている電子計算機システム関連の特殊設備(空調設備、CVCF装置、非常用発電設備、入退室管理システム等)の保守を含めた維持管理

②事業費

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	1,046,128	1,071,258	931,355	
需用費	9,657	4,645	10,416	電算システムプリンタナード等
役務費	10,835	10,862	10,989	通信回線使用料等
委託料	318,253	338,076	300,980	電算システム運用業務委託等
使用料及び賃借料	705,269	705,635	604,561	電算システム賃借料等
その他	2,114	12,040	4,409	中間サーバー・プラットフォームの利用に係る負担金等
人件費 B	58,354	61,470	52,522	
職員人工数	7.51	7.88	6.69	
職員人件費	54,407	57,474	48,502	
嘱託等人件費	3,947	3,996	4,020	
合計 C (A+B)	1,104,482	1,132,728	983,877	
C 国庫支出金	10,106	33,531		社会保障・税番号制度システム整備費補助金
市債				
市債				
その他				
一般財源	1,094,376	1,099,197	#VALUE!	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	システムの障害件数(成果指標の設定は困難なため、活動指標を設定)							単位	件	
目標・実績	目標値	15	達成年度	27年度	25年度	7	26年度	7	27年度	5
27年度の目標に対する達成状況	<input checked="" type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った 目標値を達成している。									

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	安定的なシステムの稼働により市民サービス業務の安定的な提供に資することから、本事業の継続した取り組みが必要である。
---------	---

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	—
---------------	---

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input checked="" type="checkbox"/> 一部 <input type="checkbox"/> 無	運用業務、操作業務、入力業務、LAN保守、裁断機保守、磁気テープ保管等の各業務を委託している。業務委託にかかる運用基準の策定と適用、受託業者に対する外注管理及び業務委託を通じた他のシステム担当部門や所管課との連絡調整等の情報管理業務については、市の責務として実施している。
委託等の可能性	<input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input type="checkbox"/> 委託等の余地無	
協働の領域	市民の領域 ⇄ 行政の領域 A B C D E 現状 将来像	事業の特性から専門知識のある業者への委託にはなじむものの、市民との協働という部分はほとんどないと考えられる。

⑧総合評価

総合評価	維持	高度化・多様化する情報技術に対応し、システムの効果的かつ効率的な運用を図ることを目的として、既存の汎用電子計算機運用業務の積極的な委託化を進めつつ、システム全体の信頼性・安定性の向上を図り、職員定数の見直しや経費の削減を図ってきた。また、制度変更等によるシステム改修への的確な対応を図り、システムの安定稼働に努めてきている。
------	----	--

⑨改善の方向性

今後の改善策	高度化・多様化する情報技術に対応し一層の効率的な業務運営を行うとともに、システム全体の信頼性・安定性の向上を図り、安定的な市民サービスの提供に努める。なお、汎用電子計算機をはじめ主要な機器等が市政情報センターに集中しているため、大規模災害等により市政情報センターが被災した場合、業務継続が困難になることが想定されるため、災害時等の業務継続について有効な対策を検討していく。また、平成32年度末を目処に現在汎用機で処理している全業務のバッチシステム移行に向けて導入作業を進めるとともに円滑な業務推進を行えるよう人材育成等に努めていく。
--------	--

平成28年度 事務事業シート（平成27年度決算）

事務事業名	インターネット活用事業費	1047	事業分類	ソフト事業
根拠法令	—		事業区分	裁量的
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	平成11年度		款	10 総務費
施策	21 その他		項	05 総務管理費
			目	05 一般管理費

施策の展開方向	—
局	総務局
課	情報政策課
所属長名	村田 浩一

①事業概要

事業実施趣旨	インターネット上に開設した本市ホームページを通じて、積極的な情報の提供を行うことにより、市民と行政の情報共有化を図る。
対象 (誰を・何を)	尼崎市からの情報を必要とする全ての人
求める成果 (どのような状態にしたいか)	本市ホームページを訪問するあらゆる人(障がい者や外国人などを含む)が簡単に情報を得ることができる。
事業概要	積極的な行政情報の提供と説明を行う目的で、インターネット上に本市のホームページを開設し、いつでもだれでも自由に、かつ、簡単に、本市の情報を得ることができるようにする環境整備等を行う。
実施内容	インターネット上に開設した本市ホームページを通じて、積極的な情報の提供を行うことにより、市民と行政の情報共有化を図る。平成19年4月から、コンテンツ管理システム(CMS)の本格的な運用を開始し、課中心のページ構成から市民等の利用者目線に立脚したジャンル別ページ構成とし、より見やすいホームページに全面リニューアルを進めるとともに、携帯版ホームページにおいてもCMSを導入した。平成22年度にはホームページ全体の外国語自動翻訳の仕組の導入、平成25年度はトップページのリニューアル、平成26年度は魅力発信ポータルサイト(しいね!あまがさき)の開設、平成27年度はスマートフォン対応などを行った。引き続き、タイムリーで質の高い情報発信を図る。

②事業費

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	7,212	7,266	6,760	
役務費	2,247	2,247	2,289	通信回線使用料
委託料	3,444	4,157	3,466	コンテンツ管理システム保守委託料等
使用料及び賃借料	1,447	862	1,005	インターネットサーバ機器賃借料
備品購入費	74			携帯電話機(1台)
人件費 B	12,522	11,744	12,033	
職員人工数	0.76	0.65	0.65	
職員人件費	6,009	5,151	5,199	
嘱託等人件費	6,513	6,593	6,834	
合計 C(A+B)	19,734	19,010	18,793	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
財源内訳 一般財源	19,734	19,010	18,793	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	本市ホームページへの総アクセス数(適切な成果指標の設定は困難なため、活動指標を設定)							単位	千件		
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	25年度	19,192	26年度	19,150	27年度	20,934
27年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った		総アクセス数が増えることが市民にとって情報が得やすいホームページであると考えており、トップページの更新や魅力発信ポータルサイト等の開設により一定のアクセス数の回復が見られた。								

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	市民が市の施策や情報を得るためにホームページはなくてはならないツールとして認知されており、継続的な運営が必要である。
---------	--

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	市の施策や情報は、広く市民に発せられるべきものであり、受益者負担を求めべきものではない。
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	現在のホームページは、必ずしもすべてのページが平成12年に総務省が策定した「みんなの公共サイト運営モデル」やJIS規格に準拠したものとなっていないが、訪問者にとって利用しやすいホームページを目指しており、今後も改善の取り組みが必要である。
---------------	---

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input checked="" type="checkbox"/> 一部 <input type="checkbox"/> 無	ホームページサーバ保守業務、ホームページテンプレート修正業務については既に委託している。ホームページ作成(記事の入力)およびホームページ作成研修業務については市で実施した方が迅速性の面で効果的である。																								
委託等の可能性	<input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地無																									
協働の領域	<table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="5">市民の領域 ⇄ 行政の領域</td> </tr> <tr> <td></td> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> <td>E</td> </tr> <tr> <td>現状</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>●</td> </tr> <tr> <td>将来像</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>○</td> </tr> </table>		市民の領域 ⇄ 行政の領域						A	B	C	D	E	現状					●	将来像					○	ホームページ運営そのものについては行政が運営すべきものであるが、実際に障害者にとって情報を得やすいかの操作チェックについて、障害者団体等との協働が可能か引き続き検討する。
	市民の領域 ⇄ 行政の領域																									
	A	B	C	D	E																					
現状					●																					
将来像					○																					

⑧総合評価

総合評価	維持	市民が市の施策や情報を得るためにホームページはなくてはならないツールとして認知されており、継続的な運営が必要である。
------	-----------	--

⑨改善の方向性

今後の改善策	ホームページ公開に関連する機器が全て市政情報センターにあるため、サーバを遠隔地に設置するなど、緊急時にも市民が継続的に情報を得ることが出来る環境を構築する必要がある。アクセシビリティに関連する基準に準拠したホームページとするため、順次修正作業を実施する。職員のホームページ作成のしやすさや市民とのコミュニケーションを高めるようなホームページとするため、コンテンツ管理システムの更新を検討する。
--------	--

平成28年度 事務事業シート (平成27年度決算)

事務事業名	行政情報化推進事業費	1048	事業分類	内部管理事業
根拠法令	—		事業区分	裁量的
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	平成12年度		款	10 総務費
施策	21 その他		項	05 総務管理費
			目	05 一般管理費

施策の展開方向	—
局	総務局
課	情報政策課
所属長名	村田 浩一

①事業概要

事業実施趣旨	行政の情報化を推進するため、事務の効率的な執行の基盤となる行政事務支援システムを活用し、内部管理業務の総合化・高度化・ネットワーク化を図る。
対象(誰を・何を)	職員
求める成果(どのような状態にしたいか)	パソコン等情報関連機器を効果的に導入、運用する事で一層の業務の効率化を図る。
事業概要	行政の情報化を推進し、事務の効率的な執行を目指す行政事務支援システムの運用を通じて、内部管理業務の総合化及びネットワーク化を図る。 また、外部専門家を活用し、情報システム投資案件の精査を行うことにより、より一層の情報システム費用の透明化を目指す。
実施内容	①【行政事務支援システム事業】180,503,734円：内部管理業務の総合化、ネットワーク化を図る。 ②【財務会計システム運用事業】22,303,179円：事務処理の効率性・正確性を向上させるために、予算編成から予算執行・決算・決算統計に至るまでを一貫して処理するシステムを運用する。 ③【総合行政ネットワーク事業】10,224,216円：地方公共団体相互のコミュニケーションの円滑化と情報共有による情報の高度利用を図るとともに、地方公共団体と省庁間の情報交換手段を確保するための基盤を構築する。 ④【行政事務支援システム通信回線使用料負担金】350,928円：システムに係る企業会計分の通信回線経費について、当課で一括して契約することにより、より安価で安全な通信を確保する。 ⑤【人事・給与システム通信回線使用料負担金】837,072円：システムに係る企業会計分の通信回線経費について、当課で一括して契約することにより、より安価で安全な通信を確保する。 ⑥【兵庫県電子自治体推進協議会会費】50,000円 ⑦【地方公共団体情報システム機構会費】360,000円 ⑧【情報システム調達プロセス改善事業】7,933,360円：ITコンサルタントを活用し、情報システム投資案件の精査を行うことにより、より一層のシステム調達プロセスの透明化と経費削減を目指す。 ⑨【無線LAN及びタブレット端末等導入関係事業】1,988,919円：内部管理業務の総合化、ネットワーク化を図る。

②事業費

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	224,852	224,551	245,676	
需用費	2,081	1,561	3,074	パソコン及びプリンタ修繕料等
役務費	15,833	16,066	16,767	通信回線料
委託料	76,746	77,216	93,139	行政事務支援システム運用委託料等
使用料及び賃借料	129,672	128,490	130,638	行政事務支援システムパソコン賃借料等
その他	520	1,218	2,058	コンピュータ研修出席者負担金等
人件費 B	53,822	39,019	36,817	
職員人工数	5.21	3.31	3.02	
職員人件費	41,190	26,232	24,154	
嘱託人件費	12,632	12,787	12,663	
合計 C(A+B)	278,674	263,570	282,493	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他	7,332	7,206	6,945	
内訳				
一般財源	271,342	256,364	275,548	行政事務支援システム運用委託に係る企業会計負担金等

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	各所管課で必要なシステムを行政事務支援システムネットワーク上に接続し、稼働させている件数。(成果指標の設定は困難なため、活動指標を設定)							単位	件	
目標・実績	目標値	—	達成年度	—年度	25年度	11	26年度	11	27年度	12
27年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った		各所管課のシステム規模やデータ内容により行政事務支援システムネットワークに接続するかどうかは個別の判断が必要であり、セキュリティ要件によっては接続不可とするケースもある。各所管課からのシステムに関する相談に対しては所管課にとって最善となる提案をするようにしている。							

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	現在の行政事務の有り様から、行政事務支援システムをはじめとしてパソコンや各システムは欠かせないものであり、その必要性は今後更に高まっていく。 事務の効率化などに伴い、再任用職員や嘱託員が迅速な事務処理を行うため、業務でパソコンを活用することが増えてきたことや、文書管理、庶務事務がシステム化されたことに伴い、事務補助である臨時的任用職員もパソコンを利用して業務を遂行する必要性が高まっていることから、パソコン台数の適正化を図る必要がある。
---------	--

⑤受益と負担の適正化の点検

現在の受益者負担	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	—
---------------	---

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input checked="" type="checkbox"/> 一部 <input type="checkbox"/> 無	管理に係る業務委託については全て実施済み。パソコン利用に係るヘルプデスクは内容が各課の業務に関連したのも多く含まれるため、市で実施するほうが効率的である。																								
委託等の可能性	<input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input type="checkbox"/> 委託等の余地無																									
協働の領域	<table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="4">市民の領域 ⇄ 行政の領域</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> <td>E</td> </tr> <tr> <td>現状</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>●</td> </tr> <tr> <td>将来像</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>○</td> </tr> </table>		市民の領域 ⇄ 行政の領域						A	B	C	D	E	現状					●	将来像					○	事業の特性から専門知識のある業者への委託にはなじむものの、市民との協働という部分はほとんどないと考えられる。
	市民の領域 ⇄ 行政の領域																									
	A	B	C	D	E																					
現状					●																					
将来像					○																					

⑧総合評価

総合評価	拡充	現在の行政事務の有り様から、行政事務支援システムをはじめとするパソコンや各システムは欠かせないものであることに加え、今後更に各課の業務がシステム化され、行政事務支援システムのネットワークが利用されることが予想されるため、継続的な運営が必要である。 また、セキュリティ向上を目的に行政事務支援システム用パソコンにセキュリティ用ソフトウェアを導入する。さらに、市政情報センターに無線LAN等を導入し、課内や係内の会議等のペーパーレス化を進めていく。
------	----	---

⑨改善の方向性

今後の改善策	システムの数が増加したことに伴いパスワードの管理など職員の負担が増えていることから効率的にパソコンの利用が可能になるよう改善が必要である。また、全て自庁内にサーバが設置してあるため、市政情報センターが機能不全になると全ての業務が機能不全になることが考えられる。そのようなことを回避するため、個人情報を取り扱わないシステム等については外部のデータセンターを利用するなど業務継続の手法を引き続き検討する。(一部のシステムについては実施済) 本庁舎の無線LAN化により、年度当初のLAN配線工事の費用縮減や職員の事務効率向上を検討する。
--------	--

平成28年度 事務事業シート（平成27年度決算）

事務事業名	職員情報システム事業費	1061	事業分類	内部管理事業
根拠法令	—		事業区分	裁量的
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	平成12年度		款	10 総務費
施策	21 その他		項	05 総務管理費
			目	05 一般管理費

施策の展開方向	—		
局	総務局	課	給与課、人事課
所属長名	中村 直樹、西村 和修		

①事業概要

事業実施趣旨	効率的かつ正確な人事管理及び給与支給業務等を図るため、職員情報システムの管理・運営を行う。
対象 (誰を・何を)	職員等
求める成果 (どのような状態にしたいか)	効率的かつ正確な人事管理及び給与支給業務等
事業概要	人事、給与、職員厚生等の業務にかかる職員情報の一元管理及び情報共有を行い、事務の効率化及び公務能率の向上を図る。
実施内容	<p>1 主な業務内容 人事情報管理・給与計算・研修管理・健康管理・福利厚生</p> <p>2 端末設置台数 61台(人事課12台、給与課8台、職員健康推進担当1台、人材育成担当1台、各局企画管理課等14台、教育委員会9台、消防局3台、水道局5台、交通局2台、職員厚生会2台、マシン室4台)</p> <p>3 システムの変遷 平成12年度:システム初期導入 平成19年度:システム更改</p>

②事業費

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	45,834	46,151	45,768	
需用費	737	644	1,001	トナー等消耗品費
委託料	18,779	27,153	35,063	運用保守業務委託費
使用料及び賃借料	26,318	18,354	9,704	職員情報システム賃借料
人件費 B	34,373	37,594	35,100	
職員人工数	4.10	4.49	4.25	
職員人件費	32,415	35,606	33,992	
嘱託等人件費	1,958	1,988	1,108	
合計 C(A+B)	80,207	83,745	80,868	
C 国庫支出金の財源内訳				
国庫支出金				
市債				
その他	2,644	2,552	2,278	職員情報システム公営企業公営企業負担金
一般財源	77,563	81,193	78,590	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	人事管理、給与支給業務等を効率的かつ正確に行う(客観性を確保できる適切な指標が見当たらないため、数値としての評価指標は設定しない。)							単位	—		
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	25年度	—	26年度	—	27年度	—
27年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成でず <input type="checkbox"/> 下回った		給与制度改正や税制改正等に対応したシステム改修を行い、人事・給与関連業務において適切な処理を行った。								

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	人事管理や給与支給業務等は、大量の一括処理、機密性の高い情報の管理及び煩雑な数値計算等を要することから、正確かつ効率的に処理するには当該システムの必要性は大きく、また、非常に有効である。
---------	---

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	—
---------------	---

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input checked="" type="checkbox"/> 一部 <input type="checkbox"/> 無	職員情報システムの保守管理等の情報処理に係る専門的な技術を要する業務を委託することにより、当該システムの活用を通じ、行政(市)は効率的に人事給与事務を運用することができる。																											
委託等の可能性	<input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地無																												
協働の領域	<table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="5">市民の領域 ⇄ 行政の領域</td> <td rowspan="2">内容</td> </tr> <tr> <td></td> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> <td>E</td> </tr> <tr> <td>現状</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>●</td> </tr> <tr> <td>将来像</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>○</td> </tr> </table>		市民の領域 ⇄ 行政の領域					内容		A	B	C	D	E	現状						●	将来像						○	市民との協働の領域はなく、市の判断で実施すべき事業である。
	市民の領域 ⇄ 行政の領域					内容																							
	A	B	C	D	E																								
現状						●																							
将来像						○																							

⑧総合評価

総合評価	維持	職員情報システムは人事、給与、職員厚生等の業務に係る職員情報管理を一元化し共有することにより、事務の効率化および公務能率の向上を図ることができている。
------	----	---

⑨改善の方向性

今後の改善策	今後も引き続き職員情報システムを有効活用し、また、必要に応じて現行のシステムを改修して、効率的な人事管理、給与支給業務等を図るものであるが、情報システムの技術向上の動向等を注視しつつ、今後のシステムの更改について検討する必要がある。
--------	--

平成28年度 事務事業シート（平成27年度決算）

事務事業名	人事評価システム事業費	1066	事業分類	内部管理事業
根拠法令	地方公務員法、尼崎市職員の給与に関する条例		事業区分	裁量的
個別計画	はたらきガイド(評価:無)		会計	01 一般会計
事業開始年度	平成25年度		款	10 総務費
施策	21 その他		項	05 総務管理費
			目	05 一般管理費

施策の展開方向	—		
局	総務局	課	人材育成担当
所属長名	神田 達也		

①事業概要

事業実施趣旨	システムを活用して、職員の人事評価に係る一連の事務を効率的に行い、また、評価を通じてより効果的な人材育成につなげるほか、適材適所の配置、任用に活用し、職員の意欲向上につなげる。さらに、評価結果を処遇に反映し、頑張る職員が報いられる組織風土の醸成を図る。
対象(誰を・何を)	正規職員(教員等除く)、再任用職員(教員等除く)、嘱託員
求める成果(どのような状態にしたいか)	システムを活用して、職員の人事評価に係る一連の事務を効率的に行い、また、評価を通じてより効果的な人材育成につなげるほか、適材適所の配置、任用に活用し、職員の意欲向上につなげる。さらに、評価結果を処遇に反映し、頑張る職員が報いられる組織風土の醸成を図る。
事業概要	職員が職務を通じて発揮した能力や業績を的確に把握することによって能力開発に役立てるとともに、発揮した能力や業績を承認することで職員のモチベーションの向上につなげ、さらにやりがいをもって職務に取り組み、その持てる力を最大限に引き出すことによって、市民生活・市民満足度の向上を図る。
実施内容	システムを活用して職員の人事評価に係る一連の事務を効率的に行い、その結果を分析・活用し、より効果的な人材育成につなげていく。 課長級以上・・・勤務実績評価、職務行動評価(能力開発支援シート) 課長補佐以下・・・勤務成績評定、自己申告書

②事業費

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	18,129	17,200	17,206	
需用費	16	16	21	トナー等消耗品費
使用料及び賃借料	18,129	17,184	17,185	人事評価システム賃借料
人件費 B	3,400	7,133	6,398	
職員人工数	0.43	0.90	0.80	
職員人件費	3,400	7,133	6,398	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	21,529	24,333	23,604	
C 国庫支出金				
市債				
市債				
その他	1,387	1,314	1,309	人事評価システム公営企業負担金
一般財源	20,142	23,019	22,295	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	全庁的な人事評価に係る事務の軽減、効率化(客観性を確保できる適切な指標が見当たらないため、数値としての評価指標は設定しない。)							単位	—		
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	25年度	—	26年度	—	27年度	—
27年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った 導入以前の紙による事務処理に比べ、情報システムのチェック機能や集計機能等を活用することにより、事務処理誤りの防止や取り組み事務の効率化を図っており、加えて、一定のペーパーレス化を実現している。										

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	人事評価の結果を処遇に反映するにあたっては、評価に関する信頼あるデータの経年的な蓄積を前提として、限られた期間のなかで迅速な処理が必要不可欠である。また、人事評価制度の運用にかかる全庁的な事務を軽減することで、人事評価制度の根幹である人材育成のための面談等に注力できる。さらに、経年的なデータの蓄積により、人材育成、適材適所の配置、任用に資する。
---------	---

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	—
---------------	---

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input checked="" type="checkbox"/> 一部 <input type="checkbox"/> 無	人事評価システムの保守管理等の情報処理に係る専門的な技術を要する業務を委託(買貸借契約を含む)することにより、当該システムの活用を通じ、行政(市)は効率的に人事評価事務を運用することができる。
委託等の可能性	<input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input type="checkbox"/> 委託等の余地無	
協働の領域	市民の領域 ⇄ 行政の領域 A B C D E 現状 ● 将来像 ○	内容 本市が行うべき業務である。

⑧総合評価

総合評価	維持	人事評価の結果を処遇に反映するにあたっては、評価に関する信頼あるデータの経年的な蓄積を前提として、限られた期間のなかで迅速な処理が必要不可欠である。また、人事評価制度の運用にかかる全庁的な事務を軽減することで、人事評価制度の根幹である人材育成のための面談等に注力できる。さらに、経年的なデータの蓄積により、人材育成、適材適所の配置、任用に資する。
------	----	---

⑨改善の方向性

今後の改善策	人事評価制度の目的である、人材育成、適材適所の配置、任用、さらに処遇反映による職員のモチベーション向上については、職員からの信頼性、及び納得性を深めるためにも、継続した組合との協議や職員向けのアンケート等を行い、必要に応じて改善していく必要がある。
--------	--

平成28年度 事務事業シート（平成27年度決算）

事務事業名	保存文書管理事業費	1121	事業分類	内部管理事業
根拠法令	尼崎市文書規程		事業区分	裁量的
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	—		款	10 総務費
施策	21 その他		項	05 総務管理費
			目	10 文書費

施策の展開方向	—		
局	総務局	課	情報活用・公開担当
所属長名	中村 雅夫		

①事業概要

事業実施趣旨	保存文書を集中管理することにより、文書管理の効率化を図る。
対象 (誰を・何を)	職員
求める成果 (どのような状態にしたいか)	庁内における文書の保存・廃棄を集中的に管理することにより、適正な保存文書の管理を行うとともに、保存文書事務の効率化を図る。
事業概要	保存文書を集中管理することにより、文書管理事務の効率化を図る。
実施内容	各所管課から引継いだ文書の保存や保存期間満了文書の廃棄を行っている。 保存スペースについては、庁内書庫を活用するとともに民間倉庫の借上げ等により対応している。 【平成27年度実績】(引継文書)25,745冊、(廃棄文書)30,442冊、(保存文書総数)156,859冊

②事業費

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	9,669	7,518	9,108	
需用費	512	515	519	文書保存箱購入費、電動書架修繕料
委託料	8,792	6,516	8,101	保存文書保管等業務委託料
使用料及び賃借料	365	487	488	マイクロフィルムスキャナ賃借料
人件費 B	7,654	9,269	5,493	
職員人工数	0.75	0.95	0.55	
職員人件費	5,930	7,529	4,399	
嘱託等人件費	1,725	1,740	1,094	
合計 C(A+B)	17,323	16,787	14,601	
C 国庫支出金の財源内訳				
国庫支出金				
市債				
その他				
一般財源	17,323	16,787	14,601	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	保存文書冊数(適切な成果指標の設定は困難なため、活動指標を設定)						単位	冊			
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	25年度	167,246	26年度	161,584	27年度	156,859
27年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った										
	庁内における文書の保存・廃棄を集中的に管理することにより、保存文書の管理事務の合理化、効率化を図っている。										

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	庁内における文書の保存・廃棄を集中的に管理することにより、全庁的に適正な保存文書の管理を行うことができ、また、各課における保存スペースの確保や文書の廃棄作業が不要となる。
---------	---

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	—
---------------	---

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input checked="" type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外	既に民間委託により事業を実施している。																								
委託等の可能性	<input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地無																									
協働の領域	<table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="5">市民の領域 ⇄ 行政の領域</td> </tr> <tr> <td></td> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> <td>E</td> </tr> <tr> <td>現状</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>●</td> </tr> <tr> <td>将来像</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>○</td> </tr> </table>		市民の領域 ⇄ 行政の領域						A	B	C	D	E	現状					●	将来像					○	内容 行政の責任と主体により実施される事業であると考えられる。
	市民の領域 ⇄ 行政の領域																									
	A	B	C	D	E																					
現状					●																					
将来像					○																					

⑧総合評価

総合評価	維持	庁内における文書の保存・廃棄を集中的に管理することにより、各課における保存スペースや文書の廃棄が不要となり、合理化・効率化が図れている。また、全庁的に保存文書の適正な管理も行うことができる。
------	----	---

⑨改善の方向性

今後の改善策	引き続き、合理的で効率的な事務執行を図っていく。なお、保存文書のうち、昭和40年頃から平成初期に作成したマイクロフィルムについては劣化が進んでいることから、複製フィルムを作成することにより、適正な維持管理を図る。
--------	--

平成28年度 事務事業シート (平成27年度決算)

事務事業名	コミュニティFM放送事業費	1241	事業分類	ソフト事業
根拠法令	—		事業区分	裁量的
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	平成8年度		款	10 総務費
施策	21 その他		項	05 総務管理費
			目	15 広報費

施策の展開方向	—		
局	企画財政局	課	魅力発信・報道担当
所属長名	井上 潤一		

① 事業概要

事業実施趣旨	市政情報を市民や事業者に分かりやすく提供し、市政に対する関心と理解を深めてもらうため、市政広報番組を放送する。また、市民の安全・安心な暮らしを確保するために、災害時などに他の広報媒体では伝えきれないリアルタイムの情報を提供する。
対象(誰を・何を)	市民、事業者
求める成果(どのような状態にしたいか)	市民や事業者などが、ラジオを通じて、市からの情報を得ることで、市政に対する関心と理解が深まり、まちづくりへの参加意識が高まるとともに、生活に必要な情報をリアルタイムに受け取ることができている状態。また、災害時などに「エフエムあまがさき」を通じてリアルタイムに情報が提供できている状態。
事業概要	市民生活に関わりの深い行政情報、話題など(15分・20分・30分番組 週23回)をコミュニティFM放送を通じて、市民に提供するとともに、身近な人権について30秒のスポット放送を行い、人権について考える機会を提供する(月21回)。また、防火・防災意識の高揚を図るため防火・防災関連番組を放送する(10分 週3回)。
実施内容	コミュニティFM放送局で、市からのお知らせや地域の情報などを届ける市政広報番組を放送する。また、災害発生時などの緊急時には防災メディアとして、関連情報をいち早く届ける(平成27年度は、市内高校放送部の協力を得て番組作りを実施)。 (放送局) エフエムあまがさき(愛称=FMaiai)82.0MHz (放送番組) ①行政広報番組 「みんなの尼崎情報局」月曜日～金曜日7:45～8:00、12:45～13:00、16:00～16:15 「声の広場」(企画・週間ダイジェスト)土曜日と日曜日17:00～17:30 (主な内容) 「魅力たっぷり尼崎」(市内の見所や季節の話題、地名の由来などを紹介)、「あまっこスピーチギャラリー」(子どもたちが将来の夢や暮らしの中で感じたことをスピーチで披露)など ②外国語放送(中国語・ロシア語・ポルトガル語・スペイン語・ベトナム語・英語の6カ国語) ③人権啓発放送 毎月第3月曜日から7日間(1日3回)30秒スポット放送 ④「はい、こちら119番です。」月・水・金曜日10:45～10:55

② 事業費

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	40,754	40,696	40,755	
委託料	40,754	40,696	40,755	
人件費 B	2,372	2,853	3,199	
職員人工数	0.30	0.36	0.40	
職員人件費	2,372	2,853	3,199	
嘱託等人工費				
合計 C(A+B)	43,126	43,549	43,954	
Cの財源内訳				
国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
一般財源	43,126	43,549	43,954	

③ 事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	あまサポねつとを活用したアンケート「広報誌及び広報番組について」の集計結果(問 FMあまがさきの市政広報番組を聞きますか?)							単位	%	
目標・実績	目標値	50	達成年度	—年度	25年度	46	26年度	40	27年度	56
27年度の目標に対する達成状況	<input checked="" type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った		決まった日時に放送されるラジオ番組という性質上、全ての市民に聞いていただくことは困難であるが、56%というアンケート結果から、一定の成果を達成したものと考える。							

④ 必要性・有効性の点検

必要性・有効性	地域密着型のコミュニティ放送局である「エフエムあまがさき」を活用した広報は、市民生活に関わりの深い行政情報やまちの魅力の紹介など地域に根ざしたリアルタイムの情報発信が可能であり、特に、災害時にはきめ細やかな災害情報を提供できる主要メディアとして、非常に有効な媒体となることから、必要性は高い。また、毎日、市政情報などを放送しており、市政情報の提供と共有、自主広報という面においては、一定の効果を得られていると考える。
---------	--

⑤ 受益と負担の適正化の点検

現在の受益者負担	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	本事業は、市政情報や災害情報などを提供するものであり、受益者負担を求めるとは適正でない。
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	

⑥ 他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	阪神間では、川西市以外はコミュニティFM放送を行っている。
---------------	-------------------------------

⑦ 担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input checked="" type="checkbox"/> 一部 <input type="checkbox"/> 無	現在、エフエムあまがさきの放送事業を実施している公益財団法人へ番組制作及び放送業務を委託している。
委託等の可能性	<input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地無	
協働の領域	市民の領域 ⇄ 行政の領域	内容
	A B C D E	今後も引き続き委託する予定である。
	現状 将来像	

⑧ 総合評価

総合評価	維持	災害時には、防災メディアとして重要な役割を果たす媒体であることから、平時から、コミュニティFM放送局の特性を活かした番組づくりに取り組む。
------	----	---

⑨ 改善の方向性

今後の改善策	市民参画による番組を増やすなどにより、一層、放送局の認知度を高める。
--------	------------------------------------

平成28年度 事務事業シート（平成27年度決算）

事務事業名	尼崎市職員厚生会補助金	1521	事業分類	補助金・負担金
根拠法令	尼崎市職員の厚生制度に関する条例		事業区分	裁量的
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	昭和55年度		款	10 総務費
施策	21 その他		項	05 総務管理費
			目	30 厚生費

施策の展開方向	—		
局	総務局	課	給与課
所属長名	中村 直樹		

①事業概要

事業実施趣旨	職員の厚生制度の実施については地方公務員法第42条に規定されており、本市は尼崎市職員の厚生制度に関する条例を制定し、尼崎市職員厚生会が職員の福利厚生事業を実施している。
対象 (誰を・何を)	尼崎市職員厚生会会員（平成28年3月31日現在会員数 2,831人）
求める成果 (どのような状態にしたいか)	本市職員の福利増進を図ることにより、公務の能率的運営に資する。
事業概要	尼崎市職員厚生会が実施する福利厚生事業のうち、厚生施設管理運営経費等に補助をする。
実施内容	<p>【補助金内容】</p> <p>1 職員厚生会固有職員1人の人件費</p> <p>2 本庁舎食堂及び大高洲庁舎食堂管理運営経費に係る補助 ・厨房機器更新費 ・大高洲庁舎食堂に設置する光学吸引式捕虫装置のリース料</p>

②事業費

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	6,611	6,898	6,780	固有職員人件費 厚生施設衛生管理費等
食糧金補助及び交付金	6,611	6,898	6,780	
人件費 B	870	872	880	
職員人工数	0.11	0.11	0.11	
職員人件費	870	872	880	
嘱託等人件費				
合計 C (A+B)	7,481	7,770	7,660	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
一般財源	7,481	7,770	7,660	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	職員の公務能率の向上(客観性を確保できる適切な指標が見当たらないため、数値としての評価指標は設定しない。)							単位	—		
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	25年度	—	26年度	—	27年度	—
27年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った 職員に対する福利厚生の実施により公務能率の向上は図れている。										

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	地方公務員の福利厚生については地方公務員法にその実施について規定されており、職員の生活の安定、健康増進を図り、公務能率の向上を図るためには不可欠な事業である。福利厚生事業実施に係る経費については、事業主の責務として応分の負担は必要であり、厚生施設の安定的、継続的な運営のためには補助金は有効である。
---------	---

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	他自治体の互助会は、市職員が事務従事していることが多く、本市のように互助会職員に対する人件費補助等を行われていない。食堂運営等に対しては、他自治体においても補助等を実施している。
---------------	---

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input checked="" type="checkbox"/> 無
委託等の可能性	<input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input type="checkbox"/> 委託等の余地無
協働の領域	市民の領域 ⇄ 行政の領域 A B C D E 現状 ● 将来像 ○
内容	当該事業は、事業内容等から市で行う事業であり、市民との協働の領域はない。

⑧総合評価

総合評価	維持	事業内容や公費負担のあり方については時代に即したものと見直しを進めてきており、法の規定に基づく職員の福利厚生事業を実施することは、事業主の責務として必要であると考えます。
------	----	---

⑨改善の方向性

今後の改善策	尼崎市職員厚生会において、プロポーザル方式による本庁舎食堂等の委託業者の選考や福利厚生事業委託事業者の選定を行っている。今後も、こうした事業内容の充実や適切な設備更新を促し、厚生事業の推進に資するよう努める。
--------	--

平成28年度 事務事業シート（平成27年度決算）

事務事業名	財産管理事業費	1821	事業分類	内部管理事業
根拠法令	—		事業区分	裁量的
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	—		款	10 総務費
施策	21 その他		項	05 総務管理費
			目	55 財産管理費

施策の展開方向	—
局	資産統括局
課	公有財産課、公共施設担当、大規模市有地活用担当
所属長名	長岡 敬一、橋本 貴宗、西野 彰二

①事業概要

事業実施趣旨	公有財産の有効活用及び売却により自主財源を確保することを目的とする。公有財産の管理については、所管課からの報告漏れを通知及び手引きの配布により防ぎ、公有財産台帳をより正確なものにする必要がある。
対象（誰を・何を）	本市の公有財産
求める成果（どのような状態にしたいか）	公有財産の効率的な運用と適正管理を行う。
事業概要	公有財産の施策に係る局相互間の事務事業の総合調整や市有土地・建物データの管理、公有財産の有効活用及び適正管理に関する事務、市有土地の売払い、市有建物の火災保険に関する事務を行う。
実施内容	<p>1 不動産売払 <平成27年度実績> 32件 859,613千円</p> <p>2 土地建物貸付 <平成27年度実績> 51件 54,044千円</p> <p>3 公有財産の有効活用 <平成27年度実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ・清涼飲料水自動販売機の公募設置 66台 20,007千円 ・TV広告モニターの公募設置 2,633千円 ・H27.4～H27.12 10台 1,973千円 H28.1～H28.3 7台 660千円 ・自動証明写真機の公募設置 1件 1,981千円 ・時間貸駐車場 3件 19,344千円

②事業費

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	23,936	21,502	26,297	
需用費	605	713	890	消耗品等
役務費	14,167	14,526	17,906	建物総合損害共済分担金等
委託料	5,699	2,798	4,714	測量業務委託等
使用料及び賃借料	3,465	3,465	2,342	公有財産システム賃借料
その他	0	0	445	ネットフェンス設置工事等
人件費 B	43,032	47,339	54,945	
職員人工数	5.60	6.13	6.41	
職員人件費	39,306	43,605	51,207	
嘱託等人件費	3,726	3,734	3,738	
合計 C (A+B)	66,968	68,841	81,242	
C 国庫支出金の財源内訳				
市債				
その他	6	6	6	消防指令管制システム保険料(伊丹市分担金)
一般財源	66,962	68,835	81,236	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	—	単位	—								
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	25年度	—	26年度	—	27年度	—
27年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った		貸付料の基本方針及び統一的な減免基準に基づき、見直しが決定したものについては、平成28年度から見直し後の貸付料を納付させることとしたが、一部整理が不十分なものがあため随時見直しを進める。								

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	本市の公有財産管理上必要な業務であり、公有財産を適正に管理、有効活用することは、歳入の増加をはじめ本市の行財政にとって有効性が高く、今後も継続した取組が必要である。
---------	--

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	—
---------------	---

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input checked="" type="checkbox"/> 一部 <input type="checkbox"/> 無	管理地の除草・鑑定・測量・工事等で一部委託しているものがある。
委託等の可能性	<input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地無	
協働の領域	市民の領域 ⇄ 行政の領域 A B C D E 現状 将来像	内容 公有財産の管理及び処分は、法的に市が行うこととなっている。

⑧総合評価

総合評価	維持	公有財産の適正管理については機会を捉えて各局に徹底周知を図っているが、公有財産の異動及び貸付等の報告漏れがあり、公有財産台帳に不備が生じている。この報告漏れを防ぐために、今まで以上にこまめに周知を図ること、また、公有財産事務の手引きを作成し、所管課に配布することで、公有財産の適正管理を意識付ける必要がある。また、公有財産の貸付け等にあたっての基本方針及び減免基準を平成26年度末に策定し通知したが、所管課に趣旨が浸透していないものも見受けられるため、貸付け等の決裁には、減免する理由及び減免基準のどこに基づいて減免するのかを明確に記載するよう指導した。減免基準については、一部検討中としているものについて基準を整理する必要がある。
------	----	--

⑨改善の方向性

今後の改善策	公有財産の報告漏れを防ぐために、公有財産事務の手引きの整備、公有財産の異動及び貸付け等を行った所管課には決裁を返す際に報告書を提出するよう通知を徹底する。また、減免基準の一部検討中のものについては、個別に所管部署と協議を行い決定する必要がある。
--------	--

平成28年度 事務事業シート（平成27年度決算）

事務事業名	都市政策推進事業費	1928	事業分類	内部管理事業
根拠法令	尼崎市総合計画審議会条例		事業区分	裁量的
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	平成26年度		款	10 総務費
施策	21 その他		項	05 総務管理費
			目	60 企画費

施策の展開方向	—		
局	企画財政局	課	政策課、まち咲き施策推進担当
所属長名	立石 孝裕、星川 昌則		

①事業概要

事業実施趣旨	総合計画で示す4つの「ありたいまち」を実現するため、人口の年齢構成バランスなどを重視した都市政策を進める。
対象（誰を・何を）	行政が行う全事業、市民や事業者によるまちづくりに資する活動
求める成果（どのような状態にしたいか）	市民・事業者・行政が協力してまちづくりに取り組むことにより、都市の魅力と活力を向上させ、「住んでみたいまち、住み続けたいまち」を実現し、将来の世代に引き継いでいく。
事業概要	総合計画に示す4つの「ありたいまち」の実現に向け、人口ビジョン・尼崎版総合戦略の策定及びファミリー世帯の転出抑制を企図した冊子の送付や立地適正化計画の策定に向けた検討等に取り組んだ。
実施内容	【①総合計画推進事業】総合計画の進捗状況管理を行う施策評価の実施に際し、市民が感じている本市の施策に対する重要度等を把握するため、無作為抽出した2,500人を対象にアンケートを実施した。
	【②都市政策調査研究事業、③尼崎まち・ひと・しごと総合戦略策定事業】国が策定したまち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、総合計画のアクションプランとして、持続可能なまちづくりを目指した尼崎版総合戦略を策定するとともに、尼崎への居住に関して6,000人の市民を対象にしたアンケート調査や本市の将来人口の推計から、「尼崎人口ビジョン」を策定するなど、本市の現状や課題の分析を行った。
	【④就学前児童世帯定住促進事業】小学校入学前の子どもを持つ世帯に対して転出抑制を行うため、3歳児のいる世帯に対して、本市の子育てしやすい環境をアピールする冊子を作成・配布するとともに（平成27年度3,803件送付）、市内のイベント等で、冊子では伝えきれない情報を、また、冊子配布対象でない子育て世帯等に情報を発信・アピールするセミナーを開催し、50人を超える来場があった。
	【⑤総合計画キャラバン事業】本市が抱える課題の解決を図っていくための調査研究として、平成27年度は自治基本条例の策定に向け、市民と語り合うタウンミーティングを実施した。
【⑥立地適正化計画策定事業費】人口減少と超高齢化が進むと見込まれる中、持続可能なまちづくりを目指し、居住や都市機能を一定の区域に緩やかに誘導する「立地適正化計画」を策定するため、庁内の会議体や有識者を交えた意見交換会などを通じて、基本的な考え方をまとめた。	

②事業費

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	4,680	18,031	15,324	【26→27年度】
委託料	4,193	15,994	13,550	●「尼崎まち・ひと・しごと総合戦略策定事業」及び「立地適正化計画策定事業」を新規実施
報償費	191	332	520	【27→28年度】
役員費	124	740	0	●「未来志向型意見交換会検討事業」を新規実施
旅費	100	141	117	●「就学前児童世帯定住促進事業」は中事業「若年世帯定住促進事業（新規）」にて実施
その他	72	824	1,137	●「尼崎まち・ひと・しごと総合戦略策定事業」については戦略策定に伴い廃止
人件費 B	18,776	23,775	20,635	
職員人工数	2.38	3.00	2.58	
職員人件費	18,776	23,775	20,635	
嘱託等人件費				
合計 C (A+B)	23,456	41,806	35,959	
C 国庫支出金		10,660		集約都市形成支援事業費補助金（補助率1/2）《現年》≥1,500
市債				地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金（補助率10/10）《繰越明許費》≥9,160
その他				
一般財源	23,456	31,146	35,959	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	市民アンケートにおいて「(尼崎市に)住み続けたい」と回答する市民の割合							単位	%	
目標・実績	目標値	50.0	達成年度	34年度	25年度	—	26年度	43.6	27年度	41.3
27年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input checked="" type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った									

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	平成26年度の地方創生法の制定に伴い、急速な少子化・高齢化の進展に対応し、将来にわたって活力ある日本社会を維持することを目指し、各市町村が地方創生に向けた取組を開始している。大都市圏にありながら長く人口減少傾向にあり、すでに、人口減少、少子化・高齢化の進行を見据えた総合計画を策定し、かつ、人口の年齢構成バランスに着目した取組を進めていた本市においては、この度の国の動きをチャンスと捉え、総合計画のアクションプランとして策定した「尼崎版総合戦略」を確実に推進していく必要がある。
---------	---

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	—
---------------	---

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input type="checkbox"/> 無																								
委託等の可能性	<input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input type="checkbox"/> 委託等の余地無																								
協働の領域	<table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="5">市民の領域 ⇄ 行政の領域</td> </tr> <tr> <td></td> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> <td>E</td> </tr> <tr> <td>現状</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>●</td> <td></td> </tr> <tr> <td>将来像</td> <td></td> <td></td> <td>○</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>		市民の領域 ⇄ 行政の領域						A	B	C	D	E	現状				●		将来像			○		
	市民の領域 ⇄ 行政の領域																								
	A	B	C	D	E																				
現状				●																					
将来像			○																						
内容	課題への対応については、市民・事業者の意見を聴きながら進めていくとともに、市民が主体的に対応できる体制についても検討を進める。																								

⑧総合評価

総合評価	維持	国においても、急速な少子化・高齢化の進展に対応し、将来にわたって活力ある日本社会を維持することを目指し、各市町村に地方創生に向けた取組を求めている中、本市においては、平成27年10月に総合計画のアクションプランとして策定した「尼崎版総合戦略」を確実に推進し、後期まちづくり基本計画につなげていく必要がある。
------	----	---

⑨改善の方向性

今後の改善策	総合計画の進捗状況を確認するために平成26年度（25年度決算）から実施している「施策評価」の結果等を踏まえながら、総合計画及び総合戦略の推進を図るとともに、平成30年度から計画期間とする「後期まちづくり基本計画」の策定に向け、長期的な視点から施策を超えて俯瞰的に課題の整理、取組の検討をしていく必要がある。
--------	---

平成28年度 事務事業シート（平成27年度決算）

事務事業名	建築工事積算システム関係事業	8021	事業分類	内部管理事業
根拠法令	—		事業区分	裁量的
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	平成12年度		款	40 土木費
施策	21 その他		項	05 土木管理費
			目	05 土木総務費

施策の展開方向	—		
局	資産統括局	課	建築課、設備担当
所属長名	今川 和也、小谷 富士雄		

①事業概要

事業実施趣旨	積算システムを活用し、内訳明細書作成、共通費算出の複雑な計算かつ検算の効率化及び正確化を図り、計算過程のヒューマンエラーを防ぐ。
対象 (誰を・何を)	建築工事積算システム
求める成果 (どのような状態にしたいか)	継続的かつ効率的な運用管理をする。
事業概要	阪神7市1町で共同開発した積算システムの運用管理を行う。
実施内容	<p>現積算システムのリース契約、保守点検業務委託などを行っている。 ※平成11年度から平成27年度 プログラム随時修正</p> <p>○システム導入経過 平成11年度 現積算システム開発(阪神7市1町共同)</p> <p>平成12年度 同システム移働</p> <p>平成18年度 機器更新</p> <p>平成19年度 OS作動検証</p> <p>平成22年 機器更新</p> <p>平成28年3月 機器更新</p>

②事業費

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	2,386	2,704	2,242	
需用費	112	212	185	消耗品
委託料	864	2,399	864	建築積算システムデータ移行及び保守業務委託料
使用料及び賃借料	1,410	93	1,193	建築積算システム用機器賃借料
人件費 B	395	3,487	2,559	
職員人工数	0.05	0.44	0.32	
職員人件費	395	3,487	2,559	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	2,781	6,191	4,801	
C 国庫支出金の財源内訳				
国庫支出金				
市債				
その他				
一般財源	2,781	6,191	4,801	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	(システム運用に関する事業であり、成果の数値化が困難なため、指標の設定にじまさない)							単位	—		
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	25年度	—	26年度	—	27年度	—
27年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った 積算業務の正確性、効率性を維持できた。										

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	工事積算時間の短縮、設計業務の効率化、複雑な共通費等計算のミスの防止、修正作業時における簡便さなどから、建築工事積算業務には不可欠なシステムである。積算業務の正確性、効率性には有効である。 阪神7市1町での共同管理により、費用的に有利である。
---------	--

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	—
---------------	---

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input checked="" type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地無	システム開発、保守は既に民間委託している。
委託等の可能性		
協働の領域	市民の領域 ⇄ 行政の領域 A B C D E 現状 将来像	内容 行政の責任と主体性によって行う必要がある。

⑧総合評価

総合評価	維持	設計業務に必要なシステムを維持していく必要がある。
------	----	---------------------------

⑨改善の方向性

今後の改善策	建築積算システムのハードウェア(サーバ及びストレージ等)機器について、平成28年3月に更新を行い、行政事務支援システムのネットワークを経由し、各自の端末でシステムを操作できるようになり、関係部局でも活用できるようになったため作業効率の改善が図られている。今後も、阪神7市1町共同でシステムの改善等に対応できるよう取り組みを続ける。
--------	---

平成28年度 事務事業シート（平成27年度決算）

事務事業名	建築設計関係事業費	8031	事業分類	内部管理事業
根拠法令	—		事業区分	裁量的
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	平成12年度		款	40 土木費
施策	21 その他		項	05 土木管理費
			目	05 土木総務費

施策の展開方向	—		
局	資産統括局	課	建築課、設備担当
所属長名	今川 和也、小谷 富士雄		

①事業概要

事業実施趣旨	市有建築物の新築等工事の設計、施工監理等業務を行う。									
対象 (誰を・何を)	市有建築物									
求める成果 (どのような状態にしたいか)	市有建築物の新築等工事を適正に施行する。									
事業概要	市有建築物の新築等工事の設計、施工監理等業務を行う。なお、設計・施工等に係る委託料、工事請負費については、施設所管局で予算計上し、本事業は事務費のみを計上している。									
実施内容	平成27年度市有建築物の新築等工事実施内容 <table border="1"> <tr> <td>工事</td> <td>80件</td> <td>2,167,483千円</td> </tr> <tr> <td>設計委託</td> <td>27件</td> <td>102,968千円</td> </tr> <tr> <td>監督委託</td> <td>6件</td> <td>19,938千円</td> </tr> </table>	工事	80件	2,167,483千円	設計委託	27件	102,968千円	監督委託	6件	19,938千円
工事	80件	2,167,483千円								
設計委託	27件	102,968千円								
監督委託	6件	19,938千円								

②事業費

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	1,076	1,935	1,083	
旅費	63	47	77	職員旅費
需用費	511	505	510	消耗品、燃料費、車両修繕料
役員費	3	56	58	通信運搬費、手数料
委託料	437	438	438	当棟・住宅建設工事施工準備表作成業務委託
備品購入費	62	889		
人件費 B	203,645	197,577	206,216	
職員人工数	27.83	28.13	29.08	
職員人件費	203,645	195,897	202,758	
嘱託等人件費		1,680	3,458	
合計 C(A+B)	204,721	199,512	207,299	
C 国庫支出金の財源内訳				
国庫支出金				
市債				
その他				
一般財源	204,721	199,512	207,299	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	工事件数(各事業における工事等の施工のための設計等業務であるため、成果の数値化が困難であり、指標の設定にじまない)							単位	件		
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	25年度	151	26年度	103	27年度	80
27年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った										
	予定通りの事業執行を達成した。 27年度の工事件数は減少しているが、1件当たりの工事費は増加している。										

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	市有建築物の新築等工事を適正に施行するため、当該事業は必要不可欠である。各局所管の市有建築物の設計等を建築課・設備担当でとりまとめて行うことにより、業務を効率的に行うことができる。
---------	--

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	—
---------------	---

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input checked="" type="checkbox"/> 一部 <input type="checkbox"/> 無																								
委託等の可能性	<input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input type="checkbox"/> 委託等の余地無																								
協働の領域	<table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="5">市民の領域 ⇄ 行政の領域</td> </tr> <tr> <td></td> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> <td>E</td> </tr> <tr> <td>現状</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>●</td> </tr> <tr> <td>将来像</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>○</td> </tr> </table>		市民の領域 ⇄ 行政の領域						A	B	C	D	E	現状					●	将来像					○
	市民の領域 ⇄ 行政の領域																								
	A	B	C	D	E																				
現状					●																				
将来像					○																				
内容	行政の責任と主体性によって行う必要がある。																								

⑧総合評価

総合評価	維持	市有建築物の設計等を適正に行っている。
------	----	---------------------

⑨改善の方向性

今後の改善策	建築技術研修への参加や阪神7市1町建築営繕関係職員との技術交流等を通じて、さらに職員の技術向上に努める。
--------	--

平成28年度 事務事業シート（平成27年度決算）

事務事業名	議員関係事業費	011K	事業分類	内部管理事業
根拠法令	—		事業区分	裁量的
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	—		款	05 議会費
施策	21 その他		項	05 議会費
			目	05 議会費

施策の展開方向	—
局	議会事務局
課	総務課
所属長名	中田 正弘

①事業概要

事業実施趣旨	議会での審議が高度化、多様化しており、議員としてより高度で専門的な見識が求められているため、行政視察により先進的な地域の行政・経済・文化等の実績を直接把握すると共に、外部講師等による議員研修会を実施している。																					
対象 (誰を・何を)	市議会議員																					
求める成果 (どのような状態にしたいか)	議員として必要な調査活動を実施することにより、本会議、委員会等の円滑な審議を行えるようになる。																					
事業概要	地方自治法や市議会会議規則等に基づき、先進的な地域の行政・経済・文化等の実情を直接把握するため、行政視察を実施するとともに、その時々課題等をテーマに議員研修会を実施する。																					
実施内容	<p><平成27年度 主な実施内容></p> <p>・常任委員会及び議会運営委員会の行政視察実施状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>委員会名</th> <th>視察日(視察都市)</th> <th>視察内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総務消防委員会</td> <td>10/21～23日(周南市・北九州市・大村市)</td> <td>防災情報収集伝達システム整備事業について等</td> </tr> <tr> <td>文教委員会</td> <td>10/20～22日(町田市・横浜市・名古屋市)</td> <td>いじめ防止基本方針について等</td> </tr> <tr> <td>健康福祉委員会</td> <td>10/20～22日(荒川区・柏市・足立区)</td> <td>こどもの貧困対策について等</td> </tr> <tr> <td>経済環境市民委員会</td> <td>10/20～22日(岡崎市・墨田区・甲府市)</td> <td>ビジネスサポートセンターについて等</td> </tr> <tr> <td>建設企業委員会</td> <td>10/21～23日(豊橋市・岐阜市・静岡市)</td> <td>空き家等の適正管理について等</td> </tr> <tr> <td>議会運営委員会</td> <td>1/25～27日(藤枝市・川崎市・千葉市)</td> <td>決算特別委員会による事業評価について等</td> </tr> </tbody> </table> <p>・議員研修会 1/21 テーマ「人口減少時代のまちづくりについて」 講師 奈良女子大学大学院 人間文化研究科 教授 中山 徹 氏</p>	委員会名	視察日(視察都市)	視察内容	総務消防委員会	10/21～23日(周南市・北九州市・大村市)	防災情報収集伝達システム整備事業について等	文教委員会	10/20～22日(町田市・横浜市・名古屋市)	いじめ防止基本方針について等	健康福祉委員会	10/20～22日(荒川区・柏市・足立区)	こどもの貧困対策について等	経済環境市民委員会	10/20～22日(岡崎市・墨田区・甲府市)	ビジネスサポートセンターについて等	建設企業委員会	10/21～23日(豊橋市・岐阜市・静岡市)	空き家等の適正管理について等	議会運営委員会	1/25～27日(藤枝市・川崎市・千葉市)	決算特別委員会による事業評価について等
委員会名	視察日(視察都市)	視察内容																				
総務消防委員会	10/21～23日(周南市・北九州市・大村市)	防災情報収集伝達システム整備事業について等																				
文教委員会	10/20～22日(町田市・横浜市・名古屋市)	いじめ防止基本方針について等																				
健康福祉委員会	10/20～22日(荒川区・柏市・足立区)	こどもの貧困対策について等																				
経済環境市民委員会	10/20～22日(岡崎市・墨田区・甲府市)	ビジネスサポートセンターについて等																				
建設企業委員会	10/21～23日(豊橋市・岐阜市・静岡市)	空き家等の適正管理について等																				
議会運営委員会	1/25～27日(藤枝市・川崎市・千葉市)	決算特別委員会による事業評価について等																				

②事業費

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	3,943	3,893	4,692	
報償費	50	50	50	議員研修謝礼
旅費	3,571	3,517	4,319	委員会行政視察等
需用費	322	326	322	正副議長室新聞代等
使用料及び賃借料	0	0	1	
その他				
人件費 B	92,579	90,088	92,214	
職員人工数	11.71	11.65	11.78	
職員人件費	92,579	90,088	92,214	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	96,522	93,981	96,906	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
財源内訳 一般財源	96,522	93,981	96,906	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	市議会議員の知識・見識の向上							単位	—		
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	25年度	—	26年度	—	27年度	—
27年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った		知識・見識に対する数値的な目標値を設定することが困難であるが、平成27年度は、行政視察や議員研修会で得た知識・見識を活用し、本会議や委員会等を適正かつ円滑に運営した。								

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	二元代表制の下で、議会は住民の代表として、議案、予算案等の審議を行い、議決権をはじめ、種々の権限を有しており、より高度で専門的な見識を得るために、先進地域の行政視察等の調査活動を実施する必要がある。また、委員会等の行政視察などを通じて情報、資料収集等を行うことにより、議員の調査活動の推進に寄与するとともに、議会の円滑な運営に資することができる。
---------	---

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	—
---------------	---

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input checked="" type="checkbox"/> 無																										
委託等の可能性	<input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地無																										
協働の領域	<table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="5">市民の領域 ⇄ 行政の領域</td> <td rowspan="2">内容</td> </tr> <tr> <td></td> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> <td>E</td> </tr> <tr> <td>現状</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td rowspan="2">議会が調査活動等を行うための事業である。</td> </tr> <tr> <td>将来像</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>		市民の領域 ⇄ 行政の領域					内容		A	B	C	D	E	現状						議会が調査活動等を行うための事業である。	将来像					
	市民の領域 ⇄ 行政の領域					内容																					
	A	B	C	D	E																						
現状						議会が調査活動等を行うための事業である。																					
将来像																											

⑧総合評価

総合評価	維持	行政需要が高度化、多様化、複雑化している中で、議会が団体意思の決定等を行う際の審議においては、市政一般、国・県・他都市の動きなどの情報を常に収集しておく必要がある。事務局としてはこれら議会の活動を適正かつ効率的にサポートできるよう事務を執行していく。
------	----	---

⑨改善の方向性

今後の改善策	地方分権によりますます高度化する議会の権能を十分に発揮できるよう、引き続き議員の知識・見識の向上を図り、適正かつ効率的な事務実施に努めていく。
--------	---

平成28年度 事務事業シート（平成27年度決算）

事務事業名	全国市議会議長会等負担金	013A	事業分類	補助金・負担金
根拠法令	全国市議会議長会会則等		事業区分	裁量的
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	—		款	05 議会費
施策	21 その他		項	05 議会費
			目	05 議会費

施策の展開方向	—
局	議会事務局
課	総務課
所属長名	中田 正弘

①事業概要

事業実施趣旨	地方議会を取り巻く状況が変化しているため、的確に対応していくためにも、全国市議会議長会等に参加することにより、地方自治法制度改正等の情報収集を行うとともに、参画する各団体との有機的連携と情報交換を実施する必要がある。								
対象 (誰を・何を)	議長、副議長等								
求める成果 (どのような状態にしたいか)	地方議会を取り巻く状況変化や地方自治制度の変化等に的確に対応することにより、適正かつ円滑な議会運営を実現する。								
事業概要	全国市議会議長会等関係諸会議の出席及び開催を通じて必要な情報の提供、収集を行うとともに、関係各市議会等との相互連携や意見交換等を行う。								
実施内容	<p>全国市議会議長会をはじめ、近畿・兵庫県・阪神の各市議会議長会や全国・近畿の各競艇主催地議会協議会などの会費等や各種研修会などへの出席に際して必要となる出席者負担金である。</p> <p><平成27年度 実施内容></p> <p>1.会費等</p> <table border="1"> <tr> <td>全国市議会議長会等負担金</td> <td>2,062千円</td> </tr> <tr> <td>全国競艇主催地議会協議会等負担金</td> <td>471千円</td> </tr> <tr> <td>市議会議員共済会事務負担金</td> <td>546千円</td> </tr> </table> <p>2.各議長会研修会出席者負担金等</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>28千円</td> </tr> </table>	全国市議会議長会等負担金	2,062千円	全国競艇主催地議会協議会等負担金	471千円	市議会議員共済会事務負担金	546千円		28千円
全国市議会議長会等負担金	2,062千円								
全国競艇主催地議会協議会等負担金	471千円								
市議会議員共済会事務負担金	546千円								
	28千円								

②事業費

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	3,203	3,107	3,121	全国市議会議長会負担金等
負担金補助及び交付金	3,203	3,107	3,121	
人件費 B	2,846	8,192	2,879	
職員人工数	0.36	1.63	0.36	
職員人件費	2,846	8,192	2,879	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	6,049	11,299	6,000	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
一般財源	6,049	11,299	6,000	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	—	単位	—								
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	25年度	—	26年度	—	27年度	—
27年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 回った 市議会代表として出席し、各市議会と情報交換等を行うことにより、諸問題の研究、情報収集・把握に努める。										

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	近年、地方公共団体を取り巻く環境は非常に厳しいものであるが、各市議会議長会から国に対し要望活動を行うなど、国にとっても各議長会の影響力は非常に大きく、本市にとっても重要な役割を果たすものである。また、全国市議会議長会等関係諸会議に参加し、市政に関する諸問題等の調査研究、情報の収集・把握に努めることにより、円滑な議会運営の実現に寄与できている。
---------	--

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	全国市議会議長会等の負担金の額については、各種団体の規約に基づき支出している。
---------------	---

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input checked="" type="checkbox"/> 無																										
委託等の可能性	<input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地無																										
協働の領域	<table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="5">市民の領域 ⇄ 行政の領域</td> <td rowspan="2">内容</td> </tr> <tr> <td></td> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> <td>E</td> </tr> <tr> <td>現状</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td rowspan="2">議会運営に関わるため、行政主体が行う事業である。</td> </tr> <tr> <td>将来像</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>		市民の領域 ⇄ 行政の領域					内容		A	B	C	D	E	現状						議会運営に関わるため、行政主体が行う事業である。	将来像					
	市民の領域 ⇄ 行政の領域					内容																					
	A	B	C	D	E																						
現状						議会運営に関わるため、行政主体が行う事業である。																					
将来像																											

⑧総合評価

総合評価	維持	全国市議会議長会は、国に対しての影響力をもつ団体であり、その傘下の各議長会についても下部組織ほど各市議会相互のつながりが強く、本市にとっても大変有意義な組織であることから、各議長会に加入する意義は大きく、今後も継続して実施していく必要がある。 また、各競艇主催地議会協議会についても、各加盟議会などの有機的な連携や先進的な取り組みの研究、情報交換等を行い、競艇事業の施行者を継続的に支援するため、引き続き実施していくことが必要である。
------	----	--

⑨改善の方向性

今後の改善策	各市議会議長会等関係諸会議の出席や開催を通じて必要な情報の提供、収集を図り、議会を取り巻く困難な課題解決につなげ、適正かつ円滑な議会運営の推進を目指す。
--------	--

平成28年度 事務事業シート（平成27年度決算）

事務事業名	用品等調達関係事業費	101A	事業分類	内部管理事業
根拠法令	—		事業区分	裁量的
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	—		款	10 総務費
施策	21 その他		項	05 総務管理費
			目	05 一般管理費

施策の展開方向	—
局	会計管理室
課	会計管理室
所属長名	北村 雅樹

① 事業概要

事業実施趣旨	庁内で共通に使用する帳票、事務用品、燃料、職員専用備品等の調達・単価契約・管理調整等を一括して行うことにより、各所管課における事務処理の簡素化や経費節減等を図るもの。
対象（誰を・何を）	庁内で共通に使用する帳票・事務用消耗品、机・イス等の職員専用備品、公用車の燃料。
求める成果（どのような状態にしたいか）	各所管課における事務処理の簡素化・経費節減、職員専用備品の円滑な管理。
事業概要	庁内で共通に使用する帳票、事務用品、燃料、職員専用備品等の調達・単価契約・管理調整等を一括して行うことにより、各所管課における事務処理の簡素化や経費節減等を図るもの。
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ○共通支給品 庁内で共通に使用する財務帳票、指定帳票等について各所管課の購入数量をとりまとめ、会計管理室で調達し配布する。平成27年度品目数 12、購入額 1,135千円 ○共通調達品 庁内で共通に使用する封筒、保管表紙等について各所管課の購入数量をとりまとめ、会計管理室で発注し配布する。平成27年度品目数 5(経費は各所管課予算で執行) ○指定単価用品 庁内で共通に使用する事務用消耗品(筆記用具類、整理用品等)について単価契約し各所管課で購入する。平成27年度品目数 50(経費は各所管課予算で執行) ○燃料 庁内で共通に使用する燃料(ガソリン、軽油、灯油等)について単価契約し各所管課で発注する。平成27年度品目数 10(経費は各所管課予算で執行) ○職員専用備品 事務用机・イス等を会計管理室で一括管理・調整し、必要に応じて新規購入や使用不可能な備品の廃棄処分を行っている。平成27年度 購入 机14台 イス130脚、処分 机13台 イス147脚 その他2台

② 事業費

(単位:千円)

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	1,823	2,671	1,657	
需用費	953	1,135	1,068	共通支給品購入
備品購入費	870	1,536	589	職員専用備品購入
人件費 B	2,378	2,591	3,483	
職員人工数	0.34	0.35	0.41	
職員人件費	2,291	2,401	3,279	
嘱託等人件費	87	190	204	
合計 C(A+B)	4,201	5,262	5,140	
C				
国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他	1	1	1	臨時職員雇用保険料に係る蔵入
内訳	4,200	5,261	5,139	

③ 事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	各所管課における事務処理の簡素化、経費節減								単位	—	
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	25年度	—	26年度	—	27年度	—
27年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った										
	各所管課における事務処理の簡素化、経費節減等を目的としているため、数値的な目標を設定することは困難である。										

④ 必要性・有効性の点検

必要性・有効性	<p>庁内で共通に使用する帳票、事務用品、燃料、職員専用備品等の調達・単価契約・管理調整等については、各所管課における事務処理の簡素化や経費節減等を図るために、主管課を定めて一定の集約を図ることが必要である。</p> <p>本事業により、庁内で共通に使用する帳票等の調達等について各所管課の事務処理は効率化されており、また、職員専用備品については一括的な需給調整を行うことが有効な方法であると考えている。</p>
---------	--

⑤ 受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無

⑥ 他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	—
---------------	---

⑦ 担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外		庁内の調整を中心とした内部管理事業であり、民間では実施できない。	
委託等の可能性	<input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地無			
協働の領域	市民の領域 ⇄ 行政の領域 A B C D E			
	現状	将来像	内容	内部管理事業であり、性質的に考えても市民が参加する領域はない。

⑧ 総合評価

総合評価	維持	各所管課の事務処理の簡素化、経費節減等を図ることができており、また、職員専用備品の効率的な管理に寄与している。
------	----	---

⑨ 改善の方向性

今後の改善策	<p>本事業については、主管課を定めて一定の集約を図ることが必要であるため、今後も継続し事業を実施する。</p> <p>老朽化した職員専用備品の買換えに伴う年次計画については、平成12年度から凍結しており、本市の財政状況を考慮すれば計画的な買換えを行うことは困難であると考えざるをえないが、職員専用備品の使用状況等の実態を把握し対応していく必要があると認識している。</p>
--------	---

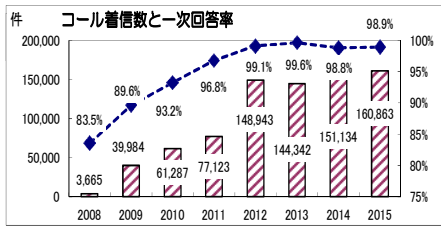
平成28年度 事務事業シート（平成27年度決算）

事務事業名	コールセンター関係事業費	104A	事業分類	ソフト事業
根拠法令	—		事業区分	裁量的
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	平成20年度		款	10 総務費
施策	21 その他		項	05 総務管理費
			目	05 一般管理費

施策の展開方向	—		
局	市民協働局	課	市民活動推進担当
所属長名	安福 眞理子		

①事業概要

事業実施趣旨	市民や事業者から市役所に寄せられる電話での問い合わせに対し、ワンストップでの回答ができるようコールセンターを設置しているが、今後も利用率を高めるためのPRが欠かせない。	
対象 (誰を・何を)	市民・事業者等	
求める成果 (どのような状態にしたいか)	コールセンターに寄せられる問い合わせ内容等を集約・分析し、施策や業務改善に結びつける。	
事業概要	市民等から市役所に寄せられる電話での問い合わせに対し、迅速かつ適確な案内・回答を行う。	
実施内容	<p>《電話での問い合わせへの対応》</p> <p>◆【平日】8:30～19:00【土・日・祝】9:00～17:00（年中無休）</p> <p>◆問い合わせに対しFAQや市ホームページ等を参考に迅速かつ適確な案内・回答を行う。 なお、個人情報に係る内容など専門的知識が必要な場合は、担当課へ取り次ぎを行う。 （平成24年度から代表電話も統合）</p> <p>《本庁案内事務》</p> <p>◆平成23年10月から、庁内案内業務についても、コールセンター受託業者へ委託している。</p> <p>《その他》</p> <p>◆「よくある質問集（FAQ）」をインターネットにより公開し、市民自身で自己解決できる環境を提供している。 （平成28年3月末現在 3,902件）</p>	



②事業費

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	62,046	62,882	62,531	
需用費	169	177	150	消耗品等
委託料	61,877	62,705	62,381	コールセンター等運営業務委託料
需用費				
繰出金				
その他				
人件費 B	7,705	10,376	10,710	
職員人工数	0.45	0.70	0.85	
職員人件費	3,558	5,548	6,412	
嘱託人件費	4,147	4,828	4,298	
合計 C (A+B)	69,751	73,258	73,241	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
財源内訳 一般財源	69,751	73,258	73,241	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	一次回答率(コールセンターで対応が完了した割合)							単位	%	
目標・実績	目標値	100%	達成年度	—年度	25年度	99.6%	26年度	98.8%	27年度	98.9%
27年度の目標に対する達成状況	<input checked="" type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 回った		業務開始から数年経過し、認知度も高まり利用数も大きく増加。問い合わせにワンストップで回答できており一時回答率は非常に高い。しかし、平成27年度は臨時福祉給付金やマイナンバーなど内容を聞き取るため時間を要するものが増加したが、一次回答率は横ばいを維持している。							

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	複数課にまたがるものも含め、多種多様な問い合わせに対してワンストップで迅速かつ丁寧・適確に回答・案内すること、また、土日祝等閉庁時間にも対応できることは、市民サービスの向上につながるものである。 また、最近では、イベント受付や内容問い合わせもコールセンターで実施しているため、職員にとっても電話対応時間の削減につながっており、必要性・有効性ともに高いものと考えている。
---------	---

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	市民からの問い合わせに対応するものであり、受益者負担には馴染まない。
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	・近隣市では、大阪市、神戸市、高槻市、奈良市、豊中市が実施済。 ・阪神間で他に実施している市はない。
---------------	---

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input checked="" type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input type="checkbox"/> 無	平成21年3月から委託化している。																									
委託等の可能性	<input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input type="checkbox"/> 委託等の余地無																										
協働の領域	<table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="5">市民の領域 ⇄ 行政の領域</td> </tr> <tr> <td></td> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> <td>E</td> </tr> <tr> <td>現状</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>●</td> <td></td> </tr> <tr> <td>将来像</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>○</td> <td></td> </tr> </table>			市民の領域 ⇄ 行政の領域						A	B	C	D	E	現状				●		将来像				○		内容
	市民の領域 ⇄ 行政の領域																										
	A	B	C	D	E																						
現状				●																							
将来像				○																							

⑧総合評価

総合評価	維持	上記のとおり、市民の利便性を高めるものであり、利用数、一次回答率ともに増加している。 「よくある質問集」等を活かした庁内案内業務の委託化や、代表電話のコールセンターへの転送など、段階的にサービス内容も向上させてきている。 引き続き、市民サービスの向上に向け事業を継続する。
------	----	--

⑨改善の方向性

今後の改善策	開設以来、庁内案内業務の委託化や、代表電話のコールセンターへの統合化など、段階的にサービス内容も向上させてきており、市民の利便性を高める努力をしている。 平成27年10月以降、マイナンバー制度に関する問い合わせが多く、専用回線がつながりにくくなったため、本コールセンターへの問い合わせが増え、対応に苦慮した。(大幅なコール数増による人員調整等) 市民からの苦情やよくある問い合わせ内容を分析し、所管課へフィードバックすることで、更なる市民サービスの向上に寄与できるよう継続していく。
--------	---

平成28年度 事務事業シート (平成27年度決算)

事務事業名	全国市長会等負担金	104F	事業分類	補助金・負担金
根拠法令	各市長会会則等		事業区分	裁量的
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	—		款	10 総務費
施策	21 その他		項	05 総務管理費
			目	05 一般管理費

施策の展開方向	—		
局	企画財政局	課	政策課、財政課
所属長名	立石 孝裕、中島 章仁		

①事業概要

事業実施趣旨	各市長会では、関係諸会議が年2~3回開催されており、本市の課題の中で原則各市と共有するものについて、その都度、国や県へ要望や提言を行うとともに、必要に応じて各市と連携協力を図ることで課題の解決につなげ、円滑な市政運営に寄与している。複雑、多様化する行政ニーズに的確に対応していくため、市長会等の場を活用する中で、引き続き本市の課題解決に向けた要望活動等を行うとともに、各市との連携強化を図ることが求められる。																						
対象(誰を・何を)	尼崎市																						
求める成果(どのような状態にしたいか)	市長会等を通じて国や県へ要望や提言を行うとともに、各市と連携協力を図ることにより、本市の課題等が解消される。																						
事業概要	関係諸会議への出席を通じて必要な情報の提供、収集を行うとともに、各市と意見交換を行う。また、各市長会として国や県に対して要望や提言等を行う。																						
実施内容	<p>内訳(単位:円)</p> <table border="1"> <tr><td>1 全国市長会負担金</td><td>1,595,000</td><td rowspan="3">政策課</td></tr> <tr><td>2 中核市長会負担金</td><td>400,000</td></tr> <tr><td>3 近畿市長会負担金</td><td>346,000</td></tr> <tr><td>4 兵庫県市長会負担金</td><td>2,103,000</td><td rowspan="6">財政課</td></tr> <tr><td>5 阪神・丹波市長会負担金</td><td>25,000</td></tr> <tr><td>6 11都市財政協議会会費</td><td>15,000</td></tr> <tr><td>7 11都市財政協議会出席者負担金</td><td>20,000</td></tr> <tr><td>8 地方債協会会費</td><td>100,000</td></tr> <tr><td>9 地方財政講習会出席者負担金</td><td>12,000</td></tr> </table>			1 全国市長会負担金	1,595,000	政策課	2 中核市長会負担金	400,000	3 近畿市長会負担金	346,000	4 兵庫県市長会負担金	2,103,000	財政課	5 阪神・丹波市長会負担金	25,000	6 11都市財政協議会会費	15,000	7 11都市財政協議会出席者負担金	20,000	8 地方債協会会費	100,000	9 地方財政講習会出席者負担金	12,000
1 全国市長会負担金	1,595,000	政策課																					
2 中核市長会負担金	400,000																						
3 近畿市長会負担金	346,000																						
4 兵庫県市長会負担金	2,103,000	財政課																					
5 阪神・丹波市長会負担金	25,000																						
6 11都市財政協議会会費	15,000																						
7 11都市財政協議会出席者負担金	20,000																						
8 地方債協会会費	100,000																						
9 地方財政講習会出席者負担金	12,000																						

②事業費

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	4,432	4,616	4,616	
負担金補助及び交付金	4,432	4,616	4,616	
人件費 B	1,581	3,170	3,519	
職員人工数	0.20	0.40	0.44	
職員人件費	1,581	3,170	3,519	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	6,013	7,786	8,135	
C 国庫支出金				
の財源				
内訳				
一般財源	6,013	7,786	8,135	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	—							単位	—		
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	25年度	—	26年度	—	27年度	—
27年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った		国、県等へ提言・要望を行うとともに、情報収集に努め、円滑な市政運営に貢献した。								

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	各市長会が開催する関係諸会議は、国や県に対して要望や提言等を行う貴重な場であり、近隣市や類似都市の情報を収集することで本市の課題解消につながる。また、本市が単独ではなく、地方公共団体の一員として国や県に要望や提言等を行うことで、制度の改善等が実施される可能性が高まる。	
---------	--	--

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	—

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	全国及び各地域の市においても、全国市長会負担金等を本市同様に負担している。	
---------------	---------------------------------------	--

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input type="checkbox"/> 委託等の余地無		全国及び各地域の市で組織する市長会に対する負担金等であるため。
委託等の可能性			
協働の領域	市民の領域 ⇄ 行政の領域	内容	全国及び各地域の市で組織する市長会に対する負担金等であるため。
	現状	将来像	

⑧総合評価

総合評価	維持	各市長会が開催する関係諸会議は、各市の意見等を取りまとめて国や県に対して要望や提言等を行う貴重な場であり、その他、各市に共通する課題に対して調査を実施する等により、市政の円滑な運営や課題解決に寄与することから、加入しているメリットは高い。
------	----	---

⑨改善の方向性

今後の改善策	引き続き、国や県に対して要望や提言等を行うとともに、各市とは情報や意見の交換を通じて、連携強化を図る。
--------	---

平成28年度 事務事業シート（平成27年度決算）

事務事業名	被服貸与事業費	105A	事業分類	内部管理事業
根拠法令	尼崎市職員の被服の貸与に関する規則		事業区分	裁量的
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	—		款	10 総務費
施策	21 その他		項	05 総務管理費
			目	05 一般管理費

施策の展開方向	—		
局	総務局	課	給与課
所属長名	中村 直樹		

①事業概要

事業実施趣旨	現場作業が伴う業務などの職務上、安全衛生の確保が必要な職員に対して、作業服、保育服、防寒服等の被服を貸与する。
対象（誰を・何）	職員
求める成果（どのような状態にしたいか）	職員の職種、職務に応じて定められた被服を貸与することにより、安全対策を講じ公務効率の向上を図る。
事業概要	貸与被服は点数制（持ち点100点の中から必要な被服を選択）対象と対象外の被服があり、それぞれの貸与基準に応じて貸与している。 【点数制対象被服】作業服、保育服、調理服、整備服、白衣（3年サイクルで貸与） 【点数制対象外被服】ぼうし、交通安全指導員服、防寒服
実施内容	【平成27年度貸与実績】 作業服(1)夏・上 315着 作業服(1)夏・下 346着 作業服(1)冬・上 193着 作業服(1)冬・下 204着 作業服(2)夏・上 48着 作業服(2)夏・下 50着 作業服(2)冬・上 63着 作業服(2)冬・下 33着 作業服(1)帽子・夏 10個 作業服(1)帽子・冬 0個 作業服(2)帽子 20個 作業服(2)つなぎ 7着 整備服 0着 保育服夏・上 87着 保育服冬・上 59着 保育服夏冬共通・下 88着 調理服夏・上 8着 調理服冬・上 4着 調理服夏冬共通・下 9着 調理用帽子 0個 交通安全指導員服夏・上 0着 交通安全指導員服夏・下 0着 交通安全指導員服冬・上 0着 交通安全指導員服冬・下 0着 防寒服コート 24着 防寒服ジャンパー 48着 白衣 4着 すそ直し 98着 名入れ 196着 補修 0着

②事業費

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	
事業費 A	8,378	5,612	4,833	
需用費	8,355	5,559	4,747	
役務費	23	53	86	平成26年度の決算額の増は、3年サイクルの点数制被服貸与対象者の増等によるもの。
人件費 B	2,135	2,140	2,159	
職員人工数	0.27	0.27	0.27	
職員人件費	2,135	2,140	2,159	
嘱託等人件費				
合計 C (A+B)	10,513	7,752	6,992	
C 国庫支出金の財源内訳				
真支出金				
市債				
その他		1	1	実費弁償金
一般財源	10,513	7,751	6,991	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	公務効率の向上等（客観性を確保できる適切な指標が見当たらないため、数値としての評価指標は設定しない。）							単位	—		
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	25年度	—	26年度	—	27年度	—
27年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> （概ね）達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った 被服を貸与することにより職員の安全確保が図れ公務効率が向上する。さらに職員の自覚と責任も促進されている。										

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	職員の公務執行において、貸与被服は公務効率向上のほか安全服としての役割もあり、一定の職場への貸与は不可欠である。また、被服を貸与することによって職員の安全確保及び職員としての自覚と責任を促し、公務効率の向上を図るには有効である。
---------	--

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	—
---------------	---

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
委託等の可能性	<input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input type="checkbox"/> 委託等の余地無	被服貸与の目的が職員の安全確保や自覚を促すものであり、市の責務として直接に実施すべきである。
協働の領域	市民の領域 ⇄ 行政の領域 A B C D E 現状 将来像	内容 市民との協働の領域はなく、本市の判断により実施すべき事業である。

⑧総合評価

総合評価	維持	被服を貸与することにより職場の安全確保が図れ、公務効率が向上する。さらに、職員の自覚や責任にも寄与する。なお、平成21年度に被服の仕様の見直しを行い、既製品を導入することで、コスト削減を実現している。
------	----	--

⑨改善の方向性

今後の改善策	今後も職員が安全に公務を遂行できるよう必要に応じて被服の仕様等の見直しを図っていく。
--------	--

平成28年度 事務事業シート（平成27年度決算）

事務事業名	例規検索システム事業費	107A	事業分類	内部管理事業
根拠法令	—		事業区分	裁量的
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	平成13年度		款	10 総務費
施策	21 その他		項	05 総務管理費
			目	05 一般管理費

施策の展開方向	—
局	総務局
課	法制課
所属長名	中村 直之

①事業概要

事業実施趣旨	職員の適正な職務の執行並びに市民生活及び事業活動の利便の向上のため、インターネット上で稼動する例規検索システムにより、本市の例規（本市の条例、規則、訓令その他これらに準ずる本市の規程等を含む。以下同じ。）を職員及び市民等の閲覧に供している。
対象（誰を・何を）	職員及び市民等
求める成果（どのような状態にしたいか）	職員の一般執務の便を図るとともに、市民等の利便の向上を図る。
事業概要	例規検索システム（加除式例規類集35冊分を含む。）の維持・管理（編集・校正（年4回）、追録発行（年2回）、システム保守等）
実施内容	<p>例規検索システム事業 （事業内容・目的） 例規検索システム（加除式例規類集35冊分を含む。）の維持・管理（編集・校正（年4回）、追録発行（年2回）、システム保守等） （決算額） 平成25年度 2,682,220円 平成26年度 2,887,885円 平成27年度 2,964,850円</p>

②事業費

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	2,888	2,965	3,151	
委託料	2,888	2,965	3,151	例規検索システムデータ更新等業務委託料
人件費 B	1,107	634	640	
職員人工数	0.14	0.08	0.08	
職員人件費	1,107	634	640	
嘱託等人件費				
合計 C (A+B)	3,995	3,599	3,791	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
一般財源	3,995	3,599	3,791	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	職員及び市民等の利用に供されていること(数値目標の設定が困難であるため、活動指標を設定する。)							単位	—		
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	25年度	—	26年度	—	27年度	—
27年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った 日々多数の職員及び市民等のアクセスがあり、職員の適正な職務遂行及び市民等の容易かつ迅速な例規の閲覧等に寄与している。										

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	職員は、適正な職務遂行のためには例規を参照することが必要不可欠であるところ、例規検索システムによって常に最新の例規をパソコンから容易かつ迅速に閲覧・検索することができる。また、例規は、市民生活、事業活動等に影響を及ぼす場合があるところ、当該システムによって市民等も常に最新の例規をパソコンから容易かつ迅速に閲覧・検索することができる。したがって、本事業は、職員及び市民等が容易かつ迅速に例規を閲覧・検索することができる環境の整備に大変有効である。
---------	---

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	—
---------------	---

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input checked="" type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input type="checkbox"/> 委託等の余地無	既に民間の業者に委託している。
委託等の可能性		
協働の領域	市民の領域 ⇄ 行政の領域 A B C D E 現状 将来像	本事業は、職員の執務環境の整備及び行政情報の公開という事業の性格から行政が行うべき事業であり、市民との協働になじまない。

⑧総合評価

総合評価	維持	今後も、職員及び市民等が容易かつ迅速に例規を検索・閲覧することができる環境を整備していくためには、本事業は継続する必要がある。
------	----	---

⑨改善の方向性

今後の改善策	職員及び市民等がより容易かつ迅速に例規を検索・閲覧することができるよう、委託している事業者に対し、システム等の改善を当該事業者に求めるとともに、他の事業者の同種のシステムの内容、価格等について調査を行い、より本事業にとって有益なものであると認める場合は、事業者の変更も検討する。
--------	---

平成28年度 事務事業シート（平成27年度決算）

事務事業名	本庁舎維持管理事業費	108K	事業分類	施設管理運営
根拠法令	建築基準法・消防法・建築物衛生法・電気事業法等		事業区分	裁量的
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	昭和37年度		款	10 総務費
施策	21 その他		項	05 総務管理費
			目	05 一般管理費

施策の展開方向	—		
局	資産統括局	課	庁舎管理課
所属長名	原 雅彦		

①事業概要

事業実施趣旨	本庁舎の老朽化が進む中、効果的かつ適正な維持管理を行う。
対象 (誰を・何を)	本庁舎
求める成果 (どのような状態にしたいか)	業務遂行に支障のない状態に維持管理すること。
事業概要	本庁舎の維持・管理のため、警備・清掃・設備保守等の業務を実施する。
実施内容	<p>各種機械設備保守業務・庁舎清掃業務・樹木等保護育成業務等</p> <p>本庁舎（東七松町1丁目23-1）</p> <p>① 竣工年 昭和37年（中館、南館、議事堂）、昭和57年（議会新棟）、昭和59年（北館）</p> <p>② 構造 鉄骨鉄筋コンクリート造、延べ床面積 32,264.28 m²、敷地面積 18,400 m²</p> <p>③ 管理 直営管理（一部の業務については、委託）</p>

②事業費

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	361,523	356,712	393,657	
需用費	130,500	122,290	144,274	電気料、ガス料、上下水道料等
役務費	44,145	47,127	50,556	電話料等
委託料	168,085	169,408	183,753	本庁舎清掃委託料等
工事請負費	4,198	3,503	4,200	庁舎維持補修費
その他	14,595	14,384	10,874	使用料、公課費、負担金等
人件費 B	26,089	25,317	33,419	
職員人工数	2.98	2.87	4.59	
職員人件費	20,828	20,009	29,955	
嘱託等人件費	5,261	5,308	3,464	
合計 C(A+B)	387,612	382,029	427,076	
C 国庫支出金				その他の財源内訳
県支出金				庁舎電話料等実費弁償金
市債				下水道事業会計実費弁償金等
その他	12,546	13,027	13,194	市政情報センター光熱水費等公営企業負担金等
一般財源	375,066	369,002	413,882	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	—							単位	—		
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	25年度	—	26年度	—	27年度	—
27年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った 法に基づく建物管理等、安定的に確保されており、適切な維持管理が出来た。										

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	効果的かつ適正な維持管理を行うことによって、市民及び職員の安全性及び利便性の確保に努めるのは施設管理者の責務であり、市民サービスの向上に結びつく。
---------	---

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 公有財産有効活用の観点から、建物及び土地の貸付を行い使用料を徴収しているが、平成28年度から事務所利用に係る使用料の減免の見直しを行った。
見直しの必要性	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	—
---------------	---

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input checked="" type="checkbox"/> 一部 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地無	警備、清掃、設備保守、樹木等保護育成業務等の委託は既に実施している。																											
委託等の可能性																													
協働の領域	<table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="5">市民の領域 ⇄ 行政の領域</td> <td rowspan="2">内容</td> </tr> <tr> <td></td> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> <td>E</td> </tr> <tr> <td>現状</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td rowspan="2">●</td> </tr> <tr> <td>将来像</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>○</td> </tr> </table>		市民の領域 ⇄ 行政の領域					内容		A	B	C	D	E	現状						●	将来像						○	本庁舎の維持・管理については、行政の責務として適切に実施を行う。
	市民の領域 ⇄ 行政の領域					内容																							
	A	B	C	D	E																								
現状						●																							
将来像							○																						

⑧総合評価

総合評価	維持	効果的かつ適正な維持管理を行うことによって、施設の安全及び機能の確保等が維持されている。
------	----	--

⑨改善の方向性

今後の改善策	老朽化が進む中、劣化調査等を基に優先順位を判断しながら、効率的かつ効果的に改修工事等を実施していくとともに、引き続き適正な維持管理を行い、市民等の安全性と利便性の確保を図る。
--------	---

平成28年度 事務事業シート（平成27年度決算）

事務事業名	職員表彰等事業費	109K	事業分類	内部管理事業
根拠法令	尼崎市職員表彰規程		事業区分	裁量的
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	—		款	10 総務費
施策	21 その他		項	05 総務管理費
			目	05 一般管理費

施策の展開方向	—
局	総務局
課	人事課、人材育成担当
所属長名	西村 和修、神田 達也

①事業概要

事業実施趣旨	職員の職務に対する意欲の向上、組織の活性化を図るため尼崎市職員表彰規程に基づく表彰を行う。
対象 (誰を・何を)	職員
求める成果 (どのような状態にしたいか)	職員の公務能率の向上とモラルの維持・高揚を図る。
事業概要	職員の職務に対する意欲の向上、組織の活性化を図るため職員表彰等を行う。
実施内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 精励賞 勤続20年以上勤務に精励し、勤務成績が良好な職員 2 優秀賞 (1)職務に関して抜群の努力をし、功績が顕著である職員 (2)職務に関して多年にわたり献身的努力をしている職員 (3)職務の内外を問わず、職員全体の名誉を高め信用を深める善行のあった職員 3 奨励賞 優秀賞に準ずる職員 4 退職者感謝状贈呈 退職者に対し、感謝状の贈呈を行う。 5 退職者成績優秀者表彰 定年等退職者のうち、人事評価において特に優秀と評価された職員上記事項に該当する職員に対して表彰を行う。

②事業費

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	185	104	354	
報償費	123	42	292	図書方一下購入費等
需用費	25	27	26	退職者感謝状贈呈式用盛花等
使用料及び賃借料	37	35	36	退職者感謝状贈呈式会場使用料等
人件費 B	1,739	1,268	1,680	
職員人工数	0.05	0.16	0.21	
職員人件費	1,739	1,268	1,680	
嘱託等人件費				
合計 C (A+B)	1,924	1,372	2,034	
C 国庫支出金の財源内訳				
市債				
その他				
一般財源	1,924	1,372	2,034	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	表彰件数(成果を検証するための実態の把握が困難なため活動指標を設定)							単位	件		
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	25年度	7	26年度	3	27年度	4
27年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った										

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	職員の功績を適正に評価することにより、職員の職務に対する意欲の向上を図ることができる。職員の功績を評価することは、職員のモチベーション向上対策として有効である。
---------	--

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益負担	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	—
---------------	---

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input checked="" type="checkbox"/> 無																								
委託等の可能性	<input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地無																								
協働の領域	<table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="5">市民の領域 ⇄ 行政の領域</td> </tr> <tr> <td></td> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> <td>E</td> </tr> <tr> <td>現状</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>●</td> </tr> <tr> <td>将来像</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>○</td> </tr> </table>		市民の領域 ⇄ 行政の領域						A	B	C	D	E	現状					●	将来像					○
	市民の領域 ⇄ 行政の領域																								
	A	B	C	D	E																				
現状					●																				
将来像					○																				
内容	職員表彰等は本市が行うべき業務である。																								

⑧総合評価

総合評価	改善	職員表彰は、職員の意欲の向上等に有効であり、職員に表彰事業について認識してもらうとともに、今後も継続していく。ただし、精励賞については勤続20年と言う点に重きが置かれている面があることから、効果検証を行い、制度のあり方について検討を行う。
------	----	---

⑨改善の方向性

今後の改善策	人事管理の一つとして、積極的に表彰制度を活用していく。そのためには、管理職層に対し、表彰制度が有効な人事管理のツールであることを周知・啓発し、認識してもらう必要がある。精励賞表彰については平成28年度に実施する職員向けアンケートの結果を踏まえ、実施の有無も含めてそのあり方について検討する。
--------	---

平成28年度 事務事業シート (平成27年度決算)

事務事業名	職員採用事業費	109M	事業分類	内部管理事業
根拠法令	—		事業区分	裁量的
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	—		款	10 総務費
施策	21 その他		項	05 総務管理費
			目	05 一般管理費

施策の展開方向	—		
局	総務局	課	人事課
所属長名	西村 和修		

① 事業概要

事業実施趣旨	今後とも継続的に安定的な組織体制づくりを進めていくために、計画的な職員の採用を行う必要がある。
対象 (誰を・何を)	学生及び社会人
求める成果 (どのような状態にしたいか)	市政の効率的かつ公平な運営を行うため、優秀な人材の確保に向け職員採用試験を実施し、職員のモチベーションの維持、向上を図る。
事業概要	職員採用試験及び職員採用説明会を実施する。
実施内容	職員採用試験を実施する。 1 定期採用試験(大卒事務職、土木・環境・衛生等の技術職) 2 高卒・身体障害者事務職採用試験 3 随時採用職種採用試験(保健師、保育士等) (試験内容 <例>事務A-1区分) 1次試験 択一試験(教養試験)、2次試験 小論文及び集団討論、3次試験 個人面接 また、尼崎市の魅力や仕事のやりがいについて対外的にPRするため、例年、春にホテル「ホップインアミング」で説明会を実施する。

② 事業費

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	3,765	3,111	12,457	
需用費	292	364	623	募集案内用紙等
役員費	—	—	216	就職情報サイト掲載等
委託料	2,542	1,915	9,365	採用試験問題採点委託等
使用料及び賃借料	924	832	2,253	採用試験に伴う会場借上げ
報償費	7	—	—	
人件費 B	11,938	12,680	14,156	
職員人工数	1.51	1.60	1.77	
職員人件費	11,938	12,680	14,156	
嘱託等人件費	—	—	—	
合計 C(A+B)	15,703	15,791	26,613	
C 国庫支出金	—	—	—	
県支出金	—	—	—	
市債	—	—	—	
その他	—	—	—	
一般財源	15,703	15,791	26,613	

③ 事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	定期採用試験(大学卒事務・技術職)における申込者数(成果を検証するための実態の把握が困難なため活動指標を設定)							単位	人		
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	25年度	1,008	26年度	867	27年度	614
27年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った 申込者数は、社会情勢や年度毎の職員募集人数が増減するため、一概に申込者数の増加が目標の達成と言い切れないところもあり、職員募集人数が昨年度よりも減っているが、採用試験の受験競争倍率は依然高いことから、成果が上がっていると考えられる。										

④ 必要性・有効性の点検

必要性・有効性	退職者数を勘案する中で、欠員の発生や技術の伝承が途絶えることによる組織体制の弱体化を回避するため、当面80人程度の安定した新規採用を行っていく必要がある。将来的に安定した組織運営を維持するためには、幅広い能力を備えた質の高い人材を採用することが必要である。
---------	--

⑤ 受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無

⑥ 他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	—
---------------	---

⑦ 担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input checked="" type="checkbox"/> 一部 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地無	
委託等の可能性	採用試験のうち、択一式試験の問題作成及び採点業務、小論文試験の審査業務については委託済であるが、面接試験等は本市が行うべき業務である。	
協働の領域	市民の領域 ⇄ 行政の領域 A B C D E 現状 将来像	内容 本市が行うべき業務である。

⑧ 総合評価

総合評価	改善	退職者数を勘案する中で、欠員の発生や技術の伝承が途絶えることによる組織体制の弱体化を回避するため、当面80人程度の安定した新規採用を行っていく必要がある。将来的に安定した組織運営を維持するためには、幅広い能力を備えた質の高い人材を採用することが必要であり、H28年度採用試験から民間企業の採用試験で幅広く導入されている適性検査を導入し、民間企業志望者も採用試験を受験しやすい環境を整え、幅広い人材の確保を行う。
------	----	---

⑨ 改善の方向性

今後の改善策	質の高い人材を確保するために尼崎市の魅力や仕事のやりがいについて知ってもらい、公務員の仕事に興味を持ってもらえるよう魅力ある採用説明会を実施するとともに、適性検査を導入し、より幅広く受験しやすい試験環境を整え、試験実施の広報を行っていく。
--------	---

平成28年度 事務事業シート（平成27年度決算）

事務事業名	包括外部監査関係事業費	10A1	事業分類	法定事業
根拠法令	地方自治法		事業区分	裁量的
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	平成21年度		款	10 総務費
施策	21 その他		項	05 総務管理費
			目	05 一般管理費

施策の展開方向	—		
局	総務局	課	行政管理課
所属長名	岡村 隆也		

①事業概要

事業実施趣旨	地方自治体における監査機能の充実を図るため、地方自治法第252条の36第1項において都道府県、政令指定都市及び中核市に実施が義務付けられている外部監査制度のうち、包括外部監査について、外部監査の専門家が自ら選定したテーマについて監査を実施している。
対象（誰を・何を）	包括外部監査対象団体の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理のうち、外部監査人が必要と認める特定のテーマ及び尼崎市外部監査契約に基づく監査に関する条例に規定するもの
求める成果（どのような状態にしたいか）	地方自治体における監査機能の独立性、専門性を強化するとともに、地方自治体の事業への取組の透明性を高めること。
事業概要	公認会計士、弁護士等の外部の専門家が就任する外部監査人が、自ら選定したテーマについて監査を実施する。
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ○監査テーマ 「債権管理事務について(市税を除く)」 ○監査人 公認会計士 森村 圭志 ○監査の要点 <ul style="list-style-type: none"> 債権の管理及び収納事務は、法令、条例、規則、要綱等に準拠して適切に、かつ有効的、効率的に行われているかどうかといった視点などをもとに実施 ○監査の結果 <ul style="list-style-type: none"> ①結果(法令の準拠性などの視点から、優先的に取り組むべきと考えるもの) 32件 ②意見(法令の準拠性などの視点から、取り組むことが望ましいと考えるもの) 34件 <p><参考> 過去5年の監査テーマについては、以下のとおり。 ・平成22年度「普通財産及び借受財産の管理に係る財務事務について」 ・平成23年度「行政財産の管理に係る財務事務について」 ・平成24年度「市税(市民税、固定資産税、その他)の事務の執行について」 ・平成25年度「高齢者施策に関する事務の執行について」 ・平成26年度「教育委員会に関する事務の執行について」</p>

②事業費

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	14,576	14,528	14,529	
需用費	93	99	100	消耗品
委託料	14,483	14,429	14,429	包括外部監査業務の委託
人件費 B	1,977	1,506	2,400	
職員人工数	0.25	0.19	0.30	
職員人件費	1,977	1,506	2,400	
合計 C(A+B)	16,553	16,034	16,929	
C 国庫支出金の財源内訳				
真支出金				
市債				
その他				
一般財源	16,553	16,034	16,929	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	包括外部監査結果報告書において改善が必要とされた指摘事項の改善数(法定事業であるため適切な成果指標の設定は困難であり、設定しない。)							単位	—		
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	25年度	—	26年度	—	27年度	—
27年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った		平成26年度に実施した「教育委員会に関する事務の執行について」に係る監査指摘事項について、平成27年度末において、改善が必要とされた項目22項目のうち19項目が改善された。								

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	法定事務である。
---------	----------

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	市に対する監査であり、直接的には受益者負担になじまない。
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	—
---------------	---

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input checked="" type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外	実施済みである。																								
委託等の可能性	<input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地無																									
協働の領域	<table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="5">市民の領域 ⇄ 行政の領域</td> </tr> <tr> <td></td> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> <td>E</td> </tr> <tr> <td>現状</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>●</td> </tr> <tr> <td>将来像</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>○</td> </tr> </table>		市民の領域 ⇄ 行政の領域						A	B	C	D	E	現状					●	将来像					○	内容 法定事務である。
	市民の領域 ⇄ 行政の領域																									
	A	B	C	D	E																					
現状					●																					
将来像					○																					

⑧総合評価

総合評価	維持	地方自治体における監査機能の独立性や専門性を強化するとともに、事業への取組の透明性を高めるため、継続的な実施が必要である。
------	----	---

⑨改善の方向性

今後の改善策	包括外部監査結果報告書において改善が必要とされた指摘事項について、改善がなされるまで措置状況の照会を行い、被監査対象部局に改善を促す。
--------	---

平成28年度 事務事業シート（平成27年度決算）

事務事業名	市町村職員共済組合業務等委託事業費	10A2	事業分類	内部管理事業
根拠法令	—		事業区分	裁量的
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	平成21年度		款	10 総務費
施策	21 その他		項	05 総務管理費
			目	05 一般管理費

施策の展開方向	—
局	総務局
課	給与課
所属長名	中村 直樹

①事業概要

事業実施趣旨	兵庫県市町村職員共済組合等に係る窓口業務は専門性を要する部分が多いことから、業務の安定化を図るため尼崎市職員厚生会へ業務委託する。
対象 (誰を・何を)	本市の兵庫県市町村職員共済組合組合員 (平成28年3月時点 組合員数 2,942人 水道・交通含む)
求める成果 (どのような状態にしたいか)	共済制度の目的(組合員とその被扶養者の生活の安定と福祉の向上を図る)を実現する。
事業概要	兵庫県市町村職員共済組合に係る業務の一部と財形貯蓄業務を本市職員の福利厚生事業を実施している尼崎市職員厚生会へ業務委託することで、職員の利便性の向上や事務の効率化を図る。
実施内容	業務委託内容 1 兵庫県市町村職員共済組合に関する主に窓口業務 ・組合員と被扶養者に関する業務 ・短期給付に関する業務 ・長期給付(年金)に関する業務 ・共済貯金に関する業務 ・共済貸付に関する業務 2 財形貯蓄に関する業務 ・払戻請求書の受付及び取扱金融機関への取次ぎなど

②事業費

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	9,492	9,874	9,939	
委託料	9,492	9,874	9,939	市町村職員共済組合業務等委託料
人件費 B	870	872	880	
職員人工数	0.11	0.11	0.11	
職員人件費	870	872	880	
嘱託等人件費				
合計 C (A+B)	10,362	10,746	10,819	
C 国庫支出金の財源内訳				
市債				
その他				
一般財源	10,362	10,746	10,819	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	職員の利便性の向上、共済制度の目的の実現(客観性を確保できる適切な指標が見当たらないため、数値としての評価指標は設定しない。)							単位	—		
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	25年度	—	26年度	—	27年度	—
27年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った 職員厚生会へ業務委託したことにより、将来に渡り安定した窓口対応が実現でき職員の利便性の向上等に寄与している。										

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	共済制度は地方公務員法第43条に規定されており、地方公務員等共済組合法の規定(共済組合の運営に必要な範囲において地方公共団体の機関の職員を組合の事務に従事させることができる)に基づき市が実施しているが、長期間に渡るものであり、制度も複雑になっている一方で、直接市の制度と関連しないため、専門的な人材を活用する必要がある。業務委託することで職員に対し共済制度について専門的に対応することができ、職員の福利増進には有効である。
---------	---

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益負担	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	—
---------------	---

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input checked="" type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地無					
委託等の可能性	職員福利厚生団体である職員厚生会へ業務委託することにより、事務の効率化及び職員の利便性の向上を図ることができ、他の民間委託等では目的の達成が難しいと考える。					
協働の領域	市民の領域 ⇄ 行政の領域 A B C D E				内容	
	現状				●	市民との協働の領域はなく、市が実施すべき事業である。
	将来像				○	

⑧総合評価

総合評価	維持	尼崎市職員厚生会へ業務委託したことにより職員の福利厚生窓口の一本化を実現し、事務の効率化を図ることができる。さらには、共済制度に関し職員ニーズに応えるだけの知識や経験を有しているため、職員にとっては安定的な窓口対応が期待できる。
------	----	--

⑨改善の方向性

今後の改善策	業務委託により兵庫県市町村職員共済組合に係る業務を安定的かつ円滑に行い、もって職員の利便性の向上及び事務の効率化を図る。
--------	--

平成28年度 事務事業シート（平成27年度決算）

事務事業名	自動車管理事業費	10AA	事業分類	施設管理運営
根拠法令	尼崎市車両管理規程		事業区分	裁量的
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	—		款	10 総務費
施策	21 その他		項	05 総務管理費
			目	05 一般管理費

施策の展開方向	—		
局	資産統括局	課	庁舎管理課
所属長名	原 雅彦		

①事業概要

事業実施趣旨	公用車を安全に運行できるよう、良好な維持管理に努める。
対象 (誰を・何を)	職員及び公用車
求める成果 (どのような状態にしたいか)	公用車の適正管理、職務遂行における機動力の確保
事業概要	尼崎市車両管理規程に基づき、車両の維持・管理及び市公用車の保険加入等の事務を行い、市公用車の機能・運行及び安全の維持を図る。
実施内容	<p>尼崎市車両管理規程に基づき、公用車の管理及び使用に関し総括する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 維持・管理(修繕・燃料・消耗品) 自動車保険事務(自賠責、共済) 自動車重量税 事故保険請求事務 安全運転管理者等関係事務 車両修繕承認検収事務 実績報告・車検等通知 等

②事業費

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	56,024	50,759	49,725	
需用費	3,501	3,848	4,521	ガソリン、定期点検料等
役務費	8,599	10,639	10,140	自賠責保険料、任意保険料
委託料	28,880	26,256	26,683	公用自動車管理業務委託料
使用料及び賃借料	3,097	3,241	3,213	タグシー借上料等
その他	11,947	6,775	5,168	自動車重量税、公用車購入
人件費 B	5,761	4,905	4,876	
職員人工数	0.98	0.87	0.86	
職員人件費	5,761	4,905	4,876	
嘱託等人件費		0	0	
合計 C(A+B)	61,785	55,664	54,601	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
財源内訳 一般財源	61,785	55,664	54,601	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	—							単位	—		
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	25年度	—	26年度	—	27年度	—
27年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った		財政状況が厳しい中、車の更新が困難な状況にあるが、法定点検等を行うことにより乗車する職員の安全確保及び機動力の確保に努めた。								

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	公用車は、職務遂行上必要不可欠なものであり、必ず管理は行わなければならない。職務で現地確認及び物品運搬等を行う際に公用車を利用してあり、機動力の確保に努めている。
---------	---

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	法定点検等、公用車の管理事業であるため受益者負担の考えは馴染まない。
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	—
---------------	---

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input checked="" type="checkbox"/> 一部 <input type="checkbox"/> 無	市長等の公用車運行管理業務及び共用車の集中管理業務は業者に委託しているが、支払事務等の業務については、行政の責務として適切に行う必要がある。																											
委託等の可能性	<input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地無																												
協働の領域	<table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="5">市民の領域 ⇄ 行政の領域</td> <td rowspan="2">内容</td> </tr> <tr> <td></td> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> <td>E</td> </tr> <tr> <td>現状</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>●</td> </tr> <tr> <td>将来像</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>○</td> </tr> </table>		市民の領域 ⇄ 行政の領域					内容		A	B	C	D	E	現状						●	将来像						○	公用車の管理については、行政が責任を持って行う事業である。
	市民の領域 ⇄ 行政の領域					内容																							
	A	B	C	D	E																								
現状						●																							
将来像						○																							

⑧総合評価

総合評価	<p>維持</p> 職務を遂行するためには公用車は欠くことのできないものであり、安全かつ確実、効率的な運行及び管理は行政の責務である。
------	--

⑨改善の方向性

今後の改善策	今後とも、法定点検等適正な管理を行い、乗車する職員の安全確保に努めるとともに、機動力の確保を図り、低公害車への計画的更新、カーシェアリングの可能性の研究を進めていく。
--------	---

平成28年度 事務事業シート（平成27年度決算）

事務事業名	訴訟賠償等事務経費	10AK	事業分類	内部管理事業
根拠法令	—		事業区分	裁量的
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	—		款	10 総務費
施策	21 その他		項	05 総務管理費
			目	05 一般管理費

施策の展開方向	—
局	総務局
課	法制課
所属長名	中村 直之

①事業概要

事業実施趣旨	訴訟の提起等があった場合及び職員の故意・過失又は施設の設置・管理の瑕疵による事故が生じた場合に適切に訴訟対応及び事故処理を行うため、訴訟事件等の事務並びに損害賠償等に係る調整及び指導助言に関する事務を行う。
対象 (誰を・何を)	職員
求める成果 (どのような状態にしたいか)	訴訟賠償事務制度の適正かつ円滑な運用を図る。
事業概要	訴訟事務として弁護士への訴訟委任及び弁護士との協議等訴訟事務の総括、事故賠償事務として交通事故その他の事故の処理に伴う損害賠償額の調整・指導助言及び賠償金の支払、賠償責任保険への加入・保険金の請求等
実施内容	①弁護士への訴訟委任及び弁護士との協議、訴訟事務の指導助言等訴訟事務の総括 (平成27年度決算額) 弁護士委託料 11,486千円 (内訳) 一般訴訟 9,810千円 住宅訴訟 1,285千円 災害援護訴訟 329千円 入学支度金訴訟等 62千円 ②賠償責任保険への加入、保険料の支払、保険金の請求等 (平成27年度決算額) 歳出—保険料 4,775千円 歳入—雑入 1,918千円 ③交通事故その他の事故の処理に伴う損害賠償額の調整・指導助言、賠償金の支払、地方自治法第180条の規定に基づく専決処分に係る事務等 (平成27年度決算額) 事故賠償金 2,420千円

②事業費

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	41,158	18,681	25,948	
役務費	4,818	4,775	4,740	賠償責任保険の保険料
委託料	13,139	11,486	16,208	訴訟等の弁護士委託料
補償補填及び賠償金	23,201	2,420	5,000	事故賠償金
人件費 B	13,598	14,107	13,757	
職員人工数	1.72	1.78	1.72	
職員人件費	13,598	14,107	13,757	
嘱託等人件費	—	—	—	
合計 C (A+B)	54,756	32,788	39,705	
C 国庫支出金	—	—	—	
の 県支出金	270	—	—	災害援護資金償還指導事業(県)
市債	—	—	—	
その他	—	—	—	
内訳 一般財源	54,486	32,788	39,705	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	着実に訴訟終結及び事故解決が図られていること(数値目標の設定が困難であるため、活動指標を設定する。)							単位	—		
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	25年度	—	26年度	—	27年度	—
27年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った 着実に訴訟終結及び事故解決が図られており、事件、事故等の所管課の訴訟事務及び事故賠償事務の適正かつ円滑な遂行に寄与している。										

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	訴訟の提起等があった場合及び職員の故意・過失又は施設の設置・管理の瑕疵による事故が生じた場合に適切に訴訟対応及び事故処理を行う必要があるところ、専門的な知識及び技術に基づく指導助言により事件、事故等の所管課を支援することで、本市として適切な訴訟対応及び事故処理を行うことができる。
---------	--

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	—
---------------	---

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input checked="" type="checkbox"/> 一部 <input type="checkbox"/> 無	一部の訴訟事務等の弁護士への委託及び事故の示談交渉等の保険会社への委託(車両事故に限る。)について、既に実施済である。その他の事務については、行政内部の調整等が主な内容となることから委託に委ねない。また、車両事故以外の事故に係る示談交渉等の委託は、法令上許容されていない。	
委託等の可能性	<input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input type="checkbox"/> 委託等の余地無		
協働の領域	市民の領域 ⇄ 行政の領域 A B C D E 現状 将来像	内容	訴訟対応及び事故処理は、その当事者として行政が責任を持って遂行すべきものであり、市民との協働に委ねない。

⑧総合評価

総合評価	維持	適切な訴訟対応及び事故処理を行うため、専門的な知識及び技術に基づく指導助言により事件、事故等の所管課を支援することが有効であることから、今後も継続する必要がある。
------	----	---

⑨改善の方向性

今後の改善策	適切な訴訟対応及び事故処理を行うため、事件、事故等の所管課や弁護士・保険会社との関係を緊密にし、より適切な指導助言を行うことができる体制を整える。
--------	---

平成28年度 事務事業シート（平成27年度決算）

事務事業名	市有建築物保全事業費	10AT	事業分類	内部管理事業
根拠法令	建築基準法第12条第2項及び第4項		事業区分	裁量的
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	平成21年度		款	05 総務費
施策	21 その他		項	05 総務管理費
			目	05 一般管理費

施策の展開方向	—		
局	資産統括局	課	ファシリティマネジメント推進担当
所属長名	松田 登		

①事業概要

事業実施趣旨	建築基準法が改正され、一定の用途かつ規模の市有建築物を定期的に点検することが義務付けられ、本市では平成21年度から定期点検を実施している。															
対象（誰を・何を）	市有建築物(多数の者が利用する用途に供する部分の床面積が100㎡を超える建築物、または、階数が5以上かつ延べ面積が1,000㎡超の事務所等の建築物)															
求める成果（どのような状態にしたいか）	定期点検を実施することにより、建築物の防災上の劣化状況を把握し利用者等に対する安全性を確保する。															
事業概要	市有建築物の建築基準法に基づく建築物及び建築設備の定期点検に関する業務を行う。															
実施内容	<p>建築基準法に基づく定期点検の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 直営点検の実施 施設管理者が行う定期点検の技術的支援（業務委託に係る設計図書作成含む） <p>（単位：施設）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>27年度</th> <th>28年度(予定)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般施設</td> <td>80 (44)</td> <td>78 (41)</td> </tr> <tr> <td>学校施設</td> <td>81</td> <td>75</td> </tr> <tr> <td>市営住宅</td> <td>97</td> <td>97</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>258</td> <td>250</td> </tr> </tbody> </table> <p>※()内は上記のうち、直営点検を実施する施設数</p>		27年度	28年度(予定)	一般施設	80 (44)	78 (41)	学校施設	81	75	市営住宅	97	97	合計	258	250
	27年度	28年度(予定)														
一般施設	80 (44)	78 (41)														
学校施設	81	75														
市営住宅	97	97														
合計	258	250														

②事業費

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	134	214	180	
旅費	44	132	90	保全連絡会議への出席等
需用費	90	82	90	工具、文房具等の購入等
人件費 B	8,579	7,493	12,055	
職員人工数	1.36	1.22	1.44	
職員人件費	7,275	6,186	10,746	
嘱託等人件費	1,304	1,307	1,309	
合計 C(A+B)	8,713	7,707	12,235	
C 国庫支出金の財源内訳				
真支出金				
市債				
その他				
一般財源	8,713	7,707	12,235	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	点検対象施設数							単位	施設	
目標・実績	目標値	258	達成年度	27年度	25年度	263	26年度	260	27年度	258
27年度の目標に対する達成状況	<input checked="" type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った									
	定期点検業務は、委託方式と直営方式を併用し計画どおり実施した。(施設の用途廃止等に伴い、平成27年度は施設数が260から258となった。)									

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	建築物の防災上の安全性を確保すること。
---------	---------------------

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	—
---------------	---

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input checked="" type="checkbox"/> 一部 <input type="checkbox"/> 無																										
委託等の可能性	<input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input type="checkbox"/> 委託等の余地無																										
協働の領域	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th colspan="5">市民の領域 ⇄ 行政の領域</th> <th rowspan="2">内容</th> </tr> <tr> <th></th> <th>A</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>D</th> <th>E</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現状</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td rowspan="2"> 建築基準法では、建築物の所有者等はその建築物を常時適法な状態に維持するように努めることとされており、このため市有建築物の定期点検は行政の専管事務として行う。 </td> </tr> <tr> <td>将来像</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		市民の領域 ⇄ 行政の領域					内容		A	B	C	D	E	現状						建築基準法では、建築物の所有者等はその建築物を常時適法な状態に維持するように努めることとされており、このため市有建築物の定期点検は行政の専管事務として行う。	将来像					
	市民の領域 ⇄ 行政の領域					内容																					
	A	B	C	D	E																						
現状						建築基準法では、建築物の所有者等はその建築物を常時適法な状態に維持するように努めることとされており、このため市有建築物の定期点検は行政の専管事務として行う。																					
将来像																											

⑧総合評価

総合評価	維持	建築基準法に基づき市有建築物の定期点検を実施し防災上の安全性を確保することは行政の責務である。
------	----	---

⑨改善の方向性

今後の改善策	定期点検に係る外壁の全面点検等については、計画的で効率的な実施方法を検討していく。
--------	---

平成28年度 事務事業シート（平成27年度決算）

事務事業名	8市人事主管者協議会出席者等負担金	10BJ	事業分類	補助金・負担金
根拠法令	—		事業区分	裁量的
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	—		款	10 総務費
施策	21 その他		項	05 総務管理費
			目	05 一般管理費

施策の展開方向	—
局	危機管理安全局
課	生活安全課
所属長名	北川 貴宏

①事業概要

事業実施趣旨	業務を遂行するため、他都市での取組状況等、情報を得る。
対象 (誰を・何を)	職員
求める成果 (どのような状態にしたいか)	業務を遂行するため、他都市での取組状況等、情報を得る。
事業概要	業務を遂行するため、他都市での取組状況等、情報を得る。
実施内容	<p><主な事業内容> 阪神交通安全対策協議会負担金(2,000円) ・交通安全対策、交通安全教育等、構成市町の共通の課題について、情報交換や研究協議などを行い、本市の交通安全事業の改善等の参考にする。</p>

②事業費

(単位:千円)

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	35	2	2	
負担金補助及び交付金	35	2	2	出席者負担金
人件費 B	0	0	0	
職員人工数				
職員人件費				
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	35	2	2	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
一般財源	35	2	2	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	—	単位	—								
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	25年度	—	26年度	—	27年度	—
27年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った										
	業務を遂行するため、他都市での取組状況等、情報を得た。										

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	他都市での取組状況等、情報を知ることが業務遂行に必要な知識を得ることができるため必要である。
---------	--

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	会費等については、参画している他自治体と同水準である。
---------------	-----------------------------

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input checked="" type="checkbox"/> 無																										
委託等の可能性	<input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地無																										
協働の領域	<table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="5">市民の領域 ⇄ 行政の領域</td> <td rowspan="2">内容</td> </tr> <tr> <td></td> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> <td>E</td> </tr> <tr> <td>現状</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td rowspan="2">協会等に一会員として参画しており、市の主体性によって行う事業である。</td> </tr> <tr> <td>将来像</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>		市民の領域 ⇄ 行政の領域					内容		A	B	C	D	E	現状						協会等に一会員として参画しており、市の主体性によって行う事業である。	将来像					
	市民の領域 ⇄ 行政の領域					内容																					
	A	B	C	D	E																						
現状						協会等に一会員として参画しており、市の主体性によって行う事業である。																					
将来像																											

⑧総合評価

総合評価	維持	業務上必要な知識を得ることができ、業務遂行には欠かすことができない。
------	----	------------------------------------

⑨改善の方向性

今後の改善策	業務上必要な知識を得て、業務を遂行していく。
--------	------------------------

平成28年度 事務事業シート（平成27年度決算）

事務事業名	8市人事主管者協議会出席者等負担金	10BJ	事業分類	補助金・負担金
根拠法令	—		事業区分	裁量的
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	—		款	10 総務費
施策	21 その他		項	05 総務管理費
			目	05 一般管理費

施策の展開方向	—		
局	総務局	課	人事課、給与課
所属長名	西村 和修、中村 直樹		

①事業概要

事業実施趣旨	業務を遂行するため、他都市での取組状況等、情報を得る。
対象 (誰を・何を)	職員
求める成果 (どのような状態にしたいか)	業務を遂行するため、他都市での取組状況等、情報を得る。
事業概要	業務を遂行するため、他都市での取組状況等、情報を得る。
実施内容	<p><主な事業内容> 兵庫県雇用開発協会会費(10,000円) ・中高年齢者の雇用の安定等に関する事業を通じて雇用の安定、福祉の向上に寄与する。</p> <p>8市人事主管者協議会出席者負担金(16,000円) ・類似都市の人事・給与制度等の課題について、情報交換等を実施し、本市人事・給与制度の改善等の参考にする。</p>

②事業費

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	35	26	26	出席者負担金
負担金補助及び交付金	35	26	26	
人件費 B	0	0	0	
職員人工数				
職員人件費				
嘱託等人件費				
合計 C (A+B)	35	26	26	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
一般財源	35	26	26	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	—							単位	—		
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	25年度	—	26年度	—	27年度	—
27年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った										
	業務を遂行するため、他都市での取組状況等、情報を得た。										

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	他都市での取組状況等、情報を知ることが業務遂行に必要な知識を得ることができるため必要である。
---------	--

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	会費等については、参画している他自治体と同水準である。
---------------	-----------------------------

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input checked="" type="checkbox"/> 無																										
委託等の可能性	<input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地無																										
協働の領域	<table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="5">市民の領域 ⇄ 行政の領域</td> <td rowspan="2">内容</td> </tr> <tr> <td></td> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> <td>E</td> </tr> <tr> <td>現状</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td rowspan="2">協会等に一会員として参画しており、市の主体性によって行う事業である。</td> </tr> <tr> <td>将来像</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>		市民の領域 ⇄ 行政の領域					内容		A	B	C	D	E	現状						協会等に一会員として参画しており、市の主体性によって行う事業である。	将来像					
	市民の領域 ⇄ 行政の領域					内容																					
	A	B	C	D	E																						
現状						協会等に一会員として参画しており、市の主体性によって行う事業である。																					
将来像																											

⑧総合評価

総合評価	維持	業務上必要な知識を得ることができ、業務遂行には欠かすことができない。
------	----	------------------------------------

⑨改善の方向性

今後の改善策	業務上必要な知識を得て、業務を遂行していく。
--------	------------------------

平成28年度 事務事業シート（平成27年度決算）

事務事業名	安全運転管理者講習会出席者等負担金 10BK	事業分類	補助金・負担金
根拠法令	道路交通法・消防法・エネルギーの使用の合理化に関する法律	事業区分	裁量的
個別計画	—	会計	01 一般会計
事業開始年度	—	款	10 総務費
施策	21 その他	項	05 総務管理費
		目	05 一般管理費

施策の展開方向	—		
局	資産統括局	課	庁舎管理課
所属長名	原 雅彦		

①事業概要

事業実施趣旨	本庁舎の維持管理を行うために、継続的に有資格者を確保する必要がある。
対象 (誰を・何を)	職員
求める成果 (どのような状態にしたいか)	業務を遂行するための知識及び技能等を修得する。
事業概要	道路交通法に基づき安全運転管理者等に対して行われる講習会の受講を行うための負担金等
実施内容	<p><主な事業内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 安全運転管理者講習会出席者負担金 自動車の安全運転管理のため、法律で定められた講習会を受講することで、安全運転の確保に努める。 自衛消防業務新規講習負担金 消防法により大規模建築物等に対して、統括管理者及び本部隊班長の設置が義務付けられているため、講習を受講しその資格を得るもの。 電気協会年会費 電気管理についての関係法規及び通達等について受講し、庁内の安全性の確保等に努める。 エネルギー管理新規講習負担金 省エネルギー法により義務付けられた、エネルギー管理員の資格を得るため講習

②事業費

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	189	131	315	
負担金補助及び交付金	189	131	315	安全運転管理者講習会出席者負担金等
人件費 B	1,670	2,152	2,253	
職員人工数	0.22	0.28	0.29	
職員人件費	1,491	1,971	2,070	
嘱託等人件費	179	181	183	
合計 C (A+B)	1,859	2,283	2,568	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
一般財源	1,859	2,283	2,568	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	—							単位	—		
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	25年度	—	26年度	—	27年度	—
27年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った										
	各種講習会等を受講し、法定の資格取得や知識及び技能等の修得に努めた。										

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	各種講習会等を受講することにより、法定の資格取得や業務上必要な知識、技能等を得ることができ、業務遂行には必要でかつ有効である。
---------	---

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	他の自治体も本市と同様に支出している。
---------------	---------------------

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input checked="" type="checkbox"/> 無																								
委託等の可能性	<input checked="" type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input type="checkbox"/> 委託等の余地無																								
協働の領域	<table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="5">市民の領域 ⇄ 行政の領域</td> </tr> <tr> <td></td> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> <td>E</td> </tr> <tr> <td>現状</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>●</td> </tr> <tr> <td>将来像</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>○</td> </tr> </table>		市民の領域 ⇄ 行政の領域						A	B	C	D	E	現状					●	将来像					○
	市民の領域 ⇄ 行政の領域																								
	A	B	C	D	E																				
現状					●																				
将来像					○																				
内容	各種講習会等は行政が受講すべきものである。																								

⑧総合評価

総合評価	維持	各種講習会等を受講することにより、法定の資格取得や業務上必要な知識、技能等を得ることができ、業務遂行には欠かすことができない。
------	----	---

⑨改善の方向性

今後の改善策	各種講習会等を引き続き受講することにより、法定の資格取得や業務上必要な知識、技能向上を図る。
--------	--

平成28年度 事務事業シート (平成27年度決算)

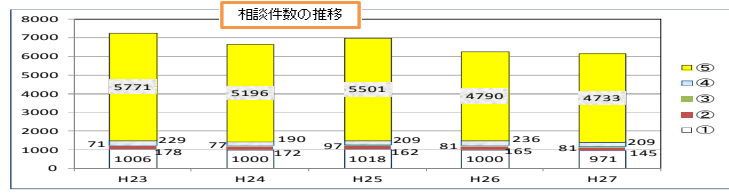
事務事業名	市民生活相談等関係事業費	10D2	事業分類	ソフト事業
根拠法令	—		事業区分	裁量的
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	昭和41年度		款	10 総務費
施策	21 その他		項	05 総務管理費
			目	05 一般管理費

施策の展開方向	—		
局	市民協働局	課	市民活動推進担当
所属長名	安福 真理子		

①事業概要

事業実施趣旨	日常生活の中で発生する各種のトラブルや悩みの解決を支援するため、弁護士などの専門家等を相談員として配置し、各種相談を実施する。
対象(誰を・何を)	日常生活でのトラブルや悩みを抱える市民
求める成果(どのような状態にしたいか)	市民が日常生活で起きるトラブルや悩みを早期に解決し、安心して暮らせる。
事業概要	市民の各種トラブルや悩み、相談を、まずは担当職員が受けており、専門家の判断が必要なものについては、弁護士や司法書士など専門家が対応している。

項目	相談員	実施日	相談件数	相談時間
①生活法律相談	弁護士	火・水・木	7件/日	20分
②家事相談	家事専門相談員	木	4件/日	40分
③登記相談	司法書士・土地家屋調査士	第2、4水	6件/日	30分
④専門相談(①②③除く)	社労士、税理士等	相談により異なる		約30分
⑤その他の相談	市職員他	月～金	随時	



②事業費

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	5,330	5,219	5,209	
報償費	315	319	343	家事相談員 @6300×47回
旅費	0	1	5	
需用費	41	22	48	相談関係図書ほか
委託料	4,974	4,877	4,813	県弁護士会@32400×144回
その他				県司法書士会@12204×12回
人件費 B	16,022	17,003	18,630	
職員人工数	1.30	1.57	2.57	
職員人件費	5,311	7,368	10,159	
嘱託等人件費	10,711	9,635	8,471	※犯罪被害者支援相談分
合計 C(A+B)	21,352	22,222	23,839	報償費 支援相談員46,000円 @3760×12回
C 国庫支出金				旅費 職員連絡用
県支出金				(平成27年7月から実施)
市債				
その他				
一般財源	21,352	22,222	23,839	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	生活法律相談、家事相談を断った件数						単位	件			
目標・実績	目標値	0	達成年度	—	年度	25年度	325	26年度	368	27年度	212
27年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った すべての生活法律相談を受け付けられることが目標だが、相談件数は多い状況が続いており、日によっては受付件数満了に伴って断っている現状がある。										

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	・日常生活でのトラブルや悩みを解決するために専門家による相談を受ける機会を設けることは、市民が安心して暮らすうえで必要である。 ・専門家による相談を受けることは、自己解決できる糸口となり有効である。
---------	--

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	一般的に弁護士等に依頼すると有料となるが、報酬を払ってまでの相談となると、(報酬体系を理解することも含め)一般市民にとってはハードルが高く、生活課題を抱えていても相談を躊躇することになる。まずは無料で相談ができることに意義がある。
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	

⑥他自治体比較

他自治体及び国の基準比較	阪神間においても同様の事業を実施している。 例) 弁護士による法律相談 西宮市: 毎週 月・水・金曜日、相談時間1人20分 月・金は弁護士2人で対応
--------------	--

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input checked="" type="checkbox"/> 一部 <input type="checkbox"/> 無	生活法律相談、家事相談、登記相談は委託化している。
委託等の可能性	<input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地無	その他の相談の多く(市政相談、一般相談)は直営で行っているが、相談内容が市の業務に関するものが多いため、職員で実施することが効果的である。
協働の領域	市民の領域 ⇄ 行政の領域 A B C D E 現状 ● 将来像 ○	内容 一部委託で実施している。

⑧総合評価

総合評価	維持 市民が安心して暮らすために、日常生活で起きた悩みやトラブルを早期に解決できるよう実施している。事象の深刻化を防ぐことや精神面で支えることにもなっており、今後も継続していく。
------	--

⑨改善の方向性

今後の改善策	・弁護士による生活法律相談については市民ニーズが高く、受付できないケースが発生している。できるだけ空いている曜日や他の相談機関を紹介するなどお断りの方へのフォローを徹底するとともに、受付方法の見直しについても検討をする。 ・職員の窓口での相談業務については、関連する研修への参加や、図書による知識の向上、職員同士の情報共有などによりスキルアップを図っている。現在はそれぞれの得意分野が異なりいいバランスで業務に従事しているが、今後も、職員の配置に考慮願いたい。
--------	---

平成28年度 事務事業シート (平成27年度決算)

事務事業名	兵庫県弁護士会補助金	10D3	事業分類	補助金・負担金
根拠法令	—		事業区分	裁量的
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	平成19年度		款	10 総務費
施策	21 その他		項	05 総務管理費
			目	05 一般管理費

施策の展開方向	—		
局	市民協働局	課	市民活動推進担当
所属長名	安福 真理子		

① 事業概要

事業実施趣旨	兵庫県弁護士会が行う弁護士援助制度事業※に対して、県内市町で協調して補助する。 (※刑事事件の被疑者等が、本人の経済上の理由で弁護士援助を受けられない場合において、兵庫県弁護士会が行う扶助)												
対象 (誰を・何を)	兵庫県弁護士会												
求める成果 (どのような状態にしたいか)	経済上の理由で弁護士援助が受けられない市民(被疑者等)が必要な援助を受けられる状態。												
事業概要	兵庫県弁護士会が行う刑事被疑者弁護士援助事業や少年保護事件付添援助事業などの事業(9事業)に対する補助。												
実施内容	◆平成27年度援助決定件数 (尼崎市において弁護士援助制度事業の対象となった案件数) <table border="1"> <tr> <td></td> <td>尼崎市</td> <td>兵庫県全体</td> </tr> <tr> <td>刑事被疑者弁護士援助決定件数</td> <td>27件</td> <td>270件</td> </tr> <tr> <td>少年保護事件付添援助決定件数</td> <td>36件</td> <td>233件</td> </tr> <tr> <td>その他の法律援助決定件数</td> <td>10件</td> <td>137件</td> </tr> </table> <p>※その他の法律援助…犯罪被害者、難民認定、外国人、子供、精神障害者、心身喪失者 高齢者・障害者及びホームレス等で経済上の理由で法的救済を受けることのできない人</p>		尼崎市	兵庫県全体	刑事被疑者弁護士援助決定件数	27件	270件	少年保護事件付添援助決定件数	36件	233件	その他の法律援助決定件数	10件	137件
	尼崎市	兵庫県全体											
刑事被疑者弁護士援助決定件数	27件	270件											
少年保護事件付添援助決定件数	36件	233件											
その他の法律援助決定件数	10件	137件											

② 事業費

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	300	300	300	
負担金補助及び交付金	300	300	300	
人件費 B	186	426	504	
職員人工数	0.01	0.04	0.04	
職員人件費	0	317	317	
嘱託等人件費	186	109	187	
合計 C (A+B)	486	726	804	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
財源内訳 一般財源	486	726	804	

③ 事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	尼崎市民の援助決定件数							単位	件		
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	25年度	116	26年度	71	27年度	73
27年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った										
	上記指標を置くが、目標値を設定する性質のものではない。 なお、補助金額は援助決定件数ではなく人口規模に基づき算定されているが、県内市町のうち神戸市、姫路市に次いで尼崎市民が援助を受けており、多くの市民が救済されている状況にある。										

④ 必要性・有効性の点検

必要性・有効性	<p>経済上の理由から弁護士援助を必要とする市民を救済するにあたり、市が介入することができないことから、兵庫県弁護士会が行う事業に対して助成するものである。 当該援助を必要とする市民が多いという現状をみれば必要性は高いと考える。 また、当該援助により、市民の不安を和らげられることから有効であると考え。</p>
---------	---

⑤ 受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
	経済上の理由から弁護士援助を受けられない市民を救済するための制度である。

⑥ 他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	<p>◆補助金額の実績 30万円 (人口規模により算定。平成19年度より同額。) (神戸:50万円、姫路・西宮:30万円、宝塚:20万円、芦屋・伊丹・川西・三田:10万円)</p> <p>◆【参考】都市別決定件数(兵庫県下合計:641件)</p> <table border="1"> <tr> <td>神戸市</td> <td>姫路市</td> <td>尼崎市</td> <td>西宮市</td> <td>宝塚市</td> <td>芦屋市</td> <td>伊丹市</td> <td>川西市</td> <td>三田市</td> </tr> <tr> <td>166件</td> <td>96件</td> <td>73件</td> <td>39件</td> <td>10件</td> <td>4件</td> <td>26件</td> <td>12件</td> <td>15件</td> </tr> </table>	神戸市	姫路市	尼崎市	西宮市	宝塚市	芦屋市	伊丹市	川西市	三田市	166件	96件	73件	39件	10件	4件	26件	12件	15件
神戸市	姫路市	尼崎市	西宮市	宝塚市	芦屋市	伊丹市	川西市	三田市											
166件	96件	73件	39件	10件	4件	26件	12件	15件											

⑦ 担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input checked="" type="checkbox"/> 無																								
委託等の可能性	<input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地無																								
協働の領域	<table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="5">市民の領域 ⇄ 行政の領域</td> </tr> <tr> <td></td> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> <td>E</td> </tr> <tr> <td>現状</td> <td></td> <td>●</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>将来像</td> <td></td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>		市民の領域 ⇄ 行政の領域						A	B	C	D	E	現状		●				将来像		○			
	市民の領域 ⇄ 行政の領域																								
	A	B	C	D	E																				
現状		●																							
将来像		○																							
内容	弁護士はその専門性を生かし、行政は補助金により活動を支援している。協調して課題を抱えた市民を支援している。																								

⑧ 総合評価

総合評価	<p>維持</p> <p>経済上の理由で弁護士援助を受けられない市民を支援することを目的とした補助金であり、社会的弱者に対する支援である。 兵庫県弁護士会からの援助を受ける市民が多く存在していることから、継続的に補助すべきと考える。</p>
------	---

⑨ 改善の方向性

今後の改善策	平成25年度に、補助金交付要綱を策定した。 平成26年度以降は、その要綱に基づき交付決定を行い、補助している。
--------	--

平成28年度 事務事業シート（平成27年度決算）

事務事業名	ホール等利用促進助成事業費	10S1	事業分類	補助金・負担金
根拠法令	—		事業区分	裁量的
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	平成26年度		款	10 総務費
施策	21 その他		項	05 総務管理費
			目	05 一般管理費

施策の展開方向	—
局	経済環境局
課	しごと支援課
所属長名	朴 志

①事業概要

事業実施趣旨	旧労働福祉会館の暫定利用終了に伴う代替措置として、エーリック多目的ホール及び総合文化センター7階第2会議室を代替施設とし、旧労働福祉会館暫定利用料金との差額の半分程度を助成する。
対象（誰を・何を）	エーリック多目的ホール及び総合文化センター7階第2会議室の利用者
求める成果（どのような状態にしたいか）	代替施設の利用料金を引き下げることで、ホール利用者の他の貸館施設への利用移行を促進する。
事業概要	代替施設と旧労働福祉会館の暫定利用料金との差額の半分程度を減額した暫定利用料金を設定し、市が施設管理者に対して差額分を助成していく。
実施内容	旧労働福祉会館の暫定利用終了に伴う代替措置として、ホール利用者の他の貸館施設への利用移行を促進するため、新複合施設完成（平成30年度供用目途）までの暫定的な取組として、代替施設の管理者へ助成を行うことにより、代替施設の利用料金を引き下げ、利用者の利用促進を図る。 また、助成額は代替施設と旧労働福祉会館の暫定利用料金との差額の半分程度とし、代替施設において、助成相当額を減額した暫定利用料金を設定する。 1 代替施設 ① エーリック多目的ホール【503㎡ 500人】 株エーリック 2,000千円 ② 総合文化センター7階第2会議室【174.1㎡ 99人】 (公財)尼崎市総合文化センター 1,200千円 2 適用期間 平成26年4月1日利用分から新複合施設完成までの間（平成30年度供用開始目途）

②事業費

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	3,200	3,200	3,200	
負担金補助及び交付金	3,200	3,200	3,200	ホール等利用促進にかかる助成金
人件費 B	237	238	560	
職員人工数	0.03	0.03	0.07	
職員人件費	237	238	560	
嘱託等人件費				
合計 C (A+B)	3,437	3,438	3,760	
C 国庫支出金の財源内訳				
市債				
その他				
一般財源	3,437	3,438	3,760	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	—	単位	—								
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	25年度	—	26年度	—	27年度	—
27年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った 旧労働福祉会館ホール利用者に対して他の貸館施設への利用促進を目的に、対象施設管理者に対して助成を行っていることから、数値化は困難である。										

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	旧労働福祉会館の廃止に至った経過と暫定利用における利用実績等を踏まえる中で、他の貸館施設への利用移行を円滑に促進する観点から、新複合施設完成までの暫定的な取組として必要な事業である。
---------	---

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	旧労働福祉会館の暫定利用終了に伴う、ホール利用者の他施設への円滑な利用移行等を促進するための代替措置としての新たな複合施設完成までの暫定的な取組であることから、他自治体及び国と比較する対象ではない。
---------------	---

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input checked="" type="checkbox"/> 無																										
委託等の可能性	<input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地無																										
協働の領域	<table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="5">市民の領域 ⇄ 行政の領域</td> <td rowspan="2">内容</td> </tr> <tr> <td></td> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> <td>E</td> </tr> <tr> <td>現状</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td rowspan="2">対象施設に対する助成を目的していることから、委託の余地はない。</td> </tr> <tr> <td>将来像</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>		市民の領域 ⇄ 行政の領域					内容		A	B	C	D	E	現状						対象施設に対する助成を目的していることから、委託の余地はない。	将来像					
	市民の領域 ⇄ 行政の領域					内容																					
	A	B	C	D	E																						
現状						対象施設に対する助成を目的していることから、委託の余地はない。																					
将来像																											
	対象施設に対する助成を目的していることから、行政が主体となって実施すべきである。																										

⑧総合評価

総合評価	維持 本市が代替施設と位置づけたエーリック多目的ホール(500人収容)及び総合文化センター7階第2会議室(99人収容)については、いずれの施設とも平成26年度と比べ利用件数が増加しており、一定の効果が伺えることから、平成28年度についても引き続き事業を継続していく。 なお、当該事業は平成30年度供用開始予定の新複合施設完成までの間の暫定的な取組である。
------	---

⑨改善の方向性

今後の改善策	平成28年度についても引き続き、各代替施設の利用動向について注視するとともに、利用率の向上に向けて各施設管理者と連携しながら、効果的にPRを行っていく。
--------	--

平成28年度 事務事業シート（平成27年度決算）

事務事業名	文書の收受発送事業費	111A	事業分類	内部管理事業
根拠法令	尼崎市文書規程		事業区分	裁量的
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	—		款	10 総務費
施策	21 その他		項	05 総務管理費
			目	10 文書費

施策の展開方向	—
局	総務局
課	情報活用・公開担当
所属長名	中村 雅夫

①事業概要

事業実施趣旨	到達文書の受取・配付及び郵便物の発送並びに本庁・各出先機関の文書等の集配業務を行う。
対象 (誰を・何を)	職員
求める成果 (どのような状態にしたいか)	庁内文書の收受発送処理を集中化することにより、合理的で効率的な事務執行を図る。
事業概要	到達文書の受取・配付及び郵便物の発送並びに本庁・各出先機関の文書等の集配業務を行う。
実施内容	收受業務では、尼崎市役所あての郵便物を一括收受するとともに、配付箱を通じて各所管課への配付を行っている。発送業務では、各所管課から庁外向けの郵便物を受付け、市役所内郵便局へ差し出すとともに、料金後納扱いのものは、日本郵便㈱尼崎郵便局及び尼崎北郵便局に差出している。また、本庁と各出先機関相互の文書交換を特定信書便事業者を利用し、実施している。

②事業費

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	155,547	162,996	159,896	
需用費	82	82	90	事務用品、機器修繕料等
役務費	133,563	141,012	137,903	郵送料等
委託料	21,902	21,902	21,903	文書集配業務委託料
人件費 B	3,551	2,772	1,826	
職員人工数	0.35	0.25	0.15	
職員人件費	2,767	1,981	1,200	
嘱託等人件費	784	791	626	
合計 C(A+B)	159,098	165,768	161,722	
C 国庫支出金	4,835	4,881	3,169	健康増進対策費補助金等
の 県支出金	2,028	2,788	2,486	市町健康増進事業費補助金等
市債				
その他	1,296	2,331	2,365	狂犬病予防等手数料等
内 一般財源	150,939	155,768	153,702	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	郵送物発送件数(適切な成果指標の設定は困難なため、活動指標を設定)						単位	通数			
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	25年度	1,646,412	26年度	1,677,223	27年度	1,712,086
27年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った		庁内文書の收受発送処理を集中化することにより、合理的で効率的な事務執行を実施している。								

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	庁内文書の收受発送処理を集中化することにより、各課単位で行うより、事務の合理化が図れ、経費も節減することができる。今後とも、庁内文書の收受発送処理を集中化することにより、文書の收受業務及び発送業務の合理化及び効率化を図っていく。
---------	--

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	—
---------------	---

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input checked="" type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外	既に民間委託により事業を実施している。																								
委託等の可能性	<input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地無																									
協働の領域	<table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="5">市民の領域 ⇄ 行政の領域</td> </tr> <tr> <td></td> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> <td>E</td> </tr> <tr> <td>現状</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>●</td> </tr> <tr> <td>将来像</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>○</td> </tr> </table>		市民の領域 ⇄ 行政の領域						A	B	C	D	E	現状					●	将来像					○	内容 行政の責任と主体により実施される事業であると考えられる。
	市民の領域 ⇄ 行政の領域																									
	A	B	C	D	E																					
現状					●																					
将来像					○																					

⑧総合評価

総合評価	維持	庁内文書の收受発送処理を集中化することにより、事務処理面で合理的であるとともに、経費面においても効果的である。
------	----	---

⑨改善の方向性

今後の改善策	引き続き、合理的で効率的な事務執行を図っていく。なお、発送に際しては、これまでも郵便割引制度を最大限利用し、郵送料の節減に努めてきたところだが、今後は、庁内各課に対して、小封筒の利用促進や両面印刷による送付枚数の軽量化などについて周知することにより、郵送料の節減を図る。
--------	---

平成28年度 事務事業シート（平成27年度決算）

事務事業名	浄書印刷等事業費	111K	事業分類	内部管理事業
根拠法令	尼崎市文書規程		事業区分	裁量的
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	—		款	10 総務費
施策	21 その他		項	05 総務管理費
			目	10 文書費

施策の展開方向	—		
局	総務局	課	情報活用・公開担当
所属長名	中村 雅夫		

①事業概要

事業実施趣旨	印刷業務を合理的かつ効率的に実施するため、各種文書の複写機による印刷から製本までの一括処理等を行う。
対象 (誰を・何を)	職員
求める成果 (どのような状態にしたいか)	文書の印刷等を集中処理することにより、内部事務の効率化を図る。
事業概要	複写機等により、各種文書の印刷から製本までの一括処理等を行う。
実施内容	庁内における大量の印刷物について、原稿受付、印刷、製本処理等を行っている。また、各課で行う少量の印刷については、庁内に設置している複写機で行っており、当該複写機の保守管理を行っている。

②事業費

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	23,505	22,900	27,005	
需用費	90	87	97	機器等修繕料
委託料	23,415	22,813	26,908	浄書印刷業務委託料
人件費 B	3,551	2,772	2,067	
職員人工数	0.35	0.25	0.20	
職員人件費	2,767	1,981	1,600	
嘱託等人件費	784	791	467	
合計 C (A+B)	27,056	25,672	29,072	
C 国庫支出金	80	188	50	平成27年国勢調査経費市町交付金
の 県支出金	17			
市債				
その他	909	854	1,276	外郭団体等浄書使用料
一般財源	26,050	24,630	27,746	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	用紙印刷枚数(適切な成果指標の設定は困難なため、活動指標を設定)						単位	枚			
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	25年度	12,920,447	26年度	14,075,189	27年度	13,439,672
27年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った										
	庁内における文書の印刷等の処理を集中化することにより、印刷業務の合理的で効率的な事務執行を実施している。										

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	文書の印刷等の処理を集中化することにより、各課単位で行うよりも、事務の合理化が図れ、経費も節減できる。今後とも、文書の印刷等の処理を集中化することにより、印刷業務の合理化及び効率化を図っていく。
---------	---

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	—
---------------	---

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input checked="" type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外	既に民間委託により事業を実施している。																								
委託等の可能性	<input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地無																									
協働の領域	<table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="5">市民の領域 ⇄ 行政の領域</td> </tr> <tr> <td></td> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> <td>E</td> </tr> <tr> <td>現状</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>●</td> </tr> <tr> <td>将来像</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>○</td> </tr> </table>		市民の領域 ⇄ 行政の領域						A	B	C	D	E	現状					●	将来像					○	内容 行政の責任と主体により実施される事業であると考えられる。
	市民の領域 ⇄ 行政の領域																									
	A	B	C	D	E																					
現状					●																					
将来像					○																					

⑧総合評価

総合評価	維持	文書の印刷等の処理を集中化することにより、事務処理面において合理的であるとともに経費面においても効果的である。
------	----	---

⑨改善の方向性

今後の改善策	引き続き、庁内における文書の印刷等の処理を集中化することにより、印刷業務の合理的で効率的な事務執行を図っていく。
--------	--

平成28年度 事務事業シート（平成27年度決算）

事務事業名	文書管理システム事業費	111P	事業分類	内部管理事業
根拠法令	—		事業区分	裁量的
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	平成18年度		款	10 総務費
施策	21 その他		項	05 総務管理費
			目	10 文書費

施策の展開方向	—		
局	総務局	課	情報活用・公開担当
所属長名	中村 雅夫		

①事業概要

事業実施趣旨	收受、起案、決裁、施行、保管、引継、保存、廃棄に至る一連の事務処理をシステム化し、文書事務を紙による処理から電子的に処理する方法に変更する。
対象 (誰を・何を)	職員
求める成果 (どのような状態にしたいか)	システムを利用し、收受、起案、決裁、施行、保管、引継、保存、廃棄に至るまでの一連の事務処理の電子化が進み、文書事務の省力化を図る。
事業概要	收受、起案、決裁、施行、保管、引継、保存、廃棄に至る一連の事務処理をシステム化する。
実施内容	收受、起案、決裁、施行、保管、引継、保存、廃棄に至る一連の事務処理をシステム化する。

②事業費

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	20,834	20,401	15,412	
需用費			100	再リース保守対象外機器修繕料
委託料	7,128	7,128	6,908	文書管理システム運用管理業務委託
使用料及び賃借料	13,706	13,273	8,404	文書管理システム賃借料
人件費 B	1,895	1,901	1,600	
職員人工数	0.20	0.20	0.20	
職員人件費	1,581	1,585	1,600	
嘱託等人件費	314	316		
合計 C (A+B)	22,729	22,302	17,012	
C 国庫支出金の財源内訳				
国庫支出金				
市債				
その他			726	文書管理システム公営企業負担金
一般財源	22,729	22,302	16,286	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	利用所管課全体のシステム利用の増(適切な成果指標の設定は困難なため、活動指標を設定)		単位	件
目標・実績	目標値	—	達成年度	—年度
			25年度	108,785
			26年度	117,390
			27年度	111,642
27年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った 前年度と同水準で利用されているが、特に供覧文書等については未だに紙文書での回覧が残っており、文書事務の電子化を更に推進する。			

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	一連の文書事務処理をシステム化し電子化することは、事務の効率化やペーパーレス化等の観点から今後更に必要性が増すものと考えられる。
---------	--

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	—
---------------	---

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input checked="" type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地無	運用や管理に関する業務について全て委託している。																								
委託等の可能性																										
協働の領域	<table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="5">市民の領域 ⇄ 行政の領域</td> </tr> <tr> <td></td> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> <td>E</td> </tr> <tr> <td>現状</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>●</td> </tr> <tr> <td>将来像</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>○</td> </tr> </table>		市民の領域 ⇄ 行政の領域						A	B	C	D	E	現状					●	将来像					○	事業の特性から専門知識のある業者への委託にはなじむものの、市民との協働という部分はほとんどなく、行政の責任と主体性により実施される事業であると考えられる。
	市民の領域 ⇄ 行政の領域																									
	A	B	C	D	E																					
現状					●																					
将来像					○																					

⑧総合評価

総合評価	維持	国や県をはじめ市への到達文書についてもその多くは電子メール等により電子化されており、そういった文書を紙で処理することは非効率であり、文書事務の一連の事務処理をシステム化し電子化することは、事務の効率化やペーパーレス化の観点から、今後更に必要性が増すものと考えられる。
------	----	---

⑨改善の方向性

今後の改善策	文書管理システムの利用促進に向けた研修やマニュアル等の充実により一層の文書事務の電子化を図る。また、他の内部管理システム(財務会計システム等)と連携し文書事務の効率化を図るため、システム所管課と調整していくことが必要である。
--------	--

平成28年度 事務事業シート（平成27年度決算）

事務事業名	日本広報協会等負担金	124K	事業分類	補助金・負担金
根拠法令	—		事業区分	裁量的
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	昭和38年度		款	10 総務費
施策	21 その他		項	05 総務管理費
			目	15 広報費

施策の展開方向	—
局	企画財政局
課	魅力発信・報道担当
所属長名	井上 潤一

①事業概要

事業実施趣旨	広報業務の向上に必要な情報の収集、広報技術の習得等を行うため、全国の自治体等が加盟する日本広報協会(会員数約1,600団体)に加入する。
対象(誰を・何を)	職員
求める成果(どのような状態にしたいか)	広報に関する高い技術を身につけるなど、職員の資質向上が図られている状態。
事業概要	日本広報協会の会員となることで、全国広報広聴研究大会や各種セミナーの参加費が割引になるほか、全国広報コンクールへの参加や、月刊「広報」の購読ができることから、これらを利用・活用することで、広報業務の向上に必要な情報の収集、広報技術の習得等を行う。
実施内容	<p>1 日本広報協会負担金 負担金額は都道府県、政令市、市、特別区、町村等で区分され、市においてはさらに人口規模別に分かれており、本市は市(人口10万人以上)に該当し、年額42,000円を負担(実績)42千円</p> <p>2 広報セミナー参加費 研修費用として協会主催広報セミナーを受講する際の参加費@9,250円/1人(実績)9千円</p>

②事業費

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	64	51	52	
負担金補助及び交付金	64	51	52	会費、セミナー参加費
人件費 B	0	0	0	
職員人工数	0.00	0.00	0.00	
職員人件費	0	0	0	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	64	51	52	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
財源内訳 一般財源	64	51	52	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	—	単位	—								
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	25年度	—	26年度	—	27年度	—
27年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った 情報の収集に加え、広報セミナーに参加することで、職員の能力向上に一定の効果がある。										

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	比較的 low 料金でのコンクールやセミナーへの参加、月刊誌の購読などができ、職員の広報技術の向上に寄与しているとともに、職員の意欲や能力の向上に一定の効果があると考えられる。
---------	--

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	阪神間他都市も日本広報協会の会員である。
---------------	----------------------

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input checked="" type="checkbox"/> 無																											
委託等の可能性	<input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地無																											
協働の領域	<table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="5">市民の領域 ⇄ 行政の領域</td> <td rowspan="2">内容</td> </tr> <tr> <td></td> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> <td>E</td> </tr> <tr> <td>現状</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>●</td> </tr> <tr> <td>将来像</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>○</td> </tr> </table> 地方公共団体等で構成される協会に会員として参画しており、市の主体性によって行う事業である。		市民の領域 ⇄ 行政の領域					内容		A	B	C	D	E	現状						●	将来像						○
	市民の領域 ⇄ 行政の領域					内容																						
	A	B	C	D	E																							
現状						●																						
将来像						○																						

⑧総合評価

総合評価	維持	職員の広報技術の向上のため、引き続き広報セミナーに参加する。
------	----	--------------------------------

⑨改善の方向性

今後の改善策	セミナー参加者が他の職員へ引継ぎ研修を行うなど、広報技術の伝達と承継に引き続き取り組んでいく。
--------	---

平成28年度 事務事業シート (平成27年度決算)

事務事業名	会計管理事業費	131A	事業分類	内部管理事業
根拠法令	地方自治法、地方自治法施行令、尼崎市財務規則		事業区分	裁量的
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	—		款	10 総務費
施策	21 その他		項	05 総務管理費
			目	20 会計管理費

施策の展開方向	—	局	会計管理室	課	会計管理室	所属長名	北村 雅樹
---------	---	---	-------	---	-------	------	-------

①事業概要

事業実施趣旨	地方自治法第170条に基づき、本市の会計事務をつかさどる会計管理者が行う事務執行に要する経費を支出する事業である。								
対象(誰を・何を)	支出命令、公金等。								
求める成果(どのような状態にしたいか)	会計事務の適正な執行。								
事業概要	審査業務 支出負担行為の確認、支出命令等の審査等 出納業務 公金の適正な出納管理等 備品業務 財産の記録管理、備品の出納状況等の記録管理 他								
実施内容	○会計審査業務 支出負担行為の確認、支出命令等の審査等により、法令又は予算に違反していないこと及び支出負担行為に基づく債務が確定していることの確認等を行う。また、必要に応じて会計事務の指導、会計検査等を行う。 実施状況 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成25年度</th> <th>平成26年度</th> <th>平成27年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>支出命令書等審査件数</td> <td>116,936</td> <td>116,485</td> <td>115,715</td> </tr> </tbody> </table> ○会計出納業務 公金の適正な出納、管理を行うとともに、収支計画等の状況を把握し歳計現金等の「最も安全かつ有利な方法」による保管、運用を行う。 ○備品管理業務 「財産に関する調書」の作成、備品の出納状況等の記録、管理を行う。		平成25年度	平成26年度	平成27年度	支出命令書等審査件数	116,936	116,485	115,715
	平成25年度	平成26年度	平成27年度						
支出命令書等審査件数	116,936	116,485	115,715						

②事業費

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	2,063	3,549	2,404	
旅費	45	39	38	
需用費	1,038	1,074	1,368	書籍、印刷製本 等
役員費	933	940	940	指定金融機関等事務取扱手数料
委託料	0	1,426	0	
その他	47	70	58	複写機賃借料、FAX購入(H27)
人件費 B	79,748	74,846	63,682	
職員人工数	11.14	9.28	7.32	
職員人件費	79,050	71,554	58,545	
嘱託等人件費	698	3,292	5,137	
合計 C(A+B)	81,811	78,395	66,086	
C 国庫支出金の財源内訳				
市債				
その他	2	7	7	臨時職員雇用保険料に係る歳入
一般財源	81,809	78,388	66,079	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	会計事務の適正な執行							単位	—		
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	25年度	—	26年度	—	27年度	—
27年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った 会計事務の適正な執行を目的としているため、数値的な目標は設定できない。会計事務については、適正な執行ができています。										

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	会計管理者の設置は地方自治法で定められており、会計事務については法令で実施が義務付けられている内部管理事業である。
---------	---

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	—
---------------	---

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input checked="" type="checkbox"/> 無	地方自治法により、会計管理者は普通地方公共団体の職員のうちから長が命ずるものとされており、会計職員についても同様であるため、民間委託等はできない。																									
委託等の可能性	<input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地無																										
協働の領域	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th colspan="5">市民の領域 ⇄ 行政の領域</th> </tr> <tr> <th></th> <th>A</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>D</th> <th>E</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現状</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>将来像</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		市民の領域 ⇄ 行政の領域						A	B	C	D	E	現状						将来像						内容	法定事務であるため協働にはなじまない。
	市民の領域 ⇄ 行政の領域																										
	A	B	C	D	E																						
現状																											
将来像																											

⑧総合評価

総合評価	維持	会計事務について、適正な執行ができています。
------	----	------------------------

⑨改善の方向性

今後の改善策	会計事務の適正な執行を継続する。また、会計事務の適正な執行を担保しながら、支出命令書等審査件数の削減や審査事務の効率化といった事務処理上の課題にも取り組む。
--------	--

平成28年度 事務事業シート（平成27年度決算）

事務事業名	11 都市会計協議会負担金	131K	事業分類	補助金・負担金
根拠法令	—		事業区分	裁量的
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	平成3年度		款	10 総務費
施策	21 その他		項	05 総務管理費
			目	20 会計管理費

施策の展開方向	—		
局	会計管理室	課	会計管理室
所属長名	北村 雅樹		

① 事業概要

事業実施趣旨	行財政規模が概ね類似している都市の間で、相互に連絡調整を図り、会計事務の制度及び運営等諸問題について、共同研究並びに資料及び意見交換により、その改善及び向上を図ることを目的としている。
対象 (誰を・何を)	職員
求める成果 (どのような状態にしたいか)	会計事務の制度及び運営について、その改善及び向上を図ることを目的としている。
事業概要	行財政規模が概ね類似している都市（船橋市、金沢市、東大阪市、福山市、松山市、長崎市、鹿児島市、青森市、本市）の間で、会計事務の制度及び運営についての共同研究及び情報交換のため、年1回定例会を実施している。※設立当初から参加市の脱退・加入はあるものの、「11都市」の名称のまま開催されている。
実施内容	○平成27年度 11都市会計協議会定例会 開催内容 日時 平成27年10月1～2日 開催市 松山市 参加市 船橋市、金沢市、東大阪市、福山市、松山市、長崎市、鹿児島市、青森市、尼崎市 議題 地方公会計に係る統一的な基準の導入について 指定金融機関の要望について 指定金融機関における現金支払について 地方公会計における各市の対応について 請求書の捺印処理について トータル収納サービス等の導入について 督促手数料の調定時期について 生活保護費の現金支給について インターネット専業銀行（ネット銀行）の取扱いについて 支出命令書の提出期限及び支払日の設定について 支払時期の設定について 自動車の車体検査に伴う自動車重量税の支出について 等

② 事業費

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	5	5	5	
負担金補助及び交付金	5	5	5	
人件費 B	0	0	0	
職員人工数				
職員人件費				
嘱託等人件費				
合計 C (A+B)	5	5	5	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
一般財源	5	5	5	

③ 事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	—							単位	—		
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	25年度	—	26年度	—	27年度	—
27年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った		会計事務の制度及び運営についての改善等を目的としているため、数値的な目標は設定できない。 本市の会計事務に即効性のあるものもあれば今後の参考となるものもあるため、定例会への参加により、事業の目的は概ね達成できたものと考えられる。								

④ 必要性・有効性の点検

必要性・有効性	類似他都市との情報交換等の場として非常に貴重な機会であり、また、意見交換を行うことは職員の人材育成につながることから、引き続き会計事務の適正な執行のためには、必要不可欠なものであると考えている。 定例会で会計事務について活発に議論し、会計処理の実務等の考え方について意見交換することは、本市の事務処理上の課題等を整理するために、有効な方法であると考えている。
---------	--

⑤ 受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無

⑥ 他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	協議会参加市が一律に負担している。
---------------	-------------------

⑦ 担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input checked="" type="checkbox"/> 無	類似他都市との情報交換等を目的としているため、民間委託等の余地はない。
委託等の可能性	<input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input type="checkbox"/> 委託等の余地無	
協働の領域	市民の領域 ⇄ 行政の領域 A B C D E	内容 協議会に地方公共団体として参加しているため、協働にはなじまない。
	現状 ● 将来像 ○	

⑧ 総合評価

総合評価	維持	会計事務に関しては、その実施方法の詳細について自治体ごとに違った取扱いをしていることがあるため、他都市の状況について把握することは本市の会計事務を遂行していくうえで不可欠なものである。とりわけ、財政規模が類似している他都市の状況は、本市にとって参考となるため、本協議会の定例会に出席することは非常に有意義なものである。
------	----	---

⑨ 改善の方向性

今後の改善策	本協議会の定例会に毎年出席し、情報交換や本市の事務処理上の課題解決に向けて積極的に活用していく。
--------	--

平成28年度 事務事業シート（平成27年度決算）

事務事業名	衛生管理事業費	151A	事業分類	内部管理事業
根拠法令	労働安全衛生法、市職員安全衛生規則		事業区分	裁量的
個別計画	尼崎市職員心の健康づくり計画(評価:無)		会計	01 一般会計
事業開始年度	—		款	10 総務費
施策	21 その他		項	05 総務管理費
			目	30 厚生費

施策の展開方向	—		
局	総務局	課	給与課
所属長名	中村 直樹		

①事業概要

事業実施趣旨	メンタルヘルスの不調による長期療養者の割合が全休職者の7割を占め、全年齢層から発症し長期化傾向にあることから、「尼崎市職員心の健康づくり計画」に基づきメンタルヘルス対策の推進を図る。また、職員の安全衛生を確保するため、予防接種等を実施する。
対象(誰を・何を)	職員
求める成果(どのような状態にしたいか)	職員の心身の健康管理及び安全衛生を確保し、安定した市民サービスを提供する。
事業概要	安全衛生管理体制の整備、研修会及び相談業務等を実施し、職員の健康管理及び安全衛生を確保する。
実施内容	<p>1 安全衛生教育 メンタルヘルス研修会 ・管理監督者 135人 ・新任役職者 60人 ・中堅職員 107人 ・新規採用職員 124人 安全月間研修会 ・所属長及び安全衛生担当者等 139人 労働衛生月間研修会 ・安全衛生担当者等 57人</p> <p>2 産業医による相談業務 精神科医 24回(延176人)、循環器専門医 3回(延24人)</p> <p>3 職員相談業務 カウンセラーによる相談 延210人</p> <p>4 予防接種 破傷風 延74人、B型肝炎 延48人</p>

②事業費

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	2,756	3,577	4,032	
報償費	1,147	1,241	1,311	研修会講師謝礼、産業医報償費
需用費	216	406	526	書籍、医薬品等
役員費	59	27	169	休職者病状照会費用等
委託料	1,328	1,892	1,868	予防接種、カウンセラー業務等委託
その他	6	11	158	備品購入費及び研修会場使用料
人件費 B	19,216	18,709	22,798	
職員人工数	2,33	2,26	2,26	
職員人件費	18,421	17,911	18,075	
嘱託等人件費	795	798	4,723	産業医報酬
合計 C(A+B)	21,972	22,286	26,830	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他	140	140	150	健康管理保健指導助成金
一般財源	21,832	22,146	26,680	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	「精神及び行動の障害」による休職者の減							単位	人	
目標・実績	目標値	21	達成年度	27年度	25年度	22	26年度	30	27年度	24
27年度の目標に対する達成状況	<input checked="" type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った									
	平成27年度は休職者数が24人となり、おおむね達成できた。休職者全体に占める「精神及び行動の障害」による割合も7割を超えているため、引き続きメンタルヘルス対策に取り組む必要がある。評価指標についてはこれまでの目標値を使用するが、今後もメンタルによる休職者を減少させることを目標とする。									

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の心身の健康管理及び安全と衛生を確保することは、事業主の安全配慮義務として不可欠であり、必要な事業である。 ・精神科産業医、カウンセラー相談が活用されており、専門家への相談の必要性や有効性が職員の間で浸透してきている。
---------	---

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	—
---------------	---

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input checked="" type="checkbox"/> 一部 <input type="checkbox"/> 無																											
委託等の可能性	<input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地無																											
協働の領域	<table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="5">市民の領域 ⇄ 行政の領域</td> <td rowspan="2">内容</td> </tr> <tr> <td></td> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> <td>E</td> </tr> <tr> <td>現状</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>●</td> </tr> <tr> <td>将来像</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>○</td> </tr> </table>		市民の領域 ⇄ 行政の領域					内容		A	B	C	D	E	現状						●	将来像						○
	市民の領域 ⇄ 行政の領域					内容																						
	A	B	C	D	E																							
現状						●																						
将来像						○																						
	業務内容の特性から専門業者への委託は可能であるが、市民との協働にはなじまない。																											

⑧総合評価

総合評価	<p>維持</p> <p>組織の効率化を進めてきた中で、次の2点が求められている。</p> <p>①市民サービスを維持し、公務安定性を確保すること</p> <p>②職員一人ひとりの健康と安全を守り、事業主としての安全配慮義務を果たすこと</p> <p>このため、引き続き継続した取り組みを進めていく必要がある。</p>
------	--

⑨改善の方向性

今後の改善策	公務安定性を確保するためには、組織全体の業務生産性の低下を防ぐことが必要であり、メンタル不調者を減らすだけでなく、すべての職員を対象としてメンタルヘルス対策及び安全衛生教育を推進していく。
--------	--

平成28年度 事務事業シート（平成27年度決算）

事務事業名	定期健康診断業務等関係事業費	151K	事業分類	法定事業（一部法定外事業含む）
根拠法令	労働安全衛生法、同規則、市職員安全衛生規則		事業区分	裁量的
個別計画	尼崎市職員心の健康づくり計画（評価：無）		会計	01 一般会計
事業開始年度	—		款	10 総務費
施策	21 その他		項	05 総務管理費
			目	30 厚生費

施策の展開方向	—		
局	総務局	課	給与課
所属長名	中村 直樹		

①事業概要

事業実施趣旨	脳・心臓疾患を原因とした現職死亡が発生している現状から、予防対策の充実を図るほか、法定の各種健康診断等を適切に実施する。
対象（誰を・何を）	職員
求める成果（どのような状態にしたいか）	脳・心臓疾患予防対策に努め、現職死亡や障害予防を図ることにより、公務の安定性を保つ。
事業概要	職員の健康の保持増進を図るため、職員の健康状態について、各種健康診断等を通して定期的かつ継続的に把握、管理し、疾病の予防や早期発見、早期治療につながるよう保健指導等を行う。
実施内容	<p>【平成27年度実施内容】</p> <p>1 定期健康診断 38,171千円 ・定期健康診断 27,768千円 3,004人（ドック受診者除く） ・2次検査 10,403千円 590人</p> <p>2 クオンティフェロン検査 428千円 66人</p> <p>3 深夜業務従事職員健康診断 2,130千円 387人</p> <p>4 放射線業務従事者健康診断 14千円 4人</p> <p>5 有機溶剤業務従事者健康診断 84千円 7人</p> <p>6 採血業務従事職員健康診断 224千円 144人</p> <p>7 保育士等特別健康診断 882千円 282人</p> <p>8 がん検診 2,516千円 ・子宮頸がん 515千円 180人 ・大腸がん 650千円 669人 ・胃がん 1,351千円 417人</p>

②事業費

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	46,696	47,565	47,057	
報償費	420	419	422	石綿健診医師報償費
役務費	1,439	1,330	1,450	採用時健診費用（保健所へ）
委託料	43,794	44,773	45,117	各種健診業務委託料
使用料及び賃借料	1,043	1,043	68	ストレスチェックシステムリース料
人件費 B	10,673	11,095	10,797	
職員人工数	1.35	1.40	1.35	
職員人件費	10,673	11,095	10,797	
嘱託等人件費				
合計 C (A+B)	57,369	58,660	57,854	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他	10,734	10,589	10,734	成人病健診助成金
一般財源	46,635	48,071	47,120	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	脳・心臓疾患による現職死亡者数ゼロ							単位	人	
目標・実績	目標値	0	達成年度	毎年度	25年度	3	26年度	1	27年度	1
27年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> （概ね）達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input checked="" type="checkbox"/> 下回った 平成27年度は前年度に比べて全体の現職死亡者が増加しており、その中で「脳・心臓疾患」による死亡者数は1人となった。									

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	法により、定期健康診断の実施が義務付けられている。
---------	---------------------------

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 職員の安全と健康を保持することは、事業主の責務であり、定期健康診断の実施は法により義務付けられている。
-----------------	---

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	がん検診については、国ががん対策として検診を推進していることもあり、他自治体におけるがん検診の実施率は7割前後となっている。（（一財）地方公務員安全衛生推進協会「地方公務員健康状況等の現況（平成27年11月）」による）
---------------	---

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input checked="" type="checkbox"/> 一部 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地無	健診業務等については、すでに委託しているが、職員の健康状態を的確に把握し、その結果に基づき健康管理を適切に実施することは、事業主である市の判断で行うべきである。
委託等の可能性		
協働の領域	市民の領域 ⇄ 行政の領域 A B C D E 現状 将来像	法定事業であり、市民との協働の領域にない。（一部法定外事業についても、事業主の判断により実施していくべきものである。）

⑧総合評価

総合評価	維持	市民サービスを維持し公務安定性を確保するためには、職員の現職死亡や障害の予防に向け対策を行う必要がある。職員の健康状態を把握し、疾病予防へとつなげるために健康診断の受診率向上を図るとともに、脳・心臓疾患による現職死亡者をなくすための予防対策を推進していく。
------	----	--

⑨改善の方向性

今後の改善策	職員が健診結果に基づき生活習慣の改善に取り組めるよう、定期健康診断結果の見方について説明会を実施するほか、幅広い視点からの保健指導を行う中で、職員自らの健康に関する意識向上を図っていく。禁煙指導、がん検診の受診勧奨、健康診断の受診率向上等、引き続き各種取り組みを行う。
--------	--

平成28年度 事務事業シート（平成27年度決算）

事務事業名	労働基準協会等負担金	152K	事業分類	補助金・負担金
根拠法令	労働安全衛生法、同規則		事業区分	裁量的
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	—		款	10 総務費
施策	21 その他		項	05 総務管理費
			目	30 厚生費

施策の展開方向	—		
局	総務局	課	給与課
所属長名	中村 直樹		

①事業概要

事業実施趣旨	安全で快適な職場環境の形成を促進するため、計画的に有資格者を確保することにより、労働安全衛生の充実に努める。
対象 (誰を・何を)	職員
求める成果 (どのような状態にしたいか)	労働安全衛生法に定める安全衛生管理体制のもと、安全で快適な職場環境の形成を促進する。
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・尼崎労働基準協会に加入することにより、事業場における積極的な安全衛生事業の推進を図る。 ・労働安全衛生に係る有資格者の確保や能力向上を目指し、各種研修会等に参加するための出席者負担金を支払う。
実施内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 尼崎労働基準協会会費 労働基準監督署ごとに設けられた団体で、労働安全衛生の普及徹底と事業場における安全衛生管理の改善を図ることを目的としている同協会に加入し、積極的な安全衛生事業の推進に努める。 2 地方公務員安全衛生推進協議会研修会受講料 管理監督者や安全衛生担当者に対する意識啓発と学習の機会とする。 3 安全管理者選任時研修会受講料 安全管理者選任時に受講が義務付けられている。

②事業費

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	44	38	60	
負担金補助及び交付金	44	38	60	尼崎労働基準協会会費等
人件費 B	395	396	400	
職員人工数	0.05	0.05	0.05	
職員人件費	395	396	400	
嘱託等人件費				
合計 C (A+B)	439	434	460	
C 国庫支出金の財源内訳				
国庫支出金				
市債				
その他				
一般財源	439	434	460	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	—							単位	—		
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	25年度	—	26年度	—	27年度	—
27年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った										
	各種研修会等を受講し、安全衛生に関する知識の向上及び意識啓発に努めた。										

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	<ul style="list-style-type: none"> ・労働安全衛生法に定める安全衛生管理体制を整備するためには、研修の受講が必要である。 ・労働基準協会に加入することにより、安全衛生に関する情報が得られ、指導を受けることができるため、事業場における安全衛生事業の推進に有効である。
---------	---

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	会費については、事業所規模に応じて金額が決められている。 研修会受講料については、実施機関において定められている。
---------------	--

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input checked="" type="checkbox"/> 無																								
委託等の可能性	<input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地無																								
出席者負担金及び協会加入金は市が支出すべきものである。																									
協働の領域	<table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="5">市民の領域 ⇄ 行政の領域</td> </tr> <tr> <td></td> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> <td>E</td> </tr> <tr> <td>現状</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>●</td> </tr> <tr> <td>将来像</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>○</td> </tr> </table>		市民の領域 ⇄ 行政の領域						A	B	C	D	E	現状					●	将来像					○
	市民の領域 ⇄ 行政の領域																								
	A	B	C	D	E																				
現状					●																				
将来像					○																				
内容	安全で快適な職場環境の形成が目的であり、対象が職員である。																								

⑧総合評価

総合評価	維持	安全衛生管理体制を整備し、安全で快適な職場環境を形成することは事業主の責務である。
------	----	---

⑨改善の方向性

今後の改善策	各事業場における安全衛生管理体制を充実させるため、各種研修会への積極的な参加を促し、安全衛生担当者の資質向上を図っていく。
--------	---

平成28年度 事務事業シート（平成27年度決算）

事務事業名	研修事業費	171A	事業分類	内部管理事業
根拠法令	尼崎市職員研修規程		事業区分	裁量的
個別計画	はたらきガイド(評価:無)		会計	01 一般会計
事業開始年度	—		款	10 総務費
施策	21 その他		項	05 総務管理費
			目	50 研修費

施策の展開方向	—		
局	総務局	課	人材育成担当
所属長名	神田 達也		

①事業概要

事業実施趣旨	職員が現在及び将来の担当職務を遂行し、その責任を果たしていくために必要な知識等を修得させるとともに、地方分権の時代における自治体職員としての認識を深め、意識向上の啓発と能力開発を図る。
対象(誰を・何を)	職員
求める成果(どのような状態にしたいか)	職員が、職種や役職を問わず、市民の立場に立って、新たな発想や豊富な知識・技術・経験をもって、困難な課題に対して果敢に取り組んでいけるようにする。また、すべての職員がやりがいをもって職務に取り組み、その持てる力を最大限に引き出せるようにする。
事業概要	職員が現在及び将来の担当職務を遂行し、その責任を果たしていくために必要な知識等を修得させるとともに、地方分権の時代における自治体職員としての認識を深め、意識向上の啓発と能力開発を図る。
実施内容	<p>1 人事管理部研修 階層別に行われる必修の基礎研修(職員基礎研修及び役職者基礎研修)を中心に実施する。基礎研修では、職務の階層ごとに求められる役割を果たすために、必要な能力や知識を養う。 (主な研修: 接遇研修、マネジメント研修、各種派遣研修、女性職員の育成研修、人権研修) <平成27年度実施状況> 参加者数 5,796人 <平成27年度実績> 9,416千円</p> <p>2 職場研修 各職場で職種や職種ごとの研修を実施し、業務遂行に必要な専門的な知識や技術を高める。 (研修メニュー: 専門研修、人権問題研修、倫理研修、接遇研修、行政課題研修) <平成27年度実施状況> 参加者数 40,772人 <平成27年度実績> 2,018千円</p>

②事業費

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	10,697	11,434	12,714	
報償費	1,198	1,374	1,711	研修講師謝礼
旅費	2,433	2,920	3,030	研修に伴う職員の旅費
需用費	543	624	751	研修に必要な図書費等
委託料	6,261	6,324	6,945	研修の委託料
その他	262	192	277	研修会場借上料等
人件費 B	19,011	16,503	19,218	
職員人工数	2.23	1.90	2.25	
職員人件費	12,912	10,331	12,991	
嘱託等人件費	6,099	6,172	6,227	
合計 C(A+B)	29,708	27,937	31,932	
C 国庫支出金	144	161	144	地域保健医療費等推進事業等
の 県支出金		24	24	地域子ども子育て支援事業
市債				
その他	487	506	542	兵庫県市町村振興協会助成金
内訳 一般財源	29,077	27,246	31,222	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	人事管理部研修の職員基礎研修(階層別研修)について、研修内容をよく理解できた、理解できたと回答した受講者の割合(アンケートによる満足度)							単位	%	
目標・実績	目標値	85	達成年度	27年度	25年度	92	26年度	92	27年度	93
27年度の目標に対する達成状況	<input checked="" type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った		平成27年度実績値は目標値を達成できているため、引き続き、実績値を維持していきたい。しかしながら、評価指標は、職員基礎研修(階層別研修)のみを対象としたものであるため、今後は、幅広い研修に対する評価手法を検討していく必要がある。							

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	職員の職員基礎研修(階層別研修)に対する理解度については、一定の理解を得られていると考えられるが、職員の能力開発の影響・効果の把握については、今後の課題である。また、新たな発想や豊富な技術・経験の蓄積、やりがいの向上のためには、研修事業実施は有効である。
---------	---

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	—
---------------	---

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input checked="" type="checkbox"/> 一部 <input type="checkbox"/> 無	人事管理部研修の一部である職務の階層ごとに求められる役割を果たすために、必要な能力や知識を習得する目的で実施している階層別研修を委託しており、これ以上の委託は不可能である。																									
委託等の可能性	<input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地無																										
協働の領域	<table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="5">市民の領域 ⇄ 行政の領域</td> </tr> <tr> <td></td> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> <td>E</td> </tr> <tr> <td>現状</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>●</td> </tr> <tr> <td>将来像</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>○</td> </tr> </table>		市民の領域 ⇄ 行政の領域						A	B	C	D	E	現状					●	将来像					○	内容	研修事業は、市で行う事業であるため、市民との協働はなじまない。
	市民の領域 ⇄ 行政の領域																										
	A	B	C	D	E																						
現状					●																						
将来像					○																						

⑧総合評価

総合評価	改善	人事管理部研修は研修体系に基づき、職場研修は各部署の必要性に応じて実施しており、一定の効果があると思われるが、効率的な研修実施及び一層のモチベーション向上のためには、研修の充実が必要である。
------	----	---

⑨改善の方向性

今後の改善策	より効果的に研修事業を推進するため、研修成果も踏まえ、研修計画を立案し、実施していく。
--------	---

平成28年度 事務事業シート（平成27年度決算）

事務事業名	各種研修参加等負担金	172K	事業分類	補助金・負担金
根拠法令	尼崎市職員研修規程		事業区分	裁量的
個別計画	はたらきガイド(評価:無)		会計	01 一般会計
事業開始年度	—		款	10 総務費
施策	21 その他		項	05 総務管理費
			目	50 研修費

施策の展開方向	—		
局	総務局	課	人材育成担当
所属長名	神田 達也		

①事業概要

事業実施趣旨	職種や役職を問わず、市民の立場に立って、新たな発想や豊富な知識・技術・経験をもって、困難な課題に対して勇敢に取り組むことのできる職員を育成する。
対象(誰を・何を)	職員
求める成果(どのような状態にしたいか)	職員が、職種や役職を問わず、市民の立場に立って、新たな発想や豊富な知識・技術・経験をもって、困難な課題に対して勇敢に取り組んでいけるようになる。また、すべての職員がやりがいをもって職務に取り組む、その持てる力を最大限に引き出せるようになる。
事業概要	各分野の専門知識を修得させるために、各種研修機関が実施する研修に職員を派遣する。
実施内容	各職場で職域や職種ごとの研修を実施し、業務遂行に必要な専門的な知識や技術を高める。 (研修メニュー: 専門研修、人権問題研修、倫理研修、接遇研修、行政課題研修) <平成27年度実施状況> 負担金交付件数30件 <平成27年度実績> 775千円

②事業費

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	541	775	803	研修参加負担金
負担金補助及び交付金	541	775	803	
人件費 B	79	396	400	
職員人工数	0.01	0.05	0.05	
職員人件費	79	396	400	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	620	1,171	1,203	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
一般財源	620	1,171	1,203	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	—							単位	—		
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	25年度	—	26年度	—	27年度	—
27年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った 各職員にとって必要な知識、技術の習得に役立った。										

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	必要な知識、技術の習得や意識改革と能力開発のためには、各種研修機関が実施する研修に職員を派遣することは不可欠である。職員基礎研修(階層別研修)に対する理解度については、一定の理解を得られていると考えられるが、職員の能力開発の影響・効果の把握については、今後の課題である。また、新たな発想や豊富な技術・経験の蓄積、やりがいの向上のためには、各種研修機関が実施する研修に職員を派遣することは有効である。
---------	---

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	阪神間他都市(芦屋市、西宮市、伊丹市、宝塚市、三田市、川西市)においても、本市同様に負担している。
---------------	---

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input checked="" type="checkbox"/> 無	各種研修機関が実施する研修に職員を派遣しているため、委託等にはなじまない。
委託等の可能性	<input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地無	
協働の領域	市民の領域 ⇄ 行政の領域 A B C D E 現状 ● 将来像 ○	内容 各分野の専門知識を修得するため、各種研修機関が実施する研修に職員を派遣しており、市の主体性によって行う事業である。

⑧総合評価

総合評価	維持	必要な知識、技術の習得や一層のモチベーション向上のために、今後も各種研修機関への職員派遣が必要である。
------	----	---

⑨改善の方向性

今後の改善策	多くの部署に各種研修参加負担金を活用してもらえよう、各局企画管理課を通じて周知を図ってきたところではあるが、さらなる活用推進のため、庁内掲示板等での情報発信を検討する。
--------	--

平成28年度 事務事業シート（平成27年度決算）

事務事業名	公平委員会事務局関係事業費	1A1K	事業分類	内部管理事業
根拠法令	—		事業区分	裁量的
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	—		款	10 総務費
施策	21 その他		項	05 総務管理費
			目	65 公平委員会費

施策の展開方向	—		
局	公平委員会事務局	課	公平委員会事務局
所属長名	佐々木 修		

①事業概要

事業実施趣旨	公平委員会の運営に必要な業務を行う。
対象 (誰を・何を)	職員及び職員団体
求める成果 (どのような状態にしたいか)	職員の利益の保護と公正な人事権の行使を目指す。
事業概要	公平委員会の円滑な運営
実施内容	措置要求及び不服申立の実績 平成23年度 措置要求 3件、不服申立 0件 平成24年度 措置要求 0件、不服申立 0件 平成25年度 措置要求 0件、不服申立 0件 平成26年度 措置要求 1件、不服申立 0件 平成27年度 措置要求 0件、不服申立 0件

②事業費

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	425	490	501	
旅費	76	129	134	全国公平委員会連合会総会等 追録、図書
需用費	349	361	367	
人件費 B	1,423	2,450	4,536	
職員人工数	0.18	0.44	0.88	
職員人件費	1,423	1,423	4,536	
嘱託等人件費	0	1,027	0	
合計 C(A+B)	1,848	2,940	5,037	
C 国庫支出金の財源内訳				
市債				
その他				
一般財源	1,848	2,940	5,037	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	—(職員の利益の保護と公正な人事権の行使に係る成果指標及び活動指標の設定は困難である。)							単位	—		
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	25年度	—	26年度	—	27年度	—
27年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った										
	案件が生じた際に対応するものであり、目標等の設定はなじまない。										

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	地方公務員法第7条第2項に基づき、公平委員会設置条例で設置された機関であり、職員の利益の保護と公正な人事権の行使を期するための必要な業務である。
---------	--

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	—
---------------	---

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input checked="" type="checkbox"/> 無
委託等の可能性	<input checked="" type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input type="checkbox"/> 委託等の余地無
協働の領域	市民の領域 ⇄ 行政の領域 A B C D E 現状 将来像
内容	公平委員会の運営は、行政が行うべき業務であり、市民との協働にはなじまない。

⑧総合評価

総合評価	維持	公平委員会の設置は、地方公務員法第7条第2項に基づく地方自治体の業務である。今後とも委員会の円滑な運営を行っていく。
------	----	--

⑨改善の方向性

今後の改善策	今後とも委員会の円滑な運営を行っていく。
--------	----------------------

平成28年度 事務事業シート（平成27年度決算）

事務事業名	全国公平委員会連合会等負担金	1A21	事業分類	内部管理事業
根拠法令	—		事業区分	裁量的
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	—		款	10 総務費
施策	21 その他		項	05 総務管理費
			目	65 公平委員会費

施策の展開方向	—
局	公平委員会事務局
課	公平委員会事務局
所属長名	佐々木 修

①事業概要

事業実施趣旨	公平委員会業務に係る情報、資料等の収集を行うため、各団体に所属する。
対象 (誰を・何を)	公平委員及び事務局職員
求める成果 (どのような状態にしたいか)	公平委員会の円滑な運営に資するため、会議への出席を通じて幅広い知識と最新の公平委員会審理に関する情報を入手し、適正な委員会の運営に寄与する。
事業概要	全国公平委員会連合会、全国公平委員会連合会近畿支部、兵庫県公平委員会連合会への会費及び出席者負担金
実施内容	公平委員会業務に係る情報、資料等の収集を行うため、全国、近畿及び兵庫県下の会員相互の連携、協力を図る。

②事業費

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	137	137	139	各団体の会費及び出席者負担金
負担金補助及び交付金	137	137	139	
人件費 B	375	266	1,259	
職員人工数	0.11	0.01	0.22	
職員人件費	375	79	1,259	
嘱託等人件費	0	187	0	
合計 C(A+B)	512	403	1,398	
C 国庫支出金の財源内訳				
国庫支出金				
市債				
その他				
一般財源	512	403	1,398	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	—	単位	—								
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	25年度	—	26年度	—	27年度	—
27年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 回った										
	各種会議に出席し、必要な知識や情報を入手している。										

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	委員会への請求事案等については、いろいろなケースがあり、適正かつ公正な判定をするためにも、多くの情報収集と意見交換は必要であり、全国公平委員会連合会等に参加することは、業務を遂行していくうえで有効である。
---------	--

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	他の自治体においても加入している。
---------------	-------------------

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input checked="" type="checkbox"/> 無																								
委託等の可能性	<input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地無																								
協働の領域	<table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="5">市民の領域 ⇄ 行政の領域</td> </tr> <tr> <td></td> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> <td>E</td> </tr> <tr> <td>現状</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>●</td> </tr> <tr> <td>将来像</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>○</td> </tr> </table>		市民の領域 ⇄ 行政の領域						A	B	C	D	E	現状					●	将来像					○
	市民の領域 ⇄ 行政の領域																								
	A	B	C	D	E																				
現状					●																				
将来像					○																				
内容	地方公共団体の公平委員会が構成される連合会等に会員として参画しており、行政の主体性によって行う事業である。																								

⑧総合評価

総合評価	維持	適正かつ公正な判定をするためにも、より多くの情報収集と意見交換は必要であり、全国公平委員会連合会等への加入は継続していく。
------	----	---

⑨改善の方向性

今後の改善策	今後とも、全国公平委員会連合会等への参加を通じて、情報収集を行い、公平委員会の適正な運営を行っていく。
--------	---

平成28年度 事務事業シート（平成27年度決算）

事務事業名	サービスセンター等管理運営事業費 1C3Q	事業分類	法定事業
根拠法令	戸籍法、住民基本台帳法他	事業区分	裁量的
個別計画	—	会計	01 一般会計
事業開始年度	—	款	10 総務費
施策	21 その他	項	05 総務管理費
		目	75 支所及びサービスセンター費

施策の展開方向	—
局	市民協働局
課	市民課・窓口担当、JR・阪神尼崎サービスセンター、阪急塚口サービスセンター
所属長名	大脇 勲、西野 俊哉、名越 安砂子

①事業概要

事業実施趣旨	サービスセンター及び証明コーナーにおいて、各種証明書の発行及び住民異動届等の届出の受付等を行う。																																														
対象(誰を・何を)	市民																																														
求める成果(どのような状態にしたいか)	住民基本台帳法に基づく住民の居住関係の公証、戸籍法に基づく人の身分関係の形成事項を戸籍簿に登録し、その登録された人の身分関係を公証する。																																														
事業概要	サービスセンター及び証明コーナーにおいて、住民票の写し等各種証明書の発行及び住民異動届等の届出の受付等を行う。																																														
実施内容	<p><住民票の写し等各種証明書発行件数(無料・有料)> (単位:件)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th></th> <th>25年度決算</th> <th>26年度決算</th> <th>27年度決算</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">阪神尼崎サービスセンター</td> <td>無料</td> <td>2,757</td> <td>2,649</td> <td>2,824</td> </tr> <tr> <td>有料</td> <td>39,314</td> <td>36,854</td> <td>38,233</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">JR尼崎サービスセンター</td> <td>無料</td> <td>3,593</td> <td>4,033</td> <td>4,267</td> </tr> <tr> <td>有料</td> <td>70,665</td> <td>69,640</td> <td>68,370</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">阪急塚口サービスセンター</td> <td>無料</td> <td>3,054</td> <td>3,269</td> <td>3,207</td> </tr> <tr> <td>有料</td> <td>92,713</td> <td>89,297</td> <td>91,075</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">証明コーナー(5箇所)</td> <td>無料</td> <td>6,966</td> <td>7,431</td> <td>7,199</td> </tr> <tr> <td>有料</td> <td>148,600</td> <td>136,185</td> <td>136,003</td> </tr> <tr> <td></td> <td>合計</td> <td>367,662</td> <td>349,358</td> <td>351,178</td> </tr> </tbody> </table> <p><その他主な取扱業務届出件数 27年度決算分 155,376件> 戸籍届出・住民異動届出・税務申告・納付書再発行・国保・年金・福祉医療・児童手当等 (ただし、証明コーナーの各届出受付は65歳以上の人と障害者のみ)</p>			25年度決算	26年度決算	27年度決算	阪神尼崎サービスセンター	無料	2,757	2,649	2,824	有料	39,314	36,854	38,233	JR尼崎サービスセンター	無料	3,593	4,033	4,267	有料	70,665	69,640	68,370	阪急塚口サービスセンター	無料	3,054	3,269	3,207	有料	92,713	89,297	91,075	証明コーナー(5箇所)	無料	6,966	7,431	7,199	有料	148,600	136,185	136,003		合計	367,662	349,358	351,178
		25年度決算	26年度決算	27年度決算																																											
阪神尼崎サービスセンター	無料	2,757	2,649	2,824																																											
	有料	39,314	36,854	38,233																																											
JR尼崎サービスセンター	無料	3,593	4,033	4,267																																											
	有料	70,665	69,640	68,370																																											
阪急塚口サービスセンター	無料	3,054	3,269	3,207																																											
	有料	92,713	89,297	91,075																																											
証明コーナー(5箇所)	無料	6,966	7,431	7,199																																											
	有料	148,600	136,185	136,003																																											
	合計	367,662	349,358	351,178																																											

②事業費

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	19,782	19,898	20,676	
需用費	1,551	1,536	1,999	電気料、事務用品等
委託料	896	971	1,152	清掃業務委託等
使用料及び賃借料	7,874	7,898	7,940	事務室賃借料等
負担金補助及び交付金	8,429	8,430	8,433	共益費等
その他	1,032	1,063	1,152	電話料、旅費
人件費 B	354,782	338,407	272,139	
職員人工数	49.42	48.16	37.26	
職員人件費	326,649	302,563	242,668	
嘱託等人件費	28,133	35,844	29,471	
合計 C(A+B)	374,564	358,305	292,815	
C 国庫支出金				
市債				
市債				
その他				
一般財源	374,564	358,305	292,815	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	取扱件数(届出書類の受付、証明書の交付に係る法定事業であり、成果指標の設定は困難なため取扱件数を設定)(上段:戸籍住民票の写し等各種証明書発行件数、下段:その他主な取扱業務届出件数)	単位	件																						
目標・実績	<table border="1"> <thead> <tr> <th>目標値</th> <th>—</th> <th>達成年度</th> <th>—</th> <th>年度</th> <th>25年度</th> <th>367,634</th> <th>26年度</th> <th>349,358</th> <th>27年度</th> <th>351,178</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>155,948</td> <td></td> <td>158,708</td> <td></td> <td>155,376</td> </tr> </tbody> </table>	目標値	—	達成年度	—	年度	25年度	367,634	26年度	349,358	27年度	351,178							155,948		158,708		155,376		
目標値	—	達成年度	—	年度	25年度	367,634	26年度	349,358	27年度	351,178															
						155,948		158,708		155,376															
27年度の目標に対する達成状況	<input checked="" type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った	住民基本台帳法に基づく住民の居住関係の公証、戸籍法に基づく人の身分関係の形成事項を戸籍簿に登録し、その登録された人の身分関係を公証することができた。																							

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	戸籍法、住民基本台帳法、国民年金法、国民健康保険法等に基づく事務である。また、戸籍事務、国民年金事務については、法定受託事務である。
---------	--

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	証明書発行等については手数料条例に基づき手数料を徴収している。なお、手数料条例第7条による減免も適用している。
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	戸籍総合システムや住民記録システムについては、自治体ごとに受託者が異なることや、また戸籍数や端末台数等により、機器の賃借や保守等の費用が異なるため、他の自治体と比較することは困難である。
---------------	---

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input checked="" type="checkbox"/> 一部 <input type="checkbox"/> 無	平成28年2月から証明書受付・交付、届出受付・処理等について本格的に窓口業務の一部委託を実施している。最終的な審査や判断は市の職員が行うため、全面的な委託は困難である。																								
委託等の可能性	<input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input type="checkbox"/> 委託等の余地無																									
協働の領域	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th colspan="5">市民の領域 ⇄ 行政の領域</th> </tr> <tr> <th></th> <th>A</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>D</th> <th>E</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現状</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>●</td> </tr> <tr> <td>将来像</td> <td></td> <td></td> <td>○</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		市民の領域 ⇄ 行政の領域						A	B	C	D	E	現状					●	将来像			○			引き続き効率的な事務の遂行を行うとともに、委託事業者の処理等もより迅速に行う等により精度を高めていく。
	市民の領域 ⇄ 行政の領域																									
	A	B	C	D	E																					
現状					●																					
将来像			○																							

⑧総合評価

総合評価	維持	平成28年2月から本格的に窓口業務の一部委託を実施している。法令等に準じて、窓口業務の適正かつ効率的な事務運営を一定行うことができたが、繁忙期対応(窓口の混乱等)について課題はある。併せて、市民サービスの向上を目指して、今後も事務内容の見直し、研修などを通じて職員の育成や、計画的な人事異動などを検討していく必要がある。
------	----	--

⑨改善の方向性

今後の改善策	平成28年2月から本格的に窓口業務の一部委託を実施しており、職員は審査及び指示に特化することから、配置される所属長を含む職員は各所属のすべての業務において自己完結できるスキルが必要であり、人事異動による知識の偏りが無いように、実践力の向上のため、法令や接遇研修などを定期的実施していく。
--------	---

平成28年度 事務事業シート（平成27年度決算）

事務事業名	固定資産評価審査委員会関係事業費	1J1K	事業分類	内部管理事業
根拠法令	尼崎市税条例第56条		事業区分	裁量的
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	昭和25年度		款	10 総務費
施策	21 その他		項	10 徴税費
			目	05 税務総務費

施策の展開方向	—		
局	資産統括局	課	税務管理課
所属長名	前田 晋一		

① 事業概要

事業実施趣旨	毎年、固定資産評価審査委員を他都市との連携や情報交換のため、各研修に派遣している。
対象（誰を・何を）	固定資産評価審査委員
求める成果（どのような状態にしたいか）	固定資産評価審査委員会の円滑な運営
事業概要	固定資産評価審査委員会の研修等に係る経費
実施内容	<p>・運営研修会、阪神9市固定資産評価審査委員会連絡協議会への派遣事業 固定資産評価審査委員を各研修へ派遣して能力の向上を図る。</p> <p><平成27年度実績 34千円> 阪神9市固定資産評価審査委員会連絡協議会(丹波市) 固定資産評価審査委員会運営研修会(大阪市)</p> <p>(参考)固定資産評価額の審査事業 固定資産評価額に不服のある者から不服申立があった場合に、固定資産評価審査委員会が行政委員会として独立した立場で当該固定資産を審理し、評価額が適正であったかどうかを審査する。</p> <p><平成27年度実施状況> 新規固定資産評価審査申出事案 16件 繰越分固定資産評価審査申出事案 1件</p>

② 事業費

(単位:千円)

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	22	34	36	
旅費	9	26	17	
需用費	8	8	15	
使用料及び賃借料	5	0	4	
人件費 B	6,720	6,736	5,599	
職員人工数	0.85	0.85	0.70	
職員人件費	6,720	6,736	5,599	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	6,742	6,770	5,635	
C 国庫支出金の財源内訳				
国庫支出金				
市債				
その他				
一般財源	6,742	6,770	5,635	

③ 事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	—							単位	—		
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	25年度	—	26年度	—	27年度	—
27年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った		目標値の設定になじまない事業であるが、不服申し立てがあった場合、公平かつ適正な審査に努める。								

④ 必要性・有効性の点検

必要性・有効性	固定資産評価審査委員会は、法定の機関であり、尼崎市が調査、決定した固定資産評価額に不服がある者に対して設置される行政機関である。また、同委員会は、専門的な知識を有する者で組織されており、行政からは独立しているため、適正、公正な固定資産の評価額を審査するのに有効な機関である。これにより、納税者の権利を守ることに繋がっている。研修に派遣することで、その固定資産評価審査委員に、さらなる知識の習得や他都市との情報交換、適正な評価額の審査が期待される。
---------	---

⑤ 受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無

⑥ 他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	—
---------------	---

⑦ 担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input checked="" type="checkbox"/> 無					
委託等の可能性	<input checked="" type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input type="checkbox"/> 委託等の余地無					
協働の領域	市民の領域 ⇄ 行政の領域 A B C D E				内容	
	現状					固定資産評価審査委員の資質向上は、行政の責務と考える。
	将来像					

⑧ 総合評価

総合評価	維持 固定資産評価審査委員会への不服申立は近年多様で審査も難件である中、いっそう必要な事業である。したがって、継続して固定資産評価審査委員に対して研修の派遣を行うことにより、適正な評価額の審査を今後とも実施できるようにする。
------	--

⑨ 改善の方向性

今後の改善策	固定資産評価審査委員会の円滑な運営のため、予算を考慮しつつ固定資産評価審査委員の研修等の派遣を行ってきたい。
--------	--

平成28年度 事務事業シート（平成27年度決算）

事務事業名	税務帳票作成関連事業費	1K1A	事業分類	法定事業
根拠法令	地方税法第13条他、下記実施内容で記載		事業区分	裁量的
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	—		款	10 総務費
施策	21 その他		項	10 徴税費
			目	10 賦課徴収費

施策の展開方向	—		
局	資産統括局	課	税務管理課、資産税課、市民税課、納税課
所属長名	前田 晋一、秋岡 修司 山 雅成、中尾 智次		

①事業概要

事業実施趣旨	各税目ごとに義務付けられた申告及び納税通知並びにこれらに関連付随する各種帳票を作成し、対象者に送付する。
対象 (誰を・何を)	全納税義務者及び全納税申告者
求める成果 (どのような状態にしたいか)	誤りのない分かりやすい申告指導や納税告知を行うことで、税務行政に対する信頼性を高め、納税につなげていく。
事業概要	各税目ごとに申告書(複数の種類の申告書もある)を作成して申告義務者に送付し、申告納付方式の税目については申告と納付が同時に行われることとなり、賦課決定方式の税目については税額決定後に納税通知書を送付する。これらの事務のうち当該事業に係る事務は、納税通知書等の帳票作成及び封入封かんが該当する。
実施内容	<p>【平成27年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○個人市民税・県民税申告書作成事業 <ul style="list-style-type: none"> (1) 実績 45,000件 (2) 根拠法令 地方税法第317条の2、市税条例第26条 他 ○個人市民税・県民税納税通知書作成事業(普通徴収) <ul style="list-style-type: none"> (1) 実績 132,000件 (2) 根拠法令 地方税法第13条、市税条例第30条の2 他 ○個人市民税・県民税納税通知書作成事業(特別徴収) <ul style="list-style-type: none"> (1) 実績 35,000件 (2) 根拠法令 地方税法第13条、市税条例第33条の3 他 <p>上記内容の他、法人市民税、固定資産税、都市計画税、軽自動車税、事業所税の各税目においても同様に、帳票作成と当該帳票送付のための封入封かん(事業所税を除く)の事業を行っており、また、滞納となった税についても、督促状並びに催告書を送付する事務を行っている。</p>

②事業費

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	31,677	44,097	47,154	※需用費
需用費	23,573	24,052	31,191	各税目ごとの帳票及び申告書等の購入費や印刷製本費
委託料	8,104	20,045	15,963	※委託料
				各税目ごとの帳票及び申告書等の封入封かん委託料
人件費 B	11,888	11,620	14,792	
職員人工数	1.47	1.59	1.93	
職員人件費	11,622	11,352	14,675	
嘱託等人件費	266	268	117	
合計 C(A+B)	43,565	55,717	61,946	
C 国庫支出金の財源内訳				
県支出金				※その他の財源には、納税証明手数料、督促手数料が含まれる
市債				
その他	37,980			
一般財源	5,585	55,717	61,946	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	—							単位	—		
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	25年度	—	26年度	—	27年度	—
27年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った		申告義務者には申告書を、納税(納入)義務者には納税(税額決定)通知書を送付し、また、市報等にも記事を載せるなど、申告及び納税意識の喚起に努めてきた。当該事業は、目標値等を設定することはなじまない事業であるが、公平かつ適正な課税を行い、歳入の確保を図るため、事務処理を行っている。								

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	市税の賦課決定に関する事務は、地方税法第13条等、法令に基づき行われるものであり、法改正等がない限り、現状の内容により、引き続き実施していく必要がある。
---------	--

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	申告義務者及び納税(納入)義務者に受益者負担を求めるべき事業ではなく、見直しの必要性もない。
----------	--	--

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	—
---------------	---

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input checked="" type="checkbox"/> 一部 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地無	市税の賦課決定事務そのものを委託することはできないが、帳票作成事業及び封入封かん事業は、すでに民間委託を行っている。
委託等の可能性		
協働の領域	市民の領域 ⇄ 行政の領域 A B C D E 現状 将来像	内容 申告義務者に申告をさせ、納税(納入)義務者に納税(納入)をさせる権力行政であり、また、個人の秘密に属する情報がそのまま活用されていることから、行政の責任で実施すべき事業である。

⑧総合評価

総合評価	維持	毎年の税制改正に対応した適切な事務処理を行うことができた。
------	----	-------------------------------

⑨改善の方向性

今後の改善策	市税の適正賦課を行うとともに、毎年の税制改正により、ますます複雑化する制度への理解及び課税方法等について熟知するよう努め、正確かつ分かりやすい説明や周知を行うことで、申告義務者及び納税(納入)義務者からの理解を得る。また、公平負担の原則のもと、納税意識の高揚を促進し、適正な納付への誘導を図り、引き続き安定した市税収納の確保に努めていく。
--------	---

平成28年度 事務事業シート（平成27年度決算）

事務事業名	例日収入整理業務等経費	1K3A	事業分類	ソフト事業
根拠法令	—		事業区分	裁量的
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	—		款	10 総務費
施策	21 その他		項	10 徴税费
			目	10 賦課徴収費

施策の展開方向	—
局	資産統括局
課	税務管理課、納税課
所属長名	前田 晋一、中尾 智次

①事業概要

事業実施趣旨	納税された内容の確実な把握及び消し込みの実施
対象 (誰を・何を)	市税の納付済通知書のデータ
求める成果 (どのような状態にしたいか)	納税された内容の確実な把握及び消し込み
事業概要	市税の納付済通知書のデータ入力、各種集計
実施内容	<ol style="list-style-type: none"> 例日収入整理業務委託 日々収納される市税の納付済通知書等を入力し、収入を整理するとともに、各種集計表を作成する。 個人市・県民税特別徴収磁気テープ化委託 金融機関が個人市・県民税特別徴収の納入済通知書を磁気テープ化して、例日収入消し込みを行う。 例日収入整理業務外部委託 番号の記載誤り等がある納付書で納められた市税のデータを訂正入力し、会計管理室が把握する収納金額と照合する業務を外部委託しているもの 税務サーバーシステム(保守委託) 保有期間が経過したデータをサーバーに保存し、パソコンで検索管理を行う。また、滞納情報ははじめとする税情報をパソコンサーバーに取り込んで処理し、分析資料を作成する。

②事業費

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	24,598	24,370	24,438	
委託料	21,217	20,807	21,397	
使用料及び賃借料	3,381	3,455	3,041	
工事請負費		108		
人件費 B	3,388	3,248	3,515	
職員人工数	0.33	0.31	0.34	
職員人件費	2,609	2,457	2,719	
嘱託等人件費	779	791	796	
合計 C(A+B)	27,986	27,618	27,953	
C 国庫支出金の財源内訳				
市債				
その他				
一般財源	27,986	27,618	27,953	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	—	単位	—								
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	25年度	—	26年度	—	27年度	—
27年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った 当事業は、適切に納税された内容の確実な把握及び消し込みの実施が求められるため、常に、収納した税額と、機械処理上の数値を一致させなければならない。										

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	納税された内容を正確に把握し管理することは、会計処理上必須である。納税状況の適切な把握が、滞納案件への対策資料となり、滞納額の圧縮につながる。
---------	---

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 内部管理業務に近いものであり、納税者に受益者負担を求めることは適正ではない。
-----------------	--

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	西宮市、芦屋市、姫路市等も本市と同様に納税情報データ化の業務委託を行っている。
---------------	---

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input checked="" type="checkbox"/> 一部 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地無	番号の記載誤り等がある納付書で納付があった市税のデータを訂正入力し、会計管理室が把握する収納金額と照合する業務を委託化している。現状、市で行っているのは、市税の納付について納税者から問い合わせがあった際のデータの確認等、直接納税者への対応が必要な部分であり、これ以上の委託の余地はないと考えられる。
委託等の可能性		
協働の領域	市民の領域 ⇄ 行政の領域 A B C D E 現状 将来像	行政側の課税権の行使である税の賦課徴収の関連事業であり、市民との協働はなじまないと考えられる。

⑧総合評価

総合評価	維持	納税された情報を正確に把握することは、市の会計上不可欠である。これまでどおり、引き続き、納税された情報の管理、その情報による各種分析を行っていく必要がある。
------	----	--

⑨改善の方向性

今後の改善策	引き続き、納税された内容を確実に把握し、消し込みを実施する。
--------	--------------------------------

平成28年度 事務事業シート（平成27年度決算）

事務事業名	公的年金特別徴収等システム関係事業費	1K3E	事業分類	補助金・負担金
根拠法令	地方税法第321条の7の2等		事業区分	裁量的
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	平成20年度		款	10 総務費
施策	21 その他		項	10 徴収費
			目	10 賦課徴収費

施策の展開方向	—
局	資産統括局
課	税務管理課、市民税課
所属長名	前田 晋一、山 雅成

①事業概要

事業実施趣旨	年金特徴・電子申告・国税連携の各税務事務の電子システムを活用し、データの收受を行う。
対象 (誰を・何を)	全納税義務者及び全納税申告者
求める成果 (どのような状態にしたいか)	申告者及び納税者の利便性の向上、行政事務の効率化、経費削減
事業概要	現在、紙ベースで提出されている市税の賦課資料となる各種申告書等を、一般社団法人地方税電子化協議会のeLTAX(エルタックス)システムを利用して、年金特徴・電子申告、国税連携の各税務事務を電子化することにより、納税者等の利便性の向上と課税事務の効率化を図る。
実施内容	<p>○公的年金特徴システム関係事業</p> <p>(1)事業概要 個人住民税における公的年金からの特別徴収制度に伴う、特別徴収義務者(日本年金機構等)との間でデータの受け渡しをする業務。</p> <p>(2)平成27年度実績 33千円(使用料及び賃借料)</p> <p>○国税連携関係事業</p> <p>(1)事業概要 国税庁とネットワーク接続し、所得税の確定申告データを受け取るための諸費用。</p> <p>(2)平成27年度実績 2,231千円(需用費)</p> <p>○地方税電子申告システム関係事業</p> <p>(1)事業概要 法人市民税、個人市民税(給与支払報告書)、固定資産税(償却資産)、事業所税の各申告、申請及び届出を電子的に処理する。</p> <p>(2)平成27年度実績 184千円(使用料及び賃借料)</p> <p>○電子申告関係会費・負担金事業</p> <p>(1)事業概要 地方税電子申告業務等の遂行にあたり、社団法人地方税電子化協議会及び兵庫県電子自治推進協議会電子申告部会に納付すべき会費・負担金</p> <p>(2)平成27年度実績 14,592千円(負担金、補助金及び交付金)</p>

②事業費

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	16,556	17,214	17,232	
需用費	2,258	2,231	2,123	
委託料	0	0	0	
使用料及び賃借料	577	391	472	
負担金補助金及び交付金	13,721	14,592	14,637	
人件費 B	3,280	3,257	3,286	
職員人工数	0.34	0.33	0.33	
職員人件費	2,539	2,417	2,439	
嘱託等人件費	741	840	847	
合計 C(A+B)	19,836	20,471	20,518	
C 国庫支出金の財源内訳				
市債				
その他				
一般財源	19,836	20,471	20,518	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	—	単位	—								
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	25年度	—	26年度	—	27年度	—
27年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った										
	当事業については、目標値の設定になじまない事業である。しかし、eLTAX(エルタックス)システムの利用件数(給与支払報告書の提出件数や法人市民税の電子申告件数など)は年々増加していることから、eLTAX(エルタックス)の普及や納税義務者の事務作業量の軽減といった効果が現れてきていると思われる。										

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	行政事務の効率化、コストの削減及び住民サービスの向上を図るため、確定申告データ等の各種データを国税庁や日本年金機構等の関係機関と連携することにより、課税事務等にかかる煩雑な事務作業、コストの削減、更には個人情報漏洩のリスク解消等が見込まれ、その必要性は大きい。電子化された各種データを活用することにより、課税事務の効率化が図られ、事務を遂行するうえで正確性を確保することができる。
---------	--

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	阪神間他都市(芦屋市、西宮市、伊丹市、宝塚市、三田市、川西市)においても、一般社団法人地方税電子化協議会に本市同様に負担金を支出している。 【地方公共団体のサービス状況(平成28年〇月現在)】 全国47都道府県、23区796市748町192村にてサービス提供中 <尼崎市・西宮市・芦屋市>個人住民税、法人住民税、固定資産税(償却資産)、事業所税 <宝塚市・伊丹市・三田市・川西市>個人住民税、法人住民税、固定資産税(償却資産)
---------------	---

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input checked="" type="checkbox"/> 無																								
委託等の可能性	<input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input type="checkbox"/> 委託等の余地無																								
協働の領域	<table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="5">市民の領域 ⇄ 行政の領域</td> </tr> <tr> <td></td> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> <td>E</td> </tr> <tr> <td>現状</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>●</td> </tr> <tr> <td>将来像</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>○</td> </tr> </table>		市民の領域 ⇄ 行政の領域						A	B	C	D	E	現状					●	将来像					○
	市民の領域 ⇄ 行政の領域																								
	A	B	C	D	E																				
現状					●																				
将来像					○																				
内容	国及び地方公共団体で構成される協議会等に、一会員として参画しており、行政の主体と責任によって行うべき事業である。																								

⑧総合評価

総合評価	維持 各種課税データを国税庁や日本年金機構等との関係機関と連携することにより、課税事務等にかかる事務作業の効率化とコストの削減、個人情報漏洩のリスク解消が図られるため、今後も実施していくべきである。
------	---

⑨改善の方向性

今後の改善策	電子申告は申告する側、受ける側双方にとって利便性・効率性を向上させることができる。双方が電子申告に対応できる設備や環境を整える必要があるため、法人等への協力要請や納税者や税理士への利用勧奨を行う。また、複雑化する税制改正、それに伴う課税資料の増加に対応するため、課税における電算システムの利用を計画的に進めるとともに、申告誤りを減少させるため政府の推奨する電子申告等の推進を呼びかけていく。
--------	---

平成28年度 事務事業シート（平成27年度決算）

事務事業名	兵庫県市長会軽自動車税関係特別会計等負担金 1K4A	事業分類	補助金・負担金
根拠法令	兵庫県市長会会則等	事業区分	裁量的
個別計画	—	会計	01 一般会計
事業開始年度	—	款	10 総務費
施策	21 その他	項	10 徴税费
		目	10 賦課徴収費

施策の展開方向	—
局	資産統括局
課	税務管理課、資産税課、市民税課
所属長名	前田 晋一、秋岡 修司、山 雅成

①事業概要

事業実施趣旨	適正・公平な賦課徴収事務の推進や税務行政事務の効率化等を目的に、一般社団法人地方電子化協議会、尼崎地区税務協議会及び兵庫県市長会と連携し、国や各地方自治体において共通して実施している事務事業を共同開催及び共同作業している。
対象（誰を・何を）	全納税義務者及び全納税申告者
求める成果（どのような状態にしたいか）	市・県民税の賦課徴収事務の円滑な推進及び経費節減、並びに市民の利便性の確保
事業概要	国と地方自治体が、年末調整事務や扶養親族等申告書の統合様式の共同作成事業等に関する税務行政運営上の協力や軽自動車税申告書等の受理代行業務について、中心的役割を担っている一般社団法人地方税電子化協議会、尼崎地区税務協議会及び兵庫県市長会に対し負担金を支払う。
実施内容	<p>【税務管理課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 兵庫県市長会軽自動車税関係特別会計負担金事業等<平成27年度実績 1,592千円> 兵庫県市長会から軽自動車検査協会及び神戸運輸管理兵庫陸運部へ係員を派遣し、軽自動車税の申告書等の受理を行う経費等 （参考）平成27年度兵庫県市長会軽自動車税申告書取扱件数 21,150件 <p>【資産税課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業所税都市連絡協議会会員負担金事業<平成27年度実績 5千円> <p>【市民税課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 年末調整共同処理事務経費負担金事業等<平成27年度実績 530千円> 納税相談等関係事業費<平成27年度実績 75千円>

②事業費

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	2,280	2,226	2,260	
負担金補助及び交付金	2,280	2,226	2,260	
人件費 B	1,511	1,663	2,259	
職員人工数	0.21	0.26	0.29	
職員人件費	1,511	1,663	2,259	
嘱託等人件費	0	0	0	
合計 C (A+B)	3,791	3,889	4,519	
C 国庫支出金の財源内訳				
県支出金				
市債				
その他				
一般財源	3,791	3,889	4,519	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	—	単位	—								
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	25年度	—	26年度	—	27年度	—
27年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った										
	各協議会の一員として参画していることで、阪神間他都市及び国との情報共有や連絡調整等を密にすることができ、各地方自治体の事務の効率化及び経費の軽減を図ることができた。										

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	国と地方自治体との共通目標である「適正・公平な課税の実現」を目指すためには、広域的な普及啓発をはじめ、周辺自治体との情報共有や連絡調整等が必要不可欠である。同種の事業の共同実施は、各行政主体及び市民いずれにとっても、重複する作業が縮減され、事務の簡素化及び経費の削減、並びに市民の利便性の確保にそれぞれ寄与している。
---------	--

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	阪神間の他都市においても、兵庫県市長会、地区税務協議会等に対し、本市同様に負担金を支払っている。
---------------	--

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input checked="" type="checkbox"/> 無																								
委託等の可能性	<input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地無																								
協働の領域	<table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="5">市民の領域 ⇄ 行政の領域</td> </tr> <tr> <td></td> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> <td>E</td> </tr> <tr> <td>現状</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>●</td> </tr> <tr> <td>将来像</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>○</td> </tr> </table>		市民の領域 ⇄ 行政の領域						A	B	C	D	E	現状					●	将来像					○
	市民の領域 ⇄ 行政の領域																								
	A	B	C	D	E																				
現状					●																				
将来像					○																				
内容	国及び地方公共団体で構成される協議会等に、一会員として参画しており、行政の主体と責任によって行うべき事業である。																								

⑧総合評価

総合評価	維持	いずれの事業についても、国・県・市等で共同で行わずに、それぞれの行政主体が個別に行えば各行政主体はもちろん市民にとっても不要な負担が生じることとなり、また、国、県及び関係団体との協力関係は、税務行政の円滑な推進に不可欠である。
------	----	---

⑨改善の方向性

今後の改善策	必要な事務の円滑な遂行に努めるとともに、国・県及び関係団体との協力関係を確立、推進するため、負担金を支出する。
--------	---

平成28年度 事務事業シート (平成27年度決算)

事務事業名	戸籍住民基本台帳事務等関係事業費 1Q1A	事業分類	法定事業
根拠法令	戸籍法・住民基本台帳等	事業区分	裁量的
個別計画	—	会計	01 一般会計
事業開始年度	—	款	10 総務費
施策	21 その他	項	15 戸籍住民基本台帳費
		目	05 戸籍住民基本台帳費

施策の展開方向	—	局	市民協働局	課	市民課 窓口担当	所属長名	大脇 勲 松井 邦夫
---------	---	---	-------	---	-------------	------	---------------

①事業概要

事業実施趣旨	戸籍等各種届出及び各種証明書発行事務等を円滑に行うため、各種機器賃借、保守業務等を行う。																		
対象(誰を・何を)	市民																		
求める成果(どのような状態にしたいか)	住民基本台帳法に基づく住民の居住関係の公証、戸籍法に基づく人の身分関係の形成事項を戸籍簿に登録し、その登録された人の身分関係を公証する。																		
事業概要	戸籍、住民基本台帳及び印鑑登録事務に関する届出書類の受付、台帳整備及び証明書の交付事務を行う。																		
実施内容	<p><主な事務取扱件数(本庁分) 27年度 333,674件></p> <p>1 戸籍事務取扱件数 18,057件(本籍者 7,640件・非本籍者 3,497件・他市町村から送付 6,920件) *その他 56件</p> <p>2 住民基本台帳事務取扱件数 35,731件</p> <p>3 印鑑登録事務取扱件数 11,904件</p> <p>4 船員事務取扱件数 445件</p> <p>5 各種証明書発行件数 266,896件(無料 80,980件・有料 185,916件)</p> <p>6 その他 585件</p> <p><戸籍住民票の写し等各種証明書発行件数> (単位:件)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>25年度決算</th> <th>26年度決算</th> <th>27年度決算</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">本庁窓口 (郵送分含む)</td> <td>無料</td> <td>79,395</td> <td>82,689</td> <td>80,980</td> </tr> <tr> <td>有料</td> <td>190,603</td> <td>188,175</td> <td>185,916</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>269,998</td> <td>270,864</td> <td>266,896</td> </tr> </tbody> </table>			25年度決算	26年度決算	27年度決算	本庁窓口 (郵送分含む)	無料	79,395	82,689	80,980	有料	190,603	188,175	185,916	合計	269,998	270,864	266,896
		25年度決算	26年度決算	27年度決算															
本庁窓口 (郵送分含む)	無料	79,395	82,689	80,980															
	有料	190,603	188,175	185,916															
	合計	269,998	270,864	266,896															

②事業費

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	91,057	87,590	85,019	
旅費	900	1,414	1,703	嘱託旅費、戸籍事務協議会出席
需用費	15,342	15,520	15,619	書籍、偽造防止用紙等
委託料	47,995	41,387	33,872	戸籍システム等保守委託等
使用料及び賃借料	25,348	27,533	31,471	
その他	1,472	1,736	2,354	ファクシミリ回線使用料等
人件費 B	289,370	266,894	221,075	
職員人工数	34.74	30.45	24.96	
職員人件費	257,275	233,853	184,975	
嘱託等人件費	32,095	33,041	36,100	
合計 C(A+B)	380,427	354,484	306,094	
C 国庫支出金	2,045	4,000	3,940	自衛隊員募集事務委託金、人口動態調査委託金(旅費、需用費)、中長期在留者住居届出等事務委託金(人件費)
市債				
その他				
一般財源	378,382	350,484	302,154	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	取扱件数(届出書類の受付、証明書の交付に係る法定事業であり、成果指標の設定は困難なため取扱件数を設定)							単位	件数		
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	25年度	335,251	26年度	337,358	27年度	333,674
27年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った 平成22年度末より年度末及び年度当初の窓口混雑緩和のため、本庁臨時窓口として土曜日を開庁するなど窓口業務の向上を図り、適正かつ効率的な事業運営を行うことができた。										

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	戸籍法、住民基本台帳法に基づく事務である。 なお、戸籍法に基づく事務については、法定受託事務である。
---------	---

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	証明書発行等については手数料条例に基づき手数料を徴収している。 なお、手数料条例第7条による減免も適用している。
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	戸籍総合システムや住民記録システムについては、自治体ごとに受託者が異なることや、また戸籍数や端末台数等により、機器の賃借や保守等の費用が異なるため、他の自治体と比較することは困難である。
---------------	---

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input checked="" type="checkbox"/> 一部 <input type="checkbox"/> 無	平成28年2月から証明書受付・交付、届出受付・処理等について本格的に窓口業務の一部委託を実施している。最終的な審査や判断は市の職員が行うため、全面的な委託は困難である。
委託等の可能性	<input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input type="checkbox"/> 委託等の余地無	
協働の領域	市民の領域 ⇄ 行政の領域 A B C D E 現状 将来像	引き続き効率的な事務の遂行を行うとともに、委託事業者の処理等もより迅速に行う等により精度を高めていく。

⑧総合評価

総合評価	維持	平成28年2月から本格的に窓口業務の一部委託を実施している。法令等に準じて、窓口業務の適正かつ効率的な事業運営を一定行うことができたが、繁忙期対応(窓口の混乱等)について課題はある。併せて、市民サービスの向上を目指して、今後も事務内容の見直し、研修などを通じて職員の育成や、計画的な人事異動などを検討していく必要がある。
------	----	--

⑨改善の方向性

今後の改善策	平成28年2月から本格的に窓口業務の一部委託を実施しており、職員は審査及び指示に特化することから、配置される所属長を含む職員は各所属のすべての業務において自己完結できるスキルが必要であり、人事異動による知識の偏りが無いように、実践力の向上のため、法令や接遇研修などを定期的実施していく。
--------	---

平成28年度 事務事業シート（平成27年度決算）

事務事業名	兵庫県戸籍住民基本台帳事務協議会負担金 1Q2K	事業分類	補助金・負担金
根拠法令	兵庫県戸籍住民基本台帳事務協議会会則他	事業区分	裁量的
個別計画	—	会計	01 一般会計
事業開始年度	—	款	10 総務費
施策	21 その他	項	15 戸籍住民基本台帳費
		目	05 戸籍住民基本台帳費

施策の展開方向	—		
局	市民協働局	課	市民サービス部 窓口担当
所属長名	松井 邦夫		

①事業概要

事業実施趣旨	協議会等に出席することにより、事務に関する研究及び改善や情報・資料収集を図っている。
対象 (誰を・何を)	職員
求める成果 (どのような状態にしたいか)	事務処理の改善、情報・資料収集等を行い、職員の知識等の修得を図る。
事業概要	兵庫県戸籍住民基本台帳事務協議会負担金 戸籍住民基本台帳事務に関する情報・資料の提供等を行っている同協議会に対し、負担金を支出する。
実施内容	○兵庫県戸籍住民基本台帳事務協議会負担金・・・47,000円 戸籍住民基本台帳事務に関する情報・資料の提供を行っている同協議会に対し、負担金を支出。

②事業費

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	47	47	47	
負担金補助及び交付金	47	47	47	県戸籍事務協議会負担金等
人件費 B	396	396	400	
職員人工数	0.05	0.05	0.05	
職員人件費	396	396	400	
嘱託等人件費	0	0	0	
合計 C (A+B)	443	443	447	
C 国庫支出金の財源内訳				
県支出金				
市債				
その他				
一般財源	443	443	447	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	—							単位	—		
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	25年度	—	26年度	—	27年度	—
27年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った										
	協議会に出席することにより、戸籍住民基本台帳事務及び中長期在留事務に関する情報及び資料を得、職員の知識、事務能力の向上を図ることができた。										

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	戸籍及び中長期在留事務は法定受託事務で、全国一律の取扱いが必要となることから、協議会での情報収集が重要であり、情報交換の場が必要である。 なお、各協議会等で得る情報は、国からの情報をいち早く入手し、他都市との情報交換を行うものであり、有効に機能している。
---------	--

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	兵庫県戸籍住民基本台帳事務協議会負担金については、人口規模により算出しており、他自治体との均衡は図られている。
---------------	---

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input checked="" type="checkbox"/> 無																										
委託等の可能性	<input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地無																										
協働の領域	<table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="5">市民の領域 ⇄ 行政の領域</td> <td rowspan="2">内容</td> </tr> <tr> <td></td> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> <td>E</td> </tr> <tr> <td>現状</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td rowspan="2">市町による協議会、連合会であるため、市が行う必要がある。</td> </tr> <tr> <td>将来像</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>		市民の領域 ⇄ 行政の領域					内容		A	B	C	D	E	現状						市町による協議会、連合会であるため、市が行う必要がある。	将来像					
	市民の領域 ⇄ 行政の領域					内容																					
	A	B	C	D	E																						
現状						市町による協議会、連合会であるため、市が行う必要がある。																					
将来像																											

⑧総合評価

総合評価	維持	協議会における情報収集は、全国一律の取り扱いを求められる戸籍事務等においては必要である。
------	----	--

⑨改善の方向性

今後の改善策	協議会における情報収集は、全国一律の取り扱いを求められる戸籍事務等においては必要不可欠であることから、引き続き協議会の事業内容等を再考・検討する中で、構成市にとって、より一層有意義な会議体となるよう努める。
--------	---

平成28年度 事務事業シート (平成27年度決算)

事務事業名	常時啓発事業費	1W1K	事業分類	ソフト事業
根拠法令	公職選挙法第6条		事業区分	裁量的
個別計画			会計	01 一般会計
事業開始年度			款	10 総務費
施策	21 その他		項	20 選挙費
			目	05 選挙管理委員会費

施策の展開方向	—		
局	選挙管理委員会事務局	課	選挙管理委員会事務局
所属長名	中村 知章		

① 事業概要

事業実施趣旨	政治・選挙への意識の向上については、選挙時のみの啓発だけでは不十分であるため、選挙が行われない平常時において政治・選挙への参加意識の向上や寄附の禁止等の啓発活動を行う。
対象(誰を・何を)	市民及び選挙区内の議員等
求める成果(どのような状態にしたいか)	選挙・政治への意識の醸成、寄附の禁止についての知識の向上
事業概要	選挙時以外の啓発事業の実施
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 明るい選挙推進のポスター・キャッチコピー作品募集関係事業(ポスター応募総数:81点、キャッチコピー応募総数:42点) <ul style="list-style-type: none"> ・ポスター:市内小・中・高校の児童・生徒を対象に、明るい選挙推進のためのポスター作品を募集し、優秀作品を表彰する。 ・キャッチコピー:市内在住者を対象に、明るい選挙推進のためのキャッチコピーを募集し、優秀作品を表彰する。 ○ 生徒会選挙支援事業(1校) <ul style="list-style-type: none"> ・市内中学校・高校の生徒会選挙において、実際の選挙に近い形で実施してもらい、選挙の仕組みを理解してもらおう。 ○ 成人の日のつどい等、若年層向け啓発(1回) <ul style="list-style-type: none"> ・成人の日のつどいの会場にブースを設け、啓発グッズ等の配布を通じて、新成人に選挙の重要性を理解してもらおう。

② 事業費

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	213	145	288	
需用費	123	78	150	カレンダー作成経費等
報償費	82	63	130	ポスター・キャッチコピー賞品
使用料及び賃借料	8	4	8	会場使用料
人件費 B	2,519	2,401	2,285	
職員人工数	0.35	0.35	0.35	
職員人件費	2,519	2,401	2,285	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	2,732	2,546	2,573	
C 国庫支出金の財源内訳				
県支出金				
市債				
その他				
一般財源	2,732	2,546	2,573	

③ 事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	各種選挙の投票率(一年度内に複数回の選挙が行われた場合、もっとも投票率の高いものを、当該年度の実績値とする)							単位	%		
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	25年度	48.68	26年度	45.87	27年度	38.34
27年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った		投票率は、選挙の注目度に大きく依存するため、変動が大きく、目標数値を設定できるものではないが、国政選挙等において、尼崎市の投票率は全国平均より低いため、今後とも、啓発活動を通じ、選挙への参加意識の向上に取り組む。								

④ 必要性・有効性の点検

必要性・有効性	当該事業を実施しても、直ちに投票率の向上に結びつかないが、若年層を中心に、選挙・政治へ参加する意識を醸成することで、投票率を上げていくため必要な事業である。また、政治家等に関する寄附についてのルールについても、意識の浸透をはかることにより、公正な選挙に資するため、必要不可欠な事業である。
---------	--

⑤ 受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	事業の性格上、啓発の対象者は、事業費用を負担すべき受益者という概念にはならない。
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	

⑥ 他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	統一基準はないため、各市の予算状況によって、事業内容・実施数がかなり異なるが、おおむね平均的な事業は実施している。
---------------	---

⑦ 担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input checked="" type="checkbox"/> 無	講演会等のイベント実施について、予算・従事人員等、一定の条件が合えば委託する余地はある。																									
委託等の可能性	<input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input type="checkbox"/> 委託等の余地無																										
協働の領域	<table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="5">市民の領域 ⇄ 行政の領域</td> </tr> <tr> <td></td> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> <td>E</td> </tr> <tr> <td>現状</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>●</td> <td></td> </tr> <tr> <td>将来像</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>○</td> <td></td> </tr> </table>		市民の領域 ⇄ 行政の領域						A	B	C	D	E	現状				●		将来像				○		内容	講演会等、事業内容によっては、協働で実施することができる可能性がある事業もある。
	市民の領域 ⇄ 行政の領域																										
	A	B	C	D	E																						
現状				●																							
将来像				○																							

⑧ 総合評価

総合評価	維持	継続して行うことで、政治・選挙に対する意識等の向上に資する。
------	----	--------------------------------

⑨ 改善の方向性

今後の改善策	事業予算が限られているため、ホームページの活用等、予算をかけずに実施できる啓発方法を検討する。また、公職選挙法が改正され、満18歳に選挙権年齢が引き下げられるなど、選挙を取り巻く環境が変化していることから、今後の常時啓発については、こうした状況の変化も踏まえる中で取り組みを進めていく。
--------	---

平成28年度 事務事業シート（平成27年度決算）

事務事業名	選挙管理委員会事務局関係事業費	1W21	事業分類	内部管理事業
根拠法令	—		事業区分	裁量的
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	—		款	05 総務費
施策	21 その他		項	20 選挙費
			目	05 選挙管理委員会費

施策の展開方向	—
局	選挙管理委員会事務局
課	選挙管理委員会事務局
所属長名	中村 知章

①事業概要

事業実施趣旨	選挙管理委員会事務局の事務遂行のための職員出張旅費・消耗品・郵送料等の一般事務経費及び光熱水費・警備業務委託等の倉庫維持・管理経費
対象 (誰を・何を)	事務局経費・倉庫施設・選挙器材
求める成果 (どのような状態にしたいか)	選挙用器材等の適正な維持・管理
事業概要	事務局運営経費及び選挙器材倉庫施設の維持管理経費等
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 事務局一般管理経費(研修会・会議等出席旅費・消耗品費・郵送料等) 倉庫等維持管理経費(警備業務委託、消防設備点検業務、機械警備用電話料、光熱水費)

②事業費

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	414	353	965	
委託料	124	123	127	警備業務、消防設備点検業務委託
旅費	112	99	121	諸会議出席旅費等
需用費	149	92	276	消耗品費、光熱水費等
役務費	29	39	37	電話利用料
その他	0	0	404	平成28年度は単年度経費470千円含む
人件費 B	949	827	702	
職員人工数	0.12	0.12	0.12	
職員人件費	949	827	702	
嘱託等人件費				
合計 C (A+B)	1,363	1,180	1,667	
C 国庫支出金の財源内訳				
市債				
その他				
一般財源	1,363	1,180	1,667	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	—	単位	—								
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	25年度	—	26年度	—	27年度	—
27年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った										
	事務局運営を円滑に進めることができた。また、選挙器材倉庫施設の適切な維持管理ができた。										

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	事務局運営のための最低限の経費であり、必要不可欠である。
---------	------------------------------

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	—
---------------	---

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input checked="" type="checkbox"/> 一部 <input type="checkbox"/> 無																										
委託等の可能性	<input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地無																										
協働の領域	<table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="5">市民の領域 ⇄ 行政の領域</td> <td rowspan="2">内容</td> </tr> <tr> <td></td> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> <td>E</td> </tr> <tr> <td>現状</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td rowspan="2">基本的には内部管理事務であり、協働にはすぐわない。</td> </tr> <tr> <td>将来像</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>		市民の領域 ⇄ 行政の領域					内容		A	B	C	D	E	現状						基本的には内部管理事務であり、協働にはすぐわない。	将来像					
	市民の領域 ⇄ 行政の領域					内容																					
	A	B	C	D	E																						
現状						基本的には内部管理事務であり、協働にはすぐわない。																					
将来像																											

⑧総合評価

総合評価	維持	ほとんどが固定経費であり、事務執行のためには必要不可欠の経費である。
------	----	------------------------------------

⑨改善の方向性

今後の改善策	執行する選挙数にも左右されるが、光熱水費に関しては極力前年度を上回らないよう努力する。
--------	---

平成28年度 事務事業シート（平成27年度決算）

事務事業名	全国市区選挙管理委員会連合会等負担金 1W2A	事業分類	補助金・負担金
根拠法令	—	事業区分	裁量的
個別計画	—	会計	01 一般会計
事業開始年度	—	款	10 総務費
施策	21 その他	項	20 選挙費
		目	05 選挙管理委員会費

施策の展開方向	—		
局	選挙管理委員会事務局	課	選挙管理委員会事務局
所属長名	中村 知章		

①事業概要

事業実施趣旨	他都市の選挙事務に関する情報交換等のために設立した全国・近畿・兵庫県選挙管理委員会連合会等の会費及び研修等の負担金の支出により、円滑な事務執行及び職員の知識向上に資する。		
対象 (誰を・何を)	職員		
求める成果 (どのような状態にしたいか)	本選挙管理委員会事務執行に関する情報の収集		
事業概要	全国・近畿・兵庫県の選挙管理委員会連合会の会費・研修等負担金		
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 全国市区選挙管理委員会連合会負担金 87,000円 近畿都市選挙管理委員会連合会負担金 38,800円 兵庫県都市選挙管理委員会連合会負担金 25,200円 阪神7市1町明るい選挙推進協議会連合会負担金 40,000円 		

②事業費

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	191	191	196	内訳は上記実施内容の通り
負担金補助及び交付金	191	191	196	
人件費 B	1,818	1,823	1,325	
職員人工数	0.23	0.23	0.23	
職員人件費	1,818	1,823	1,325	
嘱託等人件費				
合計 C (A+B)	2,009	2,014	1,521	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
内訳 一般財源	2,009	2,014	1,521	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	—							単位	—		
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	25年度	—	26年度	—	27年度	—
27年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った		研修会等に参加することにより、国・県の情報や他都市の状況等の情報を得られ、事務を執行する上での参考となった。								

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	国・県の動向・事務執行状況及び他都市の対応状況等の情報を入手するため及び国等に対する要望を行うためにも必要な事務である。
---------	--

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	近畿地方における政令市以外の市においては、同様の負担金を支出している。(阪神7市1町明るい選挙推進協議会連合会負担金を除く)負担金額については、国勢調査の人口を基に算出している。
---------------	---

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外					当該団体の会員に、地方公共団体として参画している。
委託等の可能性	<input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地無					
協働の領域	市民の領域 ⇄ 行政の領域 A B C D E					地方公共団体で構成される団体に一会員として参画しており、市の主体性によって行う事業である。
	現状					●
	将来像					○

⑧総合評価

総合評価	維持	国・県の動向・事務執行状況及び他都市の対応状況等の情報を入手するため及び国等に対する要望を行うためにも必要な事務である。また、研修会等に参加することにより、職員の資質向上に資する。
------	----	--

⑨改善の方向性

今後の改善策	研修資料等の交換など、効率の良い情報収集方法を構築する。
--------	------------------------------

平成28年度 事務事業シート（平成27年度決算）

事務事業名	市政統計事業費	2A3A	事業分類	ソフト事業
根拠法令	—		事業区分	裁量的
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	—		款	10 総務費
施策	21 その他		項	25 統計調査費
			目	05 統計調査費

施策の展開方向	—		
局	総務局	課	情報統計担当
所属長名	田中 宏之		

①事業概要

事業実施趣旨	人口をはじめとする各種統計資料は、問合せが多く、市民・事業所・職員等において利用されるニーズの高い資料であり、今後も多くの利用が見込まれる。
対象（誰を・何を）	市民、事業者、その他行政資料を必要とする者
求める成果（どのような状態にしたいか）	公式ホームページ、オープンデータカタログサイトを活用して、統計書等を公表することにより、早く広く市民等に情報を提供するとともに情報の共有化を図る。
事業概要	本市の人口や委任統計調査にかかる結果から各種統計資料を作成し、市民・事業者・職員等に広く情報提供する。
実施内容	<p><主な作成統計資料></p> <ul style="list-style-type: none"> 1 尼崎市統計書(年1回刊行) 2 尼崎市の人口(3月末現在、年1回刊行) 3 統計でみるあまがさき(9月末現在、年1回刊行) 4 人口月報(毎月公表) 5 人口動態(年1回公表)

②事業費

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	272	272	393	
旅費	12	15	27	統計協会会議出席等
需用費	155	122	149	刊行用消耗品費
使用料及び賃借料	105	135	217	複合機使用料、PC等賃借料
人件費 B	3,925	3,563	2,794	
職員人工数	0.30	0.25	0.21	
職員人件費	2,372	1,981	1,680	
嘱託等人件費	1,553	1,582	1,114	
合計 C(A+B)	4,197	3,835	3,187	
C 国庫支出金の財源内訳				
国庫支出金				
市債				
その他				
一般財源	4,197	3,835	3,187	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	市ホームページ(人口・統計・調査・資料のトップページ)のアクセス件数							単位	件	
目標・実績	目標値	23,000	達成年度	27年度	25年度	23,028	26年度	22,128	27年度	20,348
27年度の目標に対する達成状況	<input checked="" type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った 市ホームページから市政資料を閲覧できること、また行政資料の整備、充実に引き続き務めていく。									

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	統計調査の結果を統計資料として作成しており、市の施策立案の基礎資料となるだけでなく、行政資料コーナーや市ホームページ、オープンデータカタログサイトで公開していることから、民間企業や市民の地域学習活動などの幅広い分野で活用されているため必要性は高い。
---------	--

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担見直しの必要性	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 有償頒布である各種統計資料は、作成にかかる実費を基に価格設定しており、これ以上の負担を求めるのは適切ではない。
-----------------	---

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	製本方法(統計掲載内容、ページ数)は市により異なる。 尼崎市統計書 178ページ 870円 西宮市統計書 180ページ 1,000円 神戸市統計書 283ページ 3,500円 なお、他都市においても、委任統計調査結果や人口、市統計書といった基本的な資料を作成しており種類的には同等である。
---------------	--

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input checked="" type="checkbox"/> 一部 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地無	統計資料作成の一部委託は可能であるが、統計データの保護・管理等、市の責任において作成する部分があるため、全面委託化はできない。現在、一部の統計資料の印刷製本を委託しており、既に効率化を進めている。
委託等の可能性		
協働の領域	市民の領域 ⇄ 行政の領域 A B C D E 現状 ● 将来像 ○	内容 統計調査の実施及び公表は、行政が行うべき事業であるため、市民との協働にはなじまない。

⑧総合評価

総合評価	維持	市政統計資料は市の施策立案の基礎だけでなく、民間企業や市民の間で様々な分野で活用されており、さらに幅広く情報提供するとともに、利便性の向上を図る。
------	----	---

⑨改善の方向性

今後の改善策	今後もホームページに掲載する情報の更なる充実に取り組むことで、幅広く情報提供を行うとともに、人口等の統計データをより活用してもらえるようオープンデータカタログサイトにおいて、引き続き利用しやすいデータ形式で公開していくことで利便性の向上を図る。
--------	--

平成28年度 事務事業シート（平成27年度決算）

事務事業名	行政資料収集整理事業費	2A3K	事業分類	ソフト事業
根拠法令	—		事業区分	裁量的
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	平成2年度		款	10 総務費
施策	21 その他		項	25 統計調査費
			目	05 統計調査費

施策の展開方向	—
局	総務局
課	情報統計担当
所属長名	田中 宏之

①事業概要

事業実施趣旨	国や県、市政に関する行政資料を収集し、これを体系的に整理して、行政資料コーナー及び市ホームページにおいて情報発信を行う。また、市民・事業者等のニーズに応えるため、行政資料の有償頒布・コピーサービス等を行う。
対象（誰を・何を）	市民・事業者・その他行政資料を必要とする者
求める成果（どのような状態にしたいか）	市政及びまちづくりにおける参加促進を図る。
事業概要	国、県、他都市及び本市の各種行政資料、統計資料を収集し、閲覧・貸出業務を行う。
実施内容	<p><平成27年度実施内容></p> <p>来館 740名 貸出数 46冊 資料頒布 73冊 コピー枚数 2,410枚</p> <p>国や県、市政に関する行政資料を収集し、これを体系的に整理して、行政資料コーナー及び市ホームページにおいて情報発信を行う。また、市民・事業者等のニーズに応えるため、行政資料の有償頒布・コピーサービス等を行う。</p>

②事業費

（単位：千円）

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	244	227	250	
需用費	231	203	225	行政資料書籍
使用料及び賃借料	13	24	25	複合機使用料
人件費 B	8,217	5,935	7,256	
職員人工数	0.45	0.15	0.35	
職員人件費	3,558	1,189	2,799	
嘱託等人件費	4,659	4,746	4,457	
合計 C (A+B)	8,461	6,162	7,506	
C 国庫支出金の財源内訳				
市債				
その他	13	24	25	諸用紙印刷等実費弁償費
一般財源	8,448	6,138	7,481	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	行政資料コーナーの利用者数							単位	人	
目標・実績	目標値	1,000	達成年度	27年度	25年度	862	26年度	832	27年度	740
27年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input checked="" type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った 平成27年度の利用者数は前年に引き続き低い水準であるが、ホームページのアクセス件数が高い水準を維持しており、その影響も考えられる。今後も引き続き、情報提供についてのニーズに対応していく。									

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	本庁の各事業所管課が保有する行政情報を市政情報センター行政資料コーナーにおいて、市民及び事業者に対して一元的に情報提供を行っている。近年、市政運営に関する市民の問題意識も高まってきており、明確な目的意識を持って来庁する市民が多くなってきている。こうしたニーズに対応した情報提供を円滑に行えるよう事業運営を行う必要がある。また高齢化が進んでおり、インターネット環境のない情報弱者への対応においても有効と考えられる。
---------	--

⑤受益と負担の適正化の点検

現在の受益者負担	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	現状は行政資料等の複写サービスとして、その分の実費弁償を求めている。
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	<table border="1"> <tr> <th>場所</th> <th>担当課内</th> <th>コピーサービス</th> </tr> <tr> <td>尼崎市</td> <td>市政情報センター</td> <td>白黒コピー1枚10円</td> </tr> <tr> <td>西宮市</td> <td>防災センター</td> <td>白黒コピー1枚10円・カラーコピー1枚50円</td> </tr> <tr> <td>伊丹市</td> <td>市役所3号館</td> <td>白黒コピー1枚10円</td> </tr> <tr> <td>神戸市</td> <td>市役所3号館</td> <td>白黒コピー1枚10円・カラーコピー1枚100円</td> </tr> </table>	場所	担当課内	コピーサービス	尼崎市	市政情報センター	白黒コピー1枚10円	西宮市	防災センター	白黒コピー1枚10円・カラーコピー1枚50円	伊丹市	市役所3号館	白黒コピー1枚10円	神戸市	市役所3号館	白黒コピー1枚10円・カラーコピー1枚100円
場所	担当課内	コピーサービス														
尼崎市	市政情報センター	白黒コピー1枚10円														
西宮市	防災センター	白黒コピー1枚10円・カラーコピー1枚50円														
伊丹市	市役所3号館	白黒コピー1枚10円														
神戸市	市役所3号館	白黒コピー1枚10円・カラーコピー1枚100円														

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input checked="" type="checkbox"/> 無	市民や事業者のニーズに適切に対応するためには、データの有無などを把握しておくとともに、事業所管課への照会も必要であることから、行政の事情に精通した専門性が必要となるため、市で実施したほうが効果的である。																											
委託等の可能性	<input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地無																												
協働の領域	<table border="1"> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="5">市民の領域 ⇄ 行政の領域</th> </tr> <tr> <th colspan="2"></th> <th>A</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>D</th> <th>E</th> </tr> <tr> <th rowspan="2">現状</th> <th>現状</th> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>●</td> </tr> <tr> <th>将来像</th> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>○</td> </tr> </table>			市民の領域 ⇄ 行政の領域							A	B	C	D	E	現状	現状					●	将来像					○	内容 行政資料の収集、管理は行政が行うべき事業のため、協働にはなじまない。
		市民の領域 ⇄ 行政の領域																											
		A	B	C	D	E																							
現状	現状					●																							
	将来像					○																							

⑧総合評価

総合評価	<p>維持</p> <p>庁内各部署や他市等、関係各所からの資料収集を行い、市民、事業者等のニーズに対応した各種情報の提供が必要である。</p>
------	---

⑨改善の方向性

今後の改善策	行政、民間を問わず、ある事柄の成果を客観的に測定・検証する際には、統計資料の活用は有益な手段であるため、利用者のニーズに適した資料が提供できるよう、今後も引き続き関係各所と連携し、市勢資料をはじめ、行政資料等の収集に努める。
--------	--

平成28年度 事務事業シート（平成27年度決算）

事務事業名	兵庫県統計協会等負担金	2A41	事業分類	補助金・負担金
根拠法令	兵庫県統計協会会則、近畿都市統計協議会要綱		事業区分	裁量的
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	—		款	10 総務費
施策	21 その他		項	25 統計調査費
			目	05 統計調査費

施策の展開方向	—		
局	総務局	課	情報統計担当
所属長名	田中 宏之		

①事業概要

事業実施趣旨	兵庫県内及び近畿圏内の各市町村で構成される協会・協議会であり、統計思想の普及を図るとともに、統計事務の改善に寄与することを目的とする。
対象 (誰を・何を)	職員
求める成果 (どのような状態にしたいか)	統計活動の充実・強化と統計業務の連絡や協調及び職員の資質の向上を図る。
事業概要	統計思想の普及を図るとともに、統計事務の改善に寄与することを目的とし、統計業務に関する研修会、講習会に参加するほか、関係各市と相互に意見交換や事務の研究等を行うことにより、統計知識の向上、事務改善を図る。
実施内容	<p>兵庫県統計協会会費 60,000円</p> <p>平成27年5月8日 第1回市部統計協議会 平成27年5月14日 兵庫県統計協会理事会 平成28年2月29日 第2回市部統計協議会</p> <p>兵庫県統計功労者表彰式 兵庫県知事表彰 兵庫県知事感謝 各省大臣表彰 等</p> <p>近畿都市統計協議会会費 21,000円</p> <p>平成27年5月14日 近畿都市統計協議会総会及び講習会(於:甲賀市碧水ホール) 平成27年6月25日・26日 中央要望(農林水産省・経済産業省・総務省)</p>

②事業費

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	81	81	81	兵庫県統計協会等負担金
負担金補助及び交付金	81	81	81	
人件費 B	395	396	480	
職員人工数	0.05	0.05	0.06	
職員人件費	395	396	480	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	476	477	561	
C 国庫支出金の財源内訳				
県支出金				
市債				
その他				
一般財源	476	477	561	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	—							単位	—		
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	25年度	—	26年度	—	27年度	—
27年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った		刊行物、研修会、講習会などを通じて統計業務に関する情報を交換し、統計知識の向上に努めた。								

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	県内及び近畿圏内の市町間において、あらゆる統計情報の意見交換や事務の研究等を図ることができる。これにより、統計思想の普及を図ることができ、統計知識の向上、事務の改善を図ることができる。
---------	--

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益負担	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	兵庫県内の市町においても、本市同様に負担している。 なお、負担額は兵庫県統計協会、近畿都市統計協議会で定める算定基準による。 兵庫県統計協会【均等額＋人口割り】 神戸市 95,000円 姫路市 70,000円 西宮市 60,000円 近畿都市統計協議会 神戸市 32,000円 姫路市 25,000円 西宮市 21,000円
---------------	---

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input checked="" type="checkbox"/> 無	市主体で実施するものである。 兵庫県統計協会は会則により、県及び県内市町が正会員となり構成している。近畿都市統計協議会も同様に近畿圏内の都市が正会員となり構成している。
委託等の可能性	<input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input type="checkbox"/> 委託等の余地無	
協働の領域	市民の領域 ⇄ 行政の領域 A B C D E 現状 ● 将来像 ○	内容 統計業務は行政が行うべき事業であり、協働にはなじまない。

⑧総合評価

総合評価	維持	協議会に出席することにより、関係市町と統計に関する意見を交換することができる。 また統計功労者に対する表彰式等の開催により、登録調査員の意識向上に質することができる。
------	----	--

⑨改善の方向性

今後の改善策	様々な統計知識の向上、また統計業務の事務軽減を図るため、今後も引き続き協会に積極的に参加する。
--------	---

平成28年度 事務事業シート（平成27年度決算）

事務事業名	監査事務局関係事業費	2G1K	事業分類	内部管理事業
根拠法令	地方自治法、地方公営企業法、財政健全化法		事業区分	裁量的
個別計画	監査基準、監査実施要綱、監査等年間計画等		会計	01 一般会計
事業開始年度	昭和22年度（地方自治法の施行と同時に開始）		款	10 総務費
施策	21 その他		項	30 監査委員費
			目	05 監査委員費

施策の展開方向	—		
局	監査事務局	課	監査事務局
所属長名	有馬 久能		

①事業概要

事業実施趣旨	地方自治法に基づき、例月出納検査、決算審査、健全化判断比率等審査、財務（定期）監査、出資団体等監査、指定管理者監査、住民監査請求に基づく監査等を実施している。
対象（誰を・何を）	現金出納、決算及び財政健全化状況、財務に関する事務の執行、市が資本金等を1/4以上出資している法人の経営全般、市が公の施設の管理を行わせている団体の当該管理に係る出納、住民監査請求に係る請求内容等
求める成果（どのような状態にしたいか）	客観的な立場から監査・審査・検査（監査等）を行い結果を公表することにより、統治機構の一端として議会の審議等に資すること。また、市の内部統制がより有効に機能する状態となること。
事業概要	毎年度策定する「監査等年間計画」に従い、地方自治法等に基づく監査等を着実に実施する。
実施内容	<p>【例月出納検査】毎月、現金の出納事務についての検査を行い、検査結果は各市議会定例会において市長・議会に報告している。</p> <p>【決算審査】毎年度、一般・特別・企業の各会計の決算内容についての審査を行い、審査意見は市長に提出し公表している。</p> <p>【健全化判断比率等審査】決算審査と併せて、決算に係る実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率、資金不足比率等について審査を行い、審査意見は市長に提出し公表している。</p> <p>【財務（定期）監査及び行政監査】2年サイクルを基本に、各局室に係る財務に関する事務の執行及び経営に関する事業の管理についての監査を行い、監査結果は直近の市議会定例会において市長・議会等に報告し公表している。</p> <p>【出資団体等監査】概ね4年ごとに、市が資本金・基本金・その他これらに準ずるもの1/4以上の出資をしている法人を対象に、当該出資に係る出納その他の事務についての監査を行い、監査結果は直近の市議会定例会において市長・議会等に報告し公表している。</p> <p>【指定管理者監査】市が公の施設の管理を行わせている団体を対象に当該管理に係る出納その他の事務についての監査を行い、監査結果は直近の市議会定例会において市長・議会等に報告し公表している。</p> <p>【住民監査請求】請求内容に応じて、その都度監査を行っている。</p>

②事業費

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	898	1,027	1,245	
旅費	232	209	398	
需用費	325	468	339	
委託料	125	214	295	
使用料及び賃借料	216	136	213	
人件費 B	84,018	83,349	84,483	
職員人工数	10.69	10.58	10.54	
職員人件費	84,018	83,349	84,299	
嘱託等人件費			184	
合計 C (A+B)	84,916	84,376	85,728	
C 国庫支出金				
○ 県支出金				
市債				
その他				
内訳 一般財源	84,916	84,376	85,728	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	毎年度策定する「監査等年間計画」に従い、地方自治法等に基づく監査等の着実な実施							単位	—		
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	25年度	—	26年度	—	27年度	—
27年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った		「平成27年度監査等年間計画」において実施すべき監査等については全て実施し、その結果については全て報告し、公表を行った。								

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	地方自治法、地方公営企業法、財政健全化法に基づき実施するものであり、客観的な立場から監査等を行い結果を公表することにより、市の統治機構の一端を担うとともに内部統制に資する。
---------	--

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益負担	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	—
---------------	---

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input checked="" type="checkbox"/> 一部 <input type="checkbox"/> 無	監査等の業務については、専門性が高く、受託できる業者が極めて限定され、委託に係る費用の大幅な増加が見込まれる。また、外部の視点を入れるため、工事監査の一部を委託したものの、監査に当たっては、事務局職員が対象事項の課題を共有しながら意見形成を図ることが不可欠であることから、これ以上の委託は困難である。																								
委託等の可能性	<input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input type="checkbox"/> 委託等の余地無																									
協働の領域	<table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="5">市民の領域 ⇄ 行政の領域</td> </tr> <tr> <td></td> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> <td>E</td> </tr> <tr> <td>現状</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>将来像</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>○</td> </tr> </table>		市民の領域 ⇄ 行政の領域						A	B	C	D	E	現状						将来像					○	利害関係を排除した独立性・専門性が求められており、行政が主体として実施するものであり、協同になじまない。
	市民の領域 ⇄ 行政の領域																									
	A	B	C	D	E																					
現状																										
将来像					○																					

⑧総合評価

総合評価	維持	地方自治法、地方公営企業法、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、客観的な立場から監査等を実施するものであり、市の統治機構の一端を担うものであることから、継続的な実施が必要である。
------	----	---

⑨改善の方向性

今後の改善策	平成24・25年度と2年連続の定数削減があったが、監査等に影響を与えないよう改善努力を行っている。 国の「地方公共団体の監査制度に関する研究会」にて、全国統一の監査基準が存在しないことの指摘があり、これを受け全国都市監査委員会において、平成27年8月に全国統一の新たな監査基準が作成されたところである。今後、この新基準に合致した監査を行えるように新基準が施行されるまでの猶予期間で、体制整備、事務局職員のレベルアップ等を図っていく必要がある。
--------	--

平成28年度 事務事業シート（平成27年度決算）

事務事業名	全国都市監査委員会等負担金	2G21	事業分類	補助金・負担金
根拠法令	全国都市監査委員会会則等		事業区分	裁量的
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	—		款	10 総務費
施策	21 その他		項	30 監査委員費
			目	05 監査委員費

施策の展開方向	—		
局	監査事務局	課	監査事務局
所属長名	有馬 久能		

①事業概要

事業実施趣旨	全国・近畿地区・兵庫県等の各自治体をもって構成し、監査委員制度の円滑な運営・発展等のため、各種会議・研修会等への出席を通じて、監査委員及び事務局職員の情報収集・知識習得に資する。
対象 (誰を・何を)	監査委員及び事務局職員
求める成果 (どのような状態にしたいか)	監査対象の増加や住民監査請求の増加等に伴い、監査業務の高度化が求められ、また業務量が増加していることから、監査委員及び事務局職員の知識習得・情報収集に資することにより、監査技術の向上が図られている状態。
事業概要	「監査等年間計画」に従い、地方自治法等に基づく監査等を着実に実施するため、監査委員及び事務局職員の情報収集・知識習得に資する。
実施内容	<p>【全国都市監査委員会】(年会費 116,000円) ・総会、研修会</p> <p>【近畿地区都市監査委員会】(年会費 24,000円) ・総会、研修会</p> <p>【兵庫県都市監査委員会】(研修出席者負担金 3,000円) ・委員会、研修会、事務局長会、実務研修会 ・兵庫県7市常勤・準常勤監査委員事務連絡会 ・東部ブロック事務局長会、事務研修会</p> <p>【その他】(研修出席者負担金 2,000円) ・中核市監査(委員)事務局連絡会 ・三地区都市監査事務研修会</p>

②事業費

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	151	145	154	
負担金補助及び交付金	151	145	154	
人件費 B	2,384	2,391	664	
職員人工数	0.49	0.49	0.06	
職員人件費	2,384	2,391	480	
嘱託等人件費			184	
合計 C (A+B)	2,535	2,536	818	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
財源内訳 一般財源	2,535	2,536	818	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	—							単位	—		
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	25年度	—	26年度	—	27年度	—
27年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った		他自治体との情報交換を行うことで、それぞれの自治体が抱える諸問題等についての情報共有を図ることができた。また、研修会等を通じて、監査委員及び事務局職員への監査事務に係る知識習得を高める機会を提供することができた。								

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	地方自治法等に基づく監査等を着実に実施するため、他自治体との情報交換や研修会等による知識習得に係る機会として積極的に活用し、復命に際しては職場内で伝達研修を行うなど、監査技術の向上に寄与している。
---------	--

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	全国・近畿地区・兵庫県等の各自治体(※参考:兵庫県は29市2組合1企業団にて構成)をもって構成し、監査委員制度の円滑な運営・発展等のため、各種会議・研修会等への出席を通じて、監査委員及び事務局職員の情報収集・知識習得に資するものである。
---------------	--

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input checked="" type="checkbox"/> 無																											
委託等の可能性	<input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地無																											
協働の領域	<table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="5">市民の領域 ⇄ 行政の領域</td> <td rowspan="2">内容</td> </tr> <tr> <td></td> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> <td>E</td> </tr> <tr> <td>現状</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>●</td> </tr> <tr> <td>将来像</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>○</td> </tr> </table>		市民の領域 ⇄ 行政の領域					内容		A	B	C	D	E	現状						●	将来像						○
	市民の領域 ⇄ 行政の領域					内容																						
	A	B	C	D	E																							
現状						●																						
将来像						○																						
	地方公共団体等で構成される団体等への負担金であることから、市の主体性によって行う事業である。																											

⑧総合評価

総合評価	維持	監査対象の増加や住民監査請求の増加等に伴い、監査業務の高度化が求められ、また業務量が増加するなか、監査技術の向上が不可欠となっており、地方自治法等に基づく監査等を着実に実施するためには、監査委員及び事務局職員の知識習得・情報収集に資することにより、監査技術の向上を図るため、継続的な実施が必要である。
------	----	--

⑨改善の方向性

今後の改善策	平成24・25年度と2年連続で定数削減があったが監査等に影響を与えないよう改善努力を行っており、そのためにも様々な情報を共有するとともに、監査委員及び事務局職員の知識習得を図ることからが必要である。加えて、28年度以降に全国统一の新たな監査基準で監査を実施していくこととなっており、そのための情報収集も必要なことから、今後も引き続き、負担金を支出する。
--------	--

平成28年度 事務事業シート（平成27年度決算）

事務事業名	ホームレス実態調査事業費	302U	事業分類	ソフト事業
根拠法令	ホームレスの自立の支援等に関する特別措置法		事業区分	裁量的
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	平成14年度		款	15 民生費
施策	21 その他		項	05 社会福祉費
			目	05 社会福祉総務費

施策の展開方向	—		
局	健康福祉局	課	生活支援相談課
所属長名	上野 裕司		

①事業概要

事業実施趣旨	ホームレスの自立の支援等に関する特別措置法(平成14年法律第105号)及びホームレスの自立の支援等に関する基本方針(平成20年7月厚生労働省・国土交通省告示第1号)に基づき実施される施策の効果を継続的に把握することを目的として国が実施する。										
対象(誰を・何を)	市内の、都市公園、河川、道路、駅舎その他の施設を故なく起居の場所として日常生活を営んでいる者										
求める成果(どのような状態にしたいか)	ホームレス生活者の実態を把握して県、国に報告し、支援施策の効果を全国的かつ継続的に把握する。										
事業概要	尼崎市内のホームレス(公園、河川、道路、駅舎等を起居の場所として日常生活を営んでいる者)の数を把握するため、大学の研究チームに委託し、巡回による調査を行う。										
実施内容	<p>【事業委託先】 大阪府立大学社会福祉調査研究会</p> <p>【調査手法】 尼崎市内のホームレス(都市公園、河川、道路、駅舎その他の施設を故なく起居の場所として日常生活を営んでいる者)の数を把握するため、巡回による目視と聴取により調査を行う。調査の実施にあたっては、過去の調査について受託してきた実績があり、本市の実態について精通している大阪府立大学社会福祉調査研究会に委託する。</p> <p>【本市ホームレス者数の推移】(過去10年 単位:人)</p> <table border="1"> <tr> <td>・19年1月 264</td> <td>・24年1月 87</td> </tr> <tr> <td>・20年1月 217</td> <td>・25年1月 64</td> </tr> <tr> <td>・21年1月 179</td> <td>・26年1月 82</td> </tr> <tr> <td>・22年1月 123</td> <td>・27年1月 39</td> </tr> <tr> <td>・23年1月 101</td> <td>・28年1月 34</td> </tr> </table> <p>なお、平成19年1月及び23年1月の調査時は、概数調査に加え生活実態調査が行われている。</p>	・19年1月 264	・24年1月 87	・20年1月 217	・25年1月 64	・21年1月 179	・26年1月 82	・22年1月 123	・27年1月 39	・23年1月 101	・28年1月 34
・19年1月 264	・24年1月 87										
・20年1月 217	・25年1月 64										
・21年1月 179	・26年1月 82										
・22年1月 123	・27年1月 39										
・23年1月 101	・28年1月 34										

②事業費

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	410	410	450	
需用費				
委託料	410	410	450	
需用費				
繰出金				
その他				
人件費 B	2,283	1,731	1,254	
職員人工数	0.17	0.12	0.11	
職員人件費	1,910	1,358	880	
嘱託等人件費	373	373	374	
合計 C(A+B)	2,693	2,141	1,704	
C 国庫委託金の財源内訳	410	410	450	厚生労働統計調査委託金事業として実施(補助率10/10)
市債				
その他				
一般財源	2,283	1,731	1,254	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	効率的な調査「調査日数年間1日/実際の調査日数」(ホームレスの人数を調査することが目的で、支援事業ではないため活動指標を設定)							単位	%	
目標・実績	目標値	100	達成年度	毎年度	25年度	100	26年度	100	27年度	100
27年度の目標に対する達成状況	<input checked="" type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った 委託先団体が毎年本市の調査を行っており、実態をよく把握していること及び、リーダーが事実上学識経験者で当該調査について熟知しているため、1日調査が完了した。									

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	成果は単に国・県に報告するだけでなく、本市のホームレス数の推移や位置情報等の実態把握も出来るので、本市のホームレス支援施策や検討にも役立つ。
---------	--

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	特別措置法に基づく国からの調査委託事業であり、受益者は想定していない。
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	他市は神戸市を除きホームレス数が本市よりもかなり少なく、委託によらず市が直接調査を行っている市が多いが、日数では多い所で5日間かかる市もある。なお、国は全て地方自治体に委託しており、直接調査することはない。
---------------	---

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input checked="" type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input type="checkbox"/> 無	委託先の中心メンバーはいわゆる学識経験者であり、国のホームレス問題の委員になっている人もいる。さらに、これまでの調査実績の積み重ねにより、尼崎市の実態を把握している、効率的な調査が可能である。もし委託先が変われば、こうした過去のデータが生かされず、また、委託先によって、ホームレスか否か等の判断基準が変わることも考えられ、調査データの一貫性が損なわれるおそれがある。(年度により人数の不自然な多寡が生ずる、等)	
委託等の可能性	<input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input type="checkbox"/> 委託等の余地無		
協働の領域	市民の領域 ⇄ 行政の領域 A B C D E 現状 ● 将来像 ○	内容	行政の責任において実施すべき事業である。

⑧総合評価

総合評価	維持	国からの調査委託がなされる限りは実施していく必要があり、また、本市でも当該が事務局となって関係各課で組織する「ホームレス支援庁内連絡会議」において策定された、「尼崎市におけるホームレス支援対策について(方針)」に基づき実施される諸施策の有効性をはかり、施策の継続や見直しを検討するための重要な指標となるため、継続が必要である。
------	----	---

⑨改善の方向性

今後の改善策	ホームレスの自立の支援等に関する特別措置法が5年間延長された(平成29年8月まで)。再延長がなければ、当該調査は平成29年1月調査分をもって終了することも考えられるので、国の動向に注意する。
--------	---

平成28年度 事務事業シート（平成27年度決算）

事務事業名	災害援護資金貸付金償還事業費	304K	事業分類	法定事業（一部法定外事業含む）
根拠法令	災害弔慰金法（尼崎市災害弔慰金の支給等に関する条例）		事業区分	裁量的
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	平成7年度		款	15 民生費
施策	21 その他		項	05 社会福祉費
			目	05 社会福祉総務費

施策の展開方向	—		
局	健康福祉局	課	福祉課
所属長名	長江 和仁		

① 事業概要

事業実施趣旨	平成7年1月に発生した阪神・淡路大震災における本市の被災者4,002人に対し、災害援護資金6,822,873,800円を貸付け、その内、平成28年3月末現在、5,606,747,372円が償還されたものの、免除等を除いた559,138,040円が未償還となっており、その回収等を行っている。
対象（誰を・何を）	未償還者527人
求める成果（どのような状態にしたいか）	平成28年3月末現在、未償還額は559,138,040円あり、その回収等に努めることにより、公平性を確保し、将来的に本市が国・県への償還額としての財政負担額を減少させていく。
事業概要	<p>阪神・淡路大震災の被災者に貸付けられた災害援護資金貸付金の回収業務</p> <p>(1)償還システムを活用した償還管理の実施</p> <p>(2)償還指導員による償還指導等</p> <p>(3)支払督促等の法的措置による債権確保</p>
実施内容	<p>1. 未償還者に対する償還指導について</p> <p>未償還者の大部分は、高齢、失職等による償還困難者であり、個別事情に応じた償還計画により、償還率の向上に努めている。所在不明等の行方不明者については、定期的な戸籍調査等に基づき情報収集に努めている。</p> <p>2. 悪質未償還者等に対する措置について 平成27年度実績 支払督促1件</p> <p>3. 国・県への要望</p> <p>(1)履行延期を求める取り組み 当該貸付金は、国・県からの借入で賄われており、その返済については平成26年度に再度今後3年間の履行延期が認められることとなったが、平成29年度以後についても関係各市と連携して更なる延長を求めている。</p> <p>(2)免除要件の拡大について 償還免除については、法により借受人が死亡・重度障害となり、連帯保証人等が償還困難であると判断できる場合に限定されているが、平成23年に発生した東日本大震災において国は免除要件に「償還期間である10年後に償還困難であると判断できる場合」との特例措置を設けたことから、阪神・淡路大震災においても同様の措置を求め、国は平成27年4月に新たに「借受人が破産免責・生活保護・現に償還できず将来の見込みがない者」を対象に免除要件を緩和した。その為、昨年度は、それら要件合致する者に対する償還免除が進んだが、今後は行方不明者の取扱い、借受人が要件合致するも連帯保証人の要件不一致により免除困難者も想定されることから、それら課題解決に向け、今後も近隣市と共同した国との協議を実施していく必要がある。</p>

② 事業費

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	2,019	1,920	2,591	
旅費	304	149	459	調査旅費
需用費	263	356	362	償還に係る納付書、封筒等
役務費	85	75	413	訴訟関係手数料等
委託料	597	585	606	システム保守委託等
使用料及び賃借料	770	755	751	システム機器使用料等
人件費 B	36,513	39,754	32,876	
職員人工数	2,55	2,62	2,12	
職員人件費	17,805	20,764	16,956	
嘱託等人件費	18,708	18,990	15,920	
合計 C(A+B)	38,532	41,674	35,467	
C 国庫支出金	0			
市債	16,194			
市債				
その他				
一般財源	22,338	41,674	35,467	

③ 事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	償還率の増		単位	%
目標・実績	目標値	90.0	達成年度	28年度 25年度 84.7 26年度 85.9 27年度 91.8
27年度の目標に対する達成状況	<p>■(概ね)達成 □ やや達成できず □ 下回った</p> <p>平成27年度の償還率90%目標は平成28年度中と設定するも平成27年中達成済 回収金額:37,848,490(予算額:50,679,000円 対予算比率:74.68%) 不納欠損額:362,784,546円(償還免除額)*免除要件拡大により1000%越え効果 効果額:4,000,633,036円(平成26年度より49.18%の効果率)</p>			

④ 必要性・有効性の点検

必要性・有効性	当該貸付原資は国・県からの借入で賄われており、借受人等から回収した償還金は、年2回に分け(当年4月～同年9月末分は翌年3月末、翌年9月末分は翌年9月末)、半期遅れで県へ償還していることから、当面財政上の負担はない。しかし平成29年度中に国・県への償還期限が到来、償還期限の延長が認められない場合、その時点で償還免除決定分を除く未償還額を本市の財政負担により拠出することとなる。そのため償還期限到来までに借受人からの回収等に努めること、新免除要件にかかる積極的な取組みと併せて、行方不明者・連帯保証人審査要件等の緩和へ向け国・県へ働きかけていく必要がある。
---------	---

⑤ 受益と負担の適正化の点検

現在の受益者負担	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	本事業は、受益者負担を求めるものではない。
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	

⑥ 他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	貸付金額		27年3月末日償還済金額及び償還率		28年3月末日償還済金額及び償還率		償還率の伸び
	神戸市	77,692,200,000	67,999,054,781	87.5	70,250,885,225	90.4	
西宮市	20,355,060,000	17,756,884,473	87.2	18,113,719,483	89.0	1.8	
尼崎市	6,822,873,800	5,863,102,724	85.9	6,263,735,760	91.8	5.9	
芦屋市	6,694,100,000	6,331,947,977	94.6	6,441,723,880	96.2	1.6	
宝塚市	5,780,500,000	5,387,185,416	93.2	5,435,767,954	94.0	0.8	
伊丹市	3,583,600,000	3,319,661,516	92.6	3,394,224,547	94.7	2.1	

⑦ 担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input checked="" type="checkbox"/> 一部 <input type="checkbox"/> 無	遠隔地での居住確認等の調査をサービスへ委託している。その他については、貸付後長期間が経過する中で、未償還者の大半は高齢者や低所得者であり、支払猶予(少額償還)や償還免除等の福祉的見地からの決定事務が主流となりつつあることから、民間への委託は困難と考える。
委託等の可能性	<input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地無	
協働の領域	市民の領域 ⇄ 行政の領域	内容
	現状	●
	将来像	○

⑧ 総合評価

総合評価	維持	平成27年度は1件の支払督促申立て及び効果的な償還指導が一定の成果を収める一方で、国の新免除基準方針に対する対応ならびに従前の免除対象含め285件の償還免除を決定したことで、約5.9ポイントの償還率の上昇を得た。平成27年度末現在、なお5億5千9百万円弱の未償還金があることから、今後も償還指導を強化して効率的な回収に努めるとともに、償還困難者に対しては償還免除や少額償還へ誘導する等、生活実態に見合った対応を継続していく。
------	----	--

⑨ 改善の方向性

今後の改善策	未償還額の状況次第で体制縮小は可能であり、下記の通り見直した。 平成27年度体制 正規2名 嘱託員6名 体制であったが下記の通り体制を見直した。 平成28年度体制 正規2名 嘱託員5名(▽1名)
--------	---

平成28年度 事務事業シート（平成27年度決算）

事務事業名	国民生活基礎調査等事業費	309K	事業分類	法定事業
根拠法令	統計法		事業区分	裁量的
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	—		款	15 民生費
施策	21 その他		項	05 社会福祉費
			目	05 社会福祉総務費

施策の展開方向	—		
局	健康福祉局	課	保護課
所属長名	杉本 裕樹		

①事業概要

事業実施趣旨	国民の保健、医療、福祉等の基礎的事項を調査し、厚生行政の企画及び運営に必要な基礎資料を得る。
対象 (誰を・何を)	国が無作為に抽出した統計単位調査区に住む市民、事業者等。(各調査によって調査の対象は異なる)
求める成果 (どのような状態にしたいか)	保健、医療、福祉等に関する基礎的事項について各種の調査を行い、厚生行政の企画及び運営に必要な基礎資料を得る。
事業概要	国民の保健、医療、福祉等の基礎的事項を調査し、厚生行政の企画及び運営に必要な基礎資料を得ることを目的に国が実施する国民生活基礎調査等を受託する。
実施内容	<p>1 国民生活基礎調査(保護課)</p> <p>国の委託を受けて、直近に実施・確定した国勢調査の調査区をベースに、国が無作為に抽出した単位調査区に住む市民を対象に国民生活の基礎的な内容(所得等)についての調査票を配布し、後日回収する方法で調査を行う。また、その調査区を担当する地域のケースワーカーを調査員に任命する。</p> <p>なお、この調査は3年に一度大規模調査が行われており、平成27年度は中間の年である。次回の大規模調査は平成28年度に予定されている。</p> <p>2 国民生活基礎調査に関する関連調査</p> <p>上記、国民生活基礎調査に合わせて、国の委託を受けて次の調査を実施する。 (平成27年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 所得再分配調査(保護課)

②事業費

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	796	317	337	
報償費	411	23	30	厚生労働統計調査委託金事業(国10/10)として実施
旅費	38	5	43	
需用費	332	274	247	
使用料及び賃借料	15	15	17	
人件費 B	948	872	480	
職員人工数	0.12	0.11	0.06	
職員人件費	948	872	480	
嘱託等人件費	0	0	0	
合計 C(A+B)	1,744	1,189	817	
C 国庫支出金	907	318	337	
の 県支出金	0	0	0	
財 市債	0	0	0	
源 その他	0	0	0	
内 一般財源	837	871	480	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	—							単位	—		
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	25年度	—	26年度	—	27年度	—
27年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った		調査漏れや調査内容にも不備はなく、期限内に調査結果や集計結果等を行っており、迅速で信頼できる調査内容を得ることができている。								

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	統計法等に基づき、国の調査を受託して実施する。
---------	-------------------------

⑤受益と負担の適正化の点検

現在の受益者負担	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	統計法に基づき行政機関が実施するものであり、各種行政施策等の基礎データとして使うため、市民に負担を求めることはできない。
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	統計法に基づき行政機関が実施するものであり、全国の自治体が同じ内容で国から委託され実施するものである。
---------------	---

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input checked="" type="checkbox"/> 無	国民生活基礎調査に関しては統計法に基づき、任命された行政職員が実施することとなっている。																								
委託等の可能性	<input checked="" type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input type="checkbox"/> 委託等の余地無																									
協働の領域	<table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="5">市民の領域 ⇄ 行政の領域</td> </tr> <tr> <td></td> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> <td>E</td> </tr> <tr> <td>現状</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>●</td> </tr> <tr> <td>将来像</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>○</td> </tr> </table>		市民の領域 ⇄ 行政の領域						A	B	C	D	E	現状					●	将来像					○	統計情報については、個人情報や行政の保有する情報を基に作成するため、行政の責任において実施する必要がある。
	市民の領域 ⇄ 行政の領域																									
	A	B	C	D	E																					
現状					●																					
将来像					○																					

⑧総合評価

総合評価	維持	調査により、年金所得などの国民生活の基礎的な事項や、福祉サービスの提供体制などを捕捉することで、国及び地方公共団体の各種行政施策等の基礎データとして合理的な意思決定を行うために活用されている。
------	----	--

⑨改善の方向性

今後の改善策	引き続き、統計情報の正確性確保に努めていく。
--------	------------------------

平成28年度 事務事業シート（平成27年度決算）

事務事業名	社会保障審議会運営事業費	30CR	事業分類	法定事業(一部法定外事業含む)
根拠法令	社会福祉法、尼崎市民の福祉に関する条例		事業区分	裁量的
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	平成21年度		款	15 民生費
施策	21 その他		項	05 社会福祉費
			目	05 社会福祉総務費

施策の展開方向	—
局	健康福祉局
課	福祉課
所属長名	長江 和仁

①事業概要

事業実施趣旨	市の附属機関として、社会保障及び社会福祉に関する事項や、各施策分野の計画策定に係る調査審議を行う。
対象(誰を・何を)	本市の社会保障及び社会福祉に関する事項
求める成果(どのような状態にしたいか)	本市の現状を踏まえた計画策定や施策展開等に資する調査審議
事業概要	本市の社会保障及び社会福祉に関する事項を一体的に調査審議する「尼崎市社会保障審議会」を運営する。
実施内容	<p>中核市においては社会福祉法第7条第1項の規定に基づいて、社会福祉に関する事項(精神障害者福祉に関する事項を除く。)を調査審議することを目的とした「地方社会福祉審議会」を設置しなければならない。このため、福祉に関する行政計画を所掌する附属機関を専門分科会として位置づけ(「民生委員審査専門分科会」を除く。)、本市の社会保障及び社会福祉に関する事項を一体的に調査審議する体制を構築することを目的に、「尼崎市社会保障審議会」を運営する。</p> <p>1 尼崎市社会保障審議会総会の開催・運営 (福祉課) 2 地域福祉専門分科会の開催・運営 (福祉課) 3 障害者福祉等専門分科会の開催・運営 (障害福祉課) 4 高齢者保健福祉専門分科会の開催・運営 (高齢介護課) 5 民生委員審査専門分科会の開催・運営 (福祉課)</p> <p>(高齢者保健福祉専門分科会、障害者福祉等専門分科会は、担当部署で別途事業費を計上。)</p>

②事業費

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	0	57	137	
報償費	0	22	33	要約筆記報償費等
需用費	0	12	38	事務用品等
使用料及び賃借料	0	23	66	会場使用料
人件費 B	0	8,084	9,603	
職員人工数	0.00	1.02	0.95	
職員人件費	0	8,084	7,578	
嘱託等人件費	0	0	2,025	
合計 C(A+B)	0	8,141	9,740	
C 国庫支出金の財源内訳				
国庫支出金				
市債				
その他				
一般財源	0	8,141	9,740	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	社会保障及び社会福祉に関する事項の一体的な調査審議を行うことが本事業の目的であり、評価指標の設定は性質上なじまない。							単位	—		
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	25年度	—	26年度	—	27年度	—
27年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った										
	地域福祉、児童福祉、障害福祉、高齢者保健福祉に関する事項にかかる調査審議による助言等を得るとともに、法定事項である身体障害者手帳に係る障害程度や民生委員・児童委員の委嘱・解嘱に係る答申を得た。										

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	平成21年度の中核市移行後に設置された、社会福祉法第7条第1項に基づく「地方社会福祉審議会」としての附属機関である。
---------	--

⑤受益と負担の適正化の点検

現在の受益負担	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
	本事業は、受益者負担を求めるものではない。

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	<ul style="list-style-type: none"> ・尼崎市社会保障審議会(地域福祉専門分科会、障害者福祉等専門分科会、高齢者保健福祉専門分科会、民生委員審査専門分科会) ※本市では社会福祉法に規定のない地域福祉専門分科会を設置するなど、社会保障及び社会福祉に関する事項を一体的に協議するための組織構成としている。 ・西宮市社会福祉審議会(民生委員審査専門分科会、身体障害者福祉専門分科会、児童福祉専門分科会、高齢者福祉専門分科会) ・姫路市社会福祉審議会(民生委員審査専門分科会、身体障害者福祉専門分科会、高齢者福祉専門分科会、児童福祉専門分科会)
---------------	---

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input checked="" type="checkbox"/> 無																								
委託等の可能性	<input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input type="checkbox"/> 委託等の余地無																								
協働の領域	<table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="5">市民の領域 ⇄ 行政の領域</td> </tr> <tr> <td></td> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> <td>E</td> </tr> <tr> <td>現状</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>●</td> <td></td> </tr> <tr> <td>将来像</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>○</td> <td></td> </tr> </table>		市民の領域 ⇄ 行政の領域						A	B	C	D	E	現状				●		将来像				○	
	市民の領域 ⇄ 行政の領域																								
	A	B	C	D	E																				
現状				●																					
将来像				○																					
	審議会運営に係る事務のうち、会議関係資料及び会議録等の作成については、委託が可能である。また、計画策定に係る素案(計画書)の作成などについても、委託等を検討する余地があるものとする。																								

⑧総合評価

総合評価	維持	平成21年度の中核市移行後に設置された、社会福祉法第7条第1項に基づく「地方社会福祉審議会」としての附属機関として、引き続き本市の社会保障及び社会福祉に関する事項を一体的に調査審議していく必要がある。
------	----	--

⑨改善の方向性

今後の改善策	4つの専門分科会を中心に、引き続き、今般的な課題の解決に向けた調査審議を行う。
--------	---

平成28年度 事務事業シート（平成27年度決算）

事務事業名	兵庫県下福祉関係事務所長連絡協議会等負担金 30DK	事業分類	補助金・負担金
根拠法令	兵庫県下福祉関係事務所長連絡協議会規約等	事業区分	裁量的
個別計画	—	会計	01 一般会計
事業開始年度	—	款	15 民生費
施策	21 その他	項	05 社会福祉費
		目	05 社会福祉総務費

施策の展開方向	—		
局	健康福祉局	課	福祉課、障害福祉課、保護課、生活支援課
所属長名	長江和仁、富田憲幸、杉本裕樹、上野裕司		

① 事業概要

事業実施趣旨	兵庫県下福祉関係事務所長連絡協議会等に参画することによって、福祉に関する共通の課題などについて研究し、社会福祉行政の充実を図る。
対象（誰を・何を）	職員・尼崎更生保護協会・兵庫県遺徳顕彰会
求める成果（どのような状態にしたいか）	各市が抱える問題点の把握とその対応策等についての共通認識を高める。更生保護活動による犯罪予防への寄与
事業概要	兵庫県下福祉関係事務所長連絡協議会等に参画することによって、福祉に関する共通の課題などについて研究し、社会福祉行政の充実を図る。尼崎更生保護協会を通じて、更生保護団体への助成を行い、犯罪予防に寄与する。広く社会公共のために貢献された人々への慰霊等を行う兵庫県遺徳顕彰会の運営費の本市分を負担する。
実施内容	1 兵庫県下福祉関係事務所長連絡協議会会費 10千円（保護課） 総会、フォーラム等への参加 2 近畿ブロック都市福祉事務所長連絡協議会会費 8千円（保護課） 社会福祉行政に関する情報及び資料の交換等 3 兵庫県婦人相談員連絡協議会会費 20千円（生活支援相談課） 総会、フォーラム等の開催等 4 尼崎更生保護協会会費 10千円（福祉課） 更生保護のため必要と認める事業の実施 5 兵庫県遺徳顕彰会支部分担金 328千円（福祉課） 慰霊、遺徳顕彰に関する事業の実施等 6 阪神地区福祉有償運送運営協議会分担金 57千円（障害福祉課） 阪神地区福祉有償運送運営協議会の開催等

② 事業費

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	443	433	468	
負担金補助金及び交付金	443	433	468	
人件費 B	1,831	1,838	1,050	
職員人工数	0.23	0.23	0.18	
職員人件費	1,831	1,838	1,050	
嘱託等人件費				
合計 C (A+B)	2,274	2,271	1,518	
C 国庫支出金の財源内訳				
国庫支出金				
市債				
その他				
一般財源	2,274	2,271	1,518	

③ 事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	—							単位	—		
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	25年度	—	26年度	—	27年度	—
27年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った										

④ 必要性・有効性の点検

必要性・有効性	関連する他都市との意見交換、連絡調整は、全国的な傾向を把握しバランスのとれた制度運営を行うために、不可欠な事業である。
---------	---

⑤ 受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無

⑥ 他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	兵庫県下福祉関係事務所長連絡協議会は県下の55福祉関係事務所、近畿ブロック都市福祉事務所長会は、近畿各自治体の110事務所、兵庫県婦人相談員連絡協議会は兵庫県及び、県下7市の婦人相談員配置市が加入し、意見交換等を行っている。更生保護協会があるのは、阪神間他都市では西宮市、宝塚市、三田市で、西宮市では市が事務局を行っている西宮市保護司会から更生保護協会に対して会費1万円を納入している。阪神地区有償運送運営協議会は、道路運送法第79条に基づく、有償のボランティア輸送について、その必要性、課題、利用者の安全と利便の確保に係る方策等を協議している。
---------------	---

⑦ 担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input checked="" type="checkbox"/> 無
委託等の可能性	<input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地無

協働の領域	市民の領域 ⇄ 行政の領域	内容	市の分担金及び会費のみの事業である。
現状	A B C D E		
将来像			

⑧ 総合評価

総合評価	維持	この事業を行うことによって、関連する他都市との意見交換、連絡調整を行い、全国的な傾向を把握し、バランスのとれた制度運営を行うことができている。
------	----	---

⑨ 改善の方向性

今後の改善策	関連する他都市との意見交換・連絡調整は、全国的な傾向を把握し、バランスのとれた制度運営を行うために、今後も必要なので、この事業を継続する。
--------	---

平成28年度 事務事業シート（平成27年度決算）

事務事業名	社会福祉法人指導監査等事業費	30ED	事業分類	法定事業
根拠法令	社会福祉法等		事業区分	裁量的
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	平成21年度		款	15 民生費
施策	21 その他		項	05 社会福祉費
			目	05 社会福祉総務費

施策の展開方向	—		
局	健康福祉局	課	法人指導課
所属長名	名村 欣裕		

①事業概要

事業実施趣旨	社会福祉法等の関係法令に基づき、社会福祉法人及び社会福祉施設等に対して指導監査等を行い、適正な運営の確保並びに社会福祉施設等によって提供される福祉サービスの質の向上を目的に実施している。																																						
対象（誰を・何を）	・所轄庁が尼崎市長である社会福祉法人 ・尼崎市の区域内に所在する社会福祉施設等（保育所・特別養護老人ホーム・障害福祉サービス事業等）																																						
求める成果（どのような状態にしたいか）	社会福祉事業の主たる担い手としてふさわしい事業を確実、効果的かつ適正に行うため、自主的な経営基盤の強化を図るとともに、その提供する福祉サービスの質の向上及び事業経営の透明性の確保を図れるようにする。																																						
事業概要	社会福祉法人・社会福祉施設等の指導監査及び社会福祉法人設立認可、定款変更事務等を行う。																																						
実施内容	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">業 務 内 容</th> <th colspan="2">実施年度(件)</th> </tr> <tr> <th>26年度</th> <th>27年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 指導監査等実施件数</td> <td>439</td> <td>301</td> </tr> <tr> <td>・ 社会福祉法人</td> <td>36</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td>・ 児童福祉施設</td> <td>92</td> <td>90</td> </tr> <tr> <td>・ 老人福祉施設等</td> <td>37</td> <td>24</td> </tr> <tr> <td>・ 障害福祉施設等</td> <td>21</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>・ 介護サービス</td> <td>134</td> <td>76</td> </tr> <tr> <td>・ 障害サービス</td> <td>119</td> <td>79</td> </tr> <tr> <td>2 社会福祉法人設立認可等件数</td> <td>29</td> <td>28</td> </tr> <tr> <td>・ 設立認可</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>・ 定款変更</td> <td>28</td> <td>27</td> </tr> <tr> <td>合計(1+2)</td> <td>468</td> <td>329</td> </tr> </tbody> </table> <p>【指導監査等の視点(主なもの)】 <input type="checkbox"/> 法人組織運営(理事会、評議員会等) <input type="checkbox"/> 法人事業運営・管理(収支状況等) <input type="checkbox"/> 施設運営等 ・ 運営方針、施設設備基準 ・ 職員配置、入所者・利用者処遇 ・ 食事、衛生管理、事故防止 ・ 情報提供、苦情解決対応 ・ 防災対策</p> <p>【法人設立認可等の視点(主なもの)】 <input type="checkbox"/> 定款、組織、資産、事業計画等の適正</p>	業 務 内 容	実施年度(件)		26年度	27年度	1 指導監査等実施件数	439	301	・ 社会福祉法人	36	19	・ 児童福祉施設	92	90	・ 老人福祉施設等	37	24	・ 障害福祉施設等	21	13	・ 介護サービス	134	76	・ 障害サービス	119	79	2 社会福祉法人設立認可等件数	29	28	・ 設立認可	1	1	・ 定款変更	28	27	合計(1+2)	468	329
業 務 内 容	実施年度(件)																																						
	26年度	27年度																																					
1 指導監査等実施件数	439	301																																					
・ 社会福祉法人	36	19																																					
・ 児童福祉施設	92	90																																					
・ 老人福祉施設等	37	24																																					
・ 障害福祉施設等	21	13																																					
・ 介護サービス	134	76																																					
・ 障害サービス	119	79																																					
2 社会福祉法人設立認可等件数	29	28																																					
・ 設立認可	1	1																																					
・ 定款変更	28	27																																					
合計(1+2)	468	329																																					

②事業費

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	1,718	1,586	1,868	
旅費	333	354	354	指導監査研修等の旅費
需用費	818	798	853	法令図書、事務用品等の購入
使用料及び賃借料	292	178	352	研修会場等の使用料
負担金補助金及び交付金	230	246	255	社会福祉研修等の負担金
その他	45	10	54	手話通訳費
人件費 B	93,516	101,758	115,014	
職員人工数	12.00	13.00	14.00	
職員人件費	84,938	93,075	104,394	
嘱託等人件費	8,578	8,683	10,620	
合計 C(A+B)	95,234	103,344	116,882	
C 国庫支出金	0	0	0	
の 県支出金	0	0	0	
の 財源	0	0	0	
市債	0	0	0	
その他	0	0	0	
内訳 一般財源	95,234	103,344	116,882	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	関係法令等に基づく指導監査等の実施 (成果指標の設定が困難であるため、活動指標を設定)						単位	件			
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	25年度	562	26年度	468	27年度	329
27年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った 指導監査等については、関係法令等に基づく対象数を概ね達成できた。社会福祉法人設立認可等については、申請のあった法人設立、定款変更について適正に処理した。										

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	社会福祉法人及び社会福祉施設等の指導監査等については、社会福祉法等の関係法令において、市の実施が義務付けされている。また、市長が所轄庁となる社会福祉法人の設立認可については、社会福祉法において、市の実施が義務付けされている。
---------	--

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	社会福祉法等の関係法令において市の実施が義務付けされているものであり、業務の性質上、市が負担すべき事業である。
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	—
---------------	---

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input checked="" type="checkbox"/> 無	社会福祉法等の関係法令において、市の実施が義務付けられている。
委託等の可能性	<input checked="" type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input type="checkbox"/> 委託等の余地無	
協働の領域	市民の領域 ⇄ 行政の領域 A B C D E 現状 将来像	社会福祉法等の関係法令において、市の実施が義務付けられていることから、市で行う事業である。

⑧総合評価

総合評価	維持	指導監査等に当たっては、単に法令等の不適合を指摘するのではなく、社会福祉法人等が日常的に抱えている課題や問題点を理解し、その解決方法を共に考える中で、地域福祉の推進に向けた認識の共有化を図ることが肝要である。こうしたことを踏まえ指導監査に当たっては、関係法令等の主旨や基準及び社会的な問題事例等を踏まえた監査重点項目を定め、中核市としてのメリットである「きめ細やかさを備えた指導監査」を常に心がけて臨み、一定の成果が得られたと評価する。
------	----	--

⑨改善の方向性

今後の改善策	介護保険サービス等利用者及び障害福祉サービス等利用者の増加に伴い、介護・障害の事業所等が増え、指導監査等対象件数が大幅に増加しているが、今後も引き続き、より効率的、効果的な監査体制を構築し、社会福祉法人及び社会福祉施設等の適正な運営の確保並びに提供されるサービスの質の向上につながる指導監査等を実施する。
--------	--

平成28年度 事務事業シート (平成27年度決算)

事務事業名	規格葬儀運営事業費	371A	事業分類	ソフト事業
根拠法令	尼崎市規格葬儀に関する要綱		事業区分	裁量的
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	平成26年度		款	15 民生費
施策	21 その他		項	05 社会福祉費
			目	45 葬儀費

施策の展開方向	—		
局	市民協働局	課	市民サービス部 窓口担当
所属長名	松井 邦夫		

①事業概要

事業実施趣旨	平成26年7月から、市の定める規格に沿って、市が指定した葬儀業者が執り行う規格葬儀を実施する。												
対象(誰を・何を)	市民												
求める成果(どのような状態にしたいか)	簡素で低廉かつ厳粛な葬儀を行う。												
事業概要	平成26年7月から、市が指定した料金額の範囲で市が規格した葬儀を実施する。												
実施内容	<p>○規格葬儀料金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・仏式(雪)バック@314,500 ・仏式(月)バック@264,500 ・仏式(花)バック@163,500 ・仏式(1日葬)バック@147,000 ・神式バック@293,800 ・キリスト教式バック@213,800 <p>○規格葬儀取扱件数(平成26年度の件数のうち、()は市営葬儀件数)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">市営葬儀(H14~H26.6)</th> <th colspan="2">規格葬儀(H26.7~)</th> </tr> <tr> <th>24年度</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>108</td> <td>77</td> <td>133(14)</td> <td>182</td> </tr> </tbody> </table>	市営葬儀(H14~H26.6)		規格葬儀(H26.7~)		24年度	25年度	26年度	27年度	108	77	133(14)	182
市営葬儀(H14~H26.6)		規格葬儀(H26.7~)											
24年度	25年度	26年度	27年度										
108	77	133(14)	182										

②事業費

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	1,483	83	111	
需用費	107	83	111	
委託料	1,022			
備品購入費	354			
人件費 B	1,661	1,664	1,760	
職員人工数	0.21	0.21	0.22	
職員人件費	1,661	1,664	1,760	
嘱託等人件費	0	0	0	
合計 C(A+B)	3,144	1,747	1,871	
C 国庫支出金の財源内訳				
市債				
その他	979			
一般財源	2,165	1,747	1,871	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	取扱件数(葬儀の受付に係るソフト事業であり、適切な成果指標の設定は困難なため活動指標を設定)							単位	件		
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	25年度	77	26年度	133	27年度	182
27年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った										
	葬儀は故人の遺志や親族の意思により家族葬から社葬等に至るまで様々であり、単に取扱件数で評価するものではないが、市営(規格)葬儀の主旨である簡素で低廉かつ厳粛な葬儀を行う目的は遂行することができた。										

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	簡素で低廉かつ厳粛な葬儀を求める市民ニーズを満たすためにも必要性は高いと考える。また葬儀内容、経費が明らかであり、市民にとって分りやすく有効である。
---------	--

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担見直しの必要性	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	規格葬儀移行後は、指定葬儀業者の祭壇を使用して実施するため使用料の徴収はなく、委託料の支払いもない。
-----------------	--	--

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	阪神間で市営葬儀を行っているのは西宮市、規格葬儀を行っているのは伊丹市及び尼崎市の2市であり、各市とも(独自の基準【考え方】)で実施しているため、比較は困難である。
---------------	--

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input checked="" type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地無	規格葬儀の実施により、市の財政負担に配慮し安定・継続した事業の実施(事業費の抑制等)とともに、事務の簡素化を図った。																									
委託等の可能性																											
協働の領域	<table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="5">市民の領域 ⇄ 行政の領域</td> </tr> <tr> <td></td> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> <td>E</td> </tr> <tr> <td>現状</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>●</td> </tr> <tr> <td>将来像</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>○</td> </tr> </table>		市民の領域 ⇄ 行政の領域						A	B	C	D	E	現状					●	将来像					○	内容	市営葬儀は年間100件余りであり、葬儀の考え方が様々であり、協働の領域はない。
	市民の領域 ⇄ 行政の領域																										
	A	B	C	D	E																						
現状					●																						
将来像					○																						

⑧総合評価

総合評価	維持	平成26年7月より祭壇の使用料を徴収し、使用料と同額を指定葬儀業者に支払う業務委託方式で実施していた市営葬儀を、市の規格基準、履行方法及び指定葬儀業者の責務等について市と業者が協定書を締結し、指定葬儀業者の祭壇を使用して実施する尼崎市規格葬儀に移行した。
------	----	---

⑨改善の方向性

今後の改善策	葬儀に対する市民ニーズも多様化する中、市民ニーズにあった葬儀を今後とも検討していく。
--------	--

平成28年度 事務事業シート (平成27年度決算)

事務事業名	障害者福祉総合システム運用事業費	3A7A	事業分類	内部管理事業
根拠法令	—		事業区分	裁量的
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	平成15年度		款	15 民生費
施策	21 その他		項	05 社会福祉費
			目	07 障害福祉費

施策の展開方向	—	局	健康福祉局	課	障害福祉課	所属長名	富田 憲幸
---------	---	---	-------	---	-------	------	-------

①事業概要

事業実施趣旨	手帳台帳(身体障害者手帳、療育手帳)の管理や各種福祉サービスの支給決定・利用状況の管理等、大量でかつ多岐に渡る個人情報をはじめデータを保有及び管理する必要がある。
対象(誰を・何を)	手帳台帳、各種手帳、福祉サービス等管理データ
求める成果(どのような状態にしたいか)	障害者手帳の保有状況や福祉サービスの利用状況等、大量のデータを有機的につなげ、限られた職員数でより効率的かつ的確なサービスの提供体制を整える。
事業概要	大量のデータを処理するため、平成15年度の支援費制度開始に伴い支援費システムを導入、平成17年度の福祉事務所一所化により手帳台帳等管理システムを導入した。平成18年の障害者自立支援法施行に伴い、両者を包括した現行のシステム体系で運用を行っている。また、平成21年度の中核市移行に伴い、身体障害者手帳発行及び管理業務が開始され、本システムに追加されている。
実施内容	<p><平成27年度実施内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ○障害者福祉総合システム運用事業費(使用料及び賃借料)・・・支出額19,986千円 障害者福祉総合システム機器の賃借及び保守 ・本庁障害福祉課・・・サーバ1台、クライアント12台、プリンタ4台 ・保健所健康増進課・・・クライアント1台、プリンタ1台 ・各支所地域福祉担当(6箇所)・・・1箇所につきクライアント1台、プリンタ1台、計6台ずつ ○システム改修費用(委託料)・・・支出額47,924千円 特別児童扶養手当システム構築及びマイナンバー対応に伴う改修業務 ○国保連合会データ連携機能システム経費(使用料及び賃借料)・・・支出額1,251千円 国保連合会データ連携機能システム機器の賃借及び保守 ・本庁障害福祉課・・・クライアント1台 ○消耗品費(需用費)・・・支出額976千円(システム用トナーカートリッジ等)

②事業費

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	22,085	71,173	23,185	
需用費	994	976	944	プリンタトナー
委託料		47,924		
使用料及び賃借料	21,091	22,273	22,241	システム使用料
人件費 B	2,056	4,359	7,758	
職員人工数	0.26	0.55	0.97	
職員人件費	2,056	4,359	7,758	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	24,141	75,532	30,943	
C 国庫支出金の財源内訳		26,873		
市債				
その他				
一般財源	27,121	48,659	30,943	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	誤操作等がないようシステム操作ができる職員の割合 (成果指標の設定が困難であるため、活動指標を設定)						単位	%		
目標・実績	目標値	70	達成年度	毎年度	25年度	70	26年度	70	27年度	70
27年度の目標に対する達成状況	<input checked="" type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った 定期的な操作研修を行ったことにより職員のシステム習熟度が高まり、円滑な事務処理等を行うことができ、市民サービスの向上につながった。									

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	手帳台帳管理や福祉サービス利用状況の管理等、大量のデータを処理するために必要不可欠である。各事業毎のデータの連携が十分とはいえないため、今後も費用対効果を検証しつつ、より一層の効率化に努めていく。
---------	--

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	本事業は、システムの運用業務であり受益者負担を求めるものではない。
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	障害者手帳台帳(身体、知的)の管理や福祉サービスの利用状況の把握等、大量のデータを扱うため、システムでの運用管理は不可欠であり、阪神間他都市においても同種、又は同規模のシステムを運用している。
---------------	--

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input checked="" type="checkbox"/> 一部 <input type="checkbox"/> 無	システム機器の賃借及び保守については民間業者へ委託しているが、データ入力や台帳管理等、個人情報を取扱うため、管理については職員対応となる。																											
委託等の可能性	<input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input type="checkbox"/> 委託等の余地無																												
協働の領域	<table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="5">市民の領域 ⇄ 行政の領域</td> <td rowspan="2">内容</td> </tr> <tr> <td></td> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> <td>E</td> </tr> <tr> <td>現状</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>●</td> </tr> <tr> <td>将来像</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>○</td> </tr> </table>		市民の領域 ⇄ 行政の領域					内容		A	B	C	D	E	現状						●	将来像						○	個人情報を管理する業務であるため、行政職員対応のみとなる。
	市民の領域 ⇄ 行政の領域					内容																							
	A	B	C	D	E																								
現状						●																							
将来像						○																							

⑧総合評価

総合評価	維持	手帳台帳管理や福祉サービス利用状況の管理等、大量のデータを処理するために不可欠である。しかし、職員数及び業務量に対するクライアントの台数が少ないため、入力業務等について職員間で時間調整をしながら業務を行う必要が生じている。また、度重なる制度改正に伴う改修やマイナンバー制度に対応するための作業等、他の事務との兼任での対応が困難となっており、体制整備及び専門知識を持った職員の育成が課題となっている。
------	----	---

⑨改善の方向性

今後の改善策	必要なクライアントやプリンタの台数等、経費削減につながる部分については常時、費用対効果を検証していく。また、国において度重なる制度改正が実施されるため、時機を失することなく、システムの改修を実施していく。また、マイナンバー制度への対応についても適正に実施していく。
--------	--

平成28年度 事務事業シート（平成27年度決算）

事務事業名	生活保護システム等運用事業費	3021	事業分類	内部管理事業
根拠法令	—		事業区分	裁量的
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	—		款	15 民生費
施策	21 その他		項	15 生活保護費
			目	05 生活保護総務費

施策の展開方向	—
局	健康福祉局
課	保護課
所属長名	杉本 裕樹

①事業概要

事業実施趣旨	生活保護制度の基準の見直しや生活保護受給世帯の増加に対応し、より効率的に業務の迅速性、正確性を確保することを目的とし、生活保護システム等の安定運営に寄与する。
対象(誰を・何を)	生活保護システム及び電子レセプト管理システム
求める成果(どのような状態にしたいか)	生活保護システム及び電子レセプト管理システムを利用した迅速で正確な事務処理等の実施
事業概要	生活保護事業のより適正な運営及び効率的な事務処理を図るため、生活保護システム及び電子レセプトシステムの管理及び運用を行う。
実施内容	システムの安定稼働のために、システムの保守業務等に必要な経費を支出する。 (生活保護システム) 平成11年度～ ○ハードウェア等システム一式のレンタル サーバー1台 端末36台 プリンタ等周辺機器 ○システム保守業務委託 ○トナー、出力用紙等 (電子レセプト管理システム) 平成23年4月～ ○システム保守業務委託 ○ソフトウェア保守業務委託 ○トナー、出力用紙等

②事業費

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	46,315	53,977	35,870	
需用費	2,516	2,390	2,490	需用費:トナー、メディアなど
役員費	65	64	65	役員費:回線使用料
委託料	15,560	24,228	5,574	委託料:システム保守料等
使用料及び賃借料	28,174	27,295	27,741	使用料:システム機器レンタル料
人件費 B	16,682	19,971	23,434	H27システム改修
職員人工数	2.11	2.52	2.93	マイナンバー改修 18,655千円
職員人件費	16,682	19,971	23,434	国補助金 2/3(12,435千円)
嘱託等人件費	0	0	0	
合計 C(A+B)	62,997	73,948	59,304	H28レセ管システム機器更改費用 456千円
C 国庫支出金	2,624	12,435	0	
市債	4,082			
市債				
その他				
一般財源	56,291	61,513	59,304	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	—	単位	—								
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	25年度	—	26年度	—	27年度	—
27年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った 生活保護システムを活用することで、正確な保護費の計算や被保護者情報の管理等、事務の効率化が図られている。										

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	この事業により、システムによる膨大な量の被保護者情報の管理、保護費の計算等、正確かつ迅速な処理が可能となり、生活保護制度の効率的で安定した運用に寄与している。したがって、生活保護制度の実施には、その有効性からも必要不可欠な事業となっている。
---------	--

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	—
---------------	---

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input checked="" type="checkbox"/> 一部 <input type="checkbox"/> 無
委託等の可能性	<input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input type="checkbox"/> 委託等の余地無
協働の領域	市民の領域 ⇄ 行政の領域 A B C D E 現状 将来像
内容	行政の責任において実施する必要がある。

⑧総合評価

総合評価	改善	生活保護システムは生活保護制度の効率的で安定した運用を行う上で、重要な役割を担っているため、事業の継続実施が必要である。電子レセプト管理システムに関しては、国から一定の機能改善が行われきているところであり、今後も引き続き、更なる有効活用方法の模索、安定稼働体制の構築を行っていく必要がある。
------	----	---

⑨改善の方向性

今後の改善策	・法改正等に柔軟に対応するため、必要に応じてシステム改修等を行っていく。 ・職員数の増加に対して端末台数は十分になく、執務室の関係上すぐに増設することも難しいことから、2所化に合わせて端末の増設等の検討を行っていく。
--------	---

平成28年度 事務事業シート（平成27年度決算）

事務事業名	保健衛生・生活衛生システム事業費	402D	事業分類	ソフト事業
根拠法令	—		事業区分	裁量的
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	平成22年度		款	20 衛生費
施策	21 その他		項	05 保健衛生費
			目	05 保健衛生総務費

施策の展開方向	—
局	健康福祉局
課	健康増進課・生活衛生課
所属長名	森田 幸子、宮永 恵三

①事業概要

事業実施趣旨	システムの運用を委託していた事業者が平成22年度末をもって当該業務を撤退するため、別々に導入していた保健衛生システム及び生活衛生システムを平成22年度に保健衛生・生活衛生システムとして一本化したシステムの再構築を行い、平成23年度から移行した。
対象 (誰を・何を)	保健衛生・生活衛生システム
求める成果 (どのような状態にしたいか)	市民サービスの向上及び行政機能の高度化、並びに行政事務の簡素化・効率化を図る。
事業概要	保健衛生業務システムと生活衛生システムの運営維持を行う。
実施内容	<p>【保健衛生システム】母子保健、成人保健、感染症・予防接種、精神保健等の業務に関わる管理 【生活衛生システム】食品衛生及び環境衛生に関わる届出及び管理、畜犬管理 「保健衛生システム・生活衛生システム運営会議」を設置し、両システムの効果的、効率的な運営管理を行う。</p> <p>●運営会議 4回開催(平成27年度) ●社会保障・税番号システム整備に関する改修(平成27年度)</p>

②事業費

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	19,588	27,494	48,255	
需用費	89	89	89	システムトナー代
役務費	262	251	176	食品検査書・動物愛護センター
使用料及び賃借料	19,237	19,237	43,919	保健所の回線使用料
委託料		7,917	4,071	システム機器賃借料
人件費 B	6,957	2,615	1,760	
職員人工数	0.88	0.33	0.22	
職員人件費	6,957	2,615	1,760	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	26,545	30,109	50,015	
C 国庫支出金の財源内訳		5,277		社会保障・税番号制度システム整備費補助金
市債				
その他	262	251	176	営業許可等手数料
一般財源	26,283	24,581	49,839	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	適切な運営管理を行う。(評価設定は、事業の性質上なじまないため。)							単位	—		
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	25年度	—	26年度	—	27年度	—
27年度の目標に対する達成状況	<input checked="" type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った										
	システムを活用し、各種統計データを出力するとともに、そのデータから課題を洗い出し、業務に反映させた。また、市民一人一人の多様な健康情報を活用し、市民サービスの向上につなげることができた。										

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	行政機能の高度化に対応するためのシステムの活用は不可欠である。また、継続して運用面等の課題整理を行い、業務の利便性や機能性を向上させる必要がある。
---------	---

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	行政事務の簡素化・効率化を図るためのものである。
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	他自治体においても、保健衛生、生活衛生の保健所関連業務のシステムを導入済みである。
---------------	---

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input checked="" type="checkbox"/> 一部 <input type="checkbox"/> 無	システム機器の賃借及び保守については民間の技術やノウハウを活用しているが、データ入力や台帳等の管理及びシステムの課題整理については、各事業を実施している職員の対応となり全ての委託は困難である。																								
委託等の可能性	<input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地無																									
協働の領域	<table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="4">市民の領域 ⇄ 行政の領域</td> <td rowspan="2">内容</td> </tr> <tr> <td></td> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> <td>E</td> </tr> <tr> <td>現状</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>将来像</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>○</td> </tr> </table>		市民の領域 ⇄ 行政の領域				内容		A	B	C	D	E	現状						将来像					○	行政事務の簡素化・効率化を図るためのものである。
	市民の領域 ⇄ 行政の領域				内容																					
	A	B	C	D		E																				
現状																										
将来像					○																					

⑧総合評価

総合評価	維持	平成27年度末に現契約が満了となり、新たな契約が必要となるため、「保健衛生システム・生活衛生システム運営会議」等で両システムの課題整理を行った。今年度、システム改修を行うことで、さらに効果的・効率的なシステムの運用を行っていく。なお、平成28年4月から7ヶ月間は現システムを再リースし、システム改修及び更新作業を行い、平成28年11月から5年間の契約で、運営維持を行う予定である。
------	----	--

⑨改善の方向性

今後の改善策	今後も、「保健衛生システム・生活衛生システム運営会議」等で両システムの課題整理をしながら、効果的、効率的なシステムの運用を行う。また、社会保障・税番号制度(マイナンバー制度)施行に伴い、特定個人情報保護評価を進め、情報漏えい等が起こらないようリスク対策を強化する。
--------	--

平成28年度 事務事業シート（平成27年度決算）

事務事業名	墓園整備事業費	492K	事業分類	ハード事業
根拠法令	墓地、埋葬等に関する法律 尼崎市墓園の設置及び管理に関する条例		事業区分	裁量的
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	—		款	20 衛生費
施策	21 その他		項	05 保健衛生費
			目	50 墓地、斎場費

施策の展開方向	—		
局	健康福祉局	課	生活衛生課
所属長名	宮永 恵三		

① 事業概要

事業実施趣旨	老朽化した墓園について受益者負担の考え方から年間使用料制度を導入し、使用者に必要な管理費を毎年負担していただき、墓園の適切な維持管理及び整備を行う。
対象 (誰を・何を)	弥生ヶ丘墓園 墓園使用者
求める成果 (どのような状態にしたいか)	墓園の使用環境を向上させ利用者が快適に参拝できるようにする。 墓園年間使用料対象者の利便性を向上させ収納率の低下を防ぐ。
事業概要	墓園の参道の水はけが悪く、雨天時には水たまりができるような状況になっていることをふまえ、配管等を設置し雨水対策を行う。 年間使用料対象者には市の指定金融機関が居住地近くにない地域があるため、郵便局での納付を可能とする体制を整える。
実施内容	○弥生ヶ丘墓園整備事業 平成27年度 弥生ヶ丘墓園柵及び配管設置整備工事等 963,900円 ○墓園年間使用料関係事業 平成22年度に尼崎市墓園の設置及び管理に関する条例が改正され、当初許可日より50年経過した区画及び平成22年度以降の新規使用者に対し、平成23年度より年間使用料を徴収している。 対象者に納付書を配布し市の指定金融機関に納付することとしているが、関西2府4県以外の地域での低下を防ぐために郵便局での納付を可能とする体制を整える。 年間使用料 1,500円/㎡ 平成26年度対象区画数 1635 件 平成27年度対象区画数 1933 件 内 関西2府4県以外は80件

② 事業費

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	35,494	986	1,267	
需用費	22	22	22	札かけ用消耗品等
役員費	0	0	3	郵便局振込み手数料
工事請負費	35,472	964	1,242	墓園工事
人件費 B	6,048	14,221	3,558	
職員人工数	1.11	1.92	0.57	
職員人件費	6,048	14,221	3,558	
嘱託等人件費				
合計 C (A+B)	41,542	15,207	4,825	
C 国庫支出金の財源内訳				
市債				
その他	35,472	964	1,242	墓地使用料
一般財源	6,070	14,243	3,583	

③ 事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	墓園内の水たまりがひどく参拝するのが困難な区画の改善を行う。(成果指標の設定が困難であるため、活動指標を設定)							単位	区	
目標・実績	目標値	1	達成年度	27年度	25年度	1	26年度	1	27年度	1
27年度の目標に対する達成状況	<input checked="" type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った 11区の園路に柵、配管を設置した。									

④ 必要性・有効性の点検

必要性・有効性	年間使用料を徴収しているため、墓園の適切な維持管理は必要である。また、収納率の低下を防ぐためにも郵便局での納付を可能とする体制は必要である。
---------	--

⑤ 受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
-----------------	--

⑥ 他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	—
---------------	---

⑦ 担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input type="checkbox"/> 委託等の余地無	墓園の整備に関しては、小規模な工事であれば墓園を管理している指定管理者に委託することができると思われる。
委託等の可能性		
協働の領域	市民の領域 ⇄ 行政の領域 A B C D E 現状 ● 将来像 ○	ハード事業であるため市で実施する必要がある。

⑧ 総合評価

総合評価	維持 今後も計画的に墓園の整備を進め墓園の安定的な管理運営を行う。
------	--------------------------------------

⑨ 改善の方向性

今後の改善策	墓園内の水たまりがひどく参拝するのが困難な区画を配管や柵等の設置で改善を行う。
--------	---

平成28年度 事務事業シート（平成27年度決算）

事務事業名	農業委員会管理運営事業費	601K	事業分類	法定事業(一部法定外事業含む)
根拠法令	農業委員会等に関する法律		事業区分	裁量的
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	—		款	30 農林水産業費
施策	21 その他		項	05 農業費
			目	05 農業委員会費

施策の展開方向	—		
局	農業委員会事務局	課	農業委員会事務局
所属長名	松本 俊昭		

①事業概要

事業実施趣旨	農業委員会等に関する法律や農地法その他の法令により農業委員会が専属的に処理することとされた法令業務及び処理することができることとされた任意業務を行っている。
対象(誰を・何を)	農業者
求める成果(どのような状態にしたいか)	法に基づく手続を円滑に処理する。
事業概要	事務の内、農業委員会の議決事項については、毎月20日頃開催される農業委員会の議決を経て、処理する。 議決事項以外は、会長又は事務局長の専決により処理し、次の農業委員会で報告する。
実施内容	○平成27年度農業委員会開催回数 12回 委員数14人 ○平成27年度事務処理件数(法令業務) ・農地法許可及び届出受理等 42件 ・農地等に関する証明書の交付 107件 ・生産緑地のあっせん 10件 ○その他の業務 ・農業者に対する情報提供業務 ・農業生産、農業経営等に関する調査研究(先進地の視察等) ・市、県、国等に対する建議、要望等

②事業費

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	167	200	199	
旅費	20	64	73	委員、事務局職員の旅費
需用費	69	136	123	プリンタトナー、コピー用紙等
使用料及び賃借料	0	0	3	委員会開催に係る会場使用料
備品購入費	51	0	0	
負担金補助及び交付金	27	0	0	
人件費 B	12,011	11,791	11,770	
職員人工数	1.37	1.37	1.27	
職員人件費	10,335	10,111	9,901	
嘱託等人件費	1,676	1,680	1,869	
合計 C(A+B)	12,178	11,991	11,969	
C 国庫支出金の財源内訳				
国庫支出金	6	6	6	需用費に充当
市債				
その他	125	125	125	農地証明等手数料など
一般財源	12,047	11,860	11,838	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	事務処理件数						単位	件			
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	25年度	216	26年度	171	27年度	159
27年度の目標に対する達成状況	<input checked="" type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った 円滑な処理を行うことができた。										

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	法定事務である。
---------	----------

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担見直しの必要性	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	個人のためにする事務については、手数料を徴収している。
-----------------	--	-----------------------------

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	阪神間他都市と同様の事務を行っている。
---------------	---------------------

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input type="checkbox"/> 委託等の余地無	農地法等の事務は農業委員会が処理することとされている。
委託等の可能性		
協働の領域	市民の領域 ⇄ 行政の領域 A B C D E	内容 法定事務である。
	現状 ●	将来像 ○

⑧総合評価

総合評価	維持	本市には平成28年1月1日現在、生産緑地77ha、宅地化農地14ha、計91ha 農地が残っており、農地法等に定められた農業委員会の専属的業務は今後も継続するものである。
------	----	---

⑨改善の方向性

今後の改善策	今後も、引き続き適正な事務の執行を行う。
--------	----------------------

平成28年度 事務事業シート（平成27年度決算）

事務事業名	土木工事積算システム関係事業費	802A	事業分類	内部管理事業
根拠法令	—		事業区分	裁量的
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	平成6年度		款	40 土木費
施策	21 その他		項	05 土木管理費
			目	05 土木総務費

施策の展開方向	—
局	都市整備局
課	道路課
所属長名	久樹 敏伯

①事業概要

事業実施趣旨	土木工事積算システムの管理運営等を行う必要がある。
対象 (誰を・何を)	土木工事積算システム利用職員
求める成果 (どのような状態にしたいか)	継続的かつ効率的な管理運営を行う。
事業概要	土木工事等の設計に係る歩掛等の技術基準の調整や単価改正及び土木工事積算システムの管理運営を行う。
実施内容	<ol style="list-style-type: none"> 土木工事積算システムの賃貸借及び保守点検業務 単価や歩掛の改正作業 建設事業に関する事務処理についての関係各課との調整

②事業費

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	10,452	6,098	12,884	
旅費	6	9	14	県歩掛説明会旅費等
需用費	526	586	528	積算図書等
委託料	4,235	4,934	4,085	積算システム保守点検業務委託
使用料及び賃借料	5,685	569	8,257	積算システムリース料
人件費 B	8,686	5,458	6,597	
職員人工数	1.13	0.83	1.05	
職員人件費	8,686	5,458	6,597	
嘱託等人件費	0	0	0	
合計 C(A+B)	19,138	11,556	19,481	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
一般財源	19,138	11,556	19,481	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	(システム運用に関する事業であり、成果の数値化が困難なため、指標の設定にじまない)							単位	—		
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	25年度	—	26年度	—	27年度	—
27年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った 大きなシステム障害もなく、管理運営できた										

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	システムを利用することにより、計算間違い等のヒューマンエラーがなくなり、効率よく正確な設計業務を行うことができる。
---------	---

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	—
---------------	---

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input checked="" type="checkbox"/> 一部 <input type="checkbox"/> 無
委託等の可能性	<input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input type="checkbox"/> 委託等の余地無
協働の領域	市民の領域 ⇄ 行政の領域 A B C D E 現状 将来像
内容	行政の責任と主体性によって行う必要がある。

⑧総合評価

総合評価	維持 今後も土木積算システムの安定した管理運営を行う。
------	--------------------------------

⑨改善の方向性

今後の改善策	現在兵庫県が県下の市町間で土木工事積算システムの共同利用化を進めており、平成28年度より県のシステムへの移行を行った。ただし、補助事業に関する対応のため、平成30年度までの3力年においては、兵庫県積算共同利用システムとの併用が必要。
--------	--

平成28年度 事務事業シート（平成27年度決算）

事務事業名	用地関係事業費	802F	事業分類	法定事業（一部法定外事業含む）
根拠法令	国土利用計画法等		事業区分	裁量的
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	昭和44年度		款	40 土木費
施策	21 その他		項	05 土木管理費
			目	05 土木総務費

施策の展開方向	—		
局	都市整備局	課	道路整備担当
所属長名	細見 禎弘		

①事業概要

事業実施趣旨	①公共事業の施行に要する事業用地を取得する必要がある。 ②適正な土地利用の確保に向け、国土利用計画法に基づく土地取引に関する届出等を受け付けている。		
対象（誰を・何を）	土地所有者等		
求める成果（どのような状態にしたいか）	①土地建物等の権利者に補償することにより、事業用地を取得し、公共事業の推進に資する。 ②土地の投機的な取引や地価の高騰を抑制するなどにより、良好な都市環境の形成に資する。		
事業概要	公共事業の施行に伴う用地の取得業務のほか、適正な土地利用の確保に向け、国土利用計画法に基づく土地取引に関する届出等に関する事務を行う。		
実施内容	<p>[法定]</p> <p>1 国土利用計画法届出 平成27年度受付実績 13件</p> <p>2 公有地の拡大の推進に関する法律届出 平成27年度受付実績 9件</p> <p>3 生産緑地買取申出 平成27年度受付実績 8件</p>		

②事業費

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	464	420	495	
旅費	11	4	88	用地交渉等
需用費	411	381	364	法令集等
使用料及び賃借料	0	0	2	説明会会場使用料
負担金補助及び交付金	42	35	41	用地対策連絡協議会会費
人件費 B	39,081	35,840	7,836	
職員人工数	5.43	3.58	0.83	
職員人件費	33,492	28,372	6,638	
嘱託等人件費	5,589	7,468	1,197	
合計 C (A+B)	39,545	36,260	8,331	
C 国庫支出金の財源内訳				
国庫支出金	65	49	43	土地利用規制対策費交付金
市債				
その他				
一般財源	39,480	36,211	8,288	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	—							単位	—		
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	25年度	—	26年度	—	27年度	—
27年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った		①用地補償費は適正な基準に基づき算定され、その価格をもって土地所有者等権利者の同意を得て契約に至るものであり、目標を定めて実施することは困難である。②国土利用計画法等に基づく届出等は、法律に基づき土地所有者が提出すべきものであり、目標の設定にはなじまない。								

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	①公共用地取得事業は、用地交渉、契約締結等を通じて豊富な専門知識と経験を要することから、公有財産課が専門に行うことにより効率的、経済的な事務処理を行うことができる。 ②国土利用計画法等に基づく届出等の受付は法定事務である。	
---------	--	--

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	事務の内容から受益者負担になじまない。
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	各市とも同様の事務を行っている。
---------------	------------------

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input checked="" type="checkbox"/> 一部 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地無	①移転補償対象物件の調査を一部委託しているものがあるが、管理監督のために事務に精通した職員が必要であり、また、最終的には市の責任において処理する必要があることから、人員削減につながらず、費用効果が望めない。②国土利用計画法等に基づく届出等の受理は法定事務であり、主体は市であるため。
委託等の可能性		
協働の領域	市民の領域 ⇄ 行政の領域 A B C D E 現状 将来像	内容 行政が主体的に進めていく事業である。

⑧総合評価

総合評価	維持	①用地取得事務を主体的に実施していくためには、今後後継者を育成していく必要があり、現状どおり実施していくことが望ましい。 ②法定事務である。
------	----	---

⑨改善の方向性

今後の改善策	①公共事業を推進するため、引き続き公共事業用地取得を適正、円滑に行っていく。 ②適正な土地利用の確保に向け、引き続き国土利用計画法に基づく土地取引に関する届出等に関する事務を行う。
--------	---

平成28年度 事務事業シート (平成27年度決算)

事務事業名	尾浜庁舎管理事業費	803A	事業分類	施設管理運営
根拠法令	—		事業区分	裁量的
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	平成8年度		款	40 土木費
施策	21 その他		項	05 土木管理費
			目	05 土木総務費

施策の展開方向	—		
局	都市整備局	課	道路維持担当
所属長名	仁尾 克己		

①事業概要

事業実施趣旨	当課は市道(4.271路線、実延長約835km)の維持管理を担っており、年間約6,000件の道路、側溝、防護柵および街路灯などの施設に関する維持・補修・改良等の要望に対応している。当該庁舎は地域のほぼ中央に立地し、道路の陥没、交通事故による施設破損など緊急時の際にも、迅速な現場対応を行っている。
対象(誰を・何を)	尾浜庁舎
求める成果(どのような状態にしたいか)	施設に必要な維持管理を適切に行う。
事業概要	庁舎の維持管理等にかかる事業
実施内容	<p>施設概要(庁舎)</p> <ul style="list-style-type: none"> 竣工年月 昭和40年9月 建物構造 PC造 2階 敷地面積 2,130.78㎡ 延床面積 627.56㎡ <p>事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 尾浜庁舎警備業務委託 尾浜庁舎清掃業務委託 ごみの収集及び運搬業務委託 尾浜庁舎消防用設備保守点検業務委託 尾浜庁舎の光熱水費 等

②事業費

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	6,384	6,492	6,963	
需用費	4,527	4,839	5,026	庁舎光熱水費・車両燃料費等
役員費	936	769	993	電話料等
委託料	828	857	929	庁舎管理委託(清掃・警備等)
その他	93	27	15	使用料等
人件費 B	1,578	871	883	
職員人工数	0.10	0.01	0.01	
職員人件費	791	79	80	
嘱託等人件費	787	792	803	
合計 C(A+B)	7,962	7,363	7,846	
C 国庫支出金				
の 県支出金				
市債				
その他	29	30	28	庁舎電気実費弁償金を充当
財源内訳 一般財源	7,933	7,333	7,818	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	—							単位	—		
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	25年度	—	26年度	—	27年度	—
27年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った 施設に必要な維持管理を適切に行った。										

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	市道(4.238路線、実延長約832km)を適切に維持管理し、市民の安全・安心を確保する必要がある。当該庁舎は地域のほぼ中央に立地し、緊急時に必要な原材料の倉庫等が併設されていることから、市内全域にし迅速な現場対応が可能である。
---------	--

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	施設管理者として当然に実施しなければならないものであり、受益者負担の考え方はなじまない。
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	—
---------------	---

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input checked="" type="checkbox"/> 一部 <input type="checkbox"/> 無	庁舎の警備、清掃、ごみ収集などの業務を外部に委託している。																									
委託等の可能性	<input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地無																										
協働の領域	<table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="5">市民の領域 ⇄ 行政の領域</td> </tr> <tr> <td></td> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> <td>E</td> </tr> <tr> <td>現状</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>●</td> </tr> <tr> <td>将来像</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>○</td> </tr> </table>		市民の領域 ⇄ 行政の領域						A	B	C	D	E	現状					●	将来像					○	内容	施設管理者の責務として適切な維持管理を図る。
	市民の領域 ⇄ 行政の領域																										
	A	B	C	D	E																						
現状					●																						
将来像					○																						

⑧総合評価

総合評価	維持	市道(4.238路線、実延長約832km)を適切に維持管理し、市民の安全・安心を確保することは、行政(道路管理者)の責務である。当該庁舎は地域のほぼ中央に立地し、緊急時に必要な原材料の倉庫等が併設されていることから、市内全域において迅速な現場対応が可能であり、今後も事業を継続していく。
------	----	---

⑨改善の方向性

今後の改善策	今後とも施設の適切な維持管理を行い、市民の安全・安心の確保を図る。
--------	-----------------------------------

平成28年度 事務事業シート（平成27年度決算）

事務事業名	兵庫県市町村教育委員会連合会等負担金 B021	事業分類	補助金・負担金
根拠法令	—	事業区分	裁量的
個別計画	—	会計	01 一般会計
事業開始年度	昭和31年度	款	50 教育費
施策	21 その他	項	05 教育総務費
		目	05 教育委員会費

施策の展開方向	—
局	教育委員会事務局
課	企画管理課
所属長名	牧 直宏

①事業概要

事業実施趣旨	日頃の教育行政の円滑な執行に資するため、兵庫県下ないしは阪神7市1町の教育委員会連合会総会及び理事会、研修会等に出席し、情報交換並びに連絡を密にする必要がある。
対象（誰を・何を）	教育委員、教育委員会事務局職員
求める成果（どのような状態にしたいか）	兵庫県市町村教育委員会連合会等との連絡を密にし、教育行政の発展につなげる。
事業概要	教育行政に関する調査研究や情報交換、関係行政機関及び議会への要望等の事業を実施する兵庫県市町村教育委員会連合会等に加入し、負担金を支出する。また、教育委員や職員に専門的知識等を習得させるための研修会の出席に必要な負担金を支出する。
実施内容	<p>【平成27年度実績】</p> <p>兵庫県市町村教育委員会連合会負担金 775,600 円</p> <p>阪神7市1町教育委員会連合会負担金 10,000 円</p>

②事業費

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	787	786	785	
負担金補助及び交付金	787	786	785	
人件費 B	1,028	872	880	
職員人工数	0.13	0.11	0.11	
職員人件費	1,028	872	880	
嘱託等人件費				
合計 C (A+B)	1,815	1,658	1,665	
C 国庫支出金の財源内訳				
市債				
その他				
一般財源	1,815	1,658	1,665	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	—	単位	—								
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	25年度	—	26年度	—	27年度	—
27年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った										
	兵庫県下ないしは阪神7市1町が、連合会総会及び理事会、研修会等を通じ、情報交換並びに連絡を密にすることで、日頃の円滑な教育行政の執行に間接的に寄与している。										

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	教育行政を円滑に執行するうえで、各市町と日頃から連絡を密に行い、情報を共有することで、少しでも早く様々な情報が入手でき、課題等に対しても効果的に取り組むことができることから必要不可欠である。
---------	---

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	<ul style="list-style-type: none"> ・兵庫県市町村教育委員会連合会負担金については、県下各市町が、前年度の人口規模に応じて本市同様に負担している。 ・阪神7市1町教育委員会連合会分担金については、会則において一律に年間1万円と定められており、阪神7市1町が同額を負担している。
---------------	---

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input checked="" type="checkbox"/> 無																											
委託等の可能性	<input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地無																											
協働の領域	<table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="5">市民の領域 ⇄ 行政の領域</td> <td rowspan="2">内容</td> </tr> <tr> <td></td> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> <td>E</td> </tr> <tr> <td>現状</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>●</td> </tr> <tr> <td>将来像</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>○</td> </tr> </table>		市民の領域 ⇄ 行政の領域					内容		A	B	C	D	E	現状						●	将来像						○
	市民の領域 ⇄ 行政の領域					内容																						
	A	B	C	D	E																							
現状						●																						
将来像						○																						
	兵庫県市町村教育委員会連合会等の活動を通じて、教育行政の発展に寄与することを目的としていることから、行政が主体的に行うべきである。																											

⑧総合評価

総合評価	<p>維持</p> <p>必要性、有効性、実施主体の妥当性等から勘案し、今後とも継続して執行することが妥当である。</p>
------	--

⑨改善の方向性

今後の改善策	兵庫県下ないしは阪神7市1町の教育委員会が、総会及び理事会、研修会等に出席し情報交換並びに連絡を密にすることで、日頃の教育行政の円滑な執行に寄与し、ひいては、本市教育行政の発展につなげていく。
--------	--

平成28年度 事務事業シート（平成27年度決算）

事務事業名	教職員健康診断関係事業費	B11A	事業分類	法定事業
根拠法令	学校保健安全法		事業区分	裁量的
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	—		款	50 教育費
施策	21 その他		項	05 教育総務費
			目	10 事務局費

施策の展開方向	—		
局	教育委員会事務局	課	学校保健課、職員課
所属長名	村田 和彦、益田 善行		

①事業概要

事業実施趣旨	健康診断の実施により、教職員の健康維持・増進を図る。
対象 (誰を・何を)	学校・園に勤務する教職員
求める成果 (どのような状態にしたいか)	教育現場に勤務する教職員の健康管理及び疾病の早期発見・治療を図る。
事業概要	学校・園に勤務する教職員の健康管理及び疾病の早期発見・治療を図るため、健康診断等を実施する。 新規採用予定者の身体検査を実施する。
実施内容	<p><平成27年度実施状況></p> <p>1 教職員健康診断（受診者数 2,161人） ・実施日 平成27年7月21日～平成27年9月30日 ・実施場所 市民健康開発センター ハーティ21、市役所本庁舎</p> <p>2 新規採用職員身体検査（受診者数22人） ・実施日 随時 ・実施場所 保健センター</p> <p>3 調理師及び尼崎養護学校の介助に携わる教職員等の特別健康診断（受診者数79人） ・実施日 平成27年6月16日～平成27年9月30日</p> <p>4 職員破傷風感染予防接種（受診者数8人） ・実施日 平成27年6月17日～平成28年1月31日 ・実施場所 市内医療機関</p> <p>5 職員がん検診（胃がん・大腸がん）（受診者数 胃がん48人 大腸がん74人） ・実施日 平成27年6月18日～平成27年9月30日</p> <p>6 職員がん検診（子宮がん）（受診者数52人） ・実施日 平成27年11月24日～平成28年2月29日</p> <p>7 職員石綿健康診断（受診者数 19人） ・実施日 平成27年11月4日 ・実施場所 県内医療機関</p> <p>※実施場所の記載のないものは、市民健康開発センター ハーティ21で実施</p>

②事業費

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	27,275	27,143	27,229	
役務費	226	117	183	身体検査手数料
委託料	27,049	27,003	27,022	健康診断委託料
報償費		23	24	
人件費 B	1,005	1,506	2,000	
職員人工数	0.19	0.19	0.25	
職員人件費	1,005	1,506	2,000	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	28,280	28,649	29,229	
C 国庫支出金の財源内訳				
市債				
その他	543	578	543	
一般財源	27,737	28,071	28,686	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	教職員健康診断の受診率							単位	%	
目標・実績	目標値	100	達成年度	27年度	25年度	81.0	26年度	82.1	27年度	82.8
27年度の目標に対する達成状況	<input checked="" type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った									
	教職員健康診断事業において定期健康診断を受診する教職員数は増加傾向にある。なお、人間ドッグ等で受診する教職員を含めると、受診率は100%である。									

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	学校保健安全法において、学校・園の設置者による教職員の健康診断の実施が義務付けられている。教職員自身の健康を守り、幼児児童生徒に対する感染症を予防するために有効である。
---------	--

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
	学校保健安全法において、学校・園の設置者による実施が義務付けられている。

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	阪神間他都市でも、教職員健康診断は同様に実施している。
---------------	-----------------------------

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input checked="" type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input type="checkbox"/> 無																								
委託等の可能性	<input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input type="checkbox"/> 委託等の余地無																								
	新規採用職員身体検査については保健センターに依頼しており、それ以外の事業については既に委託している。																								
協働の領域	<table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="5">市民の領域 ⇄ 行政の領域</td> </tr> <tr> <td></td> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> <td>E</td> </tr> <tr> <td>現状</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>●</td> </tr> <tr> <td>将来像</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>○</td> </tr> </table>		市民の領域 ⇄ 行政の領域						A	B	C	D	E	現状					●	将来像					○
	市民の領域 ⇄ 行政の領域																								
	A	B	C	D	E																				
現状					●																				
将来像					○																				
内容	学校保健安全法において、学校・園の設置者による実施が義務付けられている。																								

⑧総合評価

総合評価	維持	教職員の健康管理及び疾病の早期発見・治療を図ることにより、学校教育の円滑な実施につながっている。
------	----	--

⑨改善の方向性

今後の改善策	教職員台帳に健康診断に必要な項目を追加して整備ができればデータが共有でき、健康診断対象者リスト作成がスムーズになるが、システムの改修には多額の経費がかかるため、すみやかに改善することは困難であることから、今後の検討課題としていく。
--------	---

平成28年度 事務事業シート（平成27年度決算）

事務事業名	被服等貸与事業費	B11K	事業分類	内部管理事業
根拠法令	尼崎市教育委員会職員の被服の貸与に関する規則		事業区分	裁量的
個別計画	-		会計	01 一般会計
事業開始年度	-		款	50 教育費
施策	21 その他		項	05 教育総務費
			目	10 事務局費

施策の展開方向	-		
局	教育委員会事務局	課	職員課
所属長名	益田 善行		

①事業概要

事業実施趣旨	被服及び作業用消耗品を貸与等することにより、作業時の安全・衛生状態を確保するとともに、統一の被服によって、市職員としての公務をつかさどっている自覚を促す。
対象（誰を・何を）	技術職員、調理師、校務員、栄養教諭、学校栄養士、幼稚園教諭、保健体育や実験実習に従事する職員等
求める成果（どのような状態にしたいか）	被服及び作業用消耗品を貸与等することにより、職員の公務能率を向上させるとともに、職員の安全確保を図り、公務災害を未然に防止する。
事業概要	尼崎市教育委員会職員の被服の貸与に関する規則第2条に規定する職員に対し、同条に規定する被服を貸与するとともに、校務員・調理師等に対し、職務上必要な作業用消耗品を支給する。
実施内容	<p>1 新規採用者への被服等の貸与 尼崎市教育委員会職員の被服の貸与に関する規則第2条に規定する職員等に対して、新規採用時に一定数量の被服等（スターターキット）の貸与等を行っている。</p> <p>2 正規職員への定期的な被服の貸与 尼崎市教育委員会職員の被服の貸与に関する規則第2条に規定する職員等に対して、3年ごとに、必要性の高い品目・数量を一定の持ち点（金額）の範囲内で各職員に選択させる、ポイント制被服の貸与を行っている。</p> <p>3 業務従事者への定期的な作業用消耗品の支給 校務員・調理師・栄養教諭・学校栄養士等に対して、1年ごとに、必要性の高い品目・数量を一定の持ち点（金額）の範囲内で各職員に選択させる、ポイント制作業用消耗品の支給を行っている。</p> <p>4 その他 著しいき損や亡失等の理由により、上記時期以外に必要が生じた場合は、状況に応じて随時再貸与等を行っている。</p>

②事業費

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	4,350	4,264	4,516	
需用費	4,350	4,264	4,516	
委託料				
需用費				
繰出金				
その他				
人件費 B	1,389	1,393	1,406	
職員人工数	0.17	0.17	0.17	
職員人件費	1,344	1,347	1,360	
嘱託等人件費	45	46	46	
合計 C (A+B)	5,739	5,657	5,922	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
一般財源	5,739	5,657	5,922	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	-							単位	-		
目標・実績	目標値	-	達成年度	-	年度	25年度	-	26年度	-	27年度	-
27年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った		指標・目標値を設定することは困難であるが、被服を貸与することにより職員の安全確保が図られ、公務能率が向上する。さらに職員の自覚と責任も促進されている。								

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	被服の貸与及び消耗品の支給については、職員の安全衛生を確保する上で、必要不可欠なものである。
---------	--

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	-
---------------	---

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input checked="" type="checkbox"/> 無	「尼崎市教育委員会職員の被服の貸与に関する規則」に基づき、職員の作業実態を日ごろから把握し、職員の安全確保が図られ、公務能率の向上が図られるよう、状況に応じて柔軟かつ厳正に貸与等を行う必要があるため、委託にはなじまない。
委託等の可能性	<input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input type="checkbox"/> 委託等の余地無	
協働の領域	市民の領域 ⇄ 行政の領域 A B C D E 現状 将来像	職員の仕事・給与に関するものであり、内部管理業務として行政の責務のもとに行っていくものである。

⑧総合評価

総合評価	維持	ポイント制の導入によって、実際に使用する職員にとってより必要な品目及び数量での貸与を行えており、安全・衛生的な公務の執行に資することができる。
------	----	---

⑨改善の方向性

今後の改善策	職員のニーズの変化や貸与の有効性について常に留意し、必要に応じて品目の追加・変更及び削除を行い、職員が安全かつ衛生的に公務の執行を継続出来るよう努めるとともに、最適な在庫管理を実現することで、貸与品の過剰在庫によるコスト増加やモノ不足による業務の停滞及び事務量の増加等を防ぐ。
--------	--

平成28年度 事務事業シート（平成27年度決算）

事務事業名	教職員表彰事業費	B121	事業分類	内部管理事業
根拠法令	尼崎市職員表彰規程		事業区分	裁量的
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	昭和53年		款	50 教育費
施策	21 その他		項	05 教育総務費
			目	10 事務局費

施策の展開方向	—
局	教育委員会事務局
課	職員課
所属長名	益田 善行

①事業概要

事業実施趣旨	定年等により退職する職員に対して、永年にわたり本市教育の発展に貢献してきたことへの感謝の意を表するために実施している。
対象 (誰を・何を)	市費支弁教育職員及び県費負担教育職員で定年・希望・勸奨退職者(正規職員)
求める成果 (どのような状態にしたいか)	尼崎市立学校園・尼崎市教育委員会に永年の間勤務し、本市教育の発展に寄与されたことに対して、深く感謝の意を表す。
事業概要	退職日に、教育総合センター視聴覚室において退職辞令交付式と合わせて感謝状贈呈式を開催しており、永年の間勤務された教育職員に対して感謝の意を表し、心に残る式典になるよう感謝状の贈呈や市立学校の吹奏楽部による記念演奏などを実施している。(尼崎市教育功労者表彰を含む)
実施内容	<p>(平成22年度～平成27年度 実績)</p> <p>平成22年度 表彰者数 90人 決算額 32千円 (1人あたり 356円)</p> <p>平成23年度 表彰者数 94人 決算額 35千円 (1人あたり 372円)</p> <p>平成24年度 表彰者数 98人 決算額 38千円 (1人あたり 388円)</p> <p>平成25年度 表彰者数 100人 決算額 36千円 (1人あたり 360円)</p> <p>平成26年度 表彰者数 90人 決算額 32千円 (1人あたり 356円)</p> <p>平成27年度 表彰者数 89人 決算額 34千円 (1人あたり 382円)</p> <p>【平成27年度実績】</p> <p>対象者 : 89人</p> <p>市費支弁教育職員(定年13人、勸奨0人) 県費負担教育職員(定年64人、勸奨12人)</p> <p>式典出席者: 83人 (出席率 93%)</p> <p>日・場所 : 平成28年3月31日 教育総合センター 視聴覚室</p> <p>式次第</p> <ul style="list-style-type: none"> ・辞令交付式 ・記念演奏 ・感謝状贈呈式(感謝状の贈呈・教育長のあいさつ・退職者謝辞等)

②事業費

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	32	34	34	
需用費	11	13	13	簡、額
委託料	10	10	10	卓上花
需用費	11	11	11	筆耕翻訳料
繰出金				
その他				
人件費 B	1,864	1,867	1,885	
職員人工数	0.23	0.23	0.23	
職員人件費	1,818	1,823	1,840	
嘱託等人件費	46	44	45	
合計 C(A+B)	1,896	1,901	1,919	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
一般財源	1,896	1,901	1,919	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	—							単位	—		
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	25年度	—	26年度	—	27年度	—
27年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った		指標・目標値を設定することは困難であるが、記念品の贈呈を取りやめ、式典の卓上花についても翌日の教職員辞令交付式に利用するなど経費削減・効率化を図りながら、式典を実施している。								

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	【必要性】 永年にわたり教育の充実・発展に尽くされた功労に対し、教育委員会として感謝の意を表すことは重要なことである。 【有効性】 永年の間勤めてきた職員にとって、退職というのは大きな人生の節目であり、感慨深いものである。辞令書を交付するだけでなく、式典を開催し、共に教育に携わってきた仲間とともに感謝状を受けけることは有意義である。
---------	--

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益負担	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	—
---------------	---

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
委託等の可能性	<input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input type="checkbox"/> 委託等の余地無	事業の性質上、民間委託になじまない。
協働の領域	市民の領域 ⇄ 行政の領域 A B C D E	内容
	現状	●
	将来像	○
		教育委員会から退職者へ感謝の意を表すための事業であり、行政が主体的に行う事業である。

⑧総合評価

総合評価	維持	経費削減・効率化を図りながら、目的に沿った式典を実施している。
------	----	---------------------------------

⑨改善の方向性

今後の改善策	これまで市費支弁行政職員についても、市長部局主催のもとに感謝状贈呈式を行ってきており、連携・調整を図りながら今後も実施していく。
--------	--

平成28年度 事務事業シート（平成27年度決算）

事務事業名	全国都市教育長協議会等負担金	B13A	事業分類	補助金・負担金
根拠法令	—		事業区分	裁量的
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	—		款	50 教育費
施策	21 その他		項	05 教育総務費
			目	10 事務局費

施策の展開方向	—
局	教育委員会事務局
課	企画管理課、職員課、施設課、学校運営課
所属長名	牧 直宏、益田 善行、橋本 謙二、西田 啓行

①事業概要

事業実施趣旨	全国都市教育長協議会等の活動を通じて、情報収集等を行い、教育行政の円滑な運営及び進展を図る。																																				
対象 (誰を・何を)	教育長、教育委員会事務局職員																																				
求める成果 (どのような状態にしたいか)	各都市相互の緊密な連携のもと、教育行政の円滑な運営及び進展を図り、教育向上につなげる。																																				
事業概要	教育行政に関する調査研究や情報交換、関係行政等に対する連絡請願・陳情等を行う全国都市教育長協議会等に加入し、負担金を支出する。また、職員に専門的知識や技術を習得させるための講習会の出席に必要な負担金を支出する。																																				
実施内容	<p><平成27年度決算額内訳> (単位:円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>No</th> <th>負担金名</th> <th>決算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1</td><td>全国都市教育長協議会負担金</td><td>28,000</td></tr> <tr><td>2</td><td>近畿都市教育長協議会負担金</td><td>34,000</td></tr> <tr><td>3</td><td>兵庫県都市教育長協議会負担金</td><td>10,000</td></tr> <tr><td>4</td><td>全国都市教育長協議会定期総会・研究大会出席者負担金</td><td>7,000</td></tr> <tr><td>5</td><td>近畿都市教育長協議会研修会出席者負担金</td><td>14,000</td></tr> <tr><td>6</td><td>兵庫県公立学校施設整備期成会負担金</td><td>40,000</td></tr> <tr><td>7</td><td>衛生管理者受験講習会出席者負担金</td><td>6,000</td></tr> <tr><td>8</td><td>阪神地区公立小中特別支援学校事務研究協議会負担金</td><td>69,600</td></tr> <tr><td>9</td><td>中核市教育長会負担金</td><td>45,000</td></tr> <tr><td>10</td><td>エネルギー管理講習会受講負担金</td><td>0</td></tr> <tr><td></td><td>合 計</td><td>253,600</td></tr> </tbody> </table>	No	負担金名	決算額	1	全国都市教育長協議会負担金	28,000	2	近畿都市教育長協議会負担金	34,000	3	兵庫県都市教育長協議会負担金	10,000	4	全国都市教育長協議会定期総会・研究大会出席者負担金	7,000	5	近畿都市教育長協議会研修会出席者負担金	14,000	6	兵庫県公立学校施設整備期成会負担金	40,000	7	衛生管理者受験講習会出席者負担金	6,000	8	阪神地区公立小中特別支援学校事務研究協議会負担金	69,600	9	中核市教育長会負担金	45,000	10	エネルギー管理講習会受講負担金	0		合 計	253,600
No	負担金名	決算額																																			
1	全国都市教育長協議会負担金	28,000																																			
2	近畿都市教育長協議会負担金	34,000																																			
3	兵庫県都市教育長協議会負担金	10,000																																			
4	全国都市教育長協議会定期総会・研究大会出席者負担金	7,000																																			
5	近畿都市教育長協議会研修会出席者負担金	14,000																																			
6	兵庫県公立学校施設整備期成会負担金	40,000																																			
7	衛生管理者受験講習会出席者負担金	6,000																																			
8	阪神地区公立小中特別支援学校事務研究協議会負担金	69,600																																			
9	中核市教育長会負担金	45,000																																			
10	エネルギー管理講習会受講負担金	0																																			
	合 計	253,600																																			

②事業費

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	267	254	274	
負担金補助及び交付金	267	254	274	
人件費 B	0	0	0	
職員人工数	0.00	0.00	0.00	
職員人件費	0	0	0	
嘱託等人件費				
合計 C (A+B)	267	254	274	
C 国庫支出金の財源内訳				
国庫支出金				
市債				
その他				
一般財源	267	254	274	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	—	単位	—								
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	25年度	—	26年度	—	27年度	—
27年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った										
	各協議会等の活動を通じて、国の動向や他都市における施策の取組状況など、様々な情報を収集することができた。また、教育行政に係る喫緊の課題について国等への要望を行った。										

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	教育行政の進展を図るためには、広域的な連携や情報の共有が不可欠であることから、広域的な活動を行う団体に参画することにより、各都市間で様々な情報を共有できるとともに、課題に対しても効果的に取り組むことができる。
---------	--

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	<ul style="list-style-type: none"> 各種協議会等負担金については、各会加入市町が、会則等で定められた人口規模に応じた負担額もしくは一律に定められた負担額を本市同様に負担している。 各種出席者負担金については、各自治体の出席者が本市と同額を一律に負担している。
---------------	--

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input checked="" type="checkbox"/> 無																										
委託等の可能性	<input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input type="checkbox"/> 委託等の余地無																										
協働の領域	<table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="5">市民の領域 ⇄ 行政の領域</td> <td rowspan="2">内容</td> </tr> <tr> <td></td> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> <td>E</td> </tr> <tr> <td>現状</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td rowspan="2">各協議会等の会員に教育委員会として参画していることから、行政が主体的に行うべきである。</td> </tr> <tr> <td>将来像</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>		市民の領域 ⇄ 行政の領域					内容		A	B	C	D	E	現状						各協議会等の会員に教育委員会として参画していることから、行政が主体的に行うべきである。	将来像					
	市民の領域 ⇄ 行政の領域					内容																					
	A	B	C	D	E																						
現状						各協議会等の会員に教育委員会として参画していることから、行政が主体的に行うべきである。																					
将来像																											

⑧総合評価

総合評価	維持	各協議会等への参画により、教育に関する様々な情報を収集することができ、本市の教育行政の発展に寄与している。各都市相互の連携を緊密に行い、十分な情報収集を行うために、今後も継続して執行することが適当である。
------	----	--

⑨改善の方向性

今後の改善策	今後とも積極的に各協議会等の活動を通じた情報収集に努め、本市教育行政の円滑な運営及び進展を図ることにより、教育の向上につなげていく。
--------	--

平成28年度 事務事業シート（平成27年度決算）

事務事業名	尼崎市ふるさと納税推進事業費	1042	事業分類	ソフト事業
根拠法令	—		事業区分	義務等
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	平成25年度		款	10 総務費
施策	21 その他		項	05 総務管理費
			目	05 一般管理費

施策の展開方向	—
局	企画財政局
課	財政課
所属長名	中島 章仁

① 事業概要

事業実施趣旨 ふるさと納税とは、ふるさとの自治体や、応援したい自治体などへ寄附を行うことによって個人住民税などが軽減される制度のことであり、本市では、この制度の一層の推進を図るとともに、市内産業の活性化に寄与することを目的として、平成25年度から寄附者に対して記念品を贈呈している。

対象 (誰を・何を) 個人

求める成果 (どのような状態にしたいか) 寄附金の増加、市内産業の活性化及びカウンターパートである気仙沼市の復興支援

事業概要 ふるさと納税のより一層の推進を図るとともに、市内産業のPRを通じた活性化に寄与するため、一定金額以上の寄附を行った寄附者に対して、市内企業の商品を記念品として贈呈する。また、当分の間、被災地復興支援の一環として、宮城県気仙沼産の商品も記念品に加えている。

○寄附者への記念品の贈呈
・10,000円以上の寄附者に対して希望に応じ、記念品を贈呈する。

【記念品贈呈に係る事業費の内訳】

項目	件数	事業費
記念品代	2,142件	11,204,000円
事務費		223,411円
合計		11,427,411円

(参考)ふるさと納税の実績

基金名称	H25実績	H26実績	H27実績
財政調整基金	94件 5,115,900円	120件 16,087,000円	115件 6,172,000円
公共施設整備基金	43件 1,142,000円	85件 2,295,000円	69件 2,960,000円
公共施設整備基金(100周年)	—	—	66件 2,416,000円
市民福祉振興基金	40件 1,125,000円	88件 2,326,000円	81件 2,985,376円
動物愛護基金	51件 1,536,000円	92件 2,830,000円	154件 5,536,236円
青少年健全育成基金	52件 1,805,000円	69件 1,765,000円	50件 1,735,000円
環境基金	40件 985,000円	83件 2,235,020円	45件 1,520,000円
緑化基金	43件 1,216,000円	66件 1,884,800円	58件 2,231,000円
教育振興基金	—	—	255件 11,004,800円
合計	363件 12,924,900円	603件 29,422,820円	893件 36,560,412円

② 事業費

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	5,303	11,586	19,318	
需用費	185	159	236	
負担金補助金及び交付金	5,118	11,427	19,082	記念品代等
人件費 B	1,344	1,744	1,760	
職員人工数	0.17	0.22	0.22	
職員人件費	1,344	1,744	1,760	
嘱託等人件費	—	—	—	
合計 C(A+B)	6,647	13,330	21,078	
C 国庫支出金				
の 県支出金				
の 市債				
の その他				
の内訳	6,647	13,330	21,078	一般財源

平成28年度 事務事業シート（平成27年度決算）

事務事業名	番号制度導入関係事業費	1053	事業分類	内部管理事業
根拠法令	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律		事業区分	義務等
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	平成26年度		款	10 総務費
施策	21 その他		項	05 総務管理費
			目	05 一般管理費

施策の展開方向	—
局	総務局
課	情報活用・公開担当
所属長名	中村 雅夫

① 事業概要

事業実施趣旨 社会保障・税番号制度の導入に伴い、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律28条に基づき特定個人情報保護評価の実施が原則義務付けられることから、適正確実かつ迅速に評価を実施する。

対象 (誰を・何を) 個人番号利用事務所管課の職員

求める成果 (どのような状態にしたいか) 本市が管理するシステム内に個人番号を含むファイルを保有する場合において、適正な取扱いを確保することにより、情報の漏えいその他の事態の発生を未然に防ぎ、個人のプライバシー等の権利利益を保護する。

事業概要 社会保障・税番号制度の導入に伴い、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律28条に基づき特定個人情報保護評価の実施が原則義務付けられることから、適正確実かつ迅速に評価を実施する。

実施内容 以下の事務に係る特定個人情報保護評価の第三者点検(情報公開・個人情報保護審査委員会にて実施)における外部有識者の出席等
(1) 尼崎市住民基本台帳事務
H27.7.21実施
(2) 尼崎市地方税に関する賦課徴収事務
H27.10.8実施

② 事業費

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	5,987	24	51	
報償費	30	20	40	審査委員会外部有識者報償費
旅費	38	4	11	調査、県報告会参加、審査委員会長との協議等
委託料	5,919	—	—	(平成27年度以降は委託なし)
人件費 B	7,906	13,076	9,598	
職員人工数	1.00	1.65	1.20	
職員人件費	7,906	13,076	9,598	
嘱託等人件費	—	—	—	
合計 C(A+B)	13,893	13,100	9,649	
C 国庫支出金				
の 県支出金				
の 市債				
の その他				
の内訳	13,893	13,100	9,649	一般財源

平成28年度 事務事業シート（平成27年度決算）

事務事業名	庶務事務システム事業費	1062	事業分類	内部管理事業
根拠法令	—		事業区分	義務等
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	平成20年度		款	10 総務費
施策	21 その他		項	05 総務管理費
			目	05 一般管理費

施策の展開方向	—		
局	総務局	課	給与課
所属長名	中村 直樹		

①事業概要

事業実施趣旨	出勤、休暇、超過勤務等の勤怠管理や通勤、住居等の届出申請、出張旅費申請など職員に係る事務について、事務の効率化、申請書類等のペーパーレス化を図るため、情報システムを活用した事務処理を行う。
対象（誰を・何を）	職員
求める成果（どのような状態にしたいか）	職員の庶務事務について、情報システムのデータチェックまたは集計等の機能を活用し、効率的かつ正確な事務処理及びペーパーレス化を図る。
事業概要	出勤、休暇、超過勤務等の勤怠管理や通勤・住居等の届出、出張申請など職員に係る庶務事務をサポートする情報システムについて管理・運用を行う。
実施内容	<p>庶務事務システムにより次の業務を実施している。</p> <p>1 対象者 臨時的任用職員や非常勤の委員等を除く全ての職員 （ただし、勤務形態が不規則な職員が多い交通局や情報システムが活用できるパソコンが配置されていない職場の職員は対象外としており、また、消防局及び幼稚園については出張申請機能のみ利用している。）</p> <p>2 主な業務内容 (1)休暇申請・承認 (2)超過勤務申請・承認 (3)出張旅費申請・承認(近接地域のみ) (4)特殊勤務申請・承認 (5)(1)~(4)の実績管理・集計 (6)通勤・住居・扶養等の届出申請 (7)給与明細書の配布</p>

②事業費

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	19,676	23,868	28,556	
委託料	10,753	10,558	15,246	運用保守業務委託等
使用料及び賃借料	8,923	13,310	13,310	庶務事務システム賃借料
人件費 B	4,179	3,668	3,224	
職員人工数	0.38	0.38	0.32	
職員人件費	3,004	3,012	2,559	
嘱託等人件費	1,175	656	665	
合計 C(A+B)	23,855	27,536	31,780	
C 国庫支出金の財源内訳				
市債				
その他	1,262	1,531	2,088	庶務事務システム公営企業負担金
一般財源	22,593	26,005	29,692	

平成28年度 事務事業シート（平成27年度決算）

事務事業名	本庁舎整備事業費	1091	事業分類	ハード事業
根拠法令	—		事業区分	義務等
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	昭和37年度		款	10 総務費
施策	21 その他		項	05 総務管理費
			目	05 一般管理費

施策の展開方向	—		
局	資産統括局	課	庁舎管理課
所属長名	原 雅彦		

①事業概要

事業実施趣旨	本庁舎が建築されてから約50年が経過しており、老朽化が進んでいるため、施設整備を行う。
対象（誰を・何を）	本庁舎
求める成果（どのような状態にしたいか）	本庁舎の建物・設備について、正常に機能するよう整備する。
事業概要	庁舎設備の機能を維持するための整備及び組織改正等に伴う改修工事等を行う。
実施内容	<p>庁舎設備の機能維持及び組織改正等に伴う改修工事等並びに工事に向けた設計</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本庁舎空調設備熱源改修工事 ・本庁舎北館屋上防水改修工事 ・本庁舎不活性ガス消火設備改修工事 ・本庁舎北館1階市民課カウンター撤去工事 ・本庁舎北館2階特別会議室壁等クロス張替工事 ・組織改正等に伴う間仕切改修工事 等

②事業費

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	46,440	147,975	948,067	
委託料	1,870	4,741	90,446	設計委託料、現場監督委託料等
使用料及び賃借料	11,983	11,983	5,279	本庁舎ビル管理システム賃借料
工事請負費	20,980	129,299	791,309	本庁舎熱源改修工事等
負担金補助及び交付金	0	1,944	52,705	水道局庁舎耐震化事業負担金
その他	11,607	8	8,328	印刷製本費
人件費 B	1,265	3,408	8,238	
職員人工数	0.16	0.43	1.03	
職員人件費	1,265	3,408	8,238	
嘱託等人件費	0	0	0	
合計 C(A+B)	47,705	151,383	956,305	
C 国庫支出金の財源内訳				
市債		80,400	860,500	本庁舎(水道局庁舎含む)耐震化事業については、緊急防災・減災事業債(充当率100%・交付税措置70%)を活用
その他	4,175	5,197	5,197	
一般財源	43,530	70,983	90,608	

平成28年度 事務事業シート（平成27年度決算）

事務事業名	尼崎東高等学校跡地活用事業費	1826	事業分類	ハード事業
根拠法令	—		事業区分	義務等
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	平成24年度		款	10 総務費
施策	21 その他		項	05 総務管理費
			目	55 財産管理費

施策の展開方向	—		
局	資産統括局	課	大規模市有地活用担当
所属長名	西野 彰二		

①事業概要

事業実施趣旨	学校の統廃合により閉校となった尼崎東高等学校の跡地は約34,000㎡ある大規模市有地であり、その活用については地域に与える影響が大きいため、市民意見を聴取しながら有効活用を図る。
対象 (誰を・何を)	統廃合により閉校となった学校跡地、市民
求める成果 (どのような状態にしたいか)	市民と行政が地域課題等について情報を共有し、市民共有の財産である学校跡地の有効活用を図ることにより、持続可能なまちづくりに資する。
事業概要	市民意見を踏まえ策定した土地活用方針に基づいた有効活用を図る。
実施内容	<p><平成26年度></p> <ul style="list-style-type: none"> 土地活用方針を策定(H26.10) 土地活用方針の一部変更(H26.12) 土地活用に向け校舎解体撤去工事に係る設計業務委託及びアスベスト含有等の調査を実施 <p><平成27年度></p> <ul style="list-style-type: none"> 校舎解体撤去工事(契約期間:H27.3~11) 尼崎東高等学校跡地(運動スペース・整備/住宅等開発)事業者選定委員会の開催 土壌(表層・個別/地盤)調査の実施 埋蔵文化財試掘調査(H28.2~3)の実施

②事業費

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	116,532	192,679	13,892	
需用費	757	150	85	消耗品等
役務費	26	850	443	土地鑑定料
委託料	5,349	19,545	12,896	現場管理委託等
工事請負費	110,400	172,124	435	校舎解体工事
その他		10	33	会場使用料
人件費 B	11,138	5,577	7,107	
職員人工数	1.88	0.80	1.00	
職員人件費	11,138	5,097	6,747	
嘱託等人件費		480	360	
合計 C(A+B)	127,670	198,256	20,999	
C 国庫支出金の財源内訳				
真支出金				
市債				
その他				
一般財源	127,670	198,256	20,999	

平成28年度 事務事業シート（平成27年度決算）

事務事業名	若葉小学校・啓明中学校敷地活用事業費	1827	事業分類	ソフト事業
根拠法令	—		事業区分	義務等
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	平成27年度		款	10 総務費
施策	21 その他		項	05 総務管理費
			目	55 財産管理費

施策の展開方向	—		
局	資産統括局	課	大規模市有地活用担当
所属長名	西野 彰二		

①事業概要

事業実施趣旨	学校の統廃合により閉校となる若葉小学校・啓明中学校の敷地は双方ともに16,000㎡を超える大規模市有地であり、その活用については地域に与える影響が大きいため、市民意見を聴取しながら有効活用を図る。
対象 (誰を・何を)	統廃合により閉校となる学校敷地、市民
求める成果 (どのような状態にしたいか)	市民と行政が地域課題等について情報を共有し、市民共有の財産である学校敷地の有効活用を図ることにより、持続可能なまちづくりに資する。
事業概要	市民意見を踏まえ、土地活用方針を策定するとともに、方針に基づいた有効活用を図る。
実施内容	<p>市民意見聴取プロセスの公表(平成27年6月)</p> <p>敷地活用検討支援業務委託(平成27年8月~平成28年3月)</p> <p>市民検討会の設置(平成27年11月)</p> <p>意見交換会の開催(平成28年3月)</p>

②事業費

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	0	4,678	89	
報償費		86	0	委員報償費
需用費		92	78	消耗品等
委託料		4,482	0	土地活用検討委託
使用料及び賃借料		18	11	会場使用料
人件費 B	0	3,714	5,349	
職員人工数		0.50	0.70	
職員人件費		3,714	5,349	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	0	8,392	5,438	
C 国庫支出金の財源内訳				
真支出金				
市債				
その他				
一般財源	0	8,392	5,438	

平成28年度 事務事業シート（平成27年度決算）

事務事業名	大庄西中学校跡地活用事業費	1828	事業分類	ソフト事業
根拠法令	—		事業区分	義務等
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	平成19年度		款	10 総務費
施策	21 その他		項	05 総務管理費
			目	55 財産管理費

施策の展開方向	—		
局	資産統括局	課	大規模市有地活用担当
所属長名	西野 彰二		

① 事業概要

事業実施趣旨	学校の統廃合により閉校となった大庄西中学校の跡地は約22,000㎡ある大規模市有地であり、その活用については地域に与える影響が大きいため、市民意見を聴取しながら有効活用を図る。
対象 (誰を・何を)	統廃合により閉校となった学校跡地、市民
求める成果 (どのような状態にしたいか)	市民と行政が地域課題等について情報を共有し、市民共有の財産である学校跡地の有効活用を図ることにより、持続可能なまちづくりに資する。
事業概要	市民委員会からの報告を踏まえ、跡地の土地利用計画案を策定し関係部署との協議調整を行うことにより、最適で有効な土地活用を図る。
実施内容	境界確定作業(平成27年5月～10月) 複合施設建設予定地ゾーニング(平成28年3月)

② 事業費

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	0	1,723	0	
委託料		1,723		用地測量委託
人件費 B	0	3,714	2,949	
職員人工数		0.50	0.40	
職員人件費		3,714	2,949	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	0	5,437	2,949	
C 国庫支出金				
の 県支出金				
の 市債				
の 財源				
内 其他				
訳 一般財源	0	5,437	2,949	

平成28年度 事務事業シート（平成27年度決算）

事務事業名	市制100周年推進事業費	1941	事業分類	ソフト事業
根拠法令	—		事業区分	義務等
個別計画	尼崎市市制100周年記念事業基本方針		会計	01 一般会計
事業開始年度	平成27年度		款	10 総務費
施策	21 その他		項	05 総務管理費
			目	60 企画費

施策の展開方向	—		
局	企画財政局	課	市制100周年記念企画調整担当 市制100周年記念事業担当
所属長名	高岡 修司 中道 直生		

① 事業概要

事業実施趣旨	市制100周年という大きな節目を機に、これまでの歴史を知ることで尼崎の魅力を再発見し、そのことにより尼崎への愛着心を改めて抱き、わがまちを愛し、誇りを持って新たな一歩を未来に生かし繋げていく事業を行う。
対象 (誰を・何を)	尼崎市に縁(在住、在勤、在学、または過去にいずれかの経験)がある方
求める成果 (どのような状態にしたいか)	尼崎に縁のある人々らが基本理念に共感し、様々な場において、市制100周年に関する様々な活動の展開や事業等への参加を通して、まちに対する愛着心と誇りが醸成された状態
事業概要	平成28年に迎える市制100周年に向け、更なる機運の醸成を図るため、市制100周年に関するPRを行うとともに、市制100周年に関わるきっかけづくりとなる市民参加型事業を展開する。
実施内容	<p>1 市制100周年PR事業</p> <p>市内各地において「尼崎市市制100周年」があふれている状態を目指し、各種PRツールを活用し、市制100周年に関するPRに取り組んだ。</p> <p>(1) 市報折り込みリーフレットの発行(10・3月)</p> <p>(2) 各種PRツールの作成(のぼり480枚、懸垂幕6枚、横断幕8枚、バナーフラッグ66枚、ポスター500枚、チラシ15,000枚、ステッカー2,000枚)</p> <p>(3) 市制100周年PR大使の委嘱(女優 南果歩さん)</p> <p>(4) 民間との連携によるPR事業の実施(商業施設でのPRブースの設置や商用車へのステッカー貼付等)</p> <p>2 市制100周年記念事業</p> <p>周年事業の企画立案等、民間における事業や商品の募集・掘り起こしを行うとともに、「みんなでツクル！」をテーマに、各種市民参加型事業を実施した。</p> <p>(1) 記念式典等周年事業に関する企画・調整</p> <p>(2) 民間主催事業・関係商品の拡大(平成28年3月31日現在登録数 152事業、60商品)</p> <p>(3) 市民参加型事業として市の単独主催事業(8事業)のほか、企業や市民団体等との共催事業(4事業)を実施</p>

② 事業費

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A		12,446	0	
報償費		1,214		
旅費		79		
需用費		4,614		
委託料		6,425		
使用料及び賃借料		114		
人件費 B		47,515	0	
職員人工数		5.63		
職員人件費		44,618		
嘱託等人件費		2,897		
合計 C(A+B)		59,961	0	
C 国庫支出金		5,706		地域活性化・地域住民生活等
の 県支出金				緊急支援交付金(補助率10/10)
の 市債				<<繰越明許費>>
の 財源				
内 其他				
訳 一般財源		54,255	0	

平成28年度 事務事業シート（平成27年度決算）

事務事業名	老人福祉工場整備事業費	3325	事業分類	ハード事業
根拠法令	尼崎市立老人福祉工場の設置及び管理に関する条例			
個別計画	-			
事業開始年度	平成26年度			
施策	21 その他			
事業区分	義務等			
会計	01 一般会計			
款	15 民生費			
項	05 社会福祉費			
目	20 老人福祉費			

施策の展開方向	-		
局	健康福祉局	課	高齢介護課
所属長名	西岡 茂晴		

①事業概要

事業実施趣旨	老人福祉工場の解体・修繕等を行う。
対象 (誰を・何を)	旧第1老人福祉工場及び第2・第3老人福祉工場
求める成果 (どのような状態にしたいか)	周囲の住民に安心・安全を確保し、適正に解体・修繕等を行う。
事業概要	旧第1老人福祉工場の解体を行う。また、第2及び第3老人福祉工場の修繕を行う。
実施内容	旧第1老人福祉工場は、用途廃止に伴い解体した。 また、第3老人福祉工場は外壁の防水工事を行った。

②事業費

(単位:千円)

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	1,158	27,135	13,118	
需用費	566	1,047		印刷製本費
委託料	592	4,666	13,118	設計委託料
工事請負費		21,422		解体工事費
人件費 B	79	79	90	
職員人工数	0.01	0.01	0.01	
職員人件費	79	79	90	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	1,237	27,214	13,208	
C 国庫支出金				
の 県支出金				
市債				
その他				
内訳 一般財源	1,237	27,214	13,208	

平成28年度 事務事業シート（平成27年度決算）

事務事業名	阪神地区農業委員会協議会負担金	6021	事業分類	補助金・負担金
根拠法令	農業委員会等に関する法律			
個別計画	-			
事業開始年度	-			
施策	21 その他			
事業区分	義務等			
会計	01 一般会計			
款	30 農林水産業費			
項	05 農業費			
目	05 農業委員会費			

施策の展開方向	-		
局	農業委員会事務局	課	農業委員会事務局
所属長名	松本 俊昭		

①事業概要

事業実施趣旨	尼崎市、西宮市、宝塚市、三田市、伊丹市、川西市、猪名川町の6市1町の農業委員会の協議会である阪神地区農業委員会協議会に対し、負担金を支出している。
対象 (誰を・何を)	阪神地区農業委員会協議会
求める成果 (どのような状態にしたいか)	阪神地区農業委員会相互の情報収集、調査研究等を行い、農業の発展に寄与する。
事業概要	阪神地区農業委員会相互の情報収集、調査研究等を行う阪神地区農業委員会協議会への負担金事業
実施内容	○阪神地区農業委員会協議会活動内容 ・会長会 年2回 ・行政視察 年1回 ・全国農業委員会会長大会 年1回 ・事務局職員研修会 年1回

②事業費

(単位:千円)

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	80	80	80	
負担金補助及び交付金	80	80	80	
人件費 B	395	396	400	
職員人工数	0.05	0.05	0.05	
職員人件費	395	396	400	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	475	476	480	
C 国庫支出金				
の 県支出金				
市債				
その他				
内訳 一般財源	475	476	480	

平成28年度 事務事業シート（平成27年度決算）

事務事業名	公共用地先行取得事業費会計繰出金	8043	事業分類	内部管理事業
根拠法令	—		事業区分	義務等
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	—		款	40 土木費
施策	21 その他		項	05 土木管理費
			目	05 土木総務費

施策の展開方向	—
局	都市整備局
課	企画管理課
所属長名	山野 俊秀

①事業概要

事業実施趣旨	特別会計公共用地先行取得事業費における市債償還財源の一部として繰り出す。
対象（誰を・何を）	土地開発公社保有地の買戻しに係る地方債の償還金
求める成果（どのような状態にしたいか）	土地開発公社保有地の買戻しに係る地方債について借入れ時の条件に従って償還を行う。
事業概要	土地開発公社保有地の買戻しに係る地方債について、借入れ時の条件に従って償還を行うための財源として、一般会計から公共用地先行取得事業費会計へ繰り出す。
実施内容	土地開発公社保有地の買戻しに係る地方債について、借入れ時の条件に従って償還を行うための財源として、一般会計から公共用地先行取得事業費会計へ繰り出す。

②事業費

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	4,065,587	2,662,335	2,655,705	
繰出金	4,065,587	2,662,335	2,655,705	
人件費 B	237	238	240	
職員人工数	0.03	0.03	0.03	
職員人件費	237	238	240	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	4,065,824	2,662,573	2,655,945	
C 国庫支出金				
の 真支出金				
の 財源				
内 市債				
訳 その他	1,064,566	1,044,044	0	減債基金繰入金
一般財源	3,001,258	1,618,529	2,655,945	

平成28年度 事務事業シート（平成27年度決算）

事務事業名	老人保健・福祉医療費支給関係事業費	30E8	事業分類	ソフト事業
根拠法令	—		事業区分	義務等
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	平成15年度		款	15 民生費
施策	21 その他		項	05 総務管理費
			目	05 社会福祉総務費

施策の展開方向	—
局	健康福祉局
課	福祉医療課
所属長名	今井 雅雄

①事業概要

事業実施趣旨	福祉医療費助成事業に関する事務処理を電算化し、増大する当該事務の迅速化かつ効率化を図るとともに市民サービスを向上させている。
対象（誰を・何を）	福祉医療費助成制度等の受給対象者
求める成果（どのような状態にしたいか）	年々増大する福祉医療費助成事業の事務を迅速かつ効率的に処理・管理し、市民サービスを向上させる。
事業概要	老人保健・福祉医療事務の電算処理により、事務の迅速化かつ効率化を図るため、老人保健・福祉医療システムの管理及び運用を行う。
実施内容	平成24年4月1日から平成29年3月31日までの間、長期継続契約を締結し、老人保健・福祉医療システムを賃借。平成24年度は福祉医療助成事業の世帯合算等、平成25年度はこども医療の拡大、平成26年度は老人・母子家庭等医療の見直しに伴い、システム改修を委託。 <賃貸業者> 日本ユニシス株式会社 関西支社 <賃借内容> 福祉医療課に設置している老人保健・福祉医療システムに関する機器等（ソフトウェア及びシステムサポートを含む。） <賃借月額> 賃借料には搬入・設置・調整等及び保守業務の費用を含む。 平成24年4月1日～平成29年3月31日：1,246,560円（月額） <改修委託料> 平成24年度：12,789千円 平成25年度3,738千円 平成26年度5,879千円 <過去の実績> 平成25年度：14,959千円 平成26年度：14,959千円 平成27年度：14,959千円

②事業費

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	20,838	14,959	14,959	平成24年4月1日から平成29年3月31日まで、5年間の長期継続契約
委託料	5,879	0	0	
使用料及び賃借料	14,959	14,959	14,959	
人件費 B	0	0	0	
職員人工数				
職員人件費				
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	20,838	14,959	14,959	
C 国庫支出金				
の 真支出金				
の 財源				
内 市債				
訳 その他				
一般財源	20,838	14,959	14,959	

平成28年度 事務事業シート（平成27年度決算）

事務事業名	交際費	011A	事業分類	ソフト事業
根拠法令	—		事業区分	義務等
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	—		款	05 議会費
施策	21 その他		項	05 議会費
			目	05 議会費

施策の展開方向	—		
局	議会事務局	課	総務課
所属長名	中田 正弘		

①事業概要

事業実施趣旨	円滑な議会運営や交際活動に資することを目的に、議長等が交際や儀礼を行う際に支出するものであり、支出の是非とその金額が社会通念上許容される範囲を逸脱しないように適正に支出する必要がある。																												
対象 (誰を・何を)	議会運営にとって必要と認められる交際や儀礼に係るもの																												
求める成果 (どのような状態にしたいか)	適正な支出を行い、市議会として必要な社会的交際、儀礼を適切に行い、議会運営を円滑に推進する。																												
事業概要	議会運営にとって必要と認められる交際や儀礼であり、かつ社会通念上妥当な金額を支出する。																												
実施内容	議長交際費は、祝・弔慰・賛助・懇談・贈答・その他の6種類に区分して、適正に執行している。 <平成27年度 実施内容> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内容</th> <th>件数</th> <th>執行額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>祝</td> <td>各種団体等の式典会費等</td> <td>16 件</td> <td>91 千円</td> </tr> <tr> <td>弔慰</td> <td>供花代</td> <td>7 件</td> <td>91 千円</td> </tr> <tr> <td>賛助</td> <td>各種団体への賛助</td> <td>11 件</td> <td>104 千円</td> </tr> <tr> <td>懇談</td> <td>国内外の賓客等との懇談</td> <td>0 件</td> <td>0 千円</td> </tr> <tr> <td>贈答</td> <td>病氣入院見舞金等</td> <td>1 件</td> <td>10 千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>来客用花代、年賀カード代等</td> <td>23 件</td> <td>148 千円</td> </tr> </tbody> </table>	区分	内容	件数	執行額	祝	各種団体等の式典会費等	16 件	91 千円	弔慰	供花代	7 件	91 千円	賛助	各種団体への賛助	11 件	104 千円	懇談	国内外の賓客等との懇談	0 件	0 千円	贈答	病氣入院見舞金等	1 件	10 千円	その他	来客用花代、年賀カード代等	23 件	148 千円
区分	内容	件数	執行額																										
祝	各種団体等の式典会費等	16 件	91 千円																										
弔慰	供花代	7 件	91 千円																										
賛助	各種団体への賛助	11 件	104 千円																										
懇談	国内外の賓客等との懇談	0 件	0 千円																										
贈答	病氣入院見舞金等	1 件	10 千円																										
その他	来客用花代、年賀カード代等	23 件	148 千円																										

②事業費

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	529	444	1,000	
交際費	529	444	1,000	
人件費 B	6,641	6,419	6,238	
職員人工数	0.84	0.81	0.78	
職員人件費	6,641	6,419	6,238	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	7,170	6,863	7,238	
C 国庫支出金				
の 県支出金				
財源 市債				
内訳 その他				
一般財源	7,170	6,863	7,238	

平成28年度 事務事業シート（平成27年度決算）

事務事業名	政務活動費	012A	事業分類	補助金・負担金
根拠法令	尼崎市議会政務活動費の交付に関する条例		事業区分	義務等
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	—		款	05 議会費
施策	21 その他		項	05 議会費
			目	05 議会費

施策の展開方向	—		
局	議会事務局	課	総務課
所属長名	中田 正弘		

①事業概要

事業実施趣旨	議員の調査研究の推進を図り、議員の知識・見識の向上に努めるため、議員の調査研究その他の活動に要する経費の一部を政務活動費として交付し、支出にあたっては常に透明性の確保に努める。
対象 (誰を・何を)	会派等(市議会議員が2人以上で結成。会派以外では無所属議員が交付対象。)
求める成果 (どのような状態にしたいか)	会派等の調査研究活動を推進することにより、本会議・委員会等の円滑な審議に資する。
事業概要	地方自治法第100条及び尼崎市議会政務活動費の交付に関する条例等に基づき、議員の調査研究その他の活動に要する経費の一部として、各会派等に交付する。
実施内容	議員の調査研究その他の活動に要する経費の一部である政務活動費として、議員1人につき月額15万円以内(「尼崎市議会政務活動費の交付に関する条例施行規則」において10万円と定めている。)を半期毎に各会派等からの請求に基づき交付している。また、各会派等から提出された政務活動費収支報告書に基づき精算し、残余の額に相当する額の返還を受ける。 <平成27年度 政務活動費執行状況> 交付額 50,200,000円 執行額 39,793,823円 (執行率 79.27%)

②事業費

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	35,987	39,794	49,200	
負担金補助及び交付金	35,987	39,794	49,200	
人件費 B	5,376	5,389	5,439	
職員人工数	0.68	0.68	0.68	
職員人件費	5,376	5,389	5,439	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	41,363	45,183	54,639	
C 国庫支出金				
の 県支出金				
財源 市債				
内訳 その他				
一般財源	41,363	45,183	54,639	

平成28年度 事務事業シート (平成27年度決算)

事務事業名	議員互助会補助金	012K	事業分類	補助金・負担金
根拠法令	尼崎市議会議員互助会規約		事業区分	義務等
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	—		款	05 議会費
施策	21 その他		項	05 議会費
			目	05 議会費

施策の展開方向	—		
局	議会事務局	課	総務課
所属長名	中田 正弘		

①事業概要

事業実施趣旨	会員(市議会議員)の健康保持を図り、議会の円滑な運営に資するため、人間ドック等の費用の一部を助成している。制度の趣旨からも、さらに受診者の増加を図る必要がある。												
対象(誰を・何を)	市議会議員互助会会員(市議会議員)												
求める成果(どのような状態にしたいか)	受診率を向上させることにより、疾病の早期発見・早期治療につなげ、円滑な議会運営の推進に資する。												
事業概要	会員の人間ドック等受診費用の一部補助												
実施内容	<p>尼崎市議会議員互助会規約に基づき、人間ドック等の受診費用の一部を助成することにより会員の健康保持等を図り、円滑な議会運営に資することを目的としている。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>助成対象</th> <th>市補助金額(上限)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人間ドック(1日)</td> <td>10,000 円</td> </tr> <tr> <td>人間ドック(1泊2日)</td> <td>17,500 円</td> </tr> <tr> <td>女性検診</td> <td>2,324 円</td> </tr> <tr> <td>マンモグラフィ</td> <td>1,568 円</td> </tr> <tr> <td>子宮がん検診</td> <td>756 円</td> </tr> </tbody> </table> <p><平成27年度 実施内容> ・日帰り人間ドック 11人</p>	助成対象	市補助金額(上限)	人間ドック(1日)	10,000 円	人間ドック(1泊2日)	17,500 円	女性検診	2,324 円	マンモグラフィ	1,568 円	子宮がん検診	756 円
助成対象	市補助金額(上限)												
人間ドック(1日)	10,000 円												
人間ドック(1泊2日)	17,500 円												
女性検診	2,324 円												
マンモグラフィ	1,568 円												
子宮がん検診	756 円												

②事業費

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	77	98	127	
負担金補助及び交付金	77	98	127	
人件費 B	949	702	710	
職員人工数	0.12	0.12	0.12	
職員人件費	949	702	710	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	1,026	800	837	
C 国庫支出金の財源内訳				
市債				
その他				
一般財源	1,026	800	837	

平成28年度 事務事業シート (平成27年度決算)

事務事業名	交際費	102A	事業分類	ソフト事業
根拠法令	—		事業区分	義務等
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	—		款	10 総務費
施策	21 その他		項	05 総務管理費
			目	05 一般管理費

施策の展開方向	—		
局	秘書室	課	秘書課
所属長名	小島 大作		

①事業概要

事業実施趣旨	行政執行を円滑に行うために、相手方と本市との状況等を総合的に考慮し、相手方との信頼関係や儀礼に支障が生じないよう、社会通念上必要と認められる儀礼、交際を行う必要がある。
対象(誰を・何を)	本市が儀礼、交際を行う団体または個人
求める成果(どのような状態にしたいか)	相手方と本市との信頼関係の維持向上を図り、円滑な行政執行に寄与する。
事業概要	社会通念上必要と認められる儀礼、交際に係るものに対して支出する。主な内容としては、供花等の弔慰、各種催事等に出席する際の会費、来客用記念品等である。
実施内容	<p>【決算額の推移】</p> <p>平成25年 476千円(祝1件、弔慰11件、その他104件)</p> <p>平成26年 815千円(祝1件、弔慰10件、贈答2件、その他107件)</p> <p>平成27年 556千円(祝1件、弔慰8件、贈答2件、その他108件)</p>

②事業費

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	815	556	1,100	
交際費	815	556	1,100	
人件費 B	949	951	960	
職員人工数	0.12	0.12	0.12	
職員人件費	949	951	960	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	1,764	1,507	2,060	
C 国庫支出金の財源内訳				
市債				
その他				
一般財源	1,764	1,507	2,060	

平成28年度 事務事業シート（平成27年度決算）

事務事業名	都市整備事業費会計繰出金	104D	事業分類	内部管理事業
根拠法令	—		事業区分	義務等
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	—		款	10 総務費
施策	21 その他		項	05 総務管理費
			目	05 一般管理費

施策の展開方向	—
局	企画財政局
課	財政課
所属長名	中島 章仁

①事業概要

事業実施趣旨	公共施設の整備といった投資的経費は、一時に多額の経費を要することや、年度間で金額に大きな差が生じることがあり、その財源の全てを整備年度に手立てすることは安定的な財政運営の観点から適当ではないことや、『あまがさき「未来へつなぐ」プロジェクト』において、「競艇事業については、まちづくりに貢献するため、事業の安定的・継続的な運営を図り、競艇事業収益から本市財政への繰出を継続して行うことが求められていることから、公共事業の円滑かつ効率的な執行を図ることを目的とし、競艇場事業収入を公共施設整備基金へ積み立てるため、都市整備事業費会計へ繰り出している。								
対象 (誰を・何を)	尼崎市公共施設整備基金								
求める成果 (どのような状態にしたいか)	一時的な投資的経費の増など年度間の増減に対応するため、競艇場事業収入を公共施設整備基金へ積み立てるなど、公共施設の整備及び公共事業の円滑かつ効率的な執行を図るため、一定の基金(貯蓄)を保有する。								
事業概要	尼崎市公共施設整備基金条例に基づき、本市の公共施設の整備及び公共事業の円滑かつ効率的な執行を図ることを目的とし、競艇場事業収入を同基金へ積み立てるために都市整備事業費会計へ繰り出している。								
実施内容	<p style="text-align: right;">単位:円</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成26年度</th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度予算</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>都市整備事業費 会計繰出金</td> <td style="text-align: right;">142,000,000</td> <td style="text-align: right;">130,000,000</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 競艇場事業費会計からの繰入金 ※ 繰出先である都市整備事業費会計については、平成27年度末をもって廃止した。</p>		平成26年度	平成27年度	平成28年度予算	都市整備事業費 会計繰出金	142,000,000	130,000,000	-
	平成26年度	平成27年度	平成28年度予算						
都市整備事業費 会計繰出金	142,000,000	130,000,000	-						

②事業費

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	142,000	130,000	0	
繰出金	142,000	130,000		
人件費 B	0	0	0	
職員人工数				
職員人件費				
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	142,000	130,000	0	
C 国庫支出金				
の財源内訳				
市債				
その他				
一般財源	142,000	130,000	0	

平成28年度 事務事業シート（平成27年度決算）

事務事業名	旧聖トマス大学施設管理運営事業費	104I	事業分類	施設管理運営
根拠法令	—		事業区分	義務等
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	平成27年度		款	10 総務費
施策	21 その他		項	05 総務管理費
			目	05 一般管理費

施策の展開方向	—
局	企画財政局
課	ひと咲き施設整備担当
所属長名	河村 修

①事業概要

事業実施趣旨	旧聖トマス大学の資産を譲り受けたことに伴い、施設の管理運営を行う。
対象 (誰を・何を)	旧聖トマス大学の施設
求める成果 (どのような状態にしたいか)	安全かつ効率的な施設維持管理が出来ている。
事業概要	施設の維持管理及び修繕等を実施する。
実施内容	<p>1 施設概要 敷地面積 16,850.73㎡ 延べ床面積 19,641.40㎡ (本館、1号館、2号館、3号館、研究棟、図書館棟、学生会館、サビエンチアタワー棟)</p> <p>2 施設維持管理業務委託項目 建築設備点検業務 施設管理業務 施設警備 自家用電気工作物保守点検業務 消防用設備保守点検業務ほか</p> <p>平成27年4月17日 文部科学省が大学の廃止および法人解散を認可 平成27年9月25日 残余財産を譲受けし、施設管理運営業務を開始</p>

②事業費

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	0	35,748	49,417	
委託料		29,701	25,656	
需用費		5,435	22,753	教育総合センターの移転による
役務費		485	793	教育総合センターの移転による
備品購入費		127		
使用料及び賃借料			215	
人件費 B	0	5,944	7,998	
職員人工数		0.75	1.07	
職員人件費		7,925	7,998	
嘱託等人件費		0		
合計 C(A+B)	0	41,692	57,415	
C 国庫支出金				
の財源内訳				
市債				
その他				
一般財源	0	41,692	57,415	

平成28年度 事務事業シート（平成27年度決算）

事務事業名	電子入札システム事業費	10AN	事業分類	内部管理事業
根拠法令	尼崎市契約規則第10条の2		事業区分	義務等
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	平成18年度		款	10 総務費
施策	21 その他		項	05 総務管理費
			目	05 一般管理費

施策の展開方向	—		
局	資産統括局	課	契約課
所属長名	橋本 一義		

①事業概要

事業実施趣旨	本市及び業者の入札及び契約手続の合理化、入札事務の効率化を図る。
対象 (誰を・何を)	入札
求める成果 (どのような状態にしたいか)	電子入札システムを利用した入札を行い、本市及び業者の入札及び契約手続の合理化を図り、ひいては、入札事務の効率化を図ること。
事業概要	インターネットを利用した電子入札システムを他市と共同で運用することにより、入札の競争性・公正性・透明性などの向上を図る。
実施内容	兵庫県の電子入札システムを利用した電子入札を行う。 平成18年度 5件(平成18年8月発注分から6,000万円以上の工事) 平成19年度 41件(平成19年4月発注分から6,000万円以上の全ての工事 平成19年8月発注分から3,000万円以上の全ての工事及び500万円以上の工事に係る設計・測量等業務委託) 平成20年度 86件 平成21年度 117件(平成21年7月発注分から1,000万円以上の工事の一部を追加) 平成22年度 182件(平成22年10月発注分から1,000万円以上の工事及び50万円以上の設計・測量等業務委託の全て) 平成23年度 244件(平成23年10月発注分から130万円以上の工事及び50万円以上の設計・測量等業務委託の全て) 平成24年度 216件 平成25年度 289件 平成26年度 209件 平成27年度 246件

②事業費

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	6,035	5,951	5,904	
食糧金補助及び交付金	6,035	5,951	5,904	電子入札共同運営システム運用負担金
人件費 B	14,745	14,780	15,383	
職員人工数	1.87	1.87	1.92	
職員人件費	14,745	14,780	15,383	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	20,780	20,731	21,287	
C 国庫支出金の財源内訳				
真支出金				
市債				
その他	1,040	877	1,121	水道局負担金
一般財源	19,740	19,854	20,166	

平成28年度 事務事業シート（平成27年度決算）

事務事業名	発注者支援データベースシステム活用事業費	10AP	事業分類	内部管理事業
根拠法令	建設業法第26条第1項、尼崎市契約規則第47条第3号等		事業区分	義務等
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	平成14年度		款	10 総務費
施策	21 その他		項	05 総務管理費
			目	05 一般管理費

施策の展開方向	—		
局	資産統括局	課	契約課
所属長名	橋本 一義		

①事業概要

事業実施趣旨	工事案件における適正な履行の確保のために、一般競争入札における資格要件の設定や指名競争入札における指名業者選定、提出書類のチェック、技術者が専任で配置されているかどうかの確認をする。
対象 (誰を・何を)	工事案件
求める成果 (どのような状態にしたいか)	工事案件における適正な履行の確保のために、一般競争入札における資格要件の設定や指名競争入札における指名業者選定、提出書類のチェック、技術者が専任で配置されているかどうかの確認が効率よく行えること。
事業概要	システムの活用により、工事実績及び技術者の専任配置の確認を行い、工事の適正な施工の確保、不良不適格業者の排除を図る。
実施内容	監理技術者の配置状況を確認すること 業者の建設業法上の許可等の確認をすること 一般競争入札を行う場合の条件設定に当たってのシミュレーションを行うこと 平成21年度 決算額 336,136円 平成22年度 決算額 293,147円 平成23年度 決算額 157,500円 平成24年度 決算額 157,500円 平成25年度 決算額 157,500円 平成26年度 決算額 162,000円 平成27年度 決算額 178,200円

②事業費

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	162	178	179	
使用料及び賃借料	162	178	179	検索提供サービス利用料
人件費 B	4,882	4,894	5,039	
職員人工数	0.62	0.62	0.63	
職員人件費	4,882	4,894	5,039	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	5,044	5,072	5,218	
C 国庫支出金の財源内訳				
真支出金				
市債				
その他		53	53	水道局負担分(平成27年度から利用)
一般財源	5,044	5,019	5,165	

平成28年度 事務事業シート (平成27年度決算)

事務事業名	公共施設予約システム関係事業費	10AS	事業分類	ハード事業
根拠法令	—		事業区分	義務等
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	平成26年度		款	10 総務費
施策	21 その他		項	05 総務管理費
			目	05 一般管理費

施策の展開方向	—		
局	資産統括局	課	公共施設担当
所属長名	橋本 貴宗		

①事業概要

事業実施趣旨	施設の空き状況の確認や利用予約をシステム化(一元化)することにより、市民の施設利用の利便性の向上及び施設の利用促進を図る。
対象(誰を・何を)	市内34か所の公共施設
求める成果(どのような状態にしたいか)	市民の施設利用に係る利便性の向上及び施設の利用率の向上
事業概要	尼崎市内34か所のホールや会議室等の貸出を行っている主な施設について、市民の施設利用の利便性向上と施設の利用促進を図るため、インターネットを通じて施設の空き状況の確認や利用予約を一元的に行う仕組みを導入する。
実施内容	(対象施設) ○施設数:34施設 ○施設の内訳:地区会館6か所、公民館6か所、女性センターレビエ、すこやかプラザ、青少年センター、有料公園施設6か所、地域総合センター6か所、園田東会館、地区体育館6か所 ・平成27年7月1日付導入施設 女性センターレビエ、すこやかプラザ、青少年センター、有料公園施設6か所、地域総合センター6か所 ・平成27年10月1日付導入施設 地区会館6か所、公民館6か所、地区体育館6か所、園田東会館 (機能) ①施設検索:利用目的、施設分類等による施設の横断的な絞り込み、施設名による絞り込み ②空き状況表示:検索条件に該当する室場について、日・時間帯区分ごとの空き状況を表示 ③予約申込:希望の室場、日時での予約、抽選、キャンセル ④その他:利用端末(PC、スマートフォン、フィーチャーフォン)、職員機能(予約管理、利用者管理、運用管理、利用統計等)

②事業費

(単位:千円)

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	0	34,802	10,072	
委託料		27,998	1,000	システム構築委託料
使用料及び賃借料		6,804	9,072	システム使用料
人件費 B	1,977	3,012	2,639	
職員人工数	0.25	0.38	0.33	
職員人件費	1,977	3,012	2,639	
嘱託等人件費	0	0	0	
合計 C(A+B)	1,977	37,814	12,711	
C 国庫支出金の財源内訳				
市債				
その他				
一般財源	1,977	37,814	12,711	

平成28年度 事務事業シート (平成27年度決算)

事務事業名	公共施設マネジメント推進事業費	10AU	事業分類	ソフト事業
根拠法令	—		事業区分	義務等
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	平成25年度		款	10 総務費
施策	21 その他		項	05 総務管理費
			目	05 一般管理費

施策の展開方向	—		
局	資産統括局	課	ファミリーマネジメント推進担当、公共施設担当
所属長名	松田 登、橋本 貴宗		

①事業概要

事業実施趣旨	多くの公共施設が老朽化し大規模改修や建替えの時期を迎えている中、財政負担の平準化や計画的な保全による長寿命化を図るため、公共施設マネジメント計画を策定し、ライフサイクルコストの縮減や量と質の最適化を含めた効率的、効果的な資産運営を推進する。
対象(誰を・何を)	市有建築物
求める成果(どのような状態にしたいか)	公共施設のライフサイクルコストの縮減や量と質の最適化を含めた効率的、効果的な資産運営を推進する。
事業概要	公共施設に係る現状の把握・分析等を行い、ライフサイクルコストの縮減や量と質の最適化を含めた効率的、効果的な資産運営を推進するための公共施設マネジメント計画を策定する。
実施内容	①公共施設マネジメント推進事業 【所管課 ファシリティマネジメント推進担当、公共施設担当】 ○ 事業内容 多くの公共施設が老朽化し大規模改修や建替えの時期を迎えている中、財政負担の平準化や計画的な保全による長寿命化を図るため、公共施設マネジメント計画を策定に取り組む。 ・公共施設マネジメント市民会議(第2期) 平成28年3月30日 第1回開催 ・公共施設等活用方策検討事業の実施 本市公共施設について、民間事業者の資金を活用した官民連携の可能性を図るための業務委託を実施 ・地区会館と地域振興センター等の複合施設整備事業に係る市民説明会 平成27年5月14日、15日 小田地区(小田地区会館、小田公民館) 平成27年5月18日、21日 武庫地区(武庫地区会館、武庫公民館) 平成27年5月25日、26日 大庄地区(大庄公民館、大庄地区会館) ○ 経費 公共施設マネジメント計画策定業務及び公共施設活用方策検討業務委託料 公共施設マネジメント市民会議実施における実費弁償費、募集案内の郵送料 地区会館と地域振興センター等の複合施設に係る市民説明会会場使用料等

②事業費

(単位:千円)

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	309	49,586	1,275	
報償費	37	13	207	市民会議に伴う実費弁償金
需用費	0	118	109	事務用品等
役員費	259	301	192	市民委員募集案内の郵送料
委託料	0	49,120	632	計画策定業務委託等
使用料及び賃借料	13	34	135	地区説明会場使用料
人件費 B	37,097	38,851	46,029	
職員人工数	4.81	5.02	5.91	
職員人件費	36,538	38,291	45,468	
嘱託等人件費	559	560	561	
合計 C(A+B)	37,406	88,437	47,304	
C 国庫支出金の財源内訳				
市債				
その他				
一般財源	37,406	88,437	47,304	

平成28年度 事務事業シート（平成27年度決算）

事務事業名	固定資産台帳整備事業費	10AZ	事業分類	内部管理事業
根拠法令	「統一した基準による地方公会計の整備促進のついて」(総務大臣通知)			
個別計画	—			
事業開始年度	平成27年度			
施策	21 その他			
事業区分	義務等		会計	01 一般会計
款	10 総務費		項	05 総務管理費
目	05 一般管理費			

施策の展開方向	—		
局	資産統括局	課	公有財産課
所属長名	長岡 敬一		

①事業概要

事業実施趣旨	統一した基準による地方公会計の財務書類作成のための帳簿として固定資産台帳を整備する。固定資産台帳を整備することにより、適切な資産管理や予算編成・行政評価等に係る分析に資する。
対象 (誰を・何を)	本市の資産(無形固定資産含む)
求める成果 (どのような状態にしたいか)	本市の固定資産の情報を総体的・一覽的に把握する。
事業概要	総務省の要請を受け、平成29年度(平成28年度決算分)から統一した基準による財務書類等を作成できるよう、固定資産台帳を整備する。
実施内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 固定資産台帳整備に係る方針や事務手順等を策定する。 2 策定した固定資産台帳整備手順書等に基づき、各所管において、資産の棚卸及び資産評価を実施する。 3 各所管の資産情報を取りまとめ、確認・整理の後、固定資産台帳として整備する。

②事業費

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	0	12,420	0	
需用費	0	0	0	
委託料	0	12,420	0	固定資産台帳整備支援業務委託料
需用費	0	0	0	
繰出金	0	0	0	
その他	0	0	0	
人件費 B	0	8,955	7,198	
職員人工数	0.00	1.13	0.90	
職員人件費	0	8,955	7,198	
嘱託等人件費	0	0	0	
合計 C(A+B)	0	21,375	7,198	
C 国庫支出金				
の 県支出金				
の 市債				
の その他				
の 一般財源	0	21,375	7,198	

平成28年度 事務事業シート（平成27年度決算）

事務事業名	公共施設等総合管理計画策定事業費	10B0	事業分類	ソフト事業
根拠法令	—			
個別計画	—			
事業開始年度	平成27年度			
施策	21 その他			
事業区分	義務等		会計	01 一般会計
款	10 総務費		項	05 総務管理費
目	05 一般管理費			

施策の展開方向	—		
局	資産統括局	課	ファシリティマネジメント推進担当
所属長名	松田 登		

①事業概要

事業実施趣旨	公共施設全体を対象に中長期的な視点で計画的かつ戦略的な保有・処分・維持・活用等をマネジメントをする必要がある中、平成26年4月22付、総務大臣通知にて、速やかに公共施設等の総合かつ計画的な管理を推進するための計画策定に取り組むよう要請があったことから計画策定に取り組む。
対象 (誰を・何を)	インフラ系を含むすべての公共施設等
求める成果 (どのような状態にしたいか)	本市が所有する公共施設等の全体像を明らかにするとともに、総合的かつ計画的な管理に関する基本的な考え方を示す、尼崎市公共施設等総合管理計画を策定する。
事業概要	長期的な視点で、総人口や年代別人口についての今後の見通し、全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策、財政状況を踏まえた施設の更新や維持管理計画など、総合的かつ計画的な管理に関する基本的な考え方を示していく。
実施内容	<p>平成27年11月に尼崎市公共施設等総合管理計画を策定した。</p> <p>(主な内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共施設等の現況の把握及び将来の見通し ・全庁的な取組体制の構築や情報管理・共有方策、公共施設の長寿命化等、管理に関する基本的な考え方 ・圧縮と再編、予防保全による長寿命化、効率的・効果的な運営を柱とする方針を策定する中で、総量削減に向け平成60年度までに本市が保有するインフラを除く市有建築物を30%以上削減する目標を設定

②事業費

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	0	5,000	0	
委託料	0	4,875	0	管理計画策定業務委託
需用費	0	59	0	事務用品等
旅費	0	66	0	民間事業者へのヒアリング等
人件費 B	0	2,615	1,920	
職員人工数	0.00	0.33	0.24	
職員人件費	0	2,615	1,920	
嘱託等人件費	0	0	0	
合計 C(A+B)	0	7,615	1,920	
C 国庫支出金		840		
の 県支出金				
の 市債				
の その他				
の 一般財源	0	6,775	1,920	

平成28年度 事務事業シート（平成27年度決算）

事務事業名	公共用地先行取得事業費会計繰出金 10BA	事業分類	内部管理事業
根拠法令	—	事業区分	義務等
個別計画	—	会計	01 一般会計
事業開始年度	平成20年度	款	10 総務費
施策	21 その他	項	05 総務管理費
		目	05 一般管理費

施策の展開方向	—		
局	資産統括局	課	庁舎管理課
所属長名	原 雅彦		

①事業概要

事業実施趣旨	平成19年度及び平成21年度に尼崎市土地開発公社から土地を買い戻したときに起債した市債の利子及び元金を公共用地先行取得事業費会計で償還するため一般会計から先行会計へ繰り出す。
対象（誰を・何を）	尼崎市土地開発公社保有地の買戻しに係る市債償還金
求める成果（どのような状態にしたいか）	債の発行の際に定められた条件（償還年次表等）により、毎年度必要とする市債償還を円滑に行うための必要な措置が図られている。
事業概要	尼崎市土地開発公社から買い戻した土地の市債元金・利子償還金に係る公共用地先行取得事業費会計への繰出金
実施内容	尼崎市土地開発公社保有地の買戻しに係る地方債について借入れ時の条件に従って償還を行うため、一般会計から公共用地先行取得事業費会計へ繰り出す。

②事業費

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	224,460	290,860	286,003	
繰出金	224,460	290,860	286,003	
人件費 B	0	0	0	
職員人工数				
職員人件費				
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	224,460	290,860	286,003	
C 国庫支出金				
の 県支出金				
財 市債				
源 其他				
内 一般財源	224,460	290,860	286,003	
訳				

平成28年度 事務事業シート（平成27年度決算）

事務事業名	財政調整基金積立金 181A	事業分類	内部管理事業
根拠法令	地方自治法、地方財政法、尼崎市財政調整基金条例	事業区分	義務等
個別計画	—	会計	01 一般会計
事業開始年度	昭和32年度	款	10 総務費
施策	21 その他	項	05 総務管理費
		目	55 財産管理費

施策の展開方向	—		
局	企画財政局	課	財政課
所属長名	中島 章仁		

①事業概要

事業実施趣旨	地方公共団体の財政は、経済の不況や災害の発生などにより収入減少、支出増加を余儀なくされることがあり、一方で、その場合にあっては安定した住民サービスの提供が必要となるため積み立てている。																												
対象（誰を・何を）	尼崎市財政調整基金																												
求める成果（どのような状態にしたいか）	予期しない収支不足等に備え、長期的な視野に立った計画的な財政運営を行うために、例えば財源に余裕のある年度に積立を行うなどにより、財政規模に見合った一定の基金（貯蓄）を保有する。																												
事業概要	尼崎市財政調整基金条例に基づき、本市財政の健全な運営に必要な財源として、同基金への積立を行う。 (積立額・・・①前年度決算剰余金の一部、②基金から生ずる収益、③その他各年度において予算に定める額)																												
実施内容	<p>○ 財政調整基金の残高等の推移</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成22年度</th> <th>平成23年度</th> <th>平成24年度</th> <th>平成25年度</th> <th>平成26年度</th> <th>平成27年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>積立額</td> <td>2,207,803</td> <td>32,430</td> <td>39,790</td> <td>81,659</td> <td>144,128</td> <td>109,583</td> </tr> <tr> <td>取崩額</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>年度末残高</td> <td>3,573,466</td> <td>3,605,896</td> <td>3,645,686</td> <td>3,727,345</td> <td>3,871,473</td> <td>3,981,056</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 表示単位未満四捨五入のため、差引等が一致しない場合がある。 ※ 年度末残高のピーク=約98億58百万円(昭和59年度末)</p>		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	積立額	2,207,803	32,430	39,790	81,659	144,128	109,583	取崩額							年度末残高	3,573,466	3,605,896	3,645,686	3,727,345	3,871,473	3,981,056
	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度																							
積立額	2,207,803	32,430	39,790	81,659	144,128	109,583																							
取崩額																													
年度末残高	3,573,466	3,605,896	3,645,686	3,727,345	3,871,473	3,981,056																							

②事業費

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	144,128	109,583	17,783	平成28年度当初予算における
積立金	144,128	109,583	17,783	財政調整基金の取崩額
				1,200百万円
人件費 B	632	634	720	
職員人工数	0.08	0.08	0.09	
職員人件費	632	634	720	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	144,760	110,217	18,503	
C 国庫支出金				
の 県支出金				
財 市債				
源 其他	20,128	16,583	17,783	基金運用収入、寄付金等
内 一般財源	124,632	93,634	720	
訳				

平成28年度 事務事業シート（平成27年度決算）

事務事業名	減債基金積立金	181K	事業分類	内部管理事業
根拠法令	地方自治法、尼崎市減債基金条例		事業区分	義務等
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	平成8年度		款	10 総務費
施策	21 その他		項	05 総務管理費
			目	55 財産管理費

施策の展開方向	—		
局	企画財政局	課	財政課
所属長名	中島 章仁		

①事業概要

事業実施趣旨	減債基金積立金は、将来の公債費の償還を計画的に行うために積み立てられているものである。公債費は、地方公共団体の歳入の減少等に関係なく支出されなければならない義務的経費であることから、公債費の増嵩が財政運営における弾力性を失わせ、市民サービスの安定的な実施に影響を及ぼすこととなるため積み立てている。																												
対象（誰を・何を）	尼崎市減債基金																												
求める成果（どのような状態にしたいか）	年度間の増減への対応等、公債費の償還を計画的に行うため、市債の発行状況、将来の公債費の動向を勘案して、一定の基金（貯金）を保有する。																												
事業概要	尼崎市減債基金条例に基づき、市債の償還に必要な財源を確保し、もって市政の健全な運営に資するため、同基金への積立を行う。																												
実施内容	○ 減債基金の残高等の推移 (千円)																												
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成22年度</th> <th>平成23年度</th> <th>平成24年度</th> <th>平成25年度</th> <th>平成26年度</th> <th>平成27年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>積立額</td> <td>21,534</td> <td>1,887,448</td> <td>187,857</td> <td>498,531</td> <td>135,581</td> <td>789,291</td> </tr> <tr> <td>取崩額</td> <td>920,000</td> <td>1,130,000</td> <td>3,630,000</td> <td>—</td> <td>1,664,566</td> <td>844,043</td> </tr> <tr> <td>年度末残高</td> <td>10,632,960</td> <td>11,390,408</td> <td>7,948,265</td> <td>8,446,796</td> <td>6,917,810</td> <td>6,863,058</td> </tr> </tbody> </table>		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	積立額	21,534	1,887,448	187,857	498,531	135,581	789,291	取崩額	920,000	1,130,000	3,630,000	—	1,664,566	844,043	年度末残高	10,632,960	11,390,408	7,948,265	8,446,796	6,917,810	6,863,058
		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度																						
	積立額	21,534	1,887,448	187,857	498,531	135,581	789,291																						
取崩額	920,000	1,130,000	3,630,000	—	1,664,566	844,043																							
年度末残高	10,632,960	11,390,408	7,948,265	8,446,796	6,917,810	6,863,058																							
※ 表示単位未満四捨五入のため、差引等が一致しない場合がある。																													
実施内容	○ 「アルカイク広場分」以外の年度末残高の推移																												
	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>年度末残高</td> <td>162,162</td> <td>2,525,963</td> <td>4,754,190</td> <td>6,338,186</td> <td>5,873,767</td> <td>6,863,058</td> </tr> </tbody> </table>	年度末残高	162,162	2,525,963	4,754,190	6,338,186	5,873,767	6,863,058																					
	年度末残高	162,162	2,525,963	4,754,190	6,338,186	5,873,767	6,863,058																						
※ 年度末残高のピーク＝約68億63百万円（平成27年度末） ※ 「アルカイク広場分」は特定の借入に係る償還財源のため、財源対策としての活用はできない。																													

②事業費

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	135,581	789,291	1,663,646	平成28年度当初予算における減債基金の取崩額2,010百万円
積立金	135,581	789,291	1,663,646	
人件費 B	553	634	720	
職員人工数	0.07	0.08	0.09	
職員人件費	553	634	720	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	136,134	789,925	1,664,366	
C 国庫支出金				基金運用収入
市債				
市債				
その他	4,616	11,591	43,146	
一般財源	131,518	778,334	1,621,220	

平成28年度 事務事業シート（平成27年度決算）

事務事業名	税外収入還付金	1B1A	事業分類	内部管理事業
根拠法令	—		事業区分	義務等
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	—		款	10 総務費
施策	21 その他		項	05 総務管理費
			目	70 諸費

施策の展開方向	—		
局	企画財政局	課	財政課
所属長名	中島 章仁		

①事業概要

事業実施趣旨	過年度の歳入において、収入超過となり還付の必要が生じた時に、国・県補助金等の返還を行うものである。																				
対象（誰を・何を）	税外収入還付金																				
求める成果（どのような状態にしたいか）	—																				
事業概要	過年度の歳入において、収入超過となった国・県補助金等の返還を行う。																				
実施内容	○ 税外収入還付金の執行状況 (千円)																				
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成25年度</th> <th>平成26年度</th> <th>平成27年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国への返還</td> <td>435,447</td> <td>301,023</td> <td>398,408</td> </tr> <tr> <td>県への返還</td> <td>46,703</td> <td>18,862</td> <td>33,244</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>900</td> <td>1,189</td> <td>687</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>483,050</td> <td>321,074</td> <td>432,339</td> </tr> </tbody> </table>		平成25年度	平成26年度	平成27年度	国への返還	435,447	301,023	398,408	県への返還	46,703	18,862	33,244	その他	900	1,189	687	合計	483,050	321,074	432,339
		平成25年度	平成26年度	平成27年度																	
	国への返還	435,447	301,023	398,408																	
県への返還	46,703	18,862	33,244																		
その他	900	1,189	687																		
合計	483,050	321,074	432,339																		
※ 表示単位未満四捨五入のため、差引等が一致しない場合がある。																					
実施内容	○ 「アルカイク広場分」以外の年度末残高の推移																				
	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>年度末残高</td> <td>162,162</td> <td>2,525,963</td> <td>4,754,190</td> <td>6,338,186</td> <td>5,873,767</td> <td>6,863,058</td> </tr> </tbody> </table>	年度末残高	162,162	2,525,963	4,754,190	6,338,186	5,873,767	6,863,058													
	年度末残高	162,162	2,525,963	4,754,190	6,338,186	5,873,767	6,863,058														
※ 年度末残高のピーク＝約68億63百万円（平成27年度末） ※ 「アルカイク広場分」は特定の借入に係る償還財源のため、財源対策としての活用はできない。																					

②事業費

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	321,074	432,339	150,000	償還金利息及び割引料
償還金利息及び割引料	321,074	432,339	150,000	
人件費 B	870	872	880	
職員人工数	0.11	0.11	0.11	
職員人件費	870	872	880	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	321,944	433,211	150,880	
C 国庫支出金				基金運用収入
市債				
市債				
その他	4,616	11,591	43,146	
一般財源	321,944	433,211	150,880	

平成28年度 事務事業シート（平成27年度決算）

事務事業名	市税還付金、還付加算金等	1B1K	事業分類	法定事業
根拠法令	地方税法第17条、第17条の4		事業区分	義務等
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	—		款	10 総務費
施策	21 その他		項	05 総務管理費
			目	70 諸費

施策の展開方向	—		
局	資産統括局	課	納税課
所属長名	中尾 智次		

①事業概要

事業実施趣旨	過年度に収入済の市税について、税額の減額異動等により過誤納付が生じた場合に、現年度予算から還付する。また、それに伴う還付加算金を支出する。
対象（誰を・何を）	還付の必要が生じた納税者
求める成果（どのような状態にしたいか）	—
事業概要	過年度に収入済の市税について、税額の減額異動等により過誤納付が生じた場合に、現年度予算から還付する。また、それに伴う還付加算金を支出する。
実施内容	<p>過年度に収入済の市税について、税額の減額異動等により過誤納付が生じた場合に、現年度予算から還付する。また、それに伴う還付加算金を支出する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 市税還付金（地方税法第17条） 税額に減額異動が生じた場合等に、還付すべき過誤納金 還付加算金（地方税法第17条の4） 過誤納金を還付する際に、利息相当分としてその還付すべき金額に加算する金額 年7.3%（当分の間、各年の特例基準割合が年7.3%の割合に満たない場合には、各年の特例基準割合とする。） 特例基準割合：各年の前々年10月から前年9月までの各月における銀行の新規の短期貸出約定平均金利の合計を12で除して得た割合として各年の前年の12月15日までに財務大臣が告示する割合に、年1%を加算した割合。平成27年1月以降は年1.8%である。 <p>（還付金が発生する主な要因） 法人の業績悪化に伴う中間（予定）納税額の法人市民税の還付、申告内容の更正に伴う個人市民税の還付、課税誤りによる固定資産税・都市計画税の還付である。</p>

②事業費

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	399,276	505,832	463,000	
債権金利子及び割引料	399,276	505,832	463,000	
人件費 B	18,997	19,041	20,991	
職員人工数	2.12	2.12	3.01	
職員人件費	16,761	16,801	20,056	
嘱託等人件費	2,236	2,240	935	
合計 C(A+B)	418,273	524,873	483,991	
C 国庫支出金の財源内訳				
市債				
その他				
一般財源	418,273	524,873	483,991	

平成28年度 事務事業シート（平成27年度決算）

事務事業名	振替納付推進事業費	1K1K	事業分類	ソフト事業
根拠法令	—		事業区分	義務等
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	—		款	10 総務費
施策	21 その他		項	10 徴税费
			目	10 賦課徴収費

施策の展開方向	—		
局	資産統括局	課	納税課
所属長名	中尾 智次		

①事業概要

事業実施趣旨	口座振替制度の利用を推進することで、納税者の利便性の向上を図るとともに、確実な市税収入を確保する。									
対象（誰を・何を）	市税及び個人県民税の納税義務者									
求める成果（どのような状態にしたいか）	口座振替制度の利用推進により、収入率が向上すること									
事業概要	納税者が金融機関の預金口座やゆうちょ銀行を利用して、市税を納付する場合に、市がその金融機関等に対して支払う手数料等の経費									
実施内容	<p>市税収納手数料について</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>金融機関</th> <th>ゆうちょ銀行・郵便局</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>窓口納付</td> <td>指定金融期間(年7万円) *1 指定代理金融機関(年2万5千円) *1 収納代理金融機関 1件2円 *1*2</td> <td>1件2円*2</td> </tr> <tr> <td>口座振替自動払込</td> <td>1件5円*2</td> <td>1件10円</td> </tr> </tbody> </table> <p>*1については、会計管理室で契約しており、個別の手数料は発生しない。 *2 消費税は別途</p>		金融機関	ゆうちょ銀行・郵便局	窓口納付	指定金融期間(年7万円) *1 指定代理金融機関(年2万5千円) *1 収納代理金融機関 1件2円 *1*2	1件2円*2	口座振替自動払込	1件5円*2	1件10円
	金融機関	ゆうちょ銀行・郵便局								
窓口納付	指定金融期間(年7万円) *1 指定代理金融機関(年2万5千円) *1 収納代理金融機関 1件2円 *1*2	1件2円*2								
口座振替自動払込	1件5円*2	1件10円								

②事業費

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	3,914	4,632	4,384	
需用費	1,234	2,018	1,810	振替納付関連帳票代等
役員費	2,100	2,080	2,150	収納手数料等
委託料	159	434	324	チラシ封入封緘委託料
備品購入費	321	0	0	ページー端未機器購入費
負担金補助及び交付金	100	100	100	MPN協会年会費
人件費 B	10,196	10,442	4,559	
職員人工数	1.03	1.03	0.57	
職員人件費	8,143	8,163	4,559	
嘱託等人件費	2,053	2,279	0	
合計 C(A+B)	14,110	15,074	8,943	
C 国庫支出金の財源内訳				
市債				
その他				
一般財源	14,110	15,074	8,943	

平成28年度 事務事業シート（平成27年度決算）

事務事業名	固定資産評価関係事業費	1K21	事業分類	法定事業
根拠法令	地方税法・固定資産評価基準		事業区分	義務等
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	昭和52年度		款	10 総務費
施策	21 その他		項	10 徴税費
			目	10 賦課徴収費

施策の展開方向	—		
局	資産統括局	課	資産税課
所属長名	秋岡 修司		

①事業概要

事業実施趣旨	固定資産税とは、「適正な時価」を課税標準として課税されるもので、土地、家屋については、原則3年ごとに評価を見直す制度がとられている。この間地価の下落が大きいときは、「適正な時価」とするため、土地評価額の見直しを行う。
対象（誰を・何を）	毎年1月1日現在、尼崎市に存する固定資産（土地・家屋・償却資産）
求める成果（どのような状態にしたいか）	固定資産に係る適正課税及び事務効率の推進
事業概要	固定資産税は、毎年1月1日（賦課期日）に、尼崎市に土地・家屋・償却資産を所有している人がその固定資産の価格をもとに算出された税額を固定資産の所在する市に納める税金。固定資産に係る適正課税及び事務効率の推進に資するため、航空写真撮影及び標準宅地の鑑定評価業務委託等を実施している。
実施内容	毎年1月1日現在、尼崎市に土地・家屋を所有している人に課税するため、1月1日の現状を航空写真で撮影し、経年変化の実態を把握し、デジタル方式による現況に即した精度の高い地番図・家屋図・路線価図を作成する。（昭和52年導入） 地理情報の新評価基準に対応できるシステム導入（昭和61年導入） 技術的・人的・時間的に省略化を図り、客観的で統一された計算結果が得られる。 家屋を評価するためのシステム導入（平成2年導入） 現地調査後の図面・仕上げ素材を入力し、面積、仕上げ割合、補正係数を算出する。 経験差による評価の不均衡を解消し、また時間を省略化することができる。 不動産鑑定士による標準宅地の鑑定評価を行う。（平成9年導入） 地域に精通した不動産鑑定士により、地域バランスの事前検討・相続税評価、地価公示価格等と固定資産税評価額との均衡は正。

②事業費

（単位：千円）

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	37,436	35,340	89,816	
需用費				
委託料	34,548	32,453	84,612	
使用料及び賃借料	2,888	2,887	5,204	
繰出金				
その他				
人件費 B	7,589	7,348	7,838	
職員人工数	0.96	0.99	0.98	
職員人件費	7,589	7,348	7,838	
嘱託等人件費				
合計 C (A+B)	45,025	42,688	97,654	
C 国庫支出金の財源内訳				
真支出金				
市債				
その他				
一般財源	45,025	42,688	97,654	

平成28年度 事務事業シート（平成27年度決算）

事務事業名	コンビニ収納関係事業費	1K3B	事業分類	ソフト事業
根拠法令	—		事業区分	義務等
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	平成20年度		款	10 総務費
施策	21 その他		項	10 徴税費
			目	10 賦課徴収費

施策の展開方向	—		
局	資産統括局	課	納税課
所属長名	中尾 智次		

①事業概要

事業実施趣旨	利用時間の制限がないコンビニエンスストアでの収納を実施することで、納税機会及び納税窓口を拡大する。
対象（誰を・何を）	市県民税（普通徴収）、固定資産税・都市計画税、軽自動車税等の納税義務者
求める成果（どのような状態にしたいか）	コンビニエンスストアでの納税により、収入率が增加すること
事業概要	市税及び個人県民税のコンビニエンスストアでの収納実施に係る経費の支出事務
実施内容	コンビニエンスストアでの市税収納に係る経費の支出事務 コンビニエンスストアで納めることのできる税目は、固定資産・都市計画税、固定資産税（償却資産）、市・県民税（普通徴収）、軽自動車税及びその他滞納繰越分の市税全税目である。 コンビニエンスストアでの市税収納については、納付書1枚につき55円（消費税別途）の経費がかかっている。 <平成27年度実績(市税の上記4税目の収入額の合計に占めるコンビニ収納分の割合)> 現年課税分 コンビニ収納率 10.7% 滞納繰越分 コンビニ収納率 33.2%

②事業費

（単位：千円）

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	15,038	15,904	16,468	
役務費	14,999	15,556	16,420	コンビニ収納取扱手数料
委託料	0	309	0	バーコード品質検証委託料
使用料及び賃借料	39	39	48	データ受信端末リース料
人件費 B	5,562	5,576	6,718	
職員人工数	0.68	0.68	0.84	
職員人件費	5,376	5,389	6,718	
嘱託等人件費	186	187	0	
合計 C (A+B)	20,600	21,480	23,186	
C 国庫支出金の財源内訳				
真支出金				
市債				
その他				
一般財源	20,600	21,480	23,186	

平成28年度 事務事業シート（平成27年度決算）

事務事業名	納税推進センター関係事業費	1K3D	事業分類	ソフト事業
根拠法令	—		事業区分	義務等
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	平成23年度		款	10 総務費
施策	21 その他		項	10 徴税费
			目	05 賦課徴収費

施策の展開方向	—
局	資産統括局
課	納税課
所属長名	中尾 智次

①事業概要

事業実施趣旨	滞納初期時における積極的な納税勧奨により滞納税額の圧縮を図るもの。
対象 (誰を・何を)	現年課税分だけの滞納者
求める成果 (どのような状態にしたいか)	現年課税分の収入率向上及び滞納繰越分の圧縮
事業概要	嘱託員により、現年課税分(市県民税(普通徴収)、固定資産税・都市計画税及び軽自動車税)のうち、督促状送付後なお、未納である納税者を対象に電話による納税勧奨を行うとともに、文書による催告を実施する。
実施内容	嘱託員により、現年課税分(市県民税(普通徴収)、固定資産税・都市計画税及び軽自動車税)のうち、督促状送付後なお、未納である納税者を対象に電話による納税勧奨を行うとともに、文書による催告を実施する。 (業務内容) 水曜日及び金曜日 午前9時から午後4時(月曜日・火曜日・木曜日は午後8時まで) 第2土曜日及び第4日曜日 午前9時から午後4時 嘱託員7人に対応 平成23年度 160,444千円(電話催告 148,983千円・文書催告 11,461千円) 平成24年度 189,294千円(電話催告 174,809千円・文書催告 14,485千円) 平成25年度 214,033千円(電話催告 193,972千円・文書催告 20,061千円) 平成26年度 216,180千円(電話催告 189,444千円・文書催告 26,736千円) 平成27年度 224,366千円(電話催告 207,316千円・文書催告 17,050千円)

②事業費

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	560	587	657	
役務費	560	587	657	電話料
人件費 B	22,775	23,100	23,327	
職員人工数	0.12	0.12	0.13	
職員人件費	949	951	1,040	
嘱託等人件費	21,826	22,149	22,287	
合計 C(A+B)	23,335	23,687	23,984	
C 国庫支出金の財源内訳				
真支出金				
市債				
その他				
一般財源	23,335	23,687	23,984	

平成28年度 事務事業シート（平成27年度決算）

事務事業名	税務総合システム関係事業費	1K3I	事業分類	ハード事業
根拠法令	—		事業区分	義務等
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	平成26年度		款	10 総務費
施策	84 その他		項	10 徴税费
			目	10 賦課徴収費

施策の展開方向	—
局	資産統括局
課	税務管理課
所属長名	前田 晋一

①事業概要

事業実施趣旨	行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行により、国や他の自治体等と税情報を連携できるよう、税務総合システムに個人番号及び法人番号を管理する機能を必要とするため改修を実施している。
対象 (誰を・何を)	市民
求める成果 (どのような状態にしたいか)	社会保障・税番号制度が導入される際の行政執行の円滑化及び市民サービスの向上
事業概要	社会保障・税番号制度に対応するよう既存機能を改修することにより、平成27年10月に個人番号及び法人番号の付番がなされ、平成28年1月から利用を開始する際の行政執行の円滑化及び市民サービスの向上を図る。
実施内容	【平成26年度】 ・事業内容 番号管理対応 ①個人番号及び法人番号を管理するデータベースの新規作成等 ②既存システムに個人番号及び法人番号の検索・登録・更新・削除の表示や処理ができるよう機能を追加する等 【平成27年度】 ・事業内容 情報連携対応 ①既存システムに個人番号及び法人番号を用いた課税処理ができるよう機能を追加する等 ②情報提供ネットワークシステムを通じて情報照会・提供を行うための機能の新規作成等

②事業費

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	52,999	39,300	0	
委託料	52,999	39,111		
使用料及び賃借料		81		
工事請負費		108		
人件費 B	9,208	9,241	0	
職員人工数	1.06	1.06		
職員人件費	8,380	8,401		
嘱託等人件費	828	840		
合計 C(A+B)	62,207	48,541	0	
C 国庫支出金の財源内訳				
真支出金	35,332	24,524		
市債				
その他				
一般財源	26,875	24,017	0	

平成28年度 事務事業シート（平成27年度決算）

事務事業名	番号制度等導入関係事業費	1Q2H	事業分類	ハード事業
根拠法令	行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律、住民基本台帳法		事業区分	義務等
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	平成26年度		款	10 総務費
施策	21 その他		項	15 戸籍住民基本台帳費
			目	05 戸籍住民基本台帳費

施策の展開方向	—		
局	市民協働局	課	マイナンバーカード普及担当
所属長名	内藤 伸彦		

①事業概要

事業実施趣旨	「行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」等関連4法が平成25年5月31日に公布されたことに伴い、住民記録システム及び関連システムの改修等を行うとともに、個人番号カードの交付体制を構築する。
対象（誰を・何を）	市民・事業者・地方自治体・各省庁等
求める成果（どのような状態にしたいか）	複数のシステムに存在する個人の情報を同一人の情報であることの確認を行うことにより、各手続の際の添付書類の簡素化及び地方自治体の事務の効率化等を図る。
事業概要	「行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」等関連4法が平成25年5月31日に公布、平成27年10月5日に施行されたことに伴い、個人番号の付番・通知が実施された。また、平成28年1月からは個人番号の利用及び個人番号カードの交付が開始された。住民記録システム及び関連システムの改修等を行うとともに、個人番号カードの交付体制を構築する。
実施内容	<p>【住民記録システム及び関連システムの改修】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・符号の取得要求を行うための機能の追加 ・世帯情報の送信を行うための機能追加 ・住民票の写しを発行するためのシステムにおける、電子証明書の発行の番号を連携するための機能追加 <p>【個人番号カードの交付体制の構築】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人番号カード交付事務センター及び交付特設会場の賃借 ・各種システム使用のためのインフラ整備及びシステム賃借 ・マイナンバーの通知のためのデータ作成 ・市に返戻された通知カードの再交付等事務 ・個人番号カード交付事務 ・その他関連事務

②事業費

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	23,905	292,033	228,219	
需用費	—	5,172	4,047	
委託料	23,905	138,847	150,387	個人番号カード交付等関連業務委託等
使用料及び賃借料	—	9,190	17,949	
負担金補助及び交付金	—	128,153	42,515	
その他	—	10,671	13,321	
人件費 B	7,906	34,146	122,035	
職員人工数	1.00	3.00	10.60	
職員人件費	7,906	23,775	84,779	
嘱託等人件費	—	10,371	37,256	
合計 C(A+B)	31,811	326,179	350,254	
C 国庫支出金	22,154	159,516	51,031	
の 県支出金	—	—	—	
の 市債	—	—	—	
の 財源	—	—	—	
内 訳	9,657	166,663	299,223	
一般財源	9,657	166,663	299,223	

平成28年度 事務事業シート（平成27年度決算）

事務事業名	コンビニ交付等市民窓口改善事業費	1Q2I	事業分類	ハード事業
根拠法令	戸籍法、住民基本台帳法等		事業区分	義務等
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	平成26年度		款	10 総務費
施策	21 その他		項	15 戸籍住民基本台帳費
			目	05 戸籍住民基本台帳費

施策の展開方向	—		
局	市民協働局	課	マイナンバーカード普及担当、市民課、窓口担当、JR・阪神サービスセンター担当、阪急塚口サービスセンター
所属長名	内藤 伸彦、大脇 勲、松井 邦夫、西野 俊哉、名越 安砂子		

①事業概要

事業実施趣旨	市民サービス維持・向上のため、証明書のコンビニ交付サービス及び市民課窓口業務の民間事業者への委託等各種施策を実施する。
対象（誰を・何を）	市民
求める成果（どのような状態にしたいか）	証明書コンビニ交付サービス及び市民課窓口業務の民間事業者への委託等を実施し、円滑に運用する。
事業概要	市民サービス維持・向上のため、コンビニ交付システム等のシステム構築を行うとともに市民課窓口業務を委託する。
実施内容	<p>【コンビニ交付サービスの実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンビニ交付システムの構築 ・既存住民記録システム及び税務総合システムの改修 ・既存戸籍総合システムの改修 ・コンビニ交付サービスの開始（平成28年1月） <p>【自動交付機（マルチコピー機）の設置】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・証明書自動交付システムの構築 ・自動交付機の設置、サービスの開始（平成28年1月） <p>【市民課窓口業務の民間事業者への委託及び市民課・サービスセンターのフロア改修】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・窓口委託の実施（平成28年2月） ・市民課、サービスセンターのフロア改修（平成28年1月） <p>【サービスセンターの土曜日開庁の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3サービスセンターの土曜日開庁の実施（平成28年1月）

②事業費

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	7,992	137,623	218,223	
需用費	0	0	22	
委託料	7,992	130,900	199,367	市民課窓口業務委託等
使用料及び賃借料	0	5,148	11,672	
負担金補助及び交付金	0	1,250	5,000	
その他	0	325	2,162	
人件費 B	7,906	27,138	24,160	
職員人工数	1.00	3.39	2.97	
職員人件費	7,906	26,866	23,973	
嘱託等人件費	—	272	187	
合計 C(A+B)	15,898	164,761	242,383	
C 国庫支出金	—	—	—	
の 県支出金	—	—	—	
の 市債	—	—	—	
の 財源	—	—	—	
内 訳	15,898	164,761	240,199	
一般財源	15,898	164,761	240,199	

平成28年度 事務事業シート (平成27年度決算)

事務事業名	交際費	1W1A	事業分類	ソフト事業
根拠法令	—		事業区分	義務等
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	—		款	10 総務費
施策	21 その他		項	20 選挙費
			目	05 選挙管理委員会費

施策の展開方向	—
局	選挙管理委員会事務局
課	選挙管理委員会事務局
所属長名	中村 知章

①事業概要

事業実施趣旨	円滑な交際活動に資することを目的に、選挙管理委員長等が交際や儀礼を行う際に支出するものであり、支出の是非とその金額が社会通念上許容される範囲を逸脱しないように適正に支出する必要がある。
対象 (誰を・何を)	選挙管理委員会運営にとって必要と認められる交際や儀礼に係るもの
求める成果 (どのような状態にしたいか)	適正な支出を行い、選挙管理委員会として必要な社会的交際、儀礼を適切に行い、委員会運営を円滑に推進する。
事業概要	選挙管理委員会運営にとって必要と認められる交際や儀礼であり、かつ社会通念上妥当な金額を支出する。
実施内容	吊電代:592円(1件)

②事業費

(単位:千円)

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	0	1	10	
交際費		1	10	
人件費 B	0	951	960	
職員人工数		0.12	0.12	
職員人件費		951	960	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	0	952	970	
C 国庫支出金				
市債				
市債				
その他				
一般財源	0	952	970	

平成28年度 事務事業シート (平成27年度決算)

事務事業名	選挙人名簿システム等改修事業費	1W22	事業分類	ソフト事業
根拠法令	—		事業区分	義務等
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	—		款	05 総務費
施策	21 その他		項	20 選挙費
			目	05 選挙管理委員会費

施策の展開方向	—
局	選挙管理委員会事務局
課	選挙管理委員会事務局
所属長名	中村 知章

①事業概要

事業実施趣旨	公職選挙法の一部を改正する法律が成立し、選挙権を有する者の年齢が満20歳以上から満18歳以上に引き下げられたこと等に伴い、選挙人名簿システム等の改修を実施する。
対象 (誰を・何を)	選挙人名簿システム、期日前投票システム
求める成果 (どのような状態にしたいか)	選挙権を有しているにもかかわらず、住所の移動と選挙人名簿の登録基準日との関係で選挙人名簿に登録されないために投票をすることができない者が、投票をすることができるようにする。
事業概要	選挙人名簿の登録制度を改正して、旧住所地における住民票の登録期間が3箇月以上であり、そのまま住み続けていれば旧住所地において選挙人名簿へ登録されたであろう者で選挙人名簿に未登録のものについて、転出直後の提示登録・選挙時登録の際に、旧住所地において選挙人名簿への登録を行うことができるようにシステムの改修を実施する。
実施内容	・選挙人名簿システムの改修(2,428,704円) 住民記録システムの住基情報を加工し、選挙人名簿を作成するシステムの改修を行う ・期日前投票システムの改修(808,704円) 選挙人名簿システムで作成した名簿を取り込み、選挙人の投票状況等を管理するシステムの改修を行う

②事業費

(単位:千円)

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	0	3,237	0	
委託料		3,237		内訳は上記実施内容の通り
人件費 B	0	2,774	0	
職員人工数		0.35		
職員人件費		2,774		
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	0	6,011	0	
C 国庫支出金				
市債				
市債				
その他				
一般財源	0	4,393	0	

平成28年度 事務事業シート (平成27年度決算)

事務事業名	選挙執行関係事業費(県議会議員選挙)	201A	事業分類	法定事業
根拠法令	公職選挙法		事業区分	義務等
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	—		款	10 総務費
施策	21 その他		項	20 選挙費
			目	25 県議会議員選挙費

施策の展開方向	—		
局	選挙管理委員会事務局	課	選挙管理委員会事務局
所属長名	中村 知章		

①事業概要

事業実施趣旨	公職選挙法等の規定に基づき、兵庫県議会議員選挙を執行する。
対象(誰を・何を)	日本国民で満20歳以上であり、引き続き3か月以上兵庫県内の同一の市町に住所のある者
求める成果(どのような状態にしたいか)	当該選挙の執行
事業概要	兵庫県議会議員選挙の執行
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 告示日:平成27年4月3日、投票日:平成27年4月12日 尼崎市選挙区における定数 7人 立候補者 9人 投票所 87箇所、期日前投票所 3箇所、開票所 1箇所 当日有権者数: 372,991人 投票率 38.34%

②事業費

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	21,706	35,292	0	
委託料	16,127	19,478		投票所有権者案内業務委託等
役員費	403	12,408		投票所整理券郵送料等
使用料及び賃借料	60	3,101		投票所等使用料等
需用費	4,576	240		選挙結果調等
その他	540	65		ポスター掲示場設置に伴う謝礼品
人件費 B	14,590	37,436	0	
職員人工数	1.65	0.55		応援職員4名分(H26:0.6、H27:0.2)含む
職員人件費	12,673	4,234		
嘱託等人件費	1,917	33,202		投票立会人等報酬、職員手当(選挙特殊勤務手当等)、臨時職員賃金等
合計 C(A+B)	36,296	72,728	0	
C 国庫支出金の財源内訳				
国庫支出金				
市債	19,859	70,996		
その他				
一般財源	16,437	1,732	0	

平成28年度 事務事業シート (平成27年度決算)

事務事業名	国勢調査等委任統計事業費	2A1A	事業分類	法定事業
根拠法令	統計法、各種統計調査規則		事業区分	義務等
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	—		款	10 総務費
施策	21 その他		項	25 統計調査費
			目	05 統計調査費

施策の展開方向	—		
局	総務局	課	情報統計担当
所属長名	田中 宏之		

①事業概要

事業実施趣旨	統計法に基づく法定受託事業となる委任統計調査であり、国・県からの委託により実施している。調査結果は国等の施策立案の基礎資料となるだけでなく、民間企業等市民生活の幅広い分野で活用される。
対象(誰を・何を)	尼崎市の市勢調査(人口、世帯数、事業所等)
求める成果(どのような状態にしたいか)	国・県から交付された委託金の範囲内で、より効率的かつ円滑に統計調査を実施する。
事業概要	国・県からの委託により統計調査を実施する。また各種調査項目の状況を把握し、統計精度を高め、より正確な調査結果を得ることにより行政運営に役立てる。
実施内容	<p>調査員が対象者(世帯等)に調査票を配布し、対象者が自ら記入する調査のほか、電子調査票収集システムによる調査(学校基本調査)、また情報統計担当で処理するもの(毎月人口推計調査)がある。 <平成27年度実施の主な統計調査の内容> 国勢調査 国内の人口・世帯の実態を把握し、各種行政施策その他の基礎資料を得る。 平成27年10月1日時点 210,253世帯 452,571人(速報値) 教育統計調査 学校に関する調査を行い、学校教育行政上の基礎資料を得る。 毎月人口推計調査 国勢調査の結果を基礎として、出生・死亡・転入出などを集計し、県に報告する。</p> <p>※ 平成26年度は経済センサス等委任統計事業費として実施</p>

②事業費

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	3,270	31,309	1,738	
報償費	1,144			調査協力謝礼品
旅費	10	14	8	各種統計調査事務説明会
需用費	1,374	3,317	914	各種統計調査用品消耗品費
役員費	455	4,491	597	電話代、郵送料
その他	287	23,487	219	会場使用料、複合機賃借料、委託料
人件費 B	44,579	190,334	26,650	
職員人工数	2.20	3.20	1.06	各年度により実施する調査が異なるため、年度ごとに事業費の大幅な増減が発生する。
職員人件費	17,393	25,360	8,478	
嘱託等人件費	27,186	164,974	18,172	
合計 C(A+B)	47,849	221,643	28,388	
C 国庫支出金の財源内訳				
国庫支出金	26,884	199,057	19,810	平成27年度の国庫支出金は、国勢調査、教育統計、工業統計、経済センサス、商業統計、農林業センサス、経済センサス調査区管理。県支出金は毎月人口推計調査。
市債	91	91	91	
その他				
一般財源	20,874	22,495	8,487	

平成28年度 事務事業シート（平成27年度決算）

事務事業名	統計調査員確保対策事業費	2A31	事業分類	ソフト事業
根拠法令	(県)統計調査員確保対策事業委託要綱		事業区分	義務等
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	—		款	10 総務費
施策	21 その他		項	25 統計調査費
			目	05 統計調査費

施策の展開方向	—		
局	総務局	課	情報統計担当
所属長名	田中 宏之		

①事業概要

事業実施趣旨	統計調査の実施には一定数の登録調査員の存在が必要不可欠であり、その人材確保と育成が必要である。なお、当該事業は県からの委託事業であり、特定財源による委託金で実施している。
対象(誰を・何を)	税務、警察、選挙及び暴力団等に直接関係のない者で秘密の保護に責任を有する満20歳以上の者
求める成果(どのような状態にしたいか)	統計調査を円滑に実施するために、登録調査員の確保や資質向上を図る。
事業概要	国が実施する統計調査に際して、登録調査員の選任が困難になっている現状を改善するため、登録調査員を公募等により募ることで、登録調査員の確保を図る。 また各種統計調査を円滑に実施するため、調査対象の世帯や事業所との対応の仕方等、調査員としての資質向上のための研修を実施する。
実施内容	<ol style="list-style-type: none"> 登録調査員数 平成28年3月31日現在の登録調査員の数 333 名 登録調査員に対する研修会 平成28年3月18日(金)午前及び午後、3月22日(火)午前 計 3 回 参加人数 96 名 登録調査員の公募説明会 登録調査員による紹介及びホームページにおいて随時募集 平成27年度新規登録者数 56 名

②事業費

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	68	57	93	
報償費	21	13	25	調査員紹介謝礼品
旅費	—	—	1	
需用費	14	3	20	研修会用消耗品費
役務費	33	41	47	研修会開催通知の郵送料
人件費 B	395	1,189	1,520	
職員人工数	0.05	0.15	0.19	
職員人件費	395	1,189	1,520	
嘱託等人件費	—	—	—	
合計 C(A+B)	463	1,246	1,613	
C 国庫支出金の財源内訳				
真支出金	68	57	93	統計調査員確保対策事業委託金
市債	—	—	—	
その他	—	—	—	
一般財源	395	1,189	1,520	

平成28年度 事務事業シート（平成27年度決算）

事務事業名	福祉医療事務協力負担金	30BG	事業分類	ソフト事業
根拠法令	福祉医療医師会事務協力負担金交付要綱等		事業区分	義務等
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	昭和46年度		款	15 民生費
施策	21 その他		項	05 社会福祉費
			目	05 社会福祉総務費

施策の展開方向	—		
局	健康福祉局	課	福祉医療課
所属長名	今井 雅雄		

①事業概要

事業実施趣旨	福祉医療制度の円滑運営と適正実施を図り、市と相互に協力して住民福祉を増進するため、市内の医師会、歯科医師会、薬剤師会及び柔道整復師会に対して負担金を交付している。
対象(誰を・何を)	一般社団法人尼崎市医師会、一般社団法人尼崎市歯科医師会、一般社団法人尼崎市薬剤師会、兵庫県柔道整復師会尼崎支部
求める成果(どのような状態にしたいか)	福祉医療制度の円滑運営と適正実施を図り、住民福祉の増進を目指す。
事業概要	福祉医療制度の円滑な運営の確保を図るため、各医療機関との連絡調整等の事務処理経費に相当する負担金を医師会・歯科医師会・薬剤師会・柔道整復師会に交付する。
実施内容	<p>【負担金交付先の事務内容(福祉医療分)】</p> <ul style="list-style-type: none"> 診療報酬請求書用紙の保管及び四師会会員への配布 診療報酬請求書の審査支払機関への送付 福祉医療費助成制度に関する事務取扱の周知徹底 福祉医療費助成制度の円滑かつ適正な実施に関する必要な事務処理 <p>【過去の交付実績】</p> <p>平成26-6,526千円 (医師会2,402千円、歯科医師会3,633千円、薬剤師会307千円、柔道整復師会184千円)</p> <p>平成27-5,869千円 (医師会2,373千円、歯科医師会2,997千円、薬剤師会312千円、柔道整復師会187千円)</p> <p>なお、平成18年10月に交付額の見直しを実施した後、原則として3年毎に見直すこととなっており、平成21年4月、平成24年4月、平成27年4月に見直しを実施し、平成30年4月に見直し予定である。</p>

②事業費

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	6,526	5,869	5,869	<事業費内訳>
負担金補助及び交付金	6,526	5,869	5,869	医師会:2,373千円 歯科医師会:2,997千円 薬剤師会:312千円 柔道整復師会:187千円 <平成28年度当初予算内訳>
人件費 B	0	0	0	医師会:2,373千円 歯科医師会:2,997千円 薬剤師会:312千円 柔道整復師会:187千円
職員人工数	—	—	—	
職員人件費	—	—	—	
嘱託等人件費	—	—	—	
合計 C(A+B)	6,526	5,869	5,869	
C 国庫支出金の財源内訳				
真支出金	—	—	—	
市債	—	—	—	
その他	—	—	—	
一般財源	6,526	5,869	5,869	

平成28年度 事務事業シート (平成27年度決算)

事務事業名	行旅死亡人取扱事業費	30CK	事業分類	法定事業
根拠法令	行旅病人及び行旅死亡人取扱法		事業区分	義務等
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	—		款	15 民生費
施策	21 その他		項	05 社会福祉費
			目	05 社会福祉総務費

施策の展開方向	—		
局	健康福祉局	課	保護課
所属長名	杉本 裕樹		

①事業概要

事業実施趣旨	市内において行き倒れ等による身元不明の死亡人の遺体を火葬し保管するとともに、官報に公告し、引き取り手の捜索を行う。(根拠法令: 明治32年法律第93号「行旅病人及び行旅死亡人法」)
対象 (誰を・何を)	行旅死亡人(本人の氏名又は本籍地・住所などが判明せず、かつ遺体の引き取り手が存在しない場合の死体)
求める成果 (どのような状態にしたいか)	行旅死亡人が発生した段階で、速やかに火葬、官報掲載等の処理を行う。
事業概要	行旅死亡人が発生した場合、遺体の葬祭及び遺骨の保管、また、官報の公告で引き取り手の捜索を行う。
実施内容	行旅死亡人に対して、引き取り人のいない場合に、死体検案・葬祭・官報掲載等を行う。 平成25年度11件 平成26年度19件 平成27年度24件

②事業費

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	3,516	3,087	2,677	
役務費	150	56	57	H25役務費: 官報掲載料3件
扶助費	3,366	3,031	2,620	H26役務費: 官報掲載料5件 H27役務費: 官報掲載料2件
人件費 B	3,558	4,755	3,200	
職員人工数	0.45	0.60	0.40	
職員人件費	3,558	4,755	3,200	
嘱託等人件費	0	0	0	
合計 C (A+B)	7,074	7,842	5,877	
C 国庫支出金の財源内訳				
市債				
その他				
一般財源	7,074	7,842	5,877	

平成28年度 事務事業シート (平成27年度決算)

事務事業名	臨時福祉給付金給付関係事業費	30EZ	事業分類	補助金・負担金
根拠法令	平成27年度尼崎市臨時福祉給付金実施要綱		事業区分	義務等
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	平成26年度		款	15 民生費
施策	21 その他		項	05 社会福祉費
			目	05 社会福祉総務費

施策の展開方向	—		
局	健康福祉局	課	福祉課
所属長名	長江 和仁		

①事業概要

事業実施趣旨	平成26年4月からの消費税率引上げによる影響を緩和するため、所得が低い者に対して、暫定的・臨時的な措置として給付金を支給するもの。
対象 (誰を・何を)	基準日(平成27年1月1日)に尼崎市に住民票があり、当該年度の市民税(均等割)が課税されていない者 ※ ただし、市民税課税者の被扶養者となっている場合、生活保護受給者等(中国残留邦人等に対する支援給付受給者含む)は対象外
求める成果 (どのような状態にしたいか)	臨時福祉給付金対象者に対し、正確かつ迅速な給付を行うこと。
事業概要	消費税率の引上げ(5%→8%)による影響を緩和するため、低所得者に対し、制度的な対応を行うまでの間、暫定的・臨時的な措置として臨時福祉給付金の支給する事業で、実施要綱を定めて行うもの。対象者1人につき6,000円(1回限りの支給)
実施内容	各年度は単年度事業 ●平成25年度: 臨時福祉給付金事業実施準備 ●平成26年度: 対象者1人につき10,000円(1回限りの支給)(加算対象者は1人につき15,000円) ●平成27年度: 前年に引き続き、基準日(平成27年1月1日)に尼崎市に住民票があり、当該年度の市民税(均等割)が課税されていない者 ※ ただし、市民税課税者の被扶養者となっている場合、生活保護受給者等(中国残留邦人等に対する支援給付受給者含む)は対象外 対象者1人につき6,000円(1回限りの支給)(加算は無し) 申請期間: 平成27年8月31日～平成28年1月20日(当日消印有効)まで 申請方法: 8月下旬より順次発送を行った申請書に同封の返信用封筒(切手不要)で返送していただく郵送による申請方法を基本とした。 ・対象者数: 117,233人、申請者数: 82,316人、支給者数: 81,077人(給付金支給額計: 486,462,000円) ●平成28年度: ①年金生活者等支援臨時福祉給付金(低所得の高齢者向け)・・・平成27年1月1日基準日で実施、支給金額は3万円/人、②平成28年度簡素な給付措置(従来の臨時福祉給付金に準じる)・・・平成28年1月1日基準日で実施、支給金額は3千円/人、③年金生活者等支援臨時福祉給付金(低所得の障害・遺族基礎年金受給者向け)・・・平成28年1月1日基準日で実施、支給金額は3万円/人の3つの給付金を実施予定。

②事業費

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	1,129,613	603,564	2,436,022	国庫補助金10/10
旅費	31	65	144	
委託料	47,200	65,565	136,024	
使用料及び賃借料	16,728	24,192	23,301	
負担金補助及び交付金	1,038,740	486,462	2,215,056	
その他	26,914	27,280	61,497	
人件費 B	48,547	50,569	48,868	
職員人工数	5.00	5.00	6.11	
職員人件費	39,530	39,625	48,868	
嘱託等人件費	9,017	10,944		
合計 C (A+B)	1,178,160	654,133	2,484,890	
C 国庫支出金の財源内訳				
市債				
その他				
一般財源	1,138,630	633,030	2,461,214	
国庫補助金	39,530	21,103	23,676	

平成28年度 事務事業シート（平成27年度決算）

事務事業名	市民福祉振興基金積立金	30F6	事業分類	内部管理事業
根拠法令	尼崎市民の福祉に関する条例		事業区分	義務等
個別計画			会計	01 一般会計
事業開始年度	昭和58年度		款	15 民生費
施策	21 その他		項	05 社会福祉費
			目	05 社会福祉総務費

施策の展開方向	—		
局	健康福祉局	課	福祉課
所属長名	長江 和仁		

①事業概要

事業実施趣旨	市民福祉の向上に資する事業を推進するための安定した財源を確保する必要がある。
対象 (誰を・何を)	市民
求める成果 (どのような状態にしたいか)	市民等からの寄附金を市民福祉振興基金に積み立てることにより、市民の福祉の向上に資する各種事業の財源となる当該基金の安定した運用収入を確保する。
事業概要	市民等からの寄附金を市民福祉振興基金に積み立てる。
実施内容	<p><平成26年度実績></p> <ul style="list-style-type: none"> 寄付金額 : 4,361,807円(121件) 市民福祉振興協会補助金精算額 : 1,433,743円 基金運用差額収入 : 652円 合計 : 5,796,202円 <p><平成27年度実績></p> <ul style="list-style-type: none"> 寄付金額 : 26,871,600円(130件) 市民福祉振興協会補助金精算額 : 1,981,967円 基金運用差額収入 : 634円 その他(基金運用収入等) : 3,636,471円 合計 : 32,490,672円

②事業費

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	5,796	32,491	3,311	
積立金	5,796	32,491	3,311	寄付金・運用収入等
人件費 B	316	1,427	800	
職員人工数	0.04	0.18	0.10	
職員人件費	316	1,427	800	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	6,112	33,918	4,111	
C 国庫支出金		0		
の 真支出金		0		
の 財源		0		
市債		0		
市債		0		
その他	5,797	30,148	3,311	市民福祉振興基金運用収入等を充当
内訳	315	3,770	800	
一般財源				

平成28年度 事務事業シート（平成27年度決算）

事務事業名	斎場指定管理者管理運営事業費(弥生ヶ丘斎場)	491D	事業分類	施設管理運営
根拠法令	墓地、埋葬等に関する法律、尼崎市立弥生ヶ丘斎場の設置及び管理に関する条例		事業区分	義務等
個別計画			会計	01 一般会計
事業開始年度	平成26年度		款	20 衛生費
施策	21 その他		項	05 保健衛生費
			目	50 墓地、斎場費

施策の展開方向	—		
局	健康福祉局	課	生活衛生課
所属長名	宮永 恵三		

①事業概要

事業実施趣旨	弥生ヶ丘斎場の適正な運営管理を行う。																																					
対象 (誰を・何を)	斎場使用者																																					
求める成果 (どのような状態にしたいか)	弥生ヶ丘斎場運営における安定性・継続性を確保し、支障なく業務を行う。																																					
事業概要	指定管理者による弥生ヶ丘斎場の管理運営経費である。																																					
実施内容	<p>1 実施概要</p> <ul style="list-style-type: none"> 指定期間 平成26年度から平成30年度までの5年間 指定管理者 公益財団法人 尼崎環境財団 <p>2 施設概要</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業開始年度 平成16年4月より新斎場を全面供用開始 施設面積 3,906㎡ <p>3 事業内容 火葬業務</p>																																					
	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="5">火葬場</th> <th rowspan="2">式場 (件)</th> <th rowspan="2">保管庫 (回)</th> </tr> <tr> <th>総数</th> <th>大人(体)</th> <th>小人(体)</th> <th>死産児(体)</th> <th>胞衣(個)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成27年度</td> <td>5,337</td> <td>4,482</td> <td>9</td> <td>62</td> <td>784</td> <td>43</td> <td>96</td> </tr> <tr> <td>平成26年度</td> <td>5,222</td> <td>4,398</td> <td>6</td> <td>47</td> <td>771</td> <td>34</td> <td>40</td> </tr> <tr> <td>平成25年度</td> <td>5,010</td> <td>4,205</td> <td>8</td> <td>48</td> <td>749</td> <td>13</td> <td>24</td> </tr> </tbody> </table>	区分	火葬場					式場 (件)	保管庫 (回)	総数	大人(体)	小人(体)	死産児(体)	胞衣(個)	平成27年度	5,337	4,482	9	62	784	43	96	平成26年度	5,222	4,398	6	47	771	34	40	平成25年度	5,010	4,205	8	48	749	13	24
区分	火葬場					式場 (件)	保管庫 (回)																															
	総数	大人(体)	小人(体)	死産児(体)	胞衣(個)																																	
平成27年度	5,337	4,482	9	62	784	43	96																															
平成26年度	5,222	4,398	6	47	771	34	40																															
平成25年度	5,010	4,205	8	48	749	13	24																															

②事業費

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	212,074	209,911	211,875	
委託料	212,074	209,911	211,875	斎場の指定管理委託料
人件費 B	5,320	3,296	3,408	
職員人工数	0.83	0.51	0.52	
職員人件費	5,320	3,296	3,408	
合計 C(A+B)	217,394	213,207	215,283	
C 国庫支出金				
の 真支出金				
の 財源				
市債				
市債				
その他	62,148	63,948	63,216	斎場使用料、営業許可等手数料、衛生施設等実費弁償金
内訳	155,246	149,259	152,067	
一般財源				

平成28年度 事務事業シート（平成27年度決算）

事務事業名	墓園指定管理者管理運営事業費(弥生ヶ丘墓園、西難波墓園)	491P	事業分類	施設管理運営
根拠法令	墓地、埋葬等に関する法律、尼崎市墓園の設置及び管理に関する条例			
個別計画	-			
事業開始年度	平成26年度			
施策	21 その他			
事業区分	義務等			
会計	01 一般会計			
款	20 衛生費			
項	05 保健衛生費			
目	50 墓地、斎場費			

施策の展開方向	-		
局	健康福祉局	課	生活衛生課
所属長名	宮永 恵三		

①事業概要

事業実施趣旨	市営墓園の適正な管理運営を行う。									
対象 (誰を・何を)	墓園使用者									
求める成果 (どのような状態にしたいか)	市有の墓園について、国民の宗教的感情に適合しかつ公共の福祉の見地から支障ないよう運営を行う。									
事業概要	市有の墓園について、国民の宗教的感情に適合しかつ公共の福祉の見地から支障ないよう運営を行う。									
実施内容	<p>1 実施概要 指定期間 平成26年度から平成30年度までの5年間 指定管理者 公益財団法人 尼崎環境財団</p> <p>2 施設概要</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>事業開始年度</td> <td>施設面積</td> </tr> <tr> <td>弥生ヶ丘墓園</td> <td>昭和30年度 5,060基</td> <td>48,022㎡</td> </tr> <tr> <td>西難波墓園</td> <td>昭和34年度 1,410基</td> <td>2,575㎡</td> </tr> </table> <p>3 事業内容 ・墓園美化業務(清掃、ごみ回収、植栽せん定等) ・墓地承継許可・届出等事務 ・設備点検補修関係業務 ・墓参者交通整理業務 等</p>		事業開始年度	施設面積	弥生ヶ丘墓園	昭和30年度 5,060基	48,022㎡	西難波墓園	昭和34年度 1,410基	2,575㎡
	事業開始年度	施設面積								
弥生ヶ丘墓園	昭和30年度 5,060基	48,022㎡								
西難波墓園	昭和34年度 1,410基	2,575㎡								

②事業費

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	18,293	16,815	19,355	
委託料	18,293	16,815	19,355	墓園の指定管理委託料
人件費 B	3,254	2,503	2,528	
職員人工数	0.60	0.41	0.41	
職員人件費	3,254	2,503	2,528	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	21,547	19,318	21,883	
C 国庫支出金の財源内訳				
真支出金				
市債				
その他	7,503	11,214	19,355	営業許可等手数料、衛生施設等実費弁償金
一般財源	14,044	8,104	2,528	

平成28年度 事務事業シート（平成27年度決算）

事務事業名	今北墓地環境整備事業費	493A	事業分類	ハード事業
根拠法令	方針決裁			
個別計画	-			
事業開始年度	平成25年度			
施策	21 その他			
事業区分	義務等			
会計	01 一般会計			
款	20 衛生費			
項	05 保健衛生費			
目	50 墓地、斎場費			

施策の展開方向	-		
局	健康福祉局	課	生活衛生課
所属長名	宮永 恵三		

①事業概要

事業実施趣旨	尼崎市同和対策事業後期総合計画に基づき事業を推進してきたが、用地買収が完了せず、進展がないうままであった。このため、事業内容の見直し等を行い、事業を実施するものである。
対象 (誰を・何を)	市民及び道路利用者
求める成果 (どのような状態にしたいか)	<p>1 市道大庄11号線を幅4メートルに拡幅し、それに伴い墓地の一部を移転する。</p> <p>2 墓地内の通路を広げ、排水対策を施すなどし、環境を改善する。</p>
事業概要	今北墓地と接する市道大庄11号線について、道路幅を4mに拡幅する道路整備事業と狭い敷地に多数の墓石が建てられ、十分な通路も確保されておらず、雨天時には排水が十分ではないことから、墓参に支障が生じている墓地内の環境を改善するために、一部の墓石の移設と敷地内通路の拡幅等を行う環境整備事業を行うものである。
実施内容	<p>【墓地移転補償算定業務】 墓地移転に伴う補償額の算定 平成27年度実績 2,546,532円</p> <p>【用地測量業務】 事業対象用地の測量 平成27年度実績 1,389,960円</p>

②事業費

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	0	3,936	1,420	
委託料	0	3,936	1,408	
公有財産購入費	0	0	0	
役務費	0	0	12	
人件費 B	0	2,457	4,159	
職員人工数		0.31	0.52	
職員人件費		2,457	4,159	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	0	6,393	5,579	
C 国庫支出金の財源内訳				
真支出金				
市債				
その他				
一般財源	0	6,393	5,579	

平成28年度 事務事業シート (平成27年度決算)

事務事業名	アスベストばく露による健康リスク評価に関する調査事業費	4E1S	事業分類	ソフト事業
根拠法令	—		事業区分	義務等
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	平成18年度		款	20 衛生費
施策	21 その他		項	10 保健所費
			目	05 保健所費

施策の展開方向	—
局	健康福祉局
課	疾病対策担当
所属長名	針谷 健二

①事業概要

事業実施趣旨	国の委託事業として、石綿に関する問診及び検査等を既存の検診である肺がん検診(胸部検診)と一体的に実施し、その際の課題等について調査し、国に報告する。(平成26年度までは、国の委託事業として石綿健康リスク調査を実施)												
対象(誰を・何を)	①市民、②昭和30～50年に尼崎市に居住していた者、③尼崎市が検査を実施する指定医療機関等で検査を受けることができる者、④本調査の内容を理解し、調査の協力に同意する者の4点全て該当する者。なお、②については、それ以外の者も石綿ばく露の可能性(通勤、通学等)があれば受け入れることを妨げない。												
求める成果(どのような状態にしたいか)	環境省が指示する集計を行い報告するとともに、市民の健康管理に資する。												
事業概要	保健所にて石綿ばく露者査の健康管理に係る試行調査に同意した方に対して石綿ばく露に関する詳細な問診を行い、初めての方などは後日に指定医療機関で胸部CT検査を行う。また、胸部CT画像や肺がん検診(胸部検診)で撮影した胸部X線の画像を活用して読影を行い、これらの結果を集計し環境省に報告する。												
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 保健所にて、調査の同意確認・アスベストに係る詳細な問診 (継続) (新規) <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>毎週月曜日</td> <td>午後1時～2時</td> <td>毎週火・水曜日</td> <td>午前9時～10時</td> </tr> <tr> <td>毎週火～金曜日</td> <td>午前9時～10時</td> <td>偶数月第3日曜日</td> <td>午前9時～10時半</td> </tr> <tr> <td>偶数月第3日曜日</td> <td>午前9時～10時半</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> ○ 指定医療機関(関西労災病院・県立尼崎総合医療センター・兵庫医科大学病院)にて、診察の上、胸部CT検査と結果説明 ○ 指定精密検査医療機関(関西労災病院・県立尼崎総合医療センター・兵庫医科大学病院)にて、石綿関連疾患が疑われた場合に精密検査。 ○ 読影委員会において、肺がん検診で撮影した胸部X線画像と胸部CT画像を読影し、所見の有無を確認する。 ○ 専門委員会により、調査報告書(データの集計)を作成し、環境省に報告。 	毎週月曜日	午後1時～2時	毎週火・水曜日	午前9時～10時	毎週火～金曜日	午前9時～10時	偶数月第3日曜日	午前9時～10時半	偶数月第3日曜日	午前9時～10時半		
毎週月曜日	午後1時～2時	毎週火・水曜日	午前9時～10時										
毎週火～金曜日	午前9時～10時	偶数月第3日曜日	午前9時～10時半										
偶数月第3日曜日	午前9時～10時半												

②事業費

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	21,776	15,277	22,622	
報償費	2,616	2,088	4,436	医師、保健師等謝礼
需用費	2,273	2,398	2,402	レントゲンフィルム等
委託料	14,610	8,692	13,457	指定医療機関への検査委託等
使用料及び賃借料	1,883	1,883	1,884	調査データ管理用PC等使用料
その他	394	216	443	旅費(環境省との打ち合わせ)
人件費 B	21,982	20,835	22,483	
職員人工数	1.60	1.25	1.26	
職員人件費	12,650	9,906	10,077	
嘱託等人件費	9,332	10,929	12,406	
合計 C(A+B)	43,758	36,112	45,105	
C 国庫支出金	30,416	26,206	35,302	
の 県支出金				
財 市債				
源 市債				
内 市債				
訳 市債				
一般財源	13,342	9,906	9,803	

平成28年度 事務事業シート (平成27年度決算)

事務事業名	交際費	601A	事業分類	ソフト事業
根拠法令	—		事業区分	義務等
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	—		款	30 農林水産業費
施策	21 その他		項	05 農業費
			目	05 農業委員会費

施策の展開方向	—
局	農業委員会事務局
課	農業委員会事務局
所属長名	松本 俊昭

①事業概要

事業実施趣旨	行政執行を円滑に行うために、相手方と本市農業委員会との状況等を総合的に考慮し、相手方との信頼関係や儀礼に支障が生じないよう、社会通念上必要と認められる儀礼、交際を行う必要がある。
対象(誰を・何を)	本市農業委員会が儀礼、交際を行う団体又は個人
求める成果(どのような状態にしたいか)	相手方と本市農業委員会との信頼関係の維持向上を図り、円滑な行政執行に寄与する。
事業概要	社会通念上必要と認められる儀礼、交際に係るものに対して支出する。主な内容としては、祝電、弔電、行事への記念品等である。
実施内容	<p>決算額の推移</p> <p>平成25年度 4千円(農業祭盾代1件)</p> <p>平成26年度 4千円(農業祭盾代1件)</p> <p>平成27年度 11千円(見舞1件、弔電3件、農業祭盾代1件)</p>

②事業費

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	4	11	30	
交際費	4	11	30	
人件費 B	739	742	560	
職員人工数	0.07	0.07	0.07	
職員人件費	553	555	560	
嘱託等人件費	186	187	0	
合計 C(A+B)	743	753	590	
C 国庫支出金				
の 県支出金				
財 市債				
源 市債				
内 市債				
訳 市債				
一般財源	743	753	590	

平成28年度 事務事業シート（平成27年度決算）

事務事業名	兵庫県農業会議拠出金	602A	事業分類	法定事業
根拠法令	農業委員会等に関する法律		事業区分	義務等
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	—		款	30 農林水産業費
施策	21 その他		項	05 農業費
			目	05 農業委員会費

施策の展開方向	—		
局	農業委員会事務局	課	農業委員会事務局
所属長名	松本 俊昭		

①事業概要

事業実施趣旨	農業委員会等に関する法律に基づく農業委員会の上部組織である県農業会議に対するの拠出金である。
対象 (誰を・何を)	兵庫県農業会議
求める成果 (どのような状態にしたいか)	農業生産力の発展及び農業経営の合理化を図り、農業者の地位向上に寄与する。
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ○兵庫県農業会議業務内容 ・農地法などの法令に基づく県農業会議の所管に委ねられた事項を処理すること ・農業及び農業者に関し啓発、行政庁に建議・要望、諮問に応じて答申すること ・農業委員会委員、職員等の講習及び研修を行うこと
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ○兵庫県農業会議活動内容 ・新任職員研修会 年1回 ・会長・事務局長会議 年3回 ・県下農業委員会幹部研修会 年1回 ・農業委員地区別交流研修会 年1回 ・総会 年2回 ・新任農業委員合同研修会 3年に1回 ・その他、各種研修会、説明会等随時あり

②事業費

(単位:千円)

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	119	119	119	
食糧金補助及び交付金	119	119	119	
人件費 B	395	396	400	
職員人工数	0.05	0.05	0.05	
職員人件費	395	396	400	
嘱託等人件費				
合計 C (A+B)	514	515	519	
C 国庫支出金の財源内訳				
真支出金				
市債				
その他				
一般財源	514	515	519	

平成28年度 事務事業シート（平成27年度決算）

事務事業名	被災地支援事業費	803Y	事業分類	内部管理事業
根拠法令	地方自治法		事業区分	義務等
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	平成24年度		款	40 土木費
施策	21 その他		項	05 土木管理費
			目	05 土木総務費

施策の展開方向	—		
局	都市整備局	課	企画管理課
所属長名	山野 俊秀		

①事業概要

事業実施趣旨	東日本大震災の発生に伴い、宮城県気仙沼市の復旧事業等に従事するため、地方自治法第252条の17の規定に基づき、本市職員の派遣を行う。また、その他被災地から要請があったため場合、随時職員の派遣を行う。
対象 (誰を・何を)	気仙沼市 他
求める成果 (どのような状態にしたいか)	気仙沼市他の復旧事業を支援する。
事業概要	土地区画整理事業や下水道施設復旧等の支援を行うため、技術系職員の派遣を行う。
実施内容	<p>気仙沼市への技術系職員派遣状況について(平成27年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○区画整理事業に関する業務 派遣期間:平成27年4月1日～平成28年3月31日 派遣人数:2人 ○終末処理場・ポンプ場等下水道施設の災害復旧業務 派遣期間:平成27年4月1日～平成28年3月31日 派遣人数:1人

②事業費

(単位:千円)

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	287	526	1,071	
旅費	57	67	374	気仙沼市への往復旅費等
需用費	53	385	454	車両点検
役務費	9	74	75	車両タイヤ交換代等
使用料及び賃借料	168	0	168	駐車場代等
人件費 B	24,509	24,568	24,794	
職員人工数	3.10	3.10	3.10	(派遣職員の人工数を含む)
職員人件費	24,509	24,568	24,794	
嘱託等人件費				
合計 C (A+B)	24,796	25,094	25,865	
C 国庫支出金の財源内訳				
真支出金				
市債				
その他	18,062	17,750	18,698	派遣職員等人件費負担金
一般財源	6,734	7,344	7,167	

平成28年度 事務事業シート（平成27年度決算）

事務事業名	駐車場事業費会計繰出金	804A	事業分類	内部管理事業
根拠法令	道路整備特別措置法、有料道路整備等資金貸付要領、地方自治法		事業区分	義務等
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	平成7年度		款	40 土木費
施策	21 その他		項	05 土木管理費
			目	05 土木総務費

施策の展開方向	—		
局	都市整備局	課	企画管理課
所属長名	山野 俊秀		

①事業概要

事業実施趣旨	阪神尼崎駅前駐車場について、平成18年度より指定管理者による維持管理を行っており、法令等の繰入基準に従い、一般会計から駐車場事業費会計へ繰出しを行う。
対象 (誰を・何を)	阪神尼崎駅前駐車場
求める成果 (どのような状態にしたいか)	利用台数の増大を図り、不法駐車台数を減らすことにより、周辺道路環境の改善を目指す。
事業概要	駐車場事業費会計の駐車場管理費や公債費等の財源とするため繰出しを行う。
実施内容	<p>駐車場事業費会計の駐車場管理費や公債費等の財源とするため繰出しを行う。</p> <p>※()内は平成27年度決算額</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法定繰入金<利子の2/3>(7,273千円) ・市基準繰入金<身障減免分>(2,159千円) ・市基準繰入金<元金の2/3>(96,700千円) ・市基準繰入金<AGND施策分>(175千円) ・歳入歳出不足額繰入金(8,152千円)

②事業費

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	205,965	114,459	104,831	
繰出金	205,965	114,459	104,831	
人件費 B	237	238	240	
職員人工数	0.03	0.03	0.03	
職員人件費	237	238	240	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	206,202	114,697	105,071	
C 国庫支出金				
真支出金				
市債				
その他				
財源内訳 一般財源	206,202	114,697	105,071	

平成28年度 事務事業シート（平成27年度決算）

事務事業名	都市計画関連調査事業費	8U1A	事業分類	内部管理事業
根拠法令	都市計画法		事業区分	義務等
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	昭和45年度		款	40 土木費
施策	21 その他		項	30 都市計画費
			目	10 調査費

施策の展開方向	—		
局	都市整備局	課	都市計画課
所属長名	相馬 美津子		

①事業概要

事業実施趣旨	都市計画法第6条に基づく基礎調査を県から受託し、概ね5年間で1サイクルとして、毎年度県が設定した項目について、直営により、調査業務を行う。
対象 (誰を・何を)	市域全域
求める成果 (どのような状態にしたいか)	地域の特性に応じて都市計画制度を用いることにより、都市の健全な発展と秩序ある整備を図る。
事業概要	市内の土地及び建物用途等の動向について都市計画基礎調査を実施し、都市計画を推進する。
実施内容	<p>都市計画に関する基礎調査として、固定資産税データを都市計画GIS(地理情報システム)データに変換し、作成された都市計画基礎データをもとに都市計画の企画・立案への活用を図った。</p> <p>(27年度調査項目)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市街地開発事業等調査 ・土地利用規制状況調査 ・農地転用状況調査 ・建物現況調査

②事業費

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	901	968	1,100	
需用費	24	37	30	印刷製本費等
委託料	875	875	900	都市計画基礎調査業務委託
旅費	2	1	4	県との打ち合わせ等に伴う諸費
使用料及び賃借料	0	55	166	パソコンリース料
人件費 B	2,214	2,118	3,519	
職員人工数	0.28	0.33	0.44	
職員人件費	2,214	2,118	3,519	
嘱託等人件費	0	0	0	
合計 C(A+B)	3,115	3,086	4,619	
C 国庫支出金				
真支出金	926	741	741	都市計画基礎調査委託金
市債				
その他				
財源内訳 一般財源	2,189	2,345	3,878	

平成28年度 事務事業シート（平成27年度決算）

事務事業名	交際費	B01A	事業分類	ソフト事業
根拠法令	—		事業区分	義務等
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	—		款	50 教育費
施策	21 その他		項	05 教育総務費
			目	05 教育委員会費

施策の展開方向	—
局	教育委員会事務局
課	企画管理課
所属長名	牧 直宏

①事業概要

事業実施趣旨	教育行政を円滑に行うために、相手方と本市との状況等を総合的に考慮し、相手方との信頼関係や儀礼に支障が生じないよう、社会通念上必要と認められる儀礼、交際を行う。
対象 (誰を・何を)	本市教育委員会が儀礼、交際を行う団体または個人
求める成果 (どのような状態にしたいか)	相手方と本市との信頼関係の維持向上を図り、円滑な教育行政の運営に寄与する。
事業概要	社会通念上必要と認められる儀礼、交際に係るものに対して支出する。主な内容としては、供花などの弔慰、各種催事等に出席する際の会費等である。
実施内容	(決算額の推移) 平成25年度 125千円(弔慰2件、その他21件) 平成26年度 152千円(弔慰5件、その他19件) 平成27年度 100千円(弔慰1件、その他20件)

②事業費

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	152	100	240	
交際費	152	100	240	
人件費 B	1,136	575	580	
職員人工数	0.13	0.06	0.06	
職員人件費	1,028	476	480	
嘱託等人件費	108	99	100	
合計 C(A+B)	1,288	675	820	
C 国庫支出金の財源内訳				
真支出金				
市債				
その他				
一般財源	1,288	675	820	

平成28年度 事務事業シート（平成27年度決算）

事務事業名	教育委員会事務局移転事業費	B117	事業分類	ハード事業
根拠法令	建築物の耐震改修の促進に関する法律		事業区分	義務等
個別計画	尼崎市立学校施設耐震化推進計画(評価:無)		会計	01 一般会計
事業開始年度	—		款	50 教育費
施策	21 その他		項	05 教育総務費
			目	10 事務局費

施策の展開方向	—
局	教育委員会事務局
課	施設課
所属長名	橋本 謙二

①事業概要

事業実施趣旨	庁舎としての機能と安全を維持・確保するため、建築物及び建築設備の整備を行う。
対象 (誰を・何を)	教育委員会事務局の移転
求める成果 (どのような状態にしたいか)	施設整備を実施することによって、良好な環境及び建物の耐久性を確保する。
事業概要	教育委員会事務局を教育・障害福祉センターに移転する。
実施内容	(事業内容) 平成28年度に教育委員会事務局が北館3階から教育・障害福祉センターに移転を行う ・教育・障害福祉センター事務室転用工事

②事業費

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	0	3,998	98,700	
需用費		3	200	印刷製本費
委託料		3,995	9,500	現場監督業務委託料
工事請負費			89,000	
使用料及び賃借料				
備品購入費				
人件費 B	0	5,833	1,205	
職員人工数		0.25	0.35	
職員人件費		5,833	1,205	
嘱託等人件費		0	0	
合計 C(A+B)	0	9,831	99,905	
C 国庫支出金の財源内訳				
真支出金				
市債			98,700	
その他				
一般財源	0	9,831	1,205	

平成28年度 事務事業シート（平成27年度決算）

事務事業名	公立学校共済組合交付金	B13K	事業分類	補助金・負担金
根拠法令	地方公務員等共済組合法		事業区分	義務等
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	—		款	50 教育費
施策	21 その他		項	05 教育総務費
			目	10 事務局費

施策の展開方向	—		
局	教育委員会事務局	課	職員課
所属長名	益田 善行		

① 事業概要

事業実施趣旨	地方公務員等共済組合法に、負担金の支出について規定されている。
対象 (誰を・何を)	公立学校共済組合員 (教育委員会事務局の管理主事・指導主事及び市立高等学校・幼稚園の市費教諭等)
求める成果 (どのような状態にしたいか)	法令を遵守し、適正な事務執行を行うことによって、組合員(職員)の生活の安定と福祉の向上に寄与する。
事業概要	地方公務員等共済組合法の規定に基づく地方公共団体が負担すべき額を、公立学校共済組合からの単価等の通知により支出している。
実施内容	<p>【負担金の種類】</p> <p>① 組合役職員の基礎年金拠出金等に係る費用(法第113条第3項第2号等)</p> <p>② 組合の事務に要する費用(法第113条第4項)</p> <p>③ 特定健康診査及び特定保健指導の実施に要する費用(法第113条の2)</p> <p>【H26年度確定額】</p> <p>① 1,088,867,091円 × 253人 = 275,483円</p> <p>② 5,890円 × 253人 = 1,490,170円</p> <p>③ 245円 × 253人 = 61,985円</p> <p>※金額はいずれも、確定単価 × 平成26年4月1日現在の組合員数</p> <p>【H27年度確定額】</p> <p>① 1,170,960,163円 × 249人 = 291,569円</p> <p>② 5,950円 × 249人 = 1,481,550円</p> <p>③ 246円 × 249人 = 61,254円</p> <p>※金額はいずれも、確定単価 × 平成27年4月1日現在の組合員数</p>

② 事業費

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	1,828	1,834	1,896	
需用費	1,828	1,834	1,896	
委託料				
需用費				
繰出金				
その他				
人件費 B	79	79	80	
職員人工数	0.01	0.01	0.01	
職員人件費	79	79	80	
嘱託等人件費	0	0	0	
合計 C(A+B)	1,907	1,913	1,976	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
財源内訳 一般財源	1,907	1,913	1,976	

平成28年度 事務事業シート（平成27年度決算）

事務事業名	教育振興基金積立金	B43X	事業分類	内部管理事業
根拠法令	尼崎市教育振興基金条例		事業区分	義務等
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	平成26年度		款	50 教育費
施策	21 その他		項	05 教育総務費
			目	25 教育諸費

施策の展開方向	—		
局	教育委員会事務局	課	企画管理課
所属長名	牧 直宏		

① 事業概要

事業実施趣旨	本市における教育の振興に要する財源を安定的に確保する必要がある。												
対象 (誰を・何を)	市民												
求める成果 (どのような状態にしたいか)	子どもたちの教育を支援し、生涯学習やスポーツの振興を目指す。												
事業概要	教育に係る事業を推進するため、市民等からの寄附金等を尼崎市教育振興基金に積み立て運用する。												
実施内容	<p>積立金額等(単位:千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>平成26年度</th> <th>平成27年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>積立額</td> <td>200,000</td> <td>12,509</td> </tr> <tr> <td>取崩額</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>年度末残高</td> <td>200,000</td> <td>212,509</td> </tr> </tbody> </table> <p>(付記)上記のほか、平成28年5月31日付けで20,000円を積み立てた。</p>	年度	平成26年度	平成27年度	積立額	200,000	12,509	取崩額	0	0	年度末残高	200,000	212,509
年度	平成26年度	平成27年度											
積立額	200,000	12,509											
取崩額	0	0											
年度末残高	200,000	212,509											

② 事業費

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	200,000	12,529	11,913	
積立金	200,000	12,529	11,913	
人件費 B	791	793	800	
職員人工数	0.10	0.10	0.10	
職員人件費	791	793	800	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	200,791	13,322	12,713	
C 国庫支出金				
県支出金				26年度決算
市債				競艇事業からの繰入金
その他	200,000	12,529	11,913	27年度決算、28年度予算
財源内訳 一般財源	791	793	800	基金収入、寄附金

平成28年度 事務事業シート (平成27年度決算)

事務事業名	市立全日制高等学校用地取得事業費	BN2B	事業分類	内部管理事業
根拠法令	-		事業区分	義務等
個別計画	-		会計	01 一般会計
事業開始年度	平成24年度		款	50 教育費
施策	21 その他		項	20 高等学校費
			目	20 学校建設費

施策の展開方向	-		
局	教育委員会事務局	課	施設課
所属長名	橋本 謙二		

①事業概要

事業実施趣旨	尼崎双星高等学校の建設用地(旧北配水場跡地)を、尼崎市水道事業管理者から購入し、その支出を行う。
対象(誰を・何を)	建設用地購入費の支出
求める成果(どのような状態にしたいか)	尼崎市水道事業管理者との協定に従って、毎年度必要とする支出を円滑に行う。
事業概要	尼崎双星高等学校の建設用地(旧北配水場跡地)を、尼崎市水道事業管理者から購入し、その支出を行う。 一般会計から尼崎市工業用水道事業会計への繰入れにより行うもの。
実施内容	土地所在地: 尼崎市口田中2丁目28番3 他 土地面積(公簿): 35,517.32㎡ 水道用地: 33,493.00㎡ 雑種地: 2,024.32㎡ 期間: 平成24年度から平成38年度の15年間 購入額: 3,630,000,000円、単年度額: 242,000,000円 平成27年度支出額: 253,231,825円

②事業費

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	253,447	253,232	252,172	
公有財産購入費	253,447	253,232	252,172	
委託料				
使用料及び賃借料				
その他				
人件費 B	0	0	0	
職員人工数	0.00	0.00	0.00	
職員人件費	0	0	0	
嘱託等人件費	0	0	0	
合計 C(A+B)	253,447	253,232	252,172	
C 国庫支出金の財源内訳				
真支出金				
市債				
その他				
一般財源	253,447	253,232	252,172	

平成28年度 事務事業シート (平成27年度決算)

事務事業名	公共用地先行取得事業費会計繰出金	BN3A	事業分類	内部管理事業
根拠法令	地方財政法、尼崎市公債条例		事業区分	義務等
個別計画	-		会計	01 一般会計
事業開始年度	平成20年度		款	50 教育費
施策	21 その他		項	20 高等学校費
			目	20 学校建設費

施策の展開方向	-		
局	教育委員会事務局	課	学校運営課
所属長名	西田 啓行		

①事業概要

事業実施趣旨	尼崎双星高等学校建設工事に伴い、園田南小学校用地として尼崎市土地開発公社が所得した土地の買戻しの際に起債した土地所得事業債の元金及び利子分を一般会計から公共用地先行所得事業費会計へ繰り出している。
対象(誰を・何を)	公共用地先行所得事業費会計における市債償還
求める成果(どのような状態にしたいか)	市債の発行の際に求められた条件(償還年次表等)により、毎年度必要とする市債の償還を円滑に行う。
事業概要	尼崎双星高等学校建設工事に伴い、園田南小学校用地として尼崎市土地開発公社が所得した土地の買戻しの際に起債した土地所得事業債の元金及び利子分を公共用地先行所得事業費会計へ繰り出している。
実施内容	【該当土地】 ・土地所在地: 尼崎市若王寺1丁目138番地 ・土地面積: 1,244.74㎡ 小学校用地: 918.07㎡ 道路用地: 326.67㎡ 【償還金など】 ・償還期間: 平成21年度から平成31年度 ・償還金: 191,686,743円 (元金: 170,500,000円、利子: 21,186,743円) 【平成23年度償還額】利子: 3,188,676円 【平成24年度償還額】元金: 12,178,000円、利子: 3,179,988円 【平成25年度償還額】元金: 24,356,000円、利子: 2,830,602円 【平成26年度償還額】元金: 24,356,000円、利子: 2,377,580円 【平成27年度償還額】元金: 24,356,000円、利子: 1,919,594円

②事業費

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	26,734	26,276	25,835	
繰出金	26,734	26,276	25,835	
人件費 B	79	79	80	
職員人工数	0.01	0.01	0.01	
職員人件費	79	79	80	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	26,813	26,355	25,915	
C 国庫支出金の財源内訳				
真支出金				
市債				
その他				
一般財源	26,813	26,355	25,915	

平成28年度 事務事業シート (平成27年度決算)

事務事業名	公園災害復旧費	DE1A	事業分類	ハード事業
根拠法令	公共土木施設災害事業費国庫負担法		事業区分	義務等
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	—		款	53 災害復旧費
施策	21 その他		項	15 公共土木施設災害復旧
			目	20 公園災害復旧費

施策の展開方向	—
局	都市整備局
課	公園維持課
所属長名	春田孝文

①事業概要

事業実施趣旨	災害等により被災した箇所について、市民が安全で快適な利用ができるように、復旧整備を行う。
対象 (誰を・何を)	災害復旧箇所
求める成果 (どのような状態にしたいか)	災害等により被災した箇所の復旧を行う。
事業概要	台風11号による河川の増水により、武庫川河川敷緑地に漂着した大量の流木等の撤去及び、洗掘された園路の復旧を行う。園路の復旧については災害復旧事業として整備する。
実施内容	【平成27年度主な整備内容】 委託料：武庫川河川敷緑地災害復旧測量業務、流木等撤去業務委託 工事請負費：武庫川河川敷緑地災害復旧工事

②事業費

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	42,881	13,003	0	
役務費				
委託料	10,614	1,930		測量業務・流木等撤去業務
工事請負費	30,039	10,921		武庫川河川敷緑地災害復旧工事
使用料及び賃借料	2,228	152		流木撤去
その他				
人件費 B	2,056	2,061	0	
職員人工数	0.26	0.26		
職員人件費	2,056	2,061		
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	44,937	15,064	0	
C 国庫支出金	20,035	6,888		公園災害復旧費負担金 補助率2/3
の 県支出金				
市債	9,800	3,400		公園災害復旧債
その他				
内訳 一般財源	15,102	4,776	0	

平成28年度 事務事業シート (平成27年度決算)

事務事業名	市債償還金	E01A	事業分類	内部管理事業
根拠法令	地方財政法、尼崎市公債条例		事業区分	義務等
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	—		款	55 公債費
施策	21 その他		項	05 公債費
			目	05 元金

施策の展開方向	—
局	企画財政局
課	財政課
所属長名	中島 章仁

①事業概要

事業実施趣旨	庁舎、道路の建設といった投資的経費等の財源として発行した地方債(借金)については、後年度において元金を償還(返済)する必要がある。																																																																		
対象 (誰を・何を)	市債元金																																																																		
求める成果 (どのような状態にしたいか)	市債の発行の際に定められた条件(償還年次表等)により、毎年度必要とする元金を償還する。																																																																		
事業概要	市債の発行の際に定められた条件(償還年次表等)により、毎年度必要とする元金を償還する。																																																																		
実施内容	○ 一般会計における公債費等の推移 (千円) <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成23年度</th> <th>平成24年度</th> <th>平成25年度</th> <th>平成26年度</th> <th>平成27年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市債発行額</td> <td>24,027,709</td> <td>21,536,713</td> <td>23,019,710</td> <td>24,416,779</td> <td>27,654,416</td> </tr> <tr> <td>市債償還金</td> <td>20,002,012</td> <td>22,599,389</td> <td>22,362,926</td> <td>23,714,458</td> <td>24,918,312</td> </tr> <tr> <td>年度末残高</td> <td>245,636,920</td> <td>244,574,244</td> <td>245,231,028</td> <td>245,933,349</td> <td>248,669,454</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th>公債費</th> <th>23,904,989</th> <th>26,332,407</th> <th>25,838,762</th> <th>26,882,418</th> <th>27,657,640</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市債償還金</td> <td>20,002,012</td> <td>22,599,389</td> <td>22,362,926</td> <td>23,714,458</td> <td>24,918,312</td> </tr> <tr> <td>市債利子</td> <td>3,896,651</td> <td>3,728,893</td> <td>3,474,765</td> <td>3,167,042</td> <td>2,738,673</td> </tr> <tr> <td>一時借入金利子</td> <td>6,326</td> <td>4,125</td> <td>1,071</td> <td>918</td> <td>655</td> </tr> <tr> <td>公債諸費</td> <td>2,150</td> <td>850</td> <td>840</td> <td>863</td> <td>826</td> </tr> <tr> <td>元利金支払事務取扱等手数料</td> <td>2,120</td> <td>830</td> <td>820</td> <td>833</td> <td>826</td> </tr> <tr> <td>市債割引料</td> <td>30</td> <td>20</td> <td>20</td> <td>30</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> ※ 表示単位未満四捨五入のため、差引等が一致しない場合がある。		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	市債発行額	24,027,709	21,536,713	23,019,710	24,416,779	27,654,416	市債償還金	20,002,012	22,599,389	22,362,926	23,714,458	24,918,312	年度末残高	245,636,920	244,574,244	245,231,028	245,933,349	248,669,454	公債費	23,904,989	26,332,407	25,838,762	26,882,418	27,657,640	市債償還金	20,002,012	22,599,389	22,362,926	23,714,458	24,918,312	市債利子	3,896,651	3,728,893	3,474,765	3,167,042	2,738,673	一時借入金利子	6,326	4,125	1,071	918	655	公債諸費	2,150	850	840	863	826	元利金支払事務取扱等手数料	2,120	830	820	833	826	市債割引料	30	20	20	30	—
	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度																																																														
市債発行額	24,027,709	21,536,713	23,019,710	24,416,779	27,654,416																																																														
市債償還金	20,002,012	22,599,389	22,362,926	23,714,458	24,918,312																																																														
年度末残高	245,636,920	244,574,244	245,231,028	245,933,349	248,669,454																																																														
公債費	23,904,989	26,332,407	25,838,762	26,882,418	27,657,640																																																														
市債償還金	20,002,012	22,599,389	22,362,926	23,714,458	24,918,312																																																														
市債利子	3,896,651	3,728,893	3,474,765	3,167,042	2,738,673																																																														
一時借入金利子	6,326	4,125	1,071	918	655																																																														
公債諸費	2,150	850	840	863	826																																																														
元利金支払事務取扱等手数料	2,120	830	820	833	826																																																														
市債割引料	30	20	20	30	—																																																														

②事業費

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	23,714,458	24,918,312	23,839,632	
償還金利子及び割引料	23,714,458	24,918,312	23,839,632	
人件費 B	5,771	5,785	5,679	
職員人工数	0.73	0.73	0.71	
職員人件費	5,771	5,785	5,679	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	23,720,229	24,924,097	23,845,311	
C 国庫支出金				
の 県支出金				
市債	3,535,600	4,698,400	2,302,000	
その他	2,517,616	1,927,336	4,183,058	公営住宅家賃等
内訳 一般財源	17,667,013	18,298,361	17,360,253	

平成28年度 事務事業シート（平成27年度決算）

事務事業名	市債利子	E11A	事業分類	内部管理事業
根拠法令	地方財政法、尼崎市公債条例		事業区分	義務等
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	—		款	55 公債費
施策	21 その他		項	05 公債費
			目	10 利子

施策の展開方向	—
局 企画財政局	課 財政課
所属長名	中島 章仁

① 事業概要

事業実施趣旨	庁舎、道路の建設といった投資的経費等の財源として発行した地方債(借金)については、後年度において利子を支払う必要がある。																																																
対象(誰を・何を)	市債利子																																																
求める成果(どのような状態にしたいか)	市債の発行の際に定められた条件(償還年次表等)により、毎年度必要とする利子を支払う。																																																
事業概要	市債の発行の際に定められた条件(償還年次表等)により、毎年度必要とする利子を支払う。																																																
実施内容	○ 一般会計における公債費等の推移 (千円)																																																
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成23年度</th> <th>平成24年度</th> <th>平成25年度</th> <th>平成26年度</th> <th>平成27年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市債発行額</td> <td>24,027,709</td> <td>21,536,713</td> <td>23,019,710</td> <td>24,416,779</td> <td>27,654,416</td> </tr> <tr> <td>市債償還金</td> <td>20,002,012</td> <td>22,599,389</td> <td>22,362,926</td> <td>23,714,458</td> <td>24,918,312</td> </tr> <tr> <td>年度末残高</td> <td>245,636,920</td> <td>244,574,244</td> <td>245,231,028</td> <td>245,933,349</td> <td>248,669,454</td> </tr> </tbody> </table>		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	市債発行額	24,027,709	21,536,713	23,019,710	24,416,779	27,654,416	市債償還金	20,002,012	22,599,389	22,362,926	23,714,458	24,918,312	年度末残高	245,636,920	244,574,244	245,231,028	245,933,349	248,669,454																								
		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度																																											
	市債発行額	24,027,709	21,536,713	23,019,710	24,416,779	27,654,416																																											
	市債償還金	20,002,012	22,599,389	22,362,926	23,714,458	24,918,312																																											
	年度末残高	245,636,920	244,574,244	245,231,028	245,933,349	248,669,454																																											
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>23,904,989</th> <th>26,332,407</th> <th>25,838,762</th> <th>26,882,418</th> <th>27,657,640</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>公債費</td> <td>23,904,989</td> <td>26,332,407</td> <td>25,838,762</td> <td>26,882,418</td> <td>27,657,640</td> </tr> <tr> <td>市債償還金</td> <td>20,002,012</td> <td>22,599,389</td> <td>22,362,926</td> <td>23,714,458</td> <td>24,918,312</td> </tr> <tr> <td>市債利子</td> <td>3,896,651</td> <td>3,728,893</td> <td>3,474,765</td> <td>3,167,042</td> <td>2,738,673</td> </tr> <tr> <td>一時借入金利子</td> <td>6,326</td> <td>4,125</td> <td>1,071</td> <td>918</td> <td>655</td> </tr> <tr> <td>公債諸費</td> <td>2,150</td> <td>850</td> <td>840</td> <td>863</td> <td>826</td> </tr> <tr> <td>元利金支払事務取扱等手数料</td> <td>2,120</td> <td>830</td> <td>820</td> <td>833</td> <td>826</td> </tr> <tr> <td>市債割引料</td> <td>30</td> <td>20</td> <td>20</td> <td>30</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>		23,904,989	26,332,407	25,838,762	26,882,418	27,657,640	公債費	23,904,989	26,332,407	25,838,762	26,882,418	27,657,640	市債償還金	20,002,012	22,599,389	22,362,926	23,714,458	24,918,312	市債利子	3,896,651	3,728,893	3,474,765	3,167,042	2,738,673	一時借入金利子	6,326	4,125	1,071	918	655	公債諸費	2,150	850	840	863	826	元利金支払事務取扱等手数料	2,120	830	820	833	826	市債割引料	30	20	20	30	—
		23,904,989	26,332,407	25,838,762	26,882,418	27,657,640																																											
	公債費	23,904,989	26,332,407	25,838,762	26,882,418	27,657,640																																											
	市債償還金	20,002,012	22,599,389	22,362,926	23,714,458	24,918,312																																											
市債利子	3,896,651	3,728,893	3,474,765	3,167,042	2,738,673																																												
一時借入金利子	6,326	4,125	1,071	918	655																																												
公債諸費	2,150	850	840	863	826																																												
元利金支払事務取扱等手数料	2,120	830	820	833	826																																												
市債割引料	30	20	20	30	—																																												
※ 表示単位未満四捨五入のため、差引等が一致しない場合がある。																																																	

② 事業費

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	3,167,042	2,738,673	2,704,541	
債還金利子及び割引料	3,167,042	2,738,673	2,704,541	
人件費 B	5,771	5,785	5,679	
職員人工数	0.73	0.73	0.71	
職員人件費	5,771	5,785	5,679	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	3,172,813	2,744,458	2,710,220	
C 国庫支出金				
の 県支出金				
財 市債				
源 其他	3	19	16	貸付金回収金
内 一般財源	3,172,810	2,744,439	2,710,204	

平成28年度 事務事業シート（平成27年度決算）

事務事業名	一時借入金利子	E11K	事業分類	内部管理事業
根拠法令	地方自治法、尼崎市財務規則		事業区分	義務等
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	—		款	55 公債費
施策	21 その他		項	05 公債費
			目	10 利子

施策の展開方向	—
局 企画財政局	課 財政課
所属長名	中島 章仁

① 事業概要

事業実施趣旨	収入・支出の時期の差に伴い、歳計現金(支払うための現金)の収支不足を補うため、歳出予算内の支出に充てた金融機関等からの一時的な借入金等に対する利子を支払う必要がある。																																																
対象(誰を・何を)	歳計現金の不足に対する利子																																																
求める成果(どのような状態にしたいか)	歳計現金の収支不足を補うため、歳出予算内の支出に充てた金融機関等からの一時的な借入金等に対する利子を支払うが、不足額低減のため、状況に応じて、可能な場合は市債の早期発行等を行うほか、基金等の繰替使用(一時的に基金等を用いて歳計現金の不足に充てる)を低利で行うなど、一時借入金利子の低減に努める。																																																
事業概要	歳計現金の収支不足を補うため、歳出予算内の支出に充てた金融機関等からの一時的な借入金等に対する利子を支払う。																																																
実施内容	○ 一般会計における公債費等の推移 (千円)																																																
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成23年度</th> <th>平成24年度</th> <th>平成25年度</th> <th>平成26年度</th> <th>平成27年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市債発行額</td> <td>24,027,709</td> <td>21,536,713</td> <td>23,019,710</td> <td>24,416,779</td> <td>27,654,416</td> </tr> <tr> <td>市債償還金</td> <td>20,002,012</td> <td>22,599,389</td> <td>22,362,926</td> <td>23,714,458</td> <td>24,918,312</td> </tr> <tr> <td>年度末残高</td> <td>245,636,920</td> <td>244,574,244</td> <td>245,231,028</td> <td>245,933,349</td> <td>248,669,454</td> </tr> </tbody> </table>		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	市債発行額	24,027,709	21,536,713	23,019,710	24,416,779	27,654,416	市債償還金	20,002,012	22,599,389	22,362,926	23,714,458	24,918,312	年度末残高	245,636,920	244,574,244	245,231,028	245,933,349	248,669,454																								
		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度																																											
	市債発行額	24,027,709	21,536,713	23,019,710	24,416,779	27,654,416																																											
	市債償還金	20,002,012	22,599,389	22,362,926	23,714,458	24,918,312																																											
	年度末残高	245,636,920	244,574,244	245,231,028	245,933,349	248,669,454																																											
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>23,904,989</th> <th>26,332,407</th> <th>25,838,762</th> <th>26,882,418</th> <th>27,657,640</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>公債費</td> <td>23,904,989</td> <td>26,332,407</td> <td>25,838,762</td> <td>26,882,418</td> <td>27,657,640</td> </tr> <tr> <td>市債償還金</td> <td>20,002,012</td> <td>22,599,389</td> <td>22,362,926</td> <td>23,714,458</td> <td>24,918,312</td> </tr> <tr> <td>市債利子</td> <td>3,896,651</td> <td>3,728,893</td> <td>3,474,765</td> <td>3,167,042</td> <td>2,738,673</td> </tr> <tr> <td>一時借入金利子</td> <td>6,326</td> <td>4,125</td> <td>1,071</td> <td>918</td> <td>655</td> </tr> <tr> <td>公債諸費</td> <td>2,150</td> <td>850</td> <td>840</td> <td>863</td> <td>826</td> </tr> <tr> <td>元利金支払事務取扱等手数料</td> <td>2,120</td> <td>830</td> <td>820</td> <td>833</td> <td>826</td> </tr> <tr> <td>市債割引料</td> <td>30</td> <td>20</td> <td>20</td> <td>30</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>		23,904,989	26,332,407	25,838,762	26,882,418	27,657,640	公債費	23,904,989	26,332,407	25,838,762	26,882,418	27,657,640	市債償還金	20,002,012	22,599,389	22,362,926	23,714,458	24,918,312	市債利子	3,896,651	3,728,893	3,474,765	3,167,042	2,738,673	一時借入金利子	6,326	4,125	1,071	918	655	公債諸費	2,150	850	840	863	826	元利金支払事務取扱等手数料	2,120	830	820	833	826	市債割引料	30	20	20	30	—
		23,904,989	26,332,407	25,838,762	26,882,418	27,657,640																																											
	公債費	23,904,989	26,332,407	25,838,762	26,882,418	27,657,640																																											
	市債償還金	20,002,012	22,599,389	22,362,926	23,714,458	24,918,312																																											
市債利子	3,896,651	3,728,893	3,474,765	3,167,042	2,738,673																																												
一時借入金利子	6,326	4,125	1,071	918	655																																												
公債諸費	2,150	850	840	863	826																																												
元利金支払事務取扱等手数料	2,120	830	820	833	826																																												
市債割引料	30	20	20	30	—																																												
※ 表示単位未満四捨五入のため、差引等が一致しない場合がある。																																																	

② 事業費

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	918	655	30,956	
債還金利子及び割引料	918	655	30,956	
人件費 B	1,739	1,744	1,760	
職員人工数	0.22	0.22	0.22	
職員人件費	1,739	1,744	1,760	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	2,657	2,399	32,716	
C 国庫支出金				
の 県支出金				
財 市債				
源 其他				
内 一般財源	2,657	2,399	32,716	

平成28年度 事務事業シート（平成27年度決算）

事務事業名	元利金支払事務取扱等手数料	E21A	事業分類	内部管理事業
根拠法令	地方財政法、尼崎市公債条例		事業区分	義務等
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	—		款	55 公債費
施策	21 その他		項	05 公債費
			目	15 公債諸費

施策の展開方向	—		
局	企画財政局	課	財政課
所属長名	中島 章仁		

①事業概要

事業実施趣旨	市場公募債を発行する場合、投資家から資金調達を行い(投資家へ証券を販売)、個々の投資家へ定められた期日に元利金を支払う必要があるが、発行する個々の自治体が自身でそれを行うことは実質的に困難であるため、資格を持った金融機関で事務処理を行っており、その手数料を支払う。																																																
対象(誰を・何を)	住民参加型市場公募地方債(以下、このシートにおいて「市場公募債」という。)																																																
求める成果(どのような状態にしたいか)	金融機関を引受機関として、手数料を支払うことで債券の登録、投資家への販売等の事務を行わせることにより、円滑な市場公募債の発行等の手続きを遂行する。																																																
事業概要	市場公募方式による特定の証券借入に係る、引受・元利金支払事務取扱等手数料を支払う。																																																
実施内容	<p>○ 過去10年間における公募債の発行実績</p> <p>(1) 公募債名称・・・兵庫のじぎく債(県、県下市町による共同発行)</p> <p>(2) 本市発行額・・・平成18～22年度、各5億円 平成23～27年度、各1億円</p> <p>○ 一般会計における公債費等の推移 (千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成23年度</th> <th>平成24年度</th> <th>平成25年度</th> <th>平成26年度</th> <th>平成27年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>公債費</td> <td>23,904,989</td> <td>26,332,407</td> <td>25,838,762</td> <td>26,882,418</td> <td>27,657,640</td> </tr> <tr> <td>市債償還金</td> <td>20,002,012</td> <td>22,599,389</td> <td>22,362,926</td> <td>23,714,458</td> <td>24,918,312</td> </tr> <tr> <td>市債利子</td> <td>3,896,651</td> <td>3,728,893</td> <td>3,474,765</td> <td>3,167,042</td> <td>2,738,673</td> </tr> <tr> <td>一時借入金利子</td> <td>6,326</td> <td>4,125</td> <td>1,071</td> <td>918</td> <td>655</td> </tr> <tr> <td>公債諸費</td> <td>2,150</td> <td>850</td> <td>840</td> <td>863</td> <td>826</td> </tr> <tr> <td>元利金支払事務取扱等手数料</td> <td>2,120</td> <td>830</td> <td>820</td> <td>833</td> <td>826</td> </tr> <tr> <td>市債割引料</td> <td>30</td> <td>20</td> <td>20</td> <td>30</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 表示単位未満四捨五入のため、差引等が一致しない場合がある。</p>		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	公債費	23,904,989	26,332,407	25,838,762	26,882,418	27,657,640	市債償還金	20,002,012	22,599,389	22,362,926	23,714,458	24,918,312	市債利子	3,896,651	3,728,893	3,474,765	3,167,042	2,738,673	一時借入金利子	6,326	4,125	1,071	918	655	公債諸費	2,150	850	840	863	826	元利金支払事務取扱等手数料	2,120	830	820	833	826	市債割引料	30	20	20	30	—
	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度																																												
公債費	23,904,989	26,332,407	25,838,762	26,882,418	27,657,640																																												
市債償還金	20,002,012	22,599,389	22,362,926	23,714,458	24,918,312																																												
市債利子	3,896,651	3,728,893	3,474,765	3,167,042	2,738,673																																												
一時借入金利子	6,326	4,125	1,071	918	655																																												
公債諸費	2,150	850	840	863	826																																												
元利金支払事務取扱等手数料	2,120	830	820	833	826																																												
市債割引料	30	20	20	30	—																																												

②事業費

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	833	826	877	
役務費	833	826	877	
人件費 B	1,107	1,110	1,280	
職員人工数	0.14	0.14	0.16	
職員人件費	1,107	1,110	1,280	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	1,940	1,936	2,157	
Cの財源内訳				
国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
一般財源	1,940	1,936	2,157	

平成28年度 事務事業シート（平成27年度決算）

事務事業名	水道事業会計補助金	F41A	事業分類	補助金・負担金
根拠法令	総務省通知、地方公営企業法		事業区分	義務等
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	平成23年度		款	60 諸支出金
施策	21 その他		項	10 企業会計等補助金
			目	03 水道事業会計補助金

施策の展開方向	—		
局	企画財政局	課	企画管理課
所属長名	市川 忍		

①事業概要

事業実施趣旨	地方公営企業職員に係る児童手当に要する経費の一部について、市から公営企業に対して補助金として繰り出す。
対象(誰を・何を)	地方公営企業職員
求める成果(どのような状態にしたいか)	—
事業概要	地方公営企業職員に係る児童手当に要する経費の一部について、水道事業会計に対し補助金として繰り出す。
実施内容	総務省の繰出基準に基づき、地方公営企業職員に係る児童手当の総額のうち、3歳に満たない児童を対象とする給付に要する額から児童1人当たり7千円を除いた額を、市から公営企業に対して補助金として繰り出す。

②事業費

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	4,040	4,040	4,316	
負担金補助及び交付金	4,040	4,040	4,316	
人件費 B	79	79	80	
職員人工数	0.01	0.01	0.01	
職員人件費	79	79	80	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	4,119	4,119	4,396	
Cの財源内訳				
国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
一般財源	4,119	4,119	4,396	

平成28年度 事務事業シート（平成27年度決算）

事務事業名	工業用水道事業会計補助金	F71A	事業分類	補助金・負担金
根拠法令	総務省通知、地方公営企業法		事業区分	義務等
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	平成23年度		款	60 諸支出金
施策	21 その他		項	10 企業会計等補助金
			目	04 工業用水道事業会計補助金

施策の展開方向	—		
局	企画財政局	課	企画管理課
所属長名	市川 忍		

①事業概要

事業実施趣旨	地方公営企業職員に係る児童手当に要する経費の一部について、市から公営企業に対して補助金として繰り出す。
対象 (誰を・何を)	地方公営企業職員
求める成果 (どのような状態にしたいか)	—
事業概要	地方公営企業職員に支給される児童手当の一部について、工業用水道事業会計に対し補助金として繰り出す。
実施内容	総務省の繰出基準に基づき、地方公営企業職員に係る児童手当の総額のうち、3歳に満たない児童を対象とする給付に要する額から児童1人当たり7千円を除いた額を、市から公営企業に対して補助金として繰り出す。

②事業費

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	1,374	1,168	1,282	
負担金補助及び交付金	1,374	1,168	1,282	
人件費 B	79	79	80	
職員人工数	0.01	0.01	0.01	
職員人件費	79	79	80	
嘱託等人件費				
合計 C (A+B)	1,453	1,247	1,362	
C 国庫支出金				
の 県支出金				
の 市債				
の その他				
の 一般財源	1,453	1,247	1,362	

平成28年度 事務事業シート（平成27年度決算）

事務事業名	阪神水道企業団出資金	FJ1A	事業分類	補助金・負担金
根拠法令	総務省通知		事業区分	義務等
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	昭和56年度		款	60 諸支出金
施策	21 その他		項	25 企業会計等出資金
			目	10 阪神水道企業団出資金

施策の展開方向	—		
局	企画財政局	課	企画管理課
所属長名	市川 忍		

①事業概要

事業実施趣旨	国庫補助の対象となった事業に対し出資することにより、阪神水道企業団の経営基盤の強化及び資本費の負担軽減を図り、市民への安全で良質な水の安定供給に貢献する。
対象 (誰を・何を)	市民
求める成果 (どのような状態にしたいか)	阪神水道企業団が出資する水源開発等にかかる経費を構成市(尼崎市、神戸市、西宮市、芦屋市)が負担することにより、水利権を確保し、水道水の安定した供給に寄与する。
事業概要	阪神水道企業団に対し、出資金の繰り出しを行う。
実施内容	阪神水道企業団出資金として、一般会計から阪神水道企業団へ補助を行うもの。内容は以下の通り。 ①第5期拡張事業 水利権量不足の解消、安定供給及び水質改善を図るため、昭和53年に認可された工事。事業期間は昭和53年度から平成22年度。これにより1日最大給水量は、968,000m ³ から1,128,000m ³ へ増加した。 ②日吉ダム建設事業 治水及び水資源確保を目的に、桂川上流域で行われたダム建設工事。事業期間は昭和46年度から平成18年度。これにより京都府及び阪神地区の水道用水に3.7m ³ /秒の水利権が追加された。 ③丹生ダム建設事業 治水及び水資源確保を目的に、高時川上流域で行われたダム建設工事であるが、水需要の減少傾向が続き、平成21年3月に事業中止が決定したもの。事業期間は昭和47年度から平成8年度。これにより京都府及び阪神地区の水道用水に3.23m ³ /秒の水利権が追加された。(うち阪神水道企業団0.556m ³ /秒)

②事業費

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	240,137	79,843	28,064	
投資及び出資金	240,137	79,843	28,064	
人件費 B	79	79	80	
職員人工数	0.01	0.01	0.01	
職員人件費	79	79	80	
嘱託等人件費				
合計 C (A+B)	240,216	79,922	28,144	
C 国庫支出金				
の 県支出金				
の 市債				
の その他				
の 一般財源	240,216	79,922	28,144	

平成28年度 事務事業シート（平成27年度決算）

事務事業名	阪神水道企業団補助金	FK1A	事業分類	補助金・負担金
根拠法令	総務省通知		事業区分	義務等
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	平成23年度		款	60 諸支出金
施策	21 その他		項	10 企業会計等補助金
			目	15 阪神水道企業団補助金

施策の展開方向	—		
局	企画財政局	課	企画管理課
所属長名	市川 忍		

①事業概要

事業実施趣旨	地方公営企業職員に係る児童手当に要する経費の一部について、市から公営企業に対して補助金として繰り出す。
対象 (誰を・何を)	地方公営企業職員
求める成果 (どのような状態にしたいか)	—
事業概要	地方公営企業職員に支給される児童手当の一部について、阪神水道企業団に対し補助金として繰り出す。
実施内容	総務省の繰出基準に基づき、地方公営企業職員に係る児童手当の総額のうち、3歳に満たない児童を対象とする給付に要する額から児童1人当たり7千円を除いた額を、市から公営企業に対して補助金として繰り出す。

②事業費

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	8,957	3,484	3,363	
負担金補助及び交付金	8,957	3,484	3,363	
人件費 B	79	79	80	
職員人工数	0.01	0.01	0.01	
職員人件費	79	79	80	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	9,036	3,563	3,443	
C 国庫支出金	5,360			がんばる地域交付金(平成26年度)
県支出金				
市債				
その他				
財源内訳 一般財源	3,676	3,563	3,443	

平成28年度 事務事業シート（平成27年度決算）

事務事業名	公共施設整備基金積立金	MP1A	事業分類	内部管理事業
根拠法令	地方自治法、尼崎市公共施設整備基金条例		事業区分	義務等
個別計画	—		会計	35 都市整備事業費
事業開始年度	昭和53年度		款	20 公共施設整備基金費
施策	21 その他		項	05 公共施設整備基金費
			目	05 公共施設整備基金管理費

施策の展開方向	—		
局	企画財政局	課	財政課
所属長名	中島 章仁		

①事業概要

事業実施趣旨	公共施設整備といった投資的経費は、一時に多額の経費を要することや、年度間で金額に大きな差が生じることがあり、その財源の全てを整備年度に手立てすることは、安定的な財政運営の観点から適当ではないことから、公共事業の円滑かつ効率的な執行を図るため、同基金へ積み立てているもの。																																																																						
対象 (誰を・何を)	尼崎市公共施設整備基金																																																																						
求める成果 (どのような状態にしたいか)	一時的な投資的経費の増など年度間の増減に対応するため、財源に余裕のある年度に積立を行うなど、公共施設の整備及び公共事業の円滑かつ効率的な執行を図るため、一定の基金(貯蓄)を保有する。																																																																						
事業概要	尼崎市公共施設整備基金条例に基づき、公共施設の整備等に必要の財源として同基金に積み立てる。(競艇場事業費会計からの繰入金、預金及び繰替運用収入等)																																																																						
実施内容	<p>○ 公共施設整備基金の残高等の推移 (千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成22年度</th> <th>平成23年度</th> <th>平成24年度</th> <th>平成25年度</th> <th>平成26年度</th> <th>平成27年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>積立額</td> <td>154,543</td> <td>915,469</td> <td>303,328</td> <td>255,086</td> <td>204,678</td> <td>210,890</td> </tr> <tr> <td> エース分</td> <td>—</td> <td>358,738</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td> 上記以外</td> <td>154,543</td> <td>556,731</td> <td>303,328</td> <td>255,086</td> <td>204,678</td> <td>210,890</td> </tr> <tr> <td>取崩額</td> <td>—</td> <td>8,058</td> <td>194,105</td> <td>171,574</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td> エース分</td> <td>—</td> <td>8,058</td> <td>179,105</td> <td>171,574</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td> 上記以外</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>15,000</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>年度末残高</td> <td>2,077,204</td> <td>2,984,616</td> <td>3,093,838</td> <td>3,177,350</td> <td>3,382,028</td> <td>3,592,918</td> </tr> <tr> <td> エース分</td> <td>—</td> <td>350,680</td> <td>171,574</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td> 上記以外</td> <td>2,077,204</td> <td>2,633,936</td> <td>2,922,263</td> <td>3,177,350</td> <td>3,382,028</td> <td>3,592,918</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 表示単位未満四捨五入のため、差引等が一致しない場合がある。 ※ 年度末残高のピーク=約114億22百万円(平成3年度末)</p>		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	積立額	154,543	915,469	303,328	255,086	204,678	210,890	エース分	—	358,738	—	—	—	—	上記以外	154,543	556,731	303,328	255,086	204,678	210,890	取崩額	—	8,058	194,105	171,574	—	—	エース分	—	8,058	179,105	171,574	—	—	上記以外	—	—	15,000	—	—	—	年度末残高	2,077,204	2,984,616	3,093,838	3,177,350	3,382,028	3,592,918	エース分	—	350,680	171,574	—	—	—	上記以外	2,077,204	2,633,936	2,922,263	3,177,350	3,382,028	3,592,918
	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度																																																																	
積立額	154,543	915,469	303,328	255,086	204,678	210,890																																																																	
エース分	—	358,738	—	—	—	—																																																																	
上記以外	154,543	556,731	303,328	255,086	204,678	210,890																																																																	
取崩額	—	8,058	194,105	171,574	—	—																																																																	
エース分	—	8,058	179,105	171,574	—	—																																																																	
上記以外	—	—	15,000	—	—	—																																																																	
年度末残高	2,077,204	2,984,616	3,093,838	3,177,350	3,382,028	3,592,918																																																																	
エース分	—	350,680	171,574	—	—	—																																																																	
上記以外	2,077,204	2,633,936	2,922,263	3,177,350	3,382,028	3,592,918																																																																	

②事業費

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	204,678	210,890	0	都市整備事業費会計の廃止に伴い、平成28年度から、公共施設整備基金への積立は一般会計で行う。
積立金	204,678	210,890		
人件費 B	553	634	0	
職員人工数	0.07	0.08		
職員人件費	553	634		
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	205,231	211,524	0	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他	204,678	210,890		基金運用収入、寄付金、他会計繰入金
財源内訳 一般財源	553	634	0	

平成28年度 事務事業シート (平成27年度決算)

事務事業名	市債償還金	O81K	事業分類	内部管理事業
根拠法令	地方財政法、尼崎市公債条例		事業区分	義務等
個別計画	—		会計	40 公共用地先行取得事業費
事業開始年度	平成20年度		款	55 公債費
施策	21 その他		項	05 公債費
			目	05 元金

施策の展開方向	—		
局	教育委員会事務局	課	学校運営課
所属長名	西田 啓行		

①事業概要

事業実施趣旨	公共用地先行取得の財源として発行した地方債(借金)については、後年度において元金を償還(返済)する必要がある。																																																
対象(誰を・何を)	市債元金																																																
求める成果(どのような状態にしたいか)	市債の発行の際に定められた条件(償還年次表等)により、毎年度必要とする元金を償還する。																																																
事業概要	市債の発行の際に定められた条件(償還年次表等)により、毎年度必要とする元金を償還する。																																																
実施内容	○ 公共用地先行取得事業費会計における公債費等の推移【市全体】 (千円)																																																
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H23年度</th> <th>H24年度</th> <th>H25年度</th> <th>H26年度</th> <th>H27年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市債発行額</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>市債元金</td> <td>10,439,169</td> <td>7,838,101</td> <td>5,022,556</td> <td>4,160,069</td> <td>3,454,519</td> </tr> <tr> <td>年度末残高</td> <td>30,317,945</td> <td>22,479,844</td> <td>17,457,288</td> <td>13,297,219</td> <td>9,842,700</td> </tr> </tbody> </table>		H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	市債発行額						市債元金	10,439,169	7,838,101	5,022,556	4,160,069	3,454,519	年度末残高	30,317,945	22,479,844	17,457,288	13,297,219	9,842,700																								
		H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度																																											
	市債発行額																																																
	市債元金	10,439,169	7,838,101	5,022,556	4,160,069	3,454,519																																											
	年度末残高	30,317,945	22,479,844	17,457,288	13,297,219	9,842,700																																											
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>市債償還金(元金返済)</th> <th>10,439,169</th> <th>7,838,101</th> <th>5,022,556</th> <th>4,160,069</th> <th>3,454,519</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>資産統括局分</td> <td>191,168</td> <td>191,168</td> <td>204,506</td> <td>204,506</td> <td>274,753</td> </tr> <tr> <td>都市整備局分</td> <td>10,243,517</td> <td>7,630,271</td> <td>4,789,210</td> <td>3,926,711</td> <td>3,155,410</td> </tr> <tr> <td>教育委員会事務局分</td> <td>4,484</td> <td>16,662</td> <td>28,840</td> <td>28,852</td> <td>24,356</td> </tr> <tr> <td>市債利子</td> <td>566,489</td> <td>448,056</td> <td>306,922</td> <td>251,391</td> <td>192,962</td> </tr> <tr> <td>資産統括局分</td> <td>30,237</td> <td>27,043</td> <td>23,582</td> <td>19,954</td> <td>16,108</td> </tr> <tr> <td>都市整備局分</td> <td>532,891</td> <td>417,706</td> <td>280,429</td> <td>229,025</td> <td>174,935</td> </tr> <tr> <td>教育委員会事務局分</td> <td>3,361</td> <td>3,307</td> <td>2,911</td> <td>2,412</td> <td>1,919</td> </tr> </tbody> </table>	市債償還金(元金返済)	10,439,169	7,838,101	5,022,556	4,160,069	3,454,519	資産統括局分	191,168	191,168	204,506	204,506	274,753	都市整備局分	10,243,517	7,630,271	4,789,210	3,926,711	3,155,410	教育委員会事務局分	4,484	16,662	28,840	28,852	24,356	市債利子	566,489	448,056	306,922	251,391	192,962	資産統括局分	30,237	27,043	23,582	19,954	16,108	都市整備局分	532,891	417,706	280,429	229,025	174,935	教育委員会事務局分	3,361	3,307	2,911	2,412	1,919
	市債償還金(元金返済)	10,439,169	7,838,101	5,022,556	4,160,069	3,454,519																																											
	資産統括局分	191,168	191,168	204,506	204,506	274,753																																											
	都市整備局分	10,243,517	7,630,271	4,789,210	3,926,711	3,155,410																																											
教育委員会事務局分	4,484	16,662	28,840	28,852	24,356																																												
市債利子	566,489	448,056	306,922	251,391	192,962																																												
資産統括局分	30,237	27,043	23,582	19,954	16,108																																												
都市整備局分	532,891	417,706	280,429	229,025	174,935																																												
教育委員会事務局分	3,361	3,307	2,911	2,412	1,919																																												
※ 表示単位未満四捨五入のため、合計等が一致しない箇所あり																																																	

②事業費

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	28,852	24,356	24,356	
償還金利子及び割引料	28,852	24,356	24,356	
人件費 B	0	0	0	
職員人工数				
職員人件費				
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	28,852	24,356	24,356	
C 国庫支出金				
の 真支出金				
の 財源				
内 市債				
訳 其他				
一般財源	28,852	24,356	24,356	

平成28年度 事務事業シート (平成27年度決算)

事務事業名	市債償還金	O81N	事業分類	内部管理事業
根拠法令	地方財政法、尼崎市公債条例		事業区分	義務等
個別計画	—		会計	40 公共用地先行取得事業費
事業開始年度	平成23年度		款	55 公債費
施策	21 その他		項	05 公債費
			目	05 元金

施策の展開方向	—		
局	資産統括局	課	庁舎管理課
所属長名	原 雅彦		

①事業概要

事業実施趣旨	公共用地先行取得の財源として発行した地方債(借金)については、後年度において元金を償還(返済)する必要がある。																																																
対象(誰を・何を)	市債元金																																																
求める成果(どのような状態にしたいか)	市債の発行の際に定められた条件(償還年次表等)により、毎年度必要とする元金を償還する。																																																
事業概要	市債の発行の際に定められた条件(償還年次表等)により、毎年度必要とする元金を償還する。																																																
実施内容	○ 公共用地先行取得事業費会計における公債費等の推移【市全体】 (千円)																																																
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成23年度</th> <th>平成24年度</th> <th>平成25年度</th> <th>平成26年度</th> <th>平成27年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市債発行額</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>市債元金</td> <td>10,439,169</td> <td>7,838,101</td> <td>5,022,556</td> <td>4,160,070</td> <td>3,454,519</td> </tr> <tr> <td>年度末残高</td> <td>30,317,945</td> <td>22,479,844</td> <td>17,457,288</td> <td>9,137,148</td> <td>192,962</td> </tr> </tbody> </table>		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	市債発行額						市債元金	10,439,169	7,838,101	5,022,556	4,160,070	3,454,519	年度末残高	30,317,945	22,479,844	17,457,288	9,137,148	192,962																								
		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度																																											
	市債発行額																																																
	市債元金	10,439,169	7,838,101	5,022,556	4,160,070	3,454,519																																											
	年度末残高	30,317,945	22,479,844	17,457,288	9,137,148	192,962																																											
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>市債償還金(元金返済)</th> <th>10,439,169</th> <th>7,838,101</th> <th>5,022,556</th> <th>4,160,070</th> <th>3,454,519</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>資産統括局分(H23までは総務局)</td> <td>191,168</td> <td>191,168</td> <td>204,506</td> <td>204,506</td> <td>274,753</td> </tr> <tr> <td>都市整備局分</td> <td>10,243,517</td> <td>7,630,271</td> <td>4,789,210</td> <td>3,926,712</td> <td>3,155,410</td> </tr> <tr> <td>教育委員会事務局分</td> <td>4,484</td> <td>16,662</td> <td>28,840</td> <td>28,852</td> <td>24,356</td> </tr> <tr> <td>市債利子</td> <td>566,489</td> <td>448,056</td> <td>306,922</td> <td>251,393</td> <td>192,962</td> </tr> <tr> <td>資産統括局分(H23までは総務局)</td> <td>30,237</td> <td>27,043</td> <td>23,582</td> <td>19,954</td> <td>16,107</td> </tr> <tr> <td>都市整備局分</td> <td>532,891</td> <td>417,706</td> <td>280,429</td> <td>229,026</td> <td>174,935</td> </tr> <tr> <td>教育委員会事務局分</td> <td>3,361</td> <td>3,307</td> <td>2,911</td> <td>2,413</td> <td>1,920</td> </tr> </tbody> </table>	市債償還金(元金返済)	10,439,169	7,838,101	5,022,556	4,160,070	3,454,519	資産統括局分(H23までは総務局)	191,168	191,168	204,506	204,506	274,753	都市整備局分	10,243,517	7,630,271	4,789,210	3,926,712	3,155,410	教育委員会事務局分	4,484	16,662	28,840	28,852	24,356	市債利子	566,489	448,056	306,922	251,393	192,962	資産統括局分(H23までは総務局)	30,237	27,043	23,582	19,954	16,107	都市整備局分	532,891	417,706	280,429	229,026	174,935	教育委員会事務局分	3,361	3,307	2,911	2,413	1,920
	市債償還金(元金返済)	10,439,169	7,838,101	5,022,556	4,160,070	3,454,519																																											
	資産統括局分(H23までは総務局)	191,168	191,168	204,506	204,506	274,753																																											
	都市整備局分	10,243,517	7,630,271	4,789,210	3,926,712	3,155,410																																											
教育委員会事務局分	4,484	16,662	28,840	28,852	24,356																																												
市債利子	566,489	448,056	306,922	251,393	192,962																																												
資産統括局分(H23までは総務局)	30,237	27,043	23,582	19,954	16,107																																												
都市整備局分	532,891	417,706	280,429	229,026	174,935																																												
教育委員会事務局分	3,361	3,307	2,911	2,413	1,920																																												
※ 表示単位未満四捨五入のため、合計等が一致しない箇所あり																																																	

②事業費

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	204,506	274,753	274,753	
償還金利子及び割引料	204,506	274,753	274,753	
人件費 B	0	0	0	
職員人工数				
職員人件費				
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	204,506	274,753	274,753	
C 国庫支出金				
の 真支出金				
の 財源				
内 市債				
訳 其他				
一般財源	204,506	274,753	274,753	

平成28年度 事務事業シート (平成27年度決算)

事務事業名	市債利子	O912	事業分類	内部管理事業
根拠法令	地方財政法、尼崎市公債条例		事業区分	義務等
個別計画	—		会計	40 公共用地先行取得事業費
事業開始年度	平成20年度		款	55 公債費
施策	21 その他		項	05 公債費
			目	10 利子

施策の展開方向	—		
局	資産統括局	課	庁舎管理課
所属長名	原 雅彦		

①事業概要

事業実施趣旨	公共用地先行取得の財源として発行した地方債(借金)については、後年度において元金の償還(返済)と合わせて利払いを行う必要がある。																																																
対象(誰を・何を)	市債利子																																																
求める成果(どのような状態にしたいか)	市債の発行の際に定められた条件(償還年次表等)により、毎年度必要とする利子を支払う。																																																
事業概要	市債の発行の際に定められた条件(償還年次表等)により、毎年度必要とする利子を支払う。																																																
実施内容	○ 公共用地先行取得事業費会計における公債費等の推移【市全体】 (千円)																																																
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成23年度</th> <th>平成24年度</th> <th>平成25年度</th> <th>平成26年度</th> <th>平成27年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市債発行額</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>市債元金</td> <td>10,439,169</td> <td>7,838,101</td> <td>5,022,556</td> <td>4,160,070</td> <td>3,454,519</td> </tr> <tr> <td>年度末残高</td> <td>30,317,945</td> <td>22,479,844</td> <td>17,457,288</td> <td>13,297,218</td> <td>9,842,699</td> </tr> </tbody> </table>		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	市債発行額						市債元金	10,439,169	7,838,101	5,022,556	4,160,070	3,454,519	年度末残高	30,317,945	22,479,844	17,457,288	13,297,218	9,842,699																								
		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度																																											
	市債発行額																																																
	市債元金	10,439,169	7,838,101	5,022,556	4,160,070	3,454,519																																											
	年度末残高	30,317,945	22,479,844	17,457,288	13,297,218	9,842,699																																											
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>市債償還金(元金返済)</th> <th>10,439,169</th> <th>7,838,101</th> <th>5,022,556</th> <th>4,160,070</th> <th>3,454,519</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>資産統括局分(H23までは総務局)</td> <td>191,168</td> <td>191,168</td> <td>204,506</td> <td>204,506</td> <td>274,753</td> </tr> <tr> <td>都市整備局分</td> <td>10,243,517</td> <td>7,630,271</td> <td>4,789,210</td> <td>3,926,712</td> <td>3,155,410</td> </tr> <tr> <td>教育委員会事務局分</td> <td>4,484</td> <td>16,662</td> <td>28,840</td> <td>28,852</td> <td>24,356</td> </tr> <tr> <td>市債利子</td> <td>566,489</td> <td>448,056</td> <td>306,922</td> <td>251,393</td> <td>192,962</td> </tr> <tr> <td>資産統括局分(H23までは総務局)</td> <td>30,237</td> <td>27,043</td> <td>23,582</td> <td>19,954</td> <td>16,107</td> </tr> <tr> <td>都市整備局分</td> <td>532,891</td> <td>417,706</td> <td>280,429</td> <td>229,026</td> <td>174,935</td> </tr> <tr> <td>教育委員会事務局分</td> <td>3,361</td> <td>3,307</td> <td>2,911</td> <td>2,413</td> <td>1,920</td> </tr> </tbody> </table>	市債償還金(元金返済)	10,439,169	7,838,101	5,022,556	4,160,070	3,454,519	資産統括局分(H23までは総務局)	191,168	191,168	204,506	204,506	274,753	都市整備局分	10,243,517	7,630,271	4,789,210	3,926,712	3,155,410	教育委員会事務局分	4,484	16,662	28,840	28,852	24,356	市債利子	566,489	448,056	306,922	251,393	192,962	資産統括局分(H23までは総務局)	30,237	27,043	23,582	19,954	16,107	都市整備局分	532,891	417,706	280,429	229,026	174,935	教育委員会事務局分	3,361	3,307	2,911	2,413	1,920
	市債償還金(元金返済)	10,439,169	7,838,101	5,022,556	4,160,070	3,454,519																																											
	資産統括局分(H23までは総務局)	191,168	191,168	204,506	204,506	274,753																																											
	都市整備局分	10,243,517	7,630,271	4,789,210	3,926,712	3,155,410																																											
教育委員会事務局分	4,484	16,662	28,840	28,852	24,356																																												
市債利子	566,489	448,056	306,922	251,393	192,962																																												
資産統括局分(H23までは総務局)	30,237	27,043	23,582	19,954	16,107																																												
都市整備局分	532,891	417,706	280,429	229,026	174,935																																												
教育委員会事務局分	3,361	3,307	2,911	2,413	1,920																																												
※ 表示単位未満四捨五入のため、合計等が一致しない箇所あり																																																	

②事業費

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	19,954	16,107	11,250	
償還金利子及び割引料	19,954	16,107	11,250	
人件費 B	0	0	0	
職員人工数				
職員人件費				
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	19,954	16,107	11,250	
C 国庫支出金の財源内訳				
真支出金				
市債				
その他				
一般財源	19,954	16,107	11,250	

平成28年度 事務事業シート (平成27年度決算)

事務事業名	市債利子	O91G	事業分類	内部管理事業
根拠法令	地方財政法、尼崎市公債条例		事業区分	義務等
個別計画	—		会計	40 公共用地先行取得事業費
事業開始年度	平成17年度		款	55 公債費
施策	21 その他		項	05 公債費
			目	10 利子

施策の展開方向	—		
局	教育委員会事務局	課	学校運営課
所属長名	西田 啓行		

①事業概要

事業実施趣旨	公共用地先行取得の財源として発行した地方債(借金)については、後年度において元金の償還(返済)と合わせて利払いを行う必要がある。																																																
対象(誰を・何を)	市債利子																																																
求める成果(どのような状態にしたいか)	市債の発行の際に定められた条件(償還年次表等)により、毎年度必要とする利子を支払う。																																																
事業概要	市債の発行の際に定められた条件(償還年次表等)により、毎年度必要とする利子を支払う。																																																
実施内容	○ 公共用地先行取得事業費会計における公債費等の推移【市全体】 (千円)																																																
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H23年度</th> <th>H24年度</th> <th>H25年度</th> <th>H26年度</th> <th>H27年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市債発行額</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>市債元金</td> <td>10,439,169</td> <td>7,838,101</td> <td>5,022,556</td> <td>4,160,069</td> <td>3,454,519</td> </tr> <tr> <td>年度末残高</td> <td>30,317,945</td> <td>22,479,844</td> <td>17,457,288</td> <td>13,297,219</td> <td>9,842,700</td> </tr> </tbody> </table>		H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	市債発行額						市債元金	10,439,169	7,838,101	5,022,556	4,160,069	3,454,519	年度末残高	30,317,945	22,479,844	17,457,288	13,297,219	9,842,700																								
		H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度																																											
	市債発行額																																																
	市債元金	10,439,169	7,838,101	5,022,556	4,160,069	3,454,519																																											
	年度末残高	30,317,945	22,479,844	17,457,288	13,297,219	9,842,700																																											
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>市債償還金(元金返済)</th> <th>10,439,169</th> <th>7,838,101</th> <th>5,022,556</th> <th>4,160,069</th> <th>3,454,519</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>資産統括局分</td> <td>191,168</td> <td>191,168</td> <td>204,506</td> <td>204,506</td> <td>274,753</td> </tr> <tr> <td>都市整備局分</td> <td>10,243,517</td> <td>7,630,271</td> <td>4,789,210</td> <td>3,926,711</td> <td>3,155,410</td> </tr> <tr> <td>教育委員会事務局分</td> <td>4,484</td> <td>16,662</td> <td>28,840</td> <td>28,852</td> <td>24,356</td> </tr> <tr> <td>市債利子</td> <td>566,489</td> <td>448,056</td> <td>306,922</td> <td>251,391</td> <td>192,962</td> </tr> <tr> <td>資産統括局分</td> <td>30,237</td> <td>27,043</td> <td>23,582</td> <td>19,954</td> <td>16,108</td> </tr> <tr> <td>都市整備局分</td> <td>532,891</td> <td>417,706</td> <td>280,429</td> <td>229,025</td> <td>174,935</td> </tr> <tr> <td>教育委員会事務局分</td> <td>3,361</td> <td>3,307</td> <td>2,911</td> <td>2,412</td> <td>1,919</td> </tr> </tbody> </table>	市債償還金(元金返済)	10,439,169	7,838,101	5,022,556	4,160,069	3,454,519	資産統括局分	191,168	191,168	204,506	204,506	274,753	都市整備局分	10,243,517	7,630,271	4,789,210	3,926,711	3,155,410	教育委員会事務局分	4,484	16,662	28,840	28,852	24,356	市債利子	566,489	448,056	306,922	251,391	192,962	資産統括局分	30,237	27,043	23,582	19,954	16,108	都市整備局分	532,891	417,706	280,429	229,025	174,935	教育委員会事務局分	3,361	3,307	2,911	2,412	1,919
	市債償還金(元金返済)	10,439,169	7,838,101	5,022,556	4,160,069	3,454,519																																											
	資産統括局分	191,168	191,168	204,506	204,506	274,753																																											
	都市整備局分	10,243,517	7,630,271	4,789,210	3,926,711	3,155,410																																											
教育委員会事務局分	4,484	16,662	28,840	28,852	24,356																																												
市債利子	566,489	448,056	306,922	251,391	192,962																																												
資産統括局分	30,237	27,043	23,582	19,954	16,108																																												
都市整備局分	532,891	417,706	280,429	229,025	174,935																																												
教育委員会事務局分	3,361	3,307	2,911	2,412	1,919																																												
※ 表示単位未満四捨五入のため、合計等が一致しない箇所あり																																																	

②事業費

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	2,412	1,920	1,479	
償還金利子及び割引料	2,412	1,920	1,479	
人件費 B	0	0	0	
職員人工数				
職員人件費				
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	2,412	1,920	1,479	
C 国庫支出金の財源内訳				
真支出金				
市債				
その他				
一般財源	2,412	1,920	1,479	

平成28年度 事務事業シート（平成27年度決算）

事務事業名	葬祭費助成事業費	Q151	事業分類	補助金・負担金
根拠法令	尼崎市公害病認定患者葬祭費の助成に関する条例・規則		事業区分	義務等
個別計画	—		会計	50 公害病認定患者救済事業費
事業開始年度	昭和56年度		款	05 公害救済事業費
施策	21 その他		項	05 公害救済事業費
			目	10 救済事業費

施策の展開方向	—		
局	健康福祉局	課	公害健康補償課
所属長名	吉崎 秀幸		

①事業概要

事業実施趣旨	指定疾病に起因しないで死亡した尼崎市公害病認定患者の葬祭を行った者に葬祭費の一部助成することにより費用負担の軽減を図る。					
対象（誰を・何を）	指定疾病に起因しないで死亡した尼崎市公害病認定患者の葬祭を行った者					
求める成果（どのような状態にしたいか）	指定疾病に起因しないで死亡した尼崎市公害病認定患者の葬祭を行った者の費用負担の軽減を図る。					
事業概要	指定疾病に起因しないで死亡した尼崎市公害病認定患者の葬祭を行った者に対し、費用の一部を助成し負担の軽減を図る。					
実施内容	<p>尼崎市公害病認定患者が死亡した場合、公害健康被害の補償等に関する法律に基づき、遺族等からの申請後、その死亡に指定疾病（慢性気管支炎、気管支ぜん息、ぜん息性気管支炎、肺炎しゅ）が起因した場合には、国の補償がなされる。しかし、指定疾病に起因せずに死亡した場合は国からの補償は出ないことから、死亡した当該認定患者の葬祭を行った者に葬祭にかかった費用の一部を助成する。</p> <p>助成額 一律10万円</p> <table border="1"> <tr> <td>実績</td> <td>助成件数</td> <td>平成25年度 26件</td> <td>平成26年度 16件</td> <td>平成27年度 15件</td> </tr> </table>	実績	助成件数	平成25年度 26件	平成26年度 16件	平成27年度 15件
実績	助成件数	平成25年度 26件	平成26年度 16件	平成27年度 15件		

②事業費

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	1,600	1,500	3,600	
扶助費	1,600	1,500	3,600	葬祭費の一部助成
人件費 B	175	174	175	
職員人工数	0.02	0.02	0.02	
職員人件費	175	174	175	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	1,775	1,674	3,775	
C 国庫支出金の財源内訳				
市債				
その他	1,600	1,500	3,600	公害救済事業基金繰入金
一般財源	175	174	175	

平成28年度 事務事業シート（平成27年度決算）

事務事業名	介護保険システム整備事業費	T01R	事業分類	内部管理事業
根拠法令	介護保険法		事業区分	義務等
個別計画	高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(評価:有)		会計	60 介護保険事業費
事業開始年度	平成11年度		款	05 総務費
施策	21 その他		項	05 総務管理費
			目	05 一般管理費

施策の展開方向	—		
局	健康福祉局	課	介護保険事業担当
所属長名	鈴木 謙二		

①事業概要

事業実施趣旨	介護保険事業の安定的な運営を図るため、介護保険システムの改修を行う。
対象（誰を・何を）	介護保険システム
求める成果（どのような状態にしたいか）	介護保険事業の安定的な運営を図るため、介護保険システムの改修を行う。
事業概要	システム改修に係る業務委託
実施内容	<p>H27</p> <ul style="list-style-type: none"> ●介護保険制度の改正に伴う介護保険システム改修 ●社会保障・税番号制度対応に伴う介護保険システム改修等 <p>(参考)</p> <p>H26</p> <ul style="list-style-type: none"> ●第6期介護保険事業計画策定に伴うシステム改修 ●社会保障・税番号制度対応に伴うシステム改修 <p>H28</p> <ul style="list-style-type: none"> ●介護予防・日常生活支援総合事業に伴うシステム改修等

②事業費

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	15,264	50,419	21,470	
委託料	15,264	50,243	21,231	システム改修業務委託
使用料及び賃借料		176	239	介護端末賃借料(H27、H28)
人件費 B	0	400	400	
職員人工数		0.05	0.05	
職員人件費		400	400	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	15,264	50,819	21,870	
C 国庫支出金の財源内訳				
市債				
その他	5,594	9,000		介護保険事業費補助金
一般財源	9,670	41,819	21,870	

平成28年度 事務事業シート（平成27年度決算）

事務事業名	介護給付費準備基金積立金	TP1A	事業分類	内部管理事業
根拠法令	介護保険法		事業区分	義務等
個別計画	高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(評価:有)		会計	60 介護保険事業費
事業開始年度	平成12年度		款	25 基金積立金
施策	21 その他		項	05 基金積立金
			目	05 介護給付費準備基金積立金

施策の展開方向	—		
局	健康福祉局	課	介護保険事業担当
所属長名	鈴木 謙二		

①事業概要

事業実施趣旨	尼崎市介護保険条例に基づき、運用収入を基金に積み立てている。																				
対象(誰を・何を)	介護給付費準備基金																				
求める成果(どのような状態にしたいか)	運用利息等の積み立てを行う。																				
事業概要	介護保険事業の運営に要する費用の財源に充てるために設置した「介護給付費準備基金」へ当該年度の余剰金等を積み立てる。																				
実施内容	<p>積立金額等 (単位:円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>平成25年度</th> <th>平成26年度</th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度(予定)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基金残高</td> <td>209,429,160</td> <td>575,812,160</td> <td>556,680,596</td> <td>898,709,904</td> </tr> <tr> <td>積立額</td> <td>366,383,000</td> <td>1,727,436</td> <td>342,029,308</td> <td>1,349,000</td> </tr> <tr> <td>取崩額</td> <td>0</td> <td>20,859,000</td> <td>0</td> <td>195,270,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>平成28年度は運用利息、介護保険料の余剰金を積み立てる。</p>	年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度(予定)	基金残高	209,429,160	575,812,160	556,680,596	898,709,904	積立額	366,383,000	1,727,436	342,029,308	1,349,000	取崩額	0	20,859,000	0	195,270,000
年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度(予定)																	
基金残高	209,429,160	575,812,160	556,680,596	898,709,904																	
積立額	366,383,000	1,727,436	342,029,308	1,349,000																	
取崩額	0	20,859,000	0	195,270,000																	

②事業費

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	1,727	342,029	1,349	積立金
償還金利子及び割引料	1,727	342,029	1,349	
人件費 B	0	0	0	
職員人工数				
職員人件費				
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	1,727	342,029	1,349	
C 国庫支出金				
の 県支出金				
の 市債				介護保険料
の 財源				介護給付費準備基金運用収入
内 訳				
その他	1,727	342,029	1,349	
一般財源	0	0	0	

平成28年度 事務事業シート（平成27年度決算）

事務事業名	第1号被保険者保険料過誤納金還付金	TT1A	事業分類	法定事業
根拠法令	介護保険法		事業区分	義務等
個別計画	高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(評価:有)		会計	60 介護保険事業費
事業開始年度	平成12年度		款	60 諸支出金
施策	21 その他		項	10 諸費
			目	10 第1号被保険者還付金及び還付加算金

施策の展開方向	—		
局	健康福祉局	課	介護保険事業担当
所属長名	鈴木 謙二		

①事業概要

事業実施趣旨	過年度分過誤納金の返還を行っている。								
対象(誰を・何を)	介護保険第1号被保険者								
求める成果(どのような状態にしたいか)	過年度分過誤納金を適正に返還する。								
事業概要	過年度分過誤納金を返還する。								
実施内容	<p>「過年度過誤納金」</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H25年度</th> <th>H26年度</th> <th>H27年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>決算(円)</td> <td>10,875,191</td> <td>12,793,945</td> <td>9,982,648</td> </tr> </tbody> </table>	年度	H25年度	H26年度	H27年度	決算(円)	10,875,191	12,793,945	9,982,648
年度	H25年度	H26年度	H27年度						
決算(円)	10,875,191	12,793,945	9,982,648						

②事業費

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	12,794	9,983	19,146	償還金
償還金利子及び割引料	12,794	9,983	19,146	
人件費 B	0	0	0	
職員人工数				
職員人件費				
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	12,794	9,983	19,146	
C 国庫支出金				
の 県支出金				
の 市債				
の 財源				
内 訳				
その他	12,794	9,983	19,146	繰越金
一般財源	0	0	0	

平成28年度 事務事業シート（平成27年度決算）

事務事業名	支払基金交付金等返還金	TT2A	事業分類	法定事業
根拠法令	介護保険法		事業区分	義務等
個別計画	高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(評価:有)		会計	60 介護保険事業費
事業開始年度	平成13年度		款	60 諸支出金
施策	21 その他		項	10 諸費
			目	10 一般被保険者償還金及び還付加算金

施策の展開方向	—		
局	健康福祉局	課	介護保険事業担当
所属長名	鈴木 謙二		

①事業概要

事業実施趣旨	支払基金交付金等の過年度超過分の返還を行っている。
対象 (誰を・何を)	国、県及び支払基金
求める成果 (どのような状態にしたいか)	支払基金交付金等の過年度超過分を適正に返還する。
事業概要	支払基金交付金等の過年度超過分を返還する。
実施内容	<p>「返還金」</p> <p>介護給付費国庫負担金返還金 91,475,524円 介護給付費県負担金返還金 68,571,118円 介護給付費支払基金交付金返還金 100,891,426円</p> <p>地域支援事業県交付金返還金 2,197,329円 地域支援事業支払基金交付金返還金 467,847円</p>

②事業費

(単位:千円)

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	114,023	263,603	0	
償還金科字及び割引料	114,023	263,603	0	返還金
人件費 B	0	0	0	
職員人工数				
職員人件費				
嘱託等人件費				
合計 C (A+B)	114,023	263,603	0	
C 国庫支出金の財源内訳				
県支出金				
市債				
その他	114,023	263,603	0	繰越金
一般財源	0	0	0	

